様式第7号(第5条関係)

令和8年4月15日

滋賀県議会議長　様

会派名　自由民主党滋賀県議会議員団
代表者　川島　隆二

令和　7　年度政務活動費に関する収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項(第2項)に基づき、別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和 7 年度政務活動費収支報告書

会派名 自由民主党滋賀県議会議員団

1 収　入

政務活動費　23,408,755 円（利息 8,755 円含む）

2 支　出

（単位：円）

経　費	支出額	備　考
調査研究費	9,938,108円	
研修費	円	
広聴広報費	5,447,133円	
要請陳情等活動費	534,372円	
会議費	26,650円	
資料作成費	円	
資料購入費	697,910円	
事務費	2,331,243円	
人件費	3,756,600円	
合計	22,732,016円	

3 残　余

676,739 円

（参考様式３）

会 計 帳 簿

収 入 内 訳	
交付金計	23,400,000 円
利　　息	8,755 円
合　　計	23,408,755 円

支 出 内 訳	
調査研究費	9,938,108 円
研修費	0 円
広聴広報費	5,447,133 円
要請陳情等活動費	534,372 円
会議費	26,650 円
資料作成費	0 円
資料購入費	697,910 円
事務費	2,331,243 円
人件費	3,756,600 円
合　　計	22,732,016 円

残　　余	676,739 円

（別紙）

支出内訳書

経　費	調査研究費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要（事業名、使途および内容等）
調1	2025.9.16 2025.12.19	3,177,800円	4月～9月　費用弁償
調2	2026.3.19	1,003,900円	10月～3月　費用弁償
調3	2025.6.8～10	3,307,712円	2025.6.8～10　会派視察「北海道　白老町～北広島～旭川」
調4	2025.7.24	455,990	2025.7.24　会派視察「大阪・関西万博」
調5	2025.5.23	4,978円	2025.5.23　会派視察「京都市役所」
調6	2025.9.4	280,618円	2025.9.4　会派視察「大阪・関西万博」
調7	2025.10.29～11.1	480,000円	2025.10.29～11.1　北方領土視察団（6名）
調8	2025.11.10～18	1,227,110	2025.11.10～18　ブラジル姉妹提携45周年記念事業（2名）
計		9,938,108円	

（注）1　支出整理簿は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「―」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	広聴広報費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要（事業名、使途および内容等）
広１	2025.7.11	209,550円	県議会レポート（表面・ＣＤ）（振込手数料含）
広２	2025.8.22	125,483円	【谷 議員】県議会レポート
広３	2025.8.27	208,450円	【奥村議員】県議会レポート（振込手数料含）
広４	2025.8.27	184,855円	【本田議員】県議会レポート
広５	2025.9.8	182,561円	【重田議員】県議会レポート（振込手数料含）
広６	2025.9.8	612,656円	【目片議員・桑野議員・桐田議員】県議会レポート（振込手数料含）
広７	2025.9.10	260,550円	【加藤議員】県議会レポート（振込手数料含）
広８	2025.9.17	91,630円	【谷口議員】県議会レポート
広９	2025.9.24	135,270円	【村上議員】県議会レポート
広１０	2025.9.26	152,460円	【白井議員】県議会レポート
広１１	2025.10.7	153,533円	【柴田議員】県議会レポート
広１２	2025.10.10	93,269円	【海東議員】県議会レポート（振込手数料含）
広１３	2025.11.6	122,903円	【井狩議員】県議会レポート
広１４	2025.12.9	92,870円	【菅沼議員】県議会レポート
広１５	2025.12.18	215,050円	県議会レポート（表面・ＣＤ）（振込手数料含）
広１６	2026.1.23	100,243円	【谷議員】県議会レポート
広１７	2026.1.26	180,554円	【本田議員】県議会レポート
広１８	2026.2.2	250,550円	【加藤議員】県議会レポート（振込手数料含）
広１９	2026.2.5	208,450円	【奥村議員】県議会レポート（振込手数料含）
広２０	2026.2.9	153,500円	【白井議員】県議会レポート
広２１	2026.2.9	608,610円	【目片議員・桑野議員・桐田議員】県議会レポート（振込手数料含）
広２２	2026.2.16	149,105円	【柴田議員】県議会レポート
広２３	2026.2.20	181,901円	【重田議員】県議会レポート（振込手数料含）
広２４	2026.2.25	100,860円	【川島議員】県議会レポート
広２５	2026.2.25	135,669円	【村上議員】県議会レポート
広２６	2026.2.27	89,422円	【谷口議員】県議会レポート
広２７	2026.3.12	118,132円	【小河議員】県議会レポート
広２８	2026.3.19	128,744円	【井狩議員】県議会レポート
広２９	2026.3.27	117,433円	【田中議員】県議会レポート
広３０	2026.3.30	92,870円	【菅沼議員】県議会レポート
計		5,447,133円	

（注）１　支出整理簿は、経費の種類ごとに作成してください。
２　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
３　整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式１）の整理番号と同じ番号として下さい。
４　証拠書類が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
５　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	要請陳情等活動費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要（事業名、使途および内容等）
要１	2026.3.23～24	534,372円	2026.3.23～24　政調会　国への要望
計		534,372円	

(注) 1　支出整理簿は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式１)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式２)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、
政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	会議費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要（事業名、使途および内容等）
会1	2025.5.21	26,650円	団体政調　変更案内
計		26,650円	

（注）1　支出整理簿は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3．整理番号の欄は、領収書等の添付様式（参考様式1）の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」（参考様式2）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	資料購入費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要（事業名、使途および内容等）
購１	2025.4～2026.3	116,420円	新聞購読料「朝日新聞・日本経済新聞」（振込手数料含）
購２	2025.4～2026.3	57,180円	新聞購読料「読売新聞」（振込手数料含）
購３	2025.4～2026.3	47,680円	新聞購読料「産経新聞」（振込手数料含）
購４	2025.4～2026.3	48,880円	新聞購読料「毎日新聞」（振込手数料含）
購５	2025.4～2026.3	88,700円	新聞購読料「京都新聞・中日新聞」（振込手数料含）
購６	2025.4～2026.3	131,360円	新聞購読料「産業新聞」（振込手数料含）
購７	2025.4～2026.3	39,180円	新聞購読料「農業新聞」（振込手数料含）
購８	2025.4～2026.3	28,120円	新聞購読料「公明新聞」（振込手数料含）
購９	2025.4～2026.3	5,640円	新聞購読料「滋賀民報」
購10	2025.4～2026.3	133,320円	ｉＪＡＭＰ（振込手数料含）
購11	2025.7.4	1,430円	滋賀県職員名簿（１冊）
計		697,910円	

（注）１　支出整理簿は、経費の種類ごとに作成してください。
　　２　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
　　３　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式１)の整理番号と同じ番号として下さい。
　　４　証拠書類が「支払証明書」（参考様式２）の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
　　５　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、
　　政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	事務費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要（事業名、使途および内容等）
事１	2025.4～2026.3	1,135,782円	ＰＣ更新、保守契約更新、複合機カウンター・複合機、セキュリティ機器レンタル代（振込手数料含）
事２	2025.4～2026.3	65,305円	ＦＡＸ通信費
事３	2025.4～2026.3	16,512円	インターネット利用料
事４	2025.4～2026.3	370,819円	コーヒー代（振込手数料含）
事５	2025.4～2026.3	350,055円	タブレット利用料
事６	2025.4～2026.3	384,600円	ﾍﾟｰﾊﾟｰﾀｵﾙ・ﾍﾟｰﾊﾟｰｶｯﾌﾟ・A3、A4用紙・ｱｲｽｺｰﾋｰ・お茶・水・ｱﾙｺｰﾙﾃﾞｨｽﾍﾟﾝｻｰ・製本ﾃｰﾌﾟ・両面ﾃｰﾌﾟ（振込手数料含）
事７	2025.7.10	6,600円	会派広報データ送付（１５通・速達）
事８	2025.9.9	140円	資料送付
事９	2026.1.6	110円	書類送付
事１０	2026.3.18	1,320円	要望書送付・速達
計		2,331,243円	

（注）１　支出整理簿は、経費の種類ごとに作成してください。
２　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
３　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式１)の整理番号と同じ番号として下さい。
４　証拠書類が「支払証明書」(参考様式２)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
５　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

（別紙）

支出内訳書

経　費	人件費

整理番号	支出年月日	支出金額	摘要（事業名、使途および内容等）
人1	2025.4～2026.3	3,756,600円	会派職員人件費（振込手数料含）
計		3,756,600円	

（注）1　支出整理簿は、経費の種類ごとに作成してください。
2　経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3　整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式１)の整理番号と同じ番号として下さい。
4　証拠書類が「支払証明書」(参考様式２)の支出にあたっては、整理番号欄は「－」としてください。
5　支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、
政務活動費充当額を記入してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費
整理番号	調１

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙のとおり

事業名、使途および内容等

費用弁償（４月～９月）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	3,177,800 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領 収 証

No 1 24

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 141,600

但　費用弁償（令和7年4月～9月）として

上記正に領収いたしました

住所：草津市山寺町477

氏名：奥村芳正

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 231,000

但　費用弁償（令和7年4月～9月）として

上記正に領収いたしました

住所：長浜市神照町750-2

氏名：川島隆二

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年9月16日

¥ 95,700

但　費用弁償（令和7年4月～9月）として
上記正に領収いたしました

住所：近江八幡市 南津田町 1263

氏名：有村 國俊

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 38,300

但　費用弁償（令和7年4月～9月）として
上記正に領収いたしました

住所：[redacted]

氏名：目片信悟

領 収 証

NO.

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 37,200

但　費用弁償（令和7年4月～9月）として

上記正に領収いたしました

住所：東近江市阿須田町119-2

氏名：加藤誠一

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 185,200

但　費用弁償（令和7年4月～9月）として

上記正に領収いたしました

住所：[redacted]

氏名：海東英和

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 101,000

但　費用弁償(令和7年4月～9月)として

上記正に領収いたしました

住所：東近江市上平木町1487

氏名：岡阪清二

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 184,800

但　費用弁償(令和7年4月～9月)として

上記正に領収いたしました

住所：大津市石居台2-26-3

氏名：栗崎　弘二

領 収 証

NO 2

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 171,200

但　費用弁償(令和7年4月～9月)として

上記正に領収いたしました

住所: 草津市志那町97-9

氏名: 白井幸則

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 95,600

但　費用弁償(令和7年4月～9月)として

上記正に領収いたしました

住所: 近江八幡市若宮町569

氏名: 重田剛

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 155,200

但　費用弁償(令和7年4月～9月)として

上記正に領収いたしました

住所：長浜市木之本町木之本1085

氏名：柴田清行

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 251,200

但　費用弁償(令和7年4月～9月)として

上記正に領収いたしました

住所：愛荘町山川原283-19

氏名：本田秀樹

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 146,300

但　費用弁償（令和7年4月～9月）として

上記正に領収いたしました

住所：[redacted]

氏名：井狩 辰也

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 294,400

但　費用弁償（令和7年4月～9月）として

上記正に領収いたしました

住所：[redacted]

氏名：[redacted]

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 150,600

但　費用弁償（令和7年4月～9月）として

上記正に領収いたしました

住所：大津市[illegible]

氏名：[illegible]

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 155,200

但　費用弁償（令和7年4月～9月）として

上記正に領収いたしました

住所：滋賀県高島市[illegible]

氏名：[illegible]

領 収 証

NO. 17

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 106,300

但　費用弁償（令和7年4月～9月）として

上記正に領収いたしました

住所：[redacted]

氏名：小河文人 [redacted]

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 264,200

但　費用弁償（令和7年4月～9月）として

上記正に領収いたしました

住所：[redacted]

氏名：谷 成隆

領 収 証

NO 12. 用中

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 124,400

但　費用弁償(令和7年4月～9月)として

上記正に領収いたしました

住所: 栗東市辻286

氏名: 岡中 英樹

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年12月19日

¥ 248,400

但　費用弁償(令和7年4月～9月)として

上記正に領収いたしました

住所: [redacted]

氏名: 谷口典隆

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費
整理番号	調２

領収書その他の証拠書類の添付欄
別紙のとおり

事業名、使途および内容等
費用弁償（10月～３月）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,003,900　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
　　２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
　　３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 39,200

@2800×14日

但　費用弁償(令和7年10月～令和8年3月)として
上記正に領収いたしました

12月

住所: 草津市山寺町 ××

氏名: 奥村芳正

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 76,500

@8500×9日

但　費用弁償(令和7年10月～令和8年3月)として
上記正に領収いたしました

10日

住所: 長浜市神照町750-2

氏名: 川島隆二

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 2,100

@2100 ×1日

但　費用弁償（令和7年10月～令和8年3月）として

1日

上記正に領収いたしました

住所: [redacted]

氏名: 国片信悟

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 5,300

@5300 ×1回

但　費用弁償（令和7年10月～令和8年3月）として

3日

上記正に領収いたしました

住所: 東近江市南須田町119-2

氏名: 加藤誠一

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 46,400

@5800×8日

但　費用弁償(令和7年10月～令和8年3月)として

8日

上記正に領収いたしました

住所：[redacted]

氏名：海東英和

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 37,100

@5300×7日

但　費用弁償(令和7年10月～令和8年3月)として

7日

上記正に領収いたしました

住所：東近江市上平木町1889

氏名：岡原清二

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 47,600

但　費用弁償（令和7年10月～令和8年3月）として

上記正に領収いたしました

住所：大津市本堅田2-18-8

氏名：栄野 仁

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 50,400

但　費用弁償（令和7年10月～令和8年3月）として

上記正に領収いたしました

住所：草津市志那町97-9

氏名：白井幸則

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 31,800

但　費用弁償（令和7年10月～令和8年3月）として
上記正に領収いたしました

住所：近江八幡市若宮町56

氏名：重田 剛

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 57,600

但　費用弁償（令和7年10月～令和8年3月）として
上記正に領収いたしました

住所：長浜市木之本町木本1085

氏名：柴田清行

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 87,000

但　費用弁償(令和7年10月～令和8年3月)として

@5810×15日

14日

上記正に領収いたしました

住所: 愛知郡愛荘町山川原283-19

氏名: 本田秀樹

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 37,100

@5300×7日

6日

但　費用弁償(令和7年10月～令和8年3月)として

上記正に領収いたしました

住所: [redacted]

氏名: 井狩辰也

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 114,000

但　費用弁償（令和7年10月～令和8年3月）として　@7600×15日

上記正に領収いたしました　15日

住所：[redacted]

氏名：村上元康

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 35,700

但　費用弁償（令和7年10月～令和8年3月）として　@2100×17日

上記正に領収いたしました　17日

住所：大津市大江7-7-32-3

氏名：桐田百

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 33,600

@¥200 × 8日

但　費用弁償（令和7年10月～令和8年3月）として

上記正に領収いたしました

住所：滋賀県高島市[illegible]

氏名：[illegible]

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 37,100

@¥300 × 7日

但　費用弁償（令和7年10月～令和8年3月）として

上記正に領収いたしました

住所：[redacted]

氏名：小河文人

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 98,600

@5800 ×17日

但　費用弁償(令和7年10月～令和8年3月)として

上記正に領収いたしました

住所：[redacted]

氏名：谷 成隆

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 22,400

@2800 × 8日

但　費用弁償(令和7年10月～令和8年3月)として

上記正に領収いたしました

住所：栗東市辻288

氏名：田中 英樹

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月19日

¥ 144,400

@7600×19日

但　費用弁償（令和7年10月～令和8年3月）として

上記正に領収いたしました

住所：[redacted]

氏名：谷口典隆

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	(調査研究費)・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	調３

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙のとおり

事業名、使途および内容等

2025.6.8～10　会派視察「北海道」（白老町～北広島～旭川）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率　100/100
政務活動費として支出する額	3,307,712 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書

No.

自由民主党 滋賀県議会議員団 様

金額	¥2500000

但 旅行代金前金として

上記金額正に領収致しました

令和 7 年 5 月 20 日

領収金内訳			
	税率10%	税抜	¥2272727
		消費税	¥227273
	税率8%	税抜	¥
		消費税	¥
	現金		¥
	小切手	枚	¥
	振込		¥
	手形	通	¥
			¥

登録番号 T5160001012957
海外旅行/国内旅行
滋賀県知事登録第3-107号 一般社団法人全国旅行業協会正会員
武田観光株式会社
TAKEDA TRAVEL CO.,LTD.
本社 〒525-0028 滋賀県草津市上笠2丁目6番16号
TEL 077-564-4114 FAX 077-565-0219
湖南支店 〒520-3242 滋賀県湖南市菩提寺西1丁目7番8号
TEL 0748-74-1204 FAX 0748-74-2858

取扱者印

手数料領収書

R7年5月20日

自由民主党滋賀県議会議員団 様

金額	十億	億	百万	十万	万	千	百	十	円
						¥	5	5	0

	細目内訳
¶	送金手数料
	取立手数料
	その他為替手数料
	手形小切手取扱手数料 (自己宛小切手 枚) (小切手帳 冊) (手形用紙 枚)
	住宅金融支援機構手数料
	その他代理貸付手数料

	細目内訳
	貸金庫保護預り手数料
	有価証券関係手数料
	公金関係代理事務手数料
	口座振替等手数料
	住宅融資保険手数料
	FB関係手数料
	残高証明発行手数料
	集金関係手数料

	細目内訳
	夜間金庫手数料
	融資関係手数料
	その他手数料
	両替手数料

	手数料領収分

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

上記正に領収いたしました。

株式会社 滋賀銀行
登録番号 T6-1600-0100-0993

収入 R7. 5. 20
17号文書 5万円未満 非課税

領　収　書

No.

自由民主党滋賀県議会議員団 様

金額	¥782650

200円

但 旅行代金残金として

上記金額正に領収致しました

令和 7 年 6 月 20 日

領収金内訳			
税率10%	税抜	¥711500	
	消費税	¥71150	
税率8%	税抜	¥	
	消費税	¥	
現金		¥	
小切手	枚	¥	
振込		¥	
手形	通	¥	
		¥	

登録番号 T5160001012957
海外旅行/国内旅行
滋賀県知事登録第3-107号 一般社団法人全国旅行業協会正会員
武田観光株式会社
TAKEDA TRAVEL CO.,LTD.
本社 〒525-0028 滋賀県草津市上笠2丁目6番16号
TEL 077-564-4114 FAX 077-565-0219
湖南支店 〒520-3242 滋賀県湖南市菩提寺西1丁目7番8号
TEL 0748-74-1204 FAX 0748-74-2858

取扱者印

手　数　料　領　収　書

2025 年 6 月 20 日

金額	十億	百万	千	円
			¥	550

自由民主党滋賀県議会議員団 様

	細目内訳
○	送金手数料
	取立手数料
	その他為替手数料
	手形小切手取扱手数料
	(自己宛小切手 枚) (小切手帳 冊) (手形用紙 枚)
	住宅金融支援機構手数料
	その他代理貸付手数料

	細目内訳
	貸金庫保護預り手数料
	有価証券関係手数料
	公金収納代理事務手数料
	口座振替等手数料
	住宅融資保険手数料
	FB関係手数料
	残高証明発行手数料
	集金関係手数料

	細目内訳
	夜間金庫手数料
	融資関係手数料
	その他手数料
	両替手数料

	手数料後取分

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

上記正に領収いたしました。

株式会社 滋賀銀行
登録番号 T6-1600-0100-0993

領　収　書

No.7559

日付　2025年 06月 10日

車番 [redacted] 0000

基本運賃　¥6,100円

合計　¥6,100円

上記の様に領収致しました

消費税率　10%

毎度ご乗車ありがとうございました

石神タクシー

淀川個人タクシー組合
大阪市東淀川区東中島２　９　１５
日大和生ビル４０６号
TEL　０６　６３２９－００７０
携帯　０９０　６０６５　７３７０
登録番号
Ｔ７８１０５１３６０５５２７

No016

領収証

無線番号　９１５
２０２５年０６月１０日
料金内訳
乗車料金　¥６０００円
運賃料金計　¥６０００円

QRコード決済
¥６０００円
合計金額　¥６０００円
内消費税額　５４５円
消費税率　１０．０%
登録番号：T7120001059538

大阪神鉄豊中タクシー株式会社
豊中市箕輪２丁目１番１６号
TEL 06（6852）0118

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 [redacted]

２０２５年０６月１０日

乗車料金
¥４７００円

上記の通り正に領収致しました。

お忘れ物やご要望がございましたら下記までお申し出願います。

池田市空港１－９－６
㊐日の丸ハイヤー株式会社
電話（０６）６８５８－６２２１
登録番号:T3120901021443 消費税率 10%

1052-1954　領収書（ポストペイ）　10525659号

自由民主党 滋賀県 議会議員団　様

¥4，408－

（消費税等　¥328 を含みます。）
品名　手土産代

2025年06月07日　上記の通り領収しました
株式会社　近鉄百貨店
草津店
電話077（564）1111

(※税込 8.0% 対象額　¥4,298)
(※ 8.0% 消費税等　¥318)
(税込 10.0% 対象額　¥110)
(10.0% 消費税等　¥10)

[redacted]

登録番号：T3120001098201

1022-4587　領収書（ポストペイ）　10222924号

自由民主党 滋賀県議会議員団　様

¥2，754－

（消費税等　¥204 を含みます。）
品名　手土産代として

2025年06月07日　上記の通り領収しました
株式会社　近鉄百貨店
草津店
電話077（564）1111

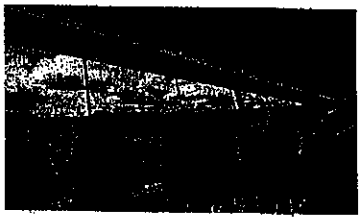
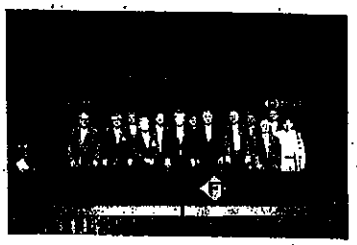
(※税込 8.0% 対象額　¥2,754)
(※ 8.0% 消費税等　¥204)

[redacted]

登録番号：T3120001098201

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・(県外)）

日　程	令和 7 年 6 月 8 日～ 10 日
訪問先	6/8 ウポポイ（民族共生象徴空間） 6/9 エスコンフィールド、旭川工業高等専門学校 6/10 第28回全国菓子大博覧会（あさひかわ菓子博）
目的・内容	出席者：川島議員、加藤議員、周防議員、桑野議員、重田議員、柴田議員、本田議員、井狩議員、村上議員、桐田議員、小河議員、谷議員、谷口議員 6/8 ｳﾎﾟﾎﾟｲ 国立ｱｲﾇ民族博物館   6/9 ｴｽｺﾝﾌｨｰﾙﾄﾞ「スポーツを核とした町づくり」   6/9 旭川工業高等専門学校・・令和５年10月から「半導体概論」開講、   6/10 第28回全国菓子大博覧会・北海道・・滋賀県開催を目指しての調査  

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。
また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費
整理番号	調４

領収書その他の証拠書類の添付欄

2025年7月24日

領収書

様

¥84,800

税抜金額　¥77,091
消費税　¥7,709

税率 10%　¥84,800
(内消費税　¥7,709)
税率 8%　¥0
(内消費税　¥0)

上記正に領収いたしました。
印刷面を内側に折って保管願　す。

但し　ご飲食代として

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

高原レストラン 水空
登録番号:T7011101012050
事業者名:株式会社ダイナック
No.00025271
POS: 001

2025年7月24日 15:07　POS:0: 1
No.00025271　テーブル:2

合計　**¥84,800**
内消費税　¥7,709
税率　10%　¥84,800
(内消費税　¥7,709)

お預り　**¥84,800**
電子マネー　¥84,800
d払い

おつり　**¥0**

事業名、使途および内容等	2025. 7. 24　会派視察「大阪・関西万博」

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	465,990　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書

No.

自由民主党滋賀県議会議員団 様

金額	¥3,706,40

但 7月24日 会派視察代として

上記金額正に領収致しました

令和 7 年 8 月 8 日

領収金内訳			
税率10%	税抜	¥	324673
	消費税	¥	32967
税率8%	税抜	¥	
	消費税	¥	
現金			¥
小切手	枚		¥
振込			¥
手形	通		¥
			¥

登録番号 T5160001012957
海外旅行/国内旅行
滋賀県知事登録第3-10[redacted]行業協会正会員
武田[redacted]会社
TAKE[redacted] CO.,LTD.
本社 〒625-002[redacted]丁目6番16号
TEL 077[redacted] 7-565-0219
湖南支店 〒620-324[redacted]51丁目7番8号
TEL 0748-74-1204 FAX 0748-74-2858

取扱者印

手数料領収書

2025 年 8月 8日

自由民主党滋賀県議会議員団 様

金額	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
							¥	5	5	0

	細目内訳
0	送金手数料
	取立手数料
	その他為替手数料
	手形小切手取扱手数料 (自己宛小切手 枚) (小切手帳 冊) (手形用紙 枚)
	住宅金融支援機構手数料
	その他代理貸付手数料

	細目内訳
	貸金庫保護預り手数料
	有価証券関係手数料
	公金関係代理事務手数料
	口座振替等手数料
	住宅融資保険手数料
	FB関係手数料
	残高証明発行手数料
	集金関係手数料

	細目内訳
	夜間金庫手数料
	融資関係手数料
	その他手数料
	両替手数料

	手数料税取分

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

上記正に領収いたしました。

株式会社 滋賀銀行
登録番号 T6-1600-0100-0993

収入 印紙 (17号文書 6万円未満 非課税)

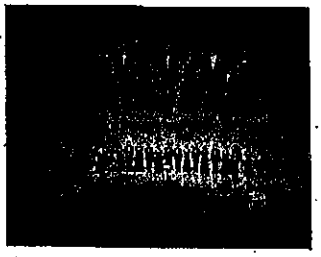
（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・県外）

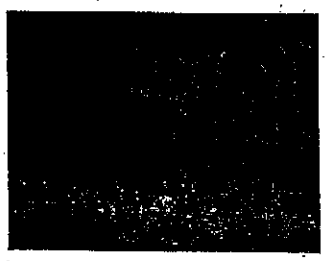
日　程	令和　7　年　7　月　24　日
訪問先	大阪・関西万博「滋賀県デイ～びわ湖サマークルーズ」
目的 内容	滋賀県デイ 参加者：奥村議員、川島議員、有村議員、目片議員、海東議員、周防議員、桑野議員、白井議員、重田議員、柴田議員、本田議員、井狩議員、村上議員、桐田議員、菅沼議員、小河議員、谷議員、田中議員、谷口議員



びわ湖ホール声楽アンサンブル



FJB FUJIMI Jr.Band



かか太鼓



比叡山延暦寺1200年の伝承



ユネスコ無形文化遺産
風流踊「下笠サンヤレ踊り」



※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。
また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費 / 研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	調６.

領収書その他の証拠書類の添付欄

PAYGATE
[d払い 売上票]
SALES SLIP

加盟店名 MERCHANT
叶匠壽庵アル・プラザ草津店

電話番号	077-546-3161
端末識別番号	50129-221-72388
ご利用日 DATE	25/05/22 19:56:31
伝票番号	250522195631331
取引内容	売上
ID	SS236685ELt563100199
DID	608640515585

合計金額　¥3,682

お知らせ

ご利用ありがとうございました。

売場：　係員：

お客様控え

アル・プラザ
AL PLAZA
草津
TEL:077-561-6200

登録番号　T3160001008726

領収証

お買い上げありがとうございました
2025年05月22日(木)19:58　ﾚｼﾞ0102
責No [redacted]

＃滋賀宝　ひわこフィナ	¥1,200
小計	¥1,200
軽減 8%対象額	¥1,296
(内消費税等)	¥96
合計	¥1,296
[redacted]	¥1,296

お買上点数　1点
先頭「＃」は軽減税率対象商品です

レシートNo3633　店No00110

事業名、使途および内容等

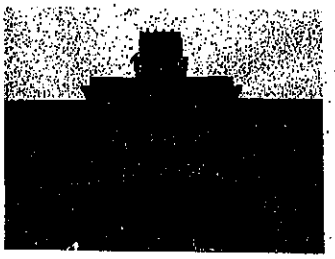
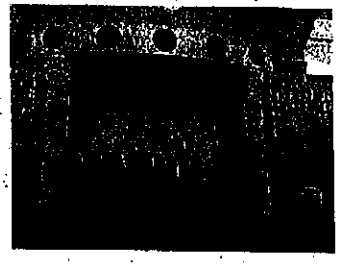
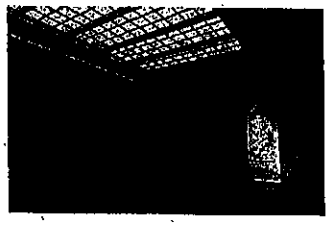
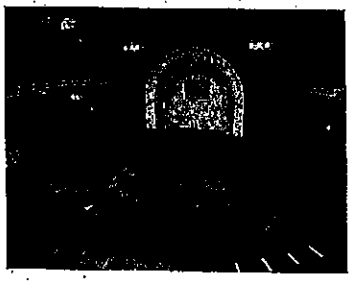
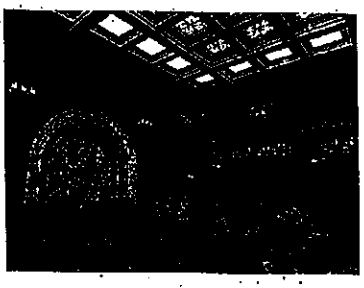
2025.5.23　会派視察「京都市役所」　手土産代

按分による支出の場合の記載事項	按分の率	100/100
政務活動費として支出する額	4,978 円	

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・(県外)）

日　程	令和　7　年　5　月　23　日
訪問先	京都市役所
目的・内容	京都市役所庁舎・市会議場の改修について 歴史ある建物を保存・活用して耐震性能の不足、執務室の狭隘・分散化及び民間ビル賃借等に係る多額の経費負担、バリアフリー化対応等のさまざまな課題を解消し、防災拠点としての効率的・効果的な行政運営が可能な庁舎として整備され令和3年改修工事完了された庁舎・市会議場を視察 参加者：川島議員、桑野議員、白井議員、重田議員、柴田議員、菅沼議員 駒井議員（ささなみ倶楽部）、県執行部 京都市役所 正面   正庁の間：来賓等の歓迎行事で使用　和室：和の空間が感じられるおもてなしの場として整備     市議会議場：議場のバリアフリー化、市内産木材（みやこ杣木）の利用、傍聴ロビー横に市民・議員が使える授乳室設置

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。
また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費
整理番号	調6

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙のとおり

事業名、使途および内容等

2025.9.4　会派視察「大阪・関西万博」

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	280,618　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領　収　書

No.

自由民主党滋賀県議会議員団 様

金額	¥226640

但　9月4日会派視察代として

上記金額正に領収致しました

令和 7 年 9 月 8 日

領収金内訳			
税率10%	税抜	¥206036	
	消費税	¥20604	
税率8%	税抜	¥	
	消費税	¥	
現金			¥
小切手	枚		¥
振込			¥
手形	通		¥
			¥

登録番号 T6160001012957
海外旅行/国内旅行
滋賀県知事登録第3-107[redacted]業協会正会員
武田[redacted]会社
TAKED[redacted],LTD.
本　社 〒525-002[redacted]目6番16号
TEL 077-[redacted]-565-0219
湖南支店 〒520-3242[redacted]丁目7番8号
TEL 0748-74-1204　FAX 0748-74-2858

取扱者印

手　数　料　領　収　書

2025. 9月 8 日

金額	十億	億	百万	千	円
				¥	5,550

自由民主党滋賀県議会議員団 様

	細目内訳
✓	送金手数料
	取立手数料
	その他為替手数料
	手形小切手取扱手数料 (自己宛小切手　枚) (小切手帳　冊) (手形用紙　枚)
	住宅金融支援機構手数料
	その他代理貸付手数料

	細目内訳
	貸金庫保護預り手数料
	有価証券関係手数料
	公金関係代理事務手数料
	口座振替等手数料
	住宅融資保険手数料
	FB関係手数料
	残高証明発行手数料
	集金関係手数料

	細目内訳
	夜間金庫手数料
	融資関係手数料
	その他手数料
	両替手数料

	手数料後取分

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

上記正に領収いたしました。

株式会社 滋賀銀行
登録番号 T6-1600-0100-0993

収入印紙 200円

収入印紙 5万円未満 非課税

7. 9. 8

印紙 滋賀県 号文書

OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

白井

大阪のれんめぐり 2025
～食と祭EXPO～
大起水産
まぐろパークEXPO店

2025年09月04日(木)11:54 No. 36117

(P)2409966012801
241*うなぎ丼
@1,280 1 ¥1,280

小計 1 ¥1,280
内税対象金額 ¥1,280
(内税金額 ¥84)
8%対象金額 ¥1,280
(軽減税 ¥94)
合計 ¥1,280

08[redacted] ¥1,280
担当者:企業担当者 <17011-001>

白ハト食品工業株式会社
登録番号:T5120001155891
#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください
お問い合わせ先
大起水産株式会社
TEL:072-250-1001

1701100113936117

OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

白井

大阪のれんめぐり 2025
～食と祭EXPO～
元祖串かつだるま EXPO 2025

2025年09月04日(木)11:57 No. 44897

(P)2102410003959
241*道頓堀セット
@1,976 1 ¥1,976

小計 1 ¥1,976
内税対象金額 ¥1,976
(内税金額 ¥146)
8%対象金額 ¥1,976
(軽減税 ¥146)
合計 ¥1,976

08[redacted] ¥1,976
担当者:企業担当者 <17004-001>

白ハト食品工業株式会社
登録番号:T5120001155891
#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください
お問い合わせ先
株式会社一門会
TEL:06-6636-1559

1700400116144897

OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

讃岐うどん
大阪府大阪市此花区夢洲万博会場内
TEL 078-531-1160

2025年09月04日(木)12:24 No. 25455

(P)0998123456876
260*玉子ぶっかけ
E @1,200 1 ¥1,200
(P)0998123456869
260*おろしぶっかけ
E @1,100 1 ¥1,100
(P)0998123457262
260*オニギリ300
E @300 1 ¥300
(P)0998123459341
260*牛と野菜天ぷら
E @400 1 ¥400

小計 4 ¥3,000
内税対象金額 ¥3,000
(内税金額 ¥272)
10%対象金額 ¥3,000
(標準税 ¥272)
合計 ¥3,000

[redacted] ¥3,000
担当者:企業担当者 <16931-001>
1名

株式会社トーマス
登録番号:T6140001013683

印刷面を内側に折って保管ください
・・*・*・*・*・*・*・*・*・*・*・*
お客様No. 1719
・・*・*・*・*・*・*・*・*・*・*・*

1693100115425455

OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

ベルー丼
0574427171

2025年09月04日(木)13:10 No. 14778

(P)2102110018093
211*ｷﾝﾋﾞﾗ
@1,000 1 ¥1,000

小計 1 ¥1,000
内税対象金額 ¥1,000
(内税金額 ¥74)
8%対象金額 ¥1,000
(軽減税 ¥74)
合計 ¥1,000

[redacted] ¥1,000
担当者:企業管理者 <12741-002>
1名

#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください
・・*・*・*・*・*・*・*・*・*・*・*
お客様No. 2237
・・*・*・*・*・*・*・*・*・*・*・*

1274100203814778

OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

La Boulangerie
〒554-0044　大阪府大阪市此花区
フランスパビリオン 1F
expo@maisonkayser.co.jp
T4010401073020
株式会社ﾌﾞｰﾗﾝｼﾞｪﾘｰｴﾘｯｸｶｲｻﾞｰｼﾞｬﾎﾟﾝ

2025年09月04日(木)12:30 No. 78484

(P)2102130026119
213 ｸﾛｯｸﾑｯｼｭ
　#　　0972　1　　¥972
(P)2102130007183
213 パンオショコラ
　#　　0648　1　　¥648
(P)2102130007386
213 パン・スイス
　#　　01,080　1　　¥1,080
(P)2102130007077
213 クロワッサン
　#　　0594　1　　¥594

小 計	4	¥3,294
内税対象金額		¥3,294
(内税金額		¥244)
8%対象金額		¥3,294
(軽減税		¥244)
合 計		¥3,294

[redacted]　　¥3,294
担当者:企業担当者　<52111-004>
1名

#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください
・・*・*・*・*・*・*・*・*・*・*・*
お客様No. 4512
・・*・*・*・*・*・*・*・*・*・*・*

5211100414778484

OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

大阪のれんめぐり 2025
～食と祭EXPO～
豚かつ牛かつ くれおーる

2025年09月04日(木)12:07 No. 41826

(P)2102410007445
241*そぴえ立かつ丼
　#　　01,998　1　　¥1,998

小 計	1	¥1,998
内税対象金額		¥1,998
(内税金額		¥140)
8%対象金額		¥1,998
(軽減税		¥148)
合 計		¥1,998

08[redacted]　　¥1,998
担当者:企業担当者　<17006-002>

白ハト食品工業株式会社
登録番号:T5120001155891
#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください
お問い合わせ先
豚かつ牛かつ くれおーる
TEL:06-6211-2203

1700600215841826

OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

フードトラックエリア
黒毛和牛一頭買い焼肉道頓堀みつる

2025年09月04日(木)11:58 No. 35775

(P)2102410017987
241*牛タン&焼肉重
E　#　　02,000　1　　¥2,000

小 計	1	¥2,000
内税対象金額		¥2,000
(内税金額		¥148)
8%対象金額		¥2,000
(軽減税		¥148)
合 計		¥2,000

[redacted]　　¥2,000
担当者:企業担当者　<17005-001>
1名

白ハト食品工業株式会社
登録番号:T5120001155891
#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください
お問い合わせ先
株式会社柴田
TEL:06-6211-6211
・・*・*・*・*・*・*・*・*・*・*・*
お客様No. 1850
・・*・*・*・*・*・*・*・*・*・*・*

170[redacted]115235775

OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

大阪のれんめぐり 2025
～食と祭EXPO～
豚かつ牛かつ くれおーる

2025年09月04日(木)12:21 No. 41833

(P)2102410008107
241*新生かつ丼
　#　　02,700　1　　¥2,700

小 計	1	¥2,700
内税対象金額		¥2,700
(内税金額		¥200)
8%対象金額		¥2,700
(軽減税		¥200)
合 計		¥2,700

[redacted]　　¥2,700
担当者:企業担当者　<17006-002>

白ハト食品工業株式会社
登録番号:T5120001155891
#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください
お問い合わせ先
豚かつ牛かつ くれおーる
TEL:06-6211-2203

1700600215841833

OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

大阪のれんめぐり 2025
～食と祭EXPO～
大起水産
まぐろパークEXPO店

2025年09月04日(木)11:54 No. 58174

(P)2409966012881
241*うなぎ丼
　#　　01,280　1　　¥1,280

小 計	1	¥1,280
内税対象金額		¥1,280
(内税金額		¥94)
8%対象金額		¥1,280
(軽減税		¥94)
合 計		¥1,280

[redacted]　　¥1,280
担当者:企業担当者　<17011-003>

白ハト食品工業株式会社
登録番号:T5120001155891
#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください
お問い合わせ先
大起水産株式会社
TEL:072-258-1001

1701100317258174

OSAKA,KANSAI,JAPAN
EXPO2025

大阪市此花区夢洲一丁目
大阪・関西万博　E46　G-1
リングサイトマーケット　バス東
PAULANER　IMBISS
（樽生ドイツビールと洋食の店）
(株)丸兆　T1120001150698
電話番号 080-2863-4931

2025年09月04日(木)13:27 No.14057

(P)2102600007088
260*T温製ﾑｰﾙﾇｰﾄﾞﾙ
　#　@2,500　1　¥2,500
(P)2102800006999
260*T冷製ﾄﾏﾄﾇｰﾄﾞﾙ
　#　@2,500　1　¥2,500
(P)2102600006913
260*Tﾁｰｽﾞﾘｰｾｰｼﾞ
　#　@900　1　¥900
(P)2102610001335
261*Tチーズ'P
　#　@1,000　1　¥1,000

小計　4　¥6,900
内税対象金額　¥6,900
(内税金額　¥511)
8%対象金額　¥900
(軽減税　¥11)
合計　¥6,900
[redacted]
担当者:企業担当者　<16951-004>
1名

#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください
お客様No. 4476
1695100415514057

OSAKA,KANSAI,JAPAN
EXPO2025

韓国料理ビビム
大阪ヘルスケアパビリオン店
〒541-0041
大阪市中央区北浜1-5-10
KOTI 北浜ビル
TEL：06-6203-8877

2025年09月04日(木)13:58 No.34810

(P)2101910001946
101 ﾚｲﾒﾝ
　#　@1,500　1　¥1,500

小計　1　¥1,500
内税対象金額　¥1,500
(内税金額　¥111)
8%対象金額　¥1,500
(軽減税　¥111)
合計　¥1,500
[redacted]　¥1,500
担当者:企業担当者　<15604-002>
1名

株式会社　高麗貿易ジャパン
登録番号:T3120001079250
#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください
お客様No. 2109
1560400215734810

OSAKA KANSAI JAPAN
EXPO2025

Metro KITCHEN
〒554-0044 大阪市此花区夢洲中
大阪・関西万博会場内
大阪ヘルスケアパビリオン

2025年09月04日(木)13:32 No.54665

(P)2101910000055
101ﾗﾝﾁﾎﾞｯｸｽ
　#　@2,000　1　¥2,000

小計　1　¥2,000
内税対象金額　¥2,000
(内税金額　¥148)
8%対象金額　¥2,000
(軽減税　¥148)
合計　¥2,000
[redacted]　¥2,000
担当者:企業担当者　<15603-001>
1名

大阪市高速電気軌道株式会社
登録番号:T6120001206256
#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください
お客様No. 1486
1560300115854665

14

¥3928

領　収　証

2025年 9月 4日(木)

様

¥24,500－

お会計　¥24,500（消費税　等　¥2,227）
（消費税　等　2，227円を含みます）
但し、飲食代として
京都勝牛　大阪・関西万博店
大阪府大阪市此花区夢洲中１丁目地先
GW北　L74　G101
TEL　06－6456－7122
＊　財布等で保管戴く場合、印紙面で内側に折って保管願います。

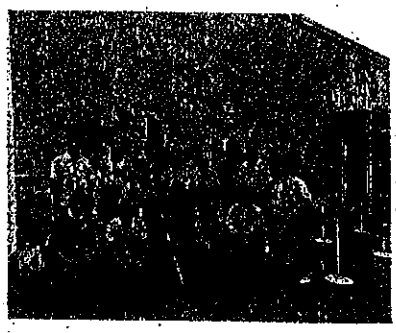
担当者
0001－2354

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

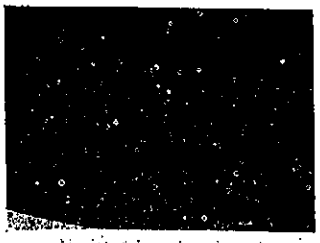
活動報告書（海外・県外）

日　程	令和　7　年　9　月　4　日
訪問先	大阪・関西万博
目的 内容	・関西パビリオン、電力館、関西電力送配電 スマートポール　見学 参加者：奥村議員、川島議員、海東議員、周防議員、桑野議員、白井議員、重田議員、柴田議員、本田議員、井狩議員、村上議員、桐田議員、菅沼議員、小河議員、田中議員、谷口議員

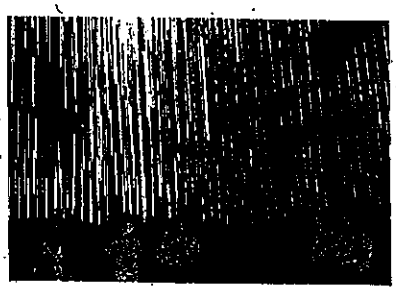
関西パビリオン







電力館











※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。
また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費
整理番号	調７

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　書

No.

自由民主党滋賀県議会議員団　様

2025年9月18日

★　480,000円

但　第43回北方領土視察団負担金として

上記正に領収いたしました

北方領土返還要求運動滋賀県民会議
会長　目片信悟
〒520-8577 大津市京町四丁目１－１
滋賀県庁広報課内　Tel(077)528-3041

内訳
税抜金額
消費税額(　%)

事業名、使途および内容等

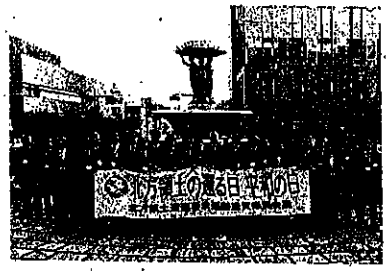
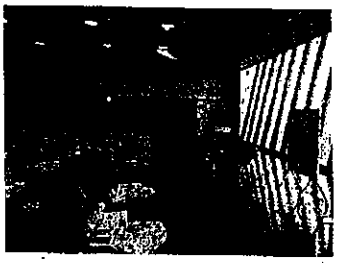
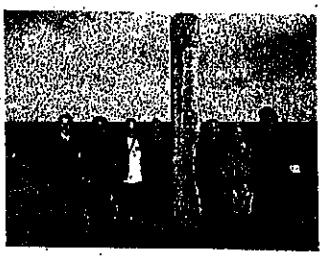
2025.10.29～11.1　北方領土視察団（６名）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	480,000　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・県外）

日　程	令和7年10月29日～11月1日
訪問先	根室市役所、北方四島交流センターニ・ホ・ロ、 北方領土資料館等視察、北海道庁
目的 内容	第43回北方領土視察 目的：現地を視察することにより、北方領土問題への認識を深めるとともに、現地の人々との交流を通じて返還要求運動の輪をさらに強く大きくすること 参加者：奥村議員、白井議員、柴田議員、小河議員、谷議員、田中議員 10/29　県庁出発式  10/30　北方四島交流ｾﾝﾀｰ・元島民講話　　納沙布岬   10/31　尾岱沼港　　北海道庁  

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。
また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費
整理番号	調８

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙のとおり

事業名、使途および内容等

2025.11.10～18　ブラジル姉妹提携45周年記念事業（２名）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,227,110　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領　収　証

No. 0785

自由民主党滋賀県議会議員団 様

2025年 12月 16日

金額 ¥1,214,340-

但し№220681

上記の金額正に領収いたしました

内訳

税抜金額	¥1,212,280-
消費税額等(10%)	¥2,060-

200円

200円

[redacted]

夢楽観光株式会社

滋賀県知事登録 旅行業3-283号
〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号
コラボしが21 4階406号
登録番号 T3160001024178

手　数　料　領　収　書

2025年12月16日

自由民主党滋賀県議会議員団 様

金額	十億	億	百万	千	円
			¥	7 7 0	

消費税率 10%　消費税額 ¥

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

上記正に領収いたしました。

株式会社 滋賀銀行
登録番号 T6-1600-0100-0993

	細目内訳
○	送金手数料
	取立手数料
	その他為替手数料
	手形小切手取扱手数料 (自己宛小切手　枚) (小切手帳　冊) (手形用紙　葉)
	住宅金融支援機構手数料
	その他代理貸付手数料

	細目内訳
	貸金庫保護預り手数料
	有価証券関係手数料
	公金関係代理事務手数料
	口座振替等手数料
	住宅融資保険手数料
	FB関係手数料
	残高証明発行手数料
	集金関係手数料

	細目内訳
	夜間金庫手数料
	融資関係手数料
	その他手数料
	両替手数料

	手数料後取分

7. 12. 16

収入印紙
(17号文書 5万円未満 非課税)

2

2025年11月15日

領　収　書

No.　10

自由民主党滋賀県議会議員団　様

金額　¥ 12,000

但　滋賀県・リオグランデドスール州姉妹県州協定締結45周年記念交流団にかかる11月12日　在サンパウロ総領事との昼食会会費、11月13日 昼食代(柴田 清行議員、小河 文人議員分)として

上記正に領収いたしました。

滋賀県総合企画部国際課
課長　荻野 大

〒520-8577
滋賀県大津市京町四丁目1−1
TEL:077-528-3065

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・県外）

日　　程	令和7年11月10日 ～ 令和7年11月19日
訪問先	ブラジル　サンパウロ州・リオグランデドスール州 柴田議員、小河議員
目的 内容	別紙のとおり

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。
また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

リオ・グランデ・ド・スール州姉妹県州協定締結45周年事業　復命書

（1）日　　時　　令和7年11月10日（月）～11月19日（水）
※当初は11/18までであったが、天候不良の欠航により1日延長
（2）場　　所　　サンパウロ州およびリオグランデドスール州
（3）参 加 者　　日片議長および派遣議員4名（川島議員、海東議員、中沢議員、駒井議員）
政務活動議員3名（柴田前議員、小河議員、田中松議員）
（4）行　　程　　別紙のとおり
（5）概　　要　　以下のとおり

○マウリシオ・デ・ソウザ・プロダクション訪問（11/12）

日本で暮らす外国にルーツを持つ子ども達を支援する[redacted]氏のご家族と対談するとともに、プロダクションの視察を行った。

・ブラジル漫画でのシェア率は、マウリシオ・デ・ソウザ・プロダクションが83%となっている。
・マウリシオ・デ・ソウザ・プロダクションが手掛けた作品は、4,000点以上。


プロダクション視察の様子


プロダクションが手掛けた商品の一部
（学校等への寄贈作品含む）

○在サンパウロ日本国総領事との対談（11/12）

在サンパウロ日本国 鈴木総領事から、ブラジル事情について説明を受けるとともに、今後の県とブラジルとの交流等について意見交換を行った。

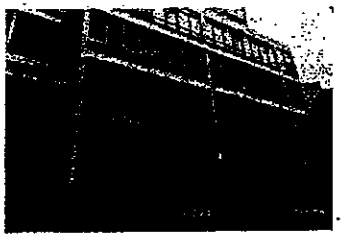

ブリーフィング・意見交換の様子


集合写真（中心右：鈴木総領事）

○ブラジル日本移民資料館の視察（11/12）

日本人移民の歴史を学ぶため、ブラジル日本移民資料館の視察を行った。

・移民が当時使用していた物品（写真、雑誌、家庭用品、着物など）が約9万7000点あり、日本移民史を今に伝える重要な拠点となっている。
・館内では、パネル、模型、ビデオ、年表など様々な形で、日本人移民の軌跡が紹介されている。
・滋賀県からの移民人数（1908-1984）は1,203名（下記（右上写真）参照）


建物外観


日本全国の移民人数


←当時、移民が使用していた物品

↓映像での紹介の様子



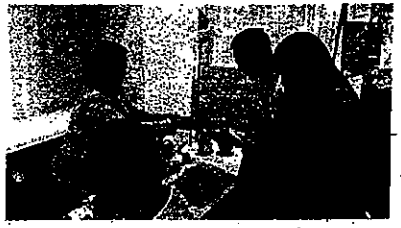
○ジャパンハウス・サンパウロでの滋賀県セミナー（11/12）

外務省の対外発信拠点であるジャパンハウス・サンパウロにて、滋賀県の魅力や琵琶湖保全の取組等を発信する滋賀県セミナーに参加した。また、滋賀県の魅力体験コーナーにて、地酒をはじめとする滋賀の魅力をＰＲした。


建物外観


県長挨拶（交流会開始にあたって）

魅力体験コーナーでのPRの様子(左上:願いだるま、左下:地酒試飲、右:瀬田シジミストラップ作り





○ブラジル滋賀県人会との交流会（11/12）

ブラジル滋賀県人会との交流会では、長年にわたり、滋賀県とブラジルを結ぶ役割を担っていただいていることに対して感謝を申し上げるとともに、今後、その関係性が一層深まり、世代を越えて受け継がれていくことを祈念して、多くの方々と交流を行った。





左上:ブラジル滋賀県人会館前にて

右上:集合写真、右下:議長挨拶

○ブラジル日本移民開拓先没者慰霊碑訪問（11/13）

サンパウロ市のイビラプエラ公園内にある、ブラジル日本移民開拓先没者慰霊碑を訪問し、ブラジルにおける開拓移住者の苦労を偲び、献花をするとともに、隣接する日本とブラジルの友好の象徴となっている日本館を視察した。

・ブラジル日本都道府県人会連合会が1975年に建立。毎年、6月18日の「移民の日」に慰霊碑参拝が行われ、日系社会の公式行事となっている。

慰霊碑



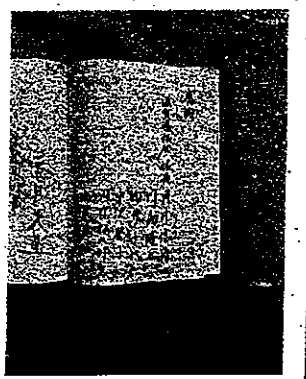
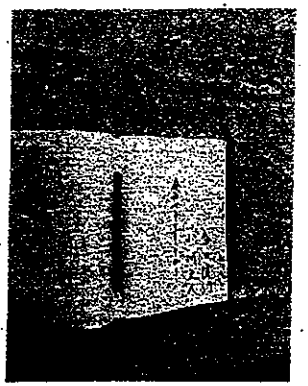
慰霊碑訪問・献花の様子



ブラジルはキリスト教であるため、表面上の設えは無宗教となっているが、地下に仏壇が備えられている(中段右参照)



参加議員全員で記帳

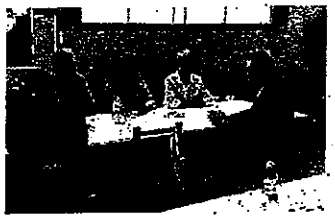
○イボチ市訪問（11/13）

リオグランデドスール州内最大の日系人居留区であるイボチ市を訪問し、イボチ移住資料館を視察するとともに、現地の日系人の皆さんと交流を図った。なお、本行程より、在ポルトアレグレ領事事務所 清水所長が合流。

・イボチ市は、1966年に入植が開始され、日系1世・2世の家族や、ブラジル国内の他の地域から再入植した移住者家族で構成されている比較的若い移住地であることが特徴。

※サンパウロ市は戦前移民が多いが、イボチ日系人は戦後移民が多く、1世・2世もいるため、当時の苦労話しを本人から伺うことができた。

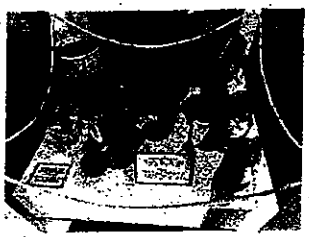
イボチ日系人会との交流の様子





集合写真（前列左から：イボチ副市長、イボチ日伯体育協会 田中会長、三日月知事、日片議長、滋賀県国際協会 横田会長、在ポルトアレグレ領事事務所 清水所長）





←資料館展示物（信楽焼など）

イボチ移住資料館は、2010年11月、イボチ市の全面的な支援により小学校の廃校を活用して建設。館内には日本から持ってきた生活用品や農工具、昔の写真などが展示されていた。なお、当時、落成記念式典には、米田副知事が出席。

○ポルトアレグレ交響楽団青年オーケストラミニコンサート（11/13）

滋賀県代表団のリオグランデドスール州訪問に対する歓迎を受ける。

なお、本行程より、在ブラジル日本国大使館 林特命全権大使および在クリチバ総領事館 三井総領事ご夫妻が合流。





右：集合写真（前列左から：滋賀県国際協会 横田会長、三日月知事、交響楽団 ジルベルト理事長、日片議長、在ブラジル日本国大使館 林全権大使、在クリチバ総領事館 三井総領事、中沢議員）

○南日伯援護日伯援護協会との夕食会(11/13)

日系人を長年支える南日伯援護協会と交流を図った。

・南日伯援護協会は、ポルトアレグレ市を拠点に活動する日系団体であり、日本から移住した、ポルトガル語が苦手な日系人に対して、日本語での巡回診療や健診といった医療支援を行っている。

・谷口会長は令和7年秋叙勲において、旭日双光章（在留邦人・日系人への福祉功労、日本語普及功労）を受賞された。

交流会の様子（ハット着用が谷口会長）





川島議員挨拶

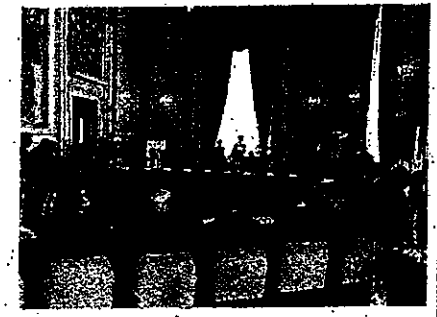
○リオグランデドスール州との姉妹県州協定締結45周年記念行事（11/14）

リオグランデドスール州のレイテ知事と三日月知事との会談および共同宣言への署名に立ち合った。また、滋賀公園での記念行事に参加した。

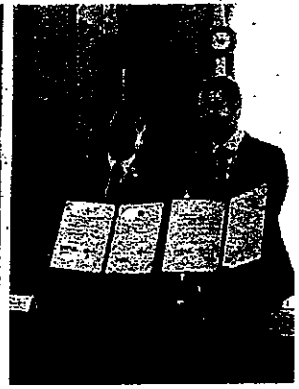
《共同宣言概要》

1. 経済・文化・スポーツ等の分野における交流のさらなる活性化を図るため必要な協力を行う。
2. 気候変動の影響をともに乗り越えていけるよう、治水と農業に関する知見の共有を進める。
3. 湖沼の重要性を世界に向けて発信していくため必要な協力を行う。
4. 人的交流を活発に行い、両県州の架け橋となる人材の育成に努める。

会談会体の様子



共同宣言の様子



会談後に行われた昼食会の様子



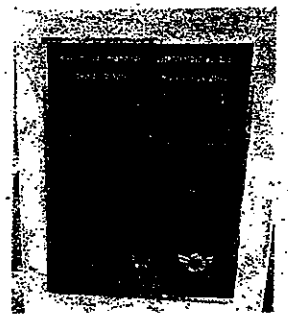
三日月知事、レイテ知事、日片議長



《滋賀公園記念式典概要》

- 姉妹協定45周年を記念して、交流の歴史や滋賀公園のコンセプト等を紹介する看板の除幕式のほか、桜の苗木の植樹が行われた。
- 偶然、現地の御家族が、滋賀公園で記念日の写真撮影をされているところに遭遇し、滋賀公園が地域住民に愛されていることを実感することができた。

除幕された看板



植樹の様子



○リオグランデドスール州議会議長表敬訪問（11/14）

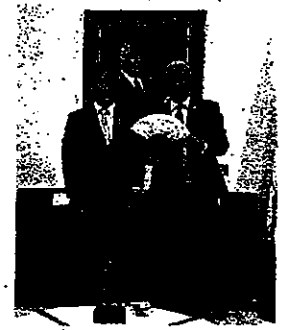
リオグランデドスール州議会のペペ・ヴァルガス議長を表敬訪問し、意見交換を行った。ペペ議長から、今後も滋賀県との交流を深めていきたい旨の発言があった。

建物外観





記念品贈呈（近江扇子）



←意見交換の様子

県と州が抱える課題や今後の交流の必要性等について意見交換を行った。

○AMISHI（アミーゴ滋賀友の会）との夕食会（11/14）

滋賀県からの派遣職員と当時一緒に働いていた方々（AMISHI）と交流を図った。

・AMISHIは当時派遣職員と働いていた方等で構成する団体で、滋賀県とリオグランデドスール州の姉妹交流の絆を強めていくことで、両県州の社会的、文化的な関係を緊密にすることを目指している。



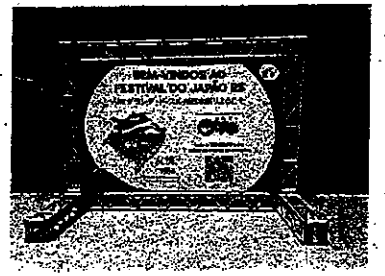


○日伯友好公園視察・リオグランデドスール州日本祭り（11/15）

リオグランデドスール州日本祭りおよび会場に隣接する日伯友好公園での記念プレート除幕式に参加した。

上段左：会場に設置されていたパネル（今年のテーマは「両県州の姉妹協定締結45周年」）

上段右：開会式の様子（篠原会長挨拶）





除幕式の様子



除幕式後の集合写真



滋賀県ブース（忍者衣装体験、信楽焼・びん手まりの展示 等）には、多くの現地参加者が訪れており、滋賀県に対する関心の高さを確認することができた。（左下写真は、高木副局長と田中k議員）



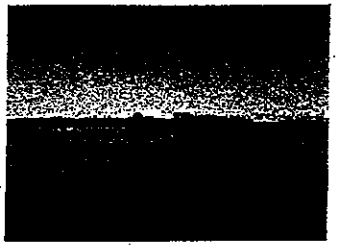


○グアイバ河視察（11/15）

姉妹提携のきっかけとなったブラジル最大の湖・パトス湖につながるグアイバ河について船上視察を行った。

湖は全体的に澄っていた模様。また、水上バイクやヨットが多くみられ、マリンスポーツの盛んさが伺えた。





（6）総括

今回のブラジルへの訪問は、移動を除く4日間で16プログラムをこなすという非常にハードなスケジュールであったが、両県州の45年の歴史を振り返り、改めて相互に理解を深め合うことができたほか、次の50年に向けて更なる友好関係を築く足掛かりとなった。また、ブラジル県人会や日系人会など現地の様々な方と交流・意見交換をすることができ有意義で実りある訪問であった。

（7）報道状況

《びわ湖放送》
ア　12月2日（火）～4日（木）17時25分－17時40分
【特集】ブラジルのリオ・グランデ・ド・スール州知事と会談 45年の交流を土台にさらに関係深化へ
URL：https://www.bbc-tv.co.jp/news/detail.php?d=20251203&id=3385

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	広聴広報費
整理番号	広１

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご依頼日 2025年 7月 11日

□ 振込金受取書
☑ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書（兼 振込手数料受取書）

金融機関名・預金科目・口座番号 滋賀銀行 [redacted] 他金融機関（漢字） [redacted] 銀行 信金 信組 農協 その他 店名（漢字） [redacted] 支店 出張所 代理店

1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 [redacted] 口座番号 [redacted] 右つめでご記入ください。

金額 ¥109,000

金額、受取人名は訂正いたしません

お振込先口座

満点（゛）、半濁点（゜）も１マスを使用してご記入ください。

リガナ カブシキガイシャキョウドウインサツ

手数料金額 ¥550 円　領収区分 1 1.領収済 2.一括後収 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

おなまえ 株式会社 協同印刷 様

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

ご依頼人 フリガナ ジユウミンシユトウシガケン キリカイギインダン

おなまえ 自由民主党滋賀県議会議員団 様

電話 （077）528 － 4020

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

印紙(17号文書)(200円) 振込金＋手数料5万円未満または振込受付書の場合不要

株式会社 滋賀銀行

滋賀銀行 登録番号 T6-1500-0100-0993

事業名、使途および内容等	
県議会レポート（表面・CD）（振込手数料含）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	209,550 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	広聴広報費
整理番号	広２

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年8月22日

¥　125,483

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所：[redacted]

氏名：谷　成隆

事業名、使途および内容等

【谷 議員】県議会レポート

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	125,483．円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員

谷しげたか

地域を想う こころ

Mother Lake

とことん現場主義！

県政レポート「しげたか通信」
第6号
令和7年8月発行

インスタグラム

谷しげたかホームページ
http://www.shigetaka-tani.com

滋賀県議会における活動報告



6月定例会議 一般質問

「近江米の生産体制の強化と消費者ニーズに対応した生産振興について」

昨年の米騒動では、新米が出回れば米不足は解消すると言われたものの、現在に至っても消費者に十分に行き渡らずに価格も2倍近く高騰し米騒動が一層混乱していることから、米の生産と流通における課題を踏まえて近江米の生産体制の維持・強化を図る方策を探求し、対策が手遅れとならないよう昨年11月に引き続きコメ問題について登壇しました。

国際情勢が混沌とし気候変動により農作物生産が不安定となる中、唯一ほぼ100%自給できる主食である米を他国に依存することは国民の生命を他国に委ねることとなり、あってはならないことだと考えます。

また水田は水を貯めてゆっくりと外に流すことからダム機能を果たし洪水や土砂崩れを防いでいると言われ、米を生産することで水田を維持することは、国民の生命や財産を自然災害から守っています。

今回の米騒動で求められているのは、近江商人の経営理念である三方よし「売り手（生産者）によし、買い手（消費者）によし、世間によし」の生産・流通ではないでしょうか。その理念を胸に県議会において質問し、提案もしました。

☆集落営農経営体質強化について

構成員の高齢化により将来、営農活動が困難となってくるとの不安を抱いているとの声を多くの集落営農から聴いている。
集落営農について、今後、いかに維持・存続に向けた経営体質の強化を図られるのか。

集落営農の維持には組織を担う人材の確保・育成が最重要課題であり、スマート農業等を学ぶ講座によるオペレータの育成や専従者の雇用に対する支援を行っている。
また農作業の省力化や売上増加等の取組にかかる共同利用機械等の導入支援や経営状況の改善など集落営農が抱える課題の解決に向けた専門家の派遣を通じて経営体質の強化を図りたい。

（農政水産部長）





☆[illegible]について

多様化する消費者ニーズに対応して近江米の生産をいかに推進するのか。

近江米の生産振興を図っていくには、これまで以上に需要に応じた生産を推進することが重要と考える。
近江米振興協会において「近江米生産・流通ビジョン」を年度末に新たに策定し、生産・流通の安定化を図り、日本有数の米どころとして躍進が図れるよう、取り組みを進めたい。

（農政水産部長）

☆集落営農組織育成について

大規模区画やスマート農業などの構造改革に集落だけで対応するには限界があると考える。
そのような集落では営農組織の合併や営農組織と中規模農家の連携など集落を超えた営農組織の育成や連携が必要であり、また担い手がいない地域にはJAや市町が主体となって育成する営農組織をつくることが必要ではないだろうか。
営農組織の育成強化についていかに推進しされるのか。

関係機関と連携し、市町やＪＡ等を単位とした広域での話し合いや集落間の調整の場を設けることで、集落営農組織と個別経営体やＪＡ出資法人等との広域連携、集落営農組織の合併等について検討を行い、担い手の確保に努める。
併せて国の支援を活用しながら、スマート農業機械等の導入や農地の集約化等による経営基盤の強化を図り、広域での農業構造の転換による集落営農組織の育成強化を進めたいと考えている。

（農政水産部長）

☆中山間地域での農業維持支援について

中山間地など条件不利地における地域農業の担い手の育成および支援について、今後、どのように対策を講じていかれるのか。

中山間地域で農業を継続するため、農地や農業水利施設を保全する共同活動の広域化や集落間の連携を進めるとともに、生産で不利な条件でもスマート農業技術が活用できる新たな基盤整備を推進している。
担い手が不在となる可能性のある地域では、集落を越えて規模拡大意向のある担い手とマッチングを図るなど、中山間地域における農業振興に向けたハード面、ソフト面への支援を進めたいと考えている。

（農政水産部長）



谷しげたか事務所 滋賀県蒲生郡日野町内池895-3
TEL:0748-26-6408 FAX:0748-26-7409 e-mail:info@shigetaka-tani.com

自由民主党 滋賀県議会議員団

県議会レター

滋賀県政

みなさまの暮らしを豊かに。

発行／自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問 6月定例会議



質問者 村上 元庸 議員

1. 監賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学薬学の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強靭かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の"稼ぐ力"の強化について
9. 観光誘客・観光について
10. 水産業の振興する観点について
11. 水田農業の推進について
12. 運転免許事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクリュウ対策について

「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

Q 現在把握している大会に向けた施設への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

A 開催に向けましては、国スポ/障スポ大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところです。

加えまして、障スポ/パーサル大会では、競天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目途が立てまいりました。

更なる機運醸成に向け、ＪＲの駅など街を大会競技で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂ＨＡＴＯスタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては姫火（きとか）イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。現在、調整しているところです。全国大会や日本代表等の合宿の誘致に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思います。

Q 国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

A 昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加えまして、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が増せ、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、第国で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

Q 両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

A 本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年にない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けましては、日頃の練習から医科学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

・監督として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

・これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切っていただくことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ全競目での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

Q 大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

A 大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全力あげて推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度都市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。



【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	広聴広報費	
整理番号	広3	

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙のとおり

事業名、使途および内容等

【奥村議員】県議会レポート（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	208,450 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

ご依頼日 2025 年 8 月 27 日

預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書（兼 振込手数料受取書）

金融機関名 滋賀銀行 / 他金融機関（漢字） / 銀行 信金 信組 農協 その他 / 店名（漢字） / フリガナ / 支店 出張所 代理店

預金科目 1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 / 口座番号 / 右つめでご記入ください。

金額 ¥1,079,100

金額、受取人名は訂正いたしません

お振込先ご口座

フリガナ

おなまえ 株式会社 ウィードプランニング 様

満点(○)、半満点(｜)も1マスを使用してご記入ください。

カブシキガイシャウィードプランニング

手数料金額 ― 円 / 簡取区分 1.領収済 2.一括後取 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

ご依頼人

フリガナ

おなまえ 自由民主党滋賀県議会議員団 様

満点(○)、半満点(｜)も1マスを使用してご記入ください。

ジユウミンシュトウシガケンギカイギインダン

電話番号 (077) 552 - 4020

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

【ご注意】

- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

7. 8. 27

印紙(17号文書)(200円)(領収金＋手数料5万円未満または振込受付書の場合不要)

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

手数料領収書

R.7 年 8 月 27 日

自由民主党滋賀県議会議員団 様

金額 ¥550

消費税率 10%

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

上記正に領収いたしました。

株式会社 滋賀銀行

登録番号 T6-1600-0100-0993

	細目内訳
○	送金手数料
	取立手数料
	その他為替手数料
	手形小切手取扱手数料
	《自己宛小切手 枚》《小切手帳 冊》《手形用紙 枚》
	住宅金融支援機構手数料
	その他代理貸付手数料

	細目内訳
	貸金庫保護預り手数料
	有価証券関係手数料
	公金関係代理事務手数料
	口座振替等手数料
	住宅融資保険手数料
	FB関係手数料
	残高証明発行手数料
	集金関係手数料

	細目内訳
	夜間金庫手数料
	融資関係手数料
	その他手数料
	両替手数料

	手数料後取分

出(01)

7. 8. 27

収入 滋賀・県庁 印紙

(17号文書 5万円未満 非課税)

Governor Okumura Yoshimasa Report

滋賀県議会議員

奥村よしまさ県政レポート

Vol.74

令和7年8月発行



戦後80年、平和への思いを未来へ繋ぐ！

本年、私たちは戦後80年という節目の年を迎えました。

あの未曽有の戦禍から立ち上がり、日本は幾多の困難を乗り越え、平和と繁栄を築いてまいりました。私たちが今、安心して暮らせるこの日常は、戦争を経験し、命をつないできた多くの方々の犠牲と努力の上に成り立っています。

80年という歳月は、記憶が風化するには十分な時間かもしれません。しかし、私たちにはその記憶を次の世代へと語り継ぎ、二度と同じ過ちを繰り返さないという決意を新たにする責任があります。今一度、戦後の歩みを振り返り、平和の尊さに思いを馳せながら、未来を担う世代とともに、持続可能な社会と世界の平和に向けて歩んでまいりましょう。

滋賀県議会6月定例会議にて下記項目について質問を行いましたので、一部抜粋・要約してご報告させていただきます。〈令和7年6月19日一般質問より〉

米価格の高騰について

今年に入り米価高騰が深刻化し、県民生活にも影響が出ています。5月に就任した小泉農林水産大臣は備蓄米を放出しましたが、5月25日時点で売渡分31万トンのうち流通先に届いたのは約6万トンにとどまります。県も流通調査を進めるとしていますが、影響の大きさを考えると対応が遅く感じられます。調査は進めつつ、県としても現時点での情報をもとに早急な対策を講じる必要があります。

備蓄米放出の米価格への影響について、小泉農林水産大臣の就任前と後の違いをどのように分析されているのか伺います。

<農政水産部長の回答>

小泉農林水産大臣の就任前は、備蓄米は競争入札で全農などに売却され、店頭では5kgあたり約3,500円で販売されていました。就任後は、5kgあたり約2,000円を目安に、随意契約で小売業者へ直接売却されるようになりました。これにより、令和7年5月19日の週から3週連続で銘柄米の価格が下落し、米価の高騰を抑える効果があったと国は見ています。今後の影響についても、引き続き価格動向を注視してまいります。

ブランド米でも急な価格上昇は買い控えを招き、消費者にも生産者にも不利益です。戦略的な対応が必要と考えますが、今年の収穫後の県産米の流通・販売戦略について、知事の見解を伺います。

<知事の回答>

米の需給見通しが不透明な中、本県が産地として安定供給し、環境への配慮やおいしさを発信し信頼を築くことが重要です。特に「琵琶湖システム」の柱である環境こだわり農業による「きらみずき」や魚のゆりかご水田米など、特色ある米の魅力を、生産者の息いや苦労とともに伝えたいと考えています。夏には首都圏や京阪神の小売事業者を招いた産地ツアー、秋には県内外の量販店で近江米PRイベントを予定し、多くの方に近江米を選んでいただけるよう取り組みます。

今回の"令和の米騒動"とも言える事案は、消費者、食の安全保障、生産者・農地保有者、流通など、あらゆる視点から農政の在り方を根本的に見直す契機となったと考えます。今後は、生産者・JA・流通・消費者が「三方よし」となる新たな米政策を真剣に検討すべきです。ブランド化も含めた中長期的なビジョンについて、知事の考えを伺います。

<知事の回答>

米を取り巻く環境や施策は国の影響が大きいものの、近江米の振興についても見直しと取組が必要と認識しています。現在策定中の「滋賀県農業・水産業基本計画」では、所得向上に向けた生産力の確保やブランド力強化、販路拡大などを中長期的に検討中です。また、私が会長を務める近江米振興協会では、高温耐性品種の導入や特色ある米づくりを盛り込んだ「近江米生産・流通ビジョン」を年度末に策定予定です。関係機関と連携し、近江米の安定生産と流通に全力で取り組みます。

県内における角膜移植の体制整備について

角膜は透明な膜で視力に重要な役割を果たしますが、病気やけがで濁ると視力が低下します。角膜移植は視力回復に有効で成功率も高く、全国で約2,000人が提供を待っています。滋賀県でもアイバンク事業が行われてきましたが、近年は医療体制の変化により継続が困難となっています。

現在、滋賀県眼科医会、滋賀県健康づくり財団、県の三者で連携し、角膜移植の体制維持について議論を始めているということですが、どうしたら滋賀県で角膜移植が進むのか健康医療福祉部長に伺います。

<健康医療福祉部長の回答>

現在、滋賀県眼科医会の方となぜ動いていないのかということをこまめにやり取りしてもらっています。その中では、角膜移植の専門性の関係、技術の習得に一定の期間がかかるということ、県内の病院や眼科医の方で実際に経験をされている方がすごく少ないということですので、眼科医会の方で前向きに色んなことをどうしたらできるか、病院協会がどうしたら動くのかということをやってもらっていますので、少し時間はかかるかも分かりませんが、県としても財団と一緒に、一歩でも前に進めたいと考えています。

来年度NPO法人日本アイバンク運動推進協議会の全国大会が滋賀県で開催されます。患者の方を失望させないためにも、また臓器提供の意思表示をされた方々の崇高な意思を無にしないためにも、県がアイバンク事業の再構築について主導的に取り組んでいく必要があると思いますが、知事の所見を伺います。

<知事の回答>

大会があるからすぐにできることではないのかもしれません。ただ、現に角膜移植を待っていらっしゃる方々や、また眼球を提供してもいいよという善意をお持ちの方、現にそういった方が出てこられた時にどういう体制を整えるべきなのかという議論を始めているところです。症例が少ないことに体制を整える程医療機関の財源や人が十分かというと、中々難しい状況ですので、例えば、県だけで整えるのか、少し広げて広域連合の協力など、広域で体制を整えるのかということも含めて、議論を始めているところですので、必要な方に必要な医療が提供できるような体制整備に向けて我々も努力していきたいと思います。

戦没者追悼式に参列いたします

下記追悼式に参列し、戦没者への追悼と平和への願いを胸に、黙祷を捧げたいと思います。

8/15 全国戦没者追悼慰霊祭（滋賀縣護國神社）

8/30 平和祈念滋賀県戦没者追悼式（滋賀県立文化産業交流会館）

奥村芳正

事務所 〒525-0041 草津市青地町692-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588

自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL:077-562-4841 FAX:077-567-1588

活動日記毎日更新中 奥村よしまさ 検索

LINE 公式アカウント

facebookもチェック！ 奥村芳正

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

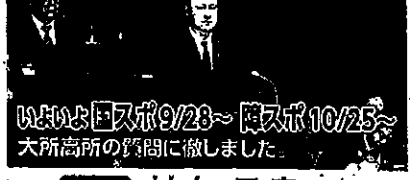
夢プロジェクト 滋賀県政 Do

みなさまの暮らしを豊かに。

発行・発行／自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問 6月定例会議



質問者 村上 元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学連携の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強靭かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の"稼ぐ力"の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水循環の管理する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 湖沼再生事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクリュウ対策について

「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

Q 現在把握している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

A 開催に向けましては、国スポリハーサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところです。

加えまして、障スポリハーサル大会では、悪天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで戦わの目途が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、ＪＲの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂ＨＡＴＯスタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては炬火(きょか)イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。捉えているところです。全国大会や日本代表等の合宿の誘致に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思います。

Q 国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

A 昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加えまして、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が根付き、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、湖国で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

Q 両大会に臨む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

A 本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年にない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けましては、日頃の練習から医科学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切っていただくことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ全種目での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

Q 大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

A 大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

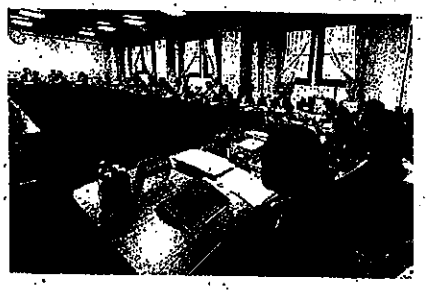
本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全力あげて推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度郡市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。



【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520－8577 大津市京町4丁目1－1（滋賀県庁内） TEL.077－528－4010 FAX.077－528－5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	広聴広報費
整理番号	広４
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領　収　証

収入印紙

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年8月27日

¥　184,855

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所：愛知郡愛荘町 山川原283-19

氏名：本田秀樹

事業名、使途および内容等	
【本田議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	184,855 円

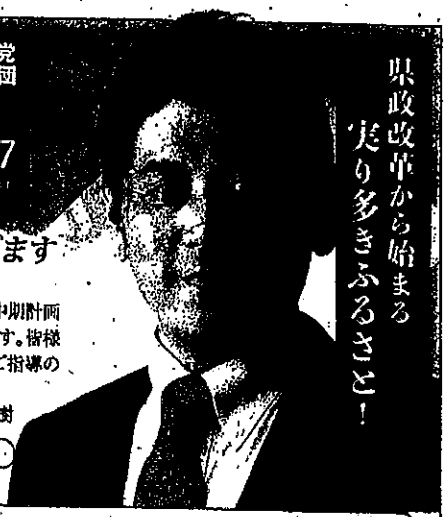
（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

県議会議員

本田ひでき 県政レポート

自由民主党
滋賀県議団

Vol.27



県政改革から始まる
実り多きふるさと！

暑中お見舞い申し上げ、炎暑厳しき折ご自愛をお願い申し上げます

全国各地におきまして、猛暑が続いております。心からの御見舞いを申し上げます。
豪雨被害などにも対応すべく先般、国におきまして、来年度事業規模で総額20兆円強の国土強靭化実施中期計画が閣議決定されました。県でもしっかりとした予算を迅速に県民の皆様に届けられるように努力を続けます。皆様の声を1つでも多く県政に届け、県民にとって、より良い滋賀となるよう頑張ってまいりますので、ご支援ご指導の程を何卒宜しくお願い申し上げます。まだまだ猛暑も続いておりますので、くれぐれもご自愛ください。

滋賀県議会議員　本田秀樹

常任委員会　環境・農水常任委員会(委員長)　特別委員会　地方創生・公共交通対策特別委員会

6月定例会 補正額 54億4,195万円

令和7年度一般会計予算
総額 6,516億4,195万円

高校生等通時支援金
所得制限撤廃策
10億773万円
公立高校　7億572万円
私立高校　3億6,532万円

貨物運転ディレンジ事業
滋賀県分　**3,600万円**

病床数適正化支援事業
県内10病院・1床減410万円
5,013万円

へき地診療所整備事業
余呉町中之郷診療所
198万円

北大津高等学校校舎増築
4,888万円

滋賀県地震被害想定調査事業
（南海トラフ地震被害想定見直し）
4,671万円

滋賀デスティネーション
キャンペーン推進事業　**2,700万円**
27年ぶりにJR全国観光キャンペーン

新アユ8tの放流！
アユ等水産資源維持保全事業
人工河川へのアユ稚魚の放流量　**1,710万円**

［公共事業関連］
道路事業(補助)　23億1,429万円
都市計画事業(補助)　1億8,413万円
国直轄河川事業費負担金　7,760万円

本田ひでき 一般質問パトロール
6月定例県議会（6月12日～7月2日）

（第1問）本県の社会インフラ（道路・河川）整備について

❶ 直轄国道の事業進捗状況について

土木交通部長答弁　今年度直轄権限代行により事業化されました国道365号栃ノ木峠道路など、改築事業を12箇所で、交差点改良や歩道整備などの交通安全事業を11箇所で進められております。このうち、国道1号栗東水口道路、国道8号米原バイパス、国道161号小松拡幅14工区、湖西道路真野坂本北詰の4車線化の4事業が、本年開通を迎える予定となっております。

❷ 神郷彦根線の進捗状況について

土木交通部長答弁　神郷彦根線の神郷・川原工区は、東近江市神郷町から愛荘町川原に至る延長2.0Kmのバイパス事業で、愛知川に架かる橋梁2橋と愛荘町側の取付道路約0.8Km、東近江市側の取付道路約0.7キロメートルの整備を行うものでございます。現在、用地については約97%を取得しており、残る用地についても今年度中に契約する見込みでございます。令和9年春の事業完了を目指し、沿線市町とも協力しながら事業を推進してまいります。

❸ 県下のラウンドアバウト整備実績について

土木交通部長答弁　県下では、平成27年の守山市道笠原立田線、守山市立田町地先での供用を皮切りに、今年3月に供用した六地蔵草津線、栗東市岡地先のラウンドアバウトなど、市町事業7箇所、県事業4箇所、合計11箇所で供用しております。なお、現在、県が自加田湖東線、愛荘町自加田地先において、竜王町が小口川守線、竜王町綾戸地先において今年度中の供用に向け整備しているところでございます。



❹ 県ではどのような計画に基づき、河川整備を進めているのか伺う

土木交通部長答弁　河川整備につきましては、河川法の規定に基づき、県内を7つの圏域に区分し、概ね20年間の整備内容を定めた河川整備計画を策定しております。

❺ 不飲川河川改修事業の進捗状況について伺う

土木交通部長答弁　不飲川河川改修事業は、湖東圏域河川整備計画におきまして、愛荘町川原地先から中宿地先までの2.2Kmの区間におきまして、愛知川へ放流する新たな河川を整備するものでございます。令和5年度から愛知川合流点付近の個別および護岸工事に着手しており、今年度、新たに国の個別補助事業の採択を受けたところでございます。今後、計画的かつ集中的に事業を進め、令和11年度末に、愛知川合流点から上流0.8Kmの区間において暫定通水することを目指して、整備を進めてまいります。

❻ 河川維持管理の取組状況について伺う

土木交通部長答弁　河川の維持管理は、国の緊急浚渫推進事業債を活用して、計画的に河川の浚渫や伐採を実施しているところでございます。この事業債を活用した令和2年度から令和6年度までの5年間は、従前と比較して、浚渫は約1.6倍、伐採は約1.7倍の規模で進捗を図ったところでございます。また、樋門、水門等の河川管理施設は、「滋賀県河川管理施設長寿命化計画」に基づき、国の公共施設等適正管理推進事業債を活用しながら、予防的な修繕を実施しているところでございます。

❼ どのように予算確保しようとしているか伺う

土木交通部長答弁　先般、事業規模で総額20兆円強の国土強靭化実施中期計画が閣議決定されたところであり、この予算を積極的に活用するとともに、引き続き、国の個別補助事業の採択も検討して、予算の確保に努めてまいりたいと考えております。さらに、河川整備や維持管理を着実に進めるために、財政上有利な起債制度を積極的に活用するとともに、時限措置である緊急自然災害防止対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債の期間延長などの制度の拡充を国に要望してまいります。

❽ 安全で安心して暮らせる県土づくりをどのように進めようとしているのか伺う

土木交通部長答弁　県民の安全・安心を支える社会資本整備を進めるうえで、国土強靭化の取組は必要不可欠であり、強靭な道路ネットワークの整備や流域治水の推進などに着実に取り組んでまいります。加えて、近年の社会環境の変化等にも対応するため、予防保全型のインフラメンテナンスへの転換や、自然環境が持つ多様な機能も活かした防災・減災対策、DX推進による生産性向上等の取組も重要でございます。これらを実行するために、貴重な予算を最大限活用しながら事業効果の早期発現に努め、県民が安全で安心して暮らせる県土づくりに、土木交通部一丸となって全力で取り組んでまいります。

新役員選ばれる

第105代 新議長　**目片 信悟** 議長
（大津選挙区）

第116代 新副議長　**加藤 誠一** 副議長
（東近江・日野・愛知選挙区）

本田秀樹 新担当委員会

常任委員会
■環境・農水常任委員会

特別委員会
■地方創生・公共交通対策特別委員会



▲常任委員会の委員長席にて

第2問 ストーカー犯罪対応について

❶滋賀県警察に寄せられた相談等の件数について
❷ストーカー相談等の傾向について
❸本県における禁止命令の発出状況について
❹全国と滋賀県の検挙状況について
❺被害者の保護対策について
❻検挙等の措置を迅速に行う体制について
❼ストーカー被害を防止するための取組について



▲一般質問を本会場席上にて行う本田秀樹議員

発行　滋賀県議会議員　本田ひでき　事務所　〒529-1231 滋賀県東近江市五個荘山本町3丁目25 TEL0749-49-5007 FAX0749-49-5008　FACEBOOK 本田秀樹 検索

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

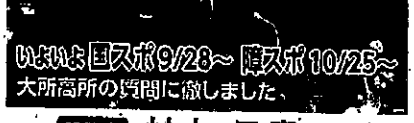
実現へ！滋賀県政do（ドゥー）

みなさまの暮らしを豊かに。

発行／自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問　6月定例会議



質問者　村上 元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学連携の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強靭かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の"稼ぐ力"の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 遠隔医療事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクリュウ対策について

「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

Q 現在把握している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

A 開催に向けましては、国スポリハーサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や給中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところです。

加えまして、障スポリハーサル大会では、猛天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目途が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、ＪＲの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂ＨＡＴＯスタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては炬火（きょか）イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。捉えているところです。全国大会や日本代表等の合宿の誘致に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思います。

Q 国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

A 昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加えまして、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が増付き、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、湖国で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で準備を進めてまいりたいと存じます。

Q 両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

A 本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年にない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けましては、日頃の練習から医科学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

恩師として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切っていただくことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ全種目での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

Q 大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

A 大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

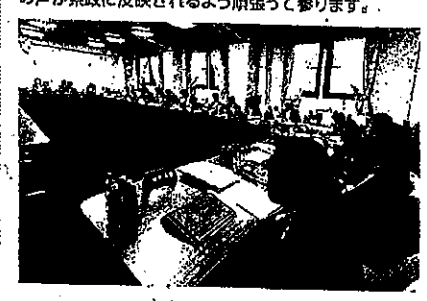
本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁あげて推進し、魅力しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度都市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。



【自由民主党滋賀県議会議員団】〒520－8577 大津市京町4丁目1－1（滋賀県庁内）　TEL.077－528－4010　FAX.077－528－5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	広聴広報費
整理番号	広５
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2025年9月8日

□ 振込金受取書
☑ 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書（兼 振込手数料受取書）

金融機関名 滋賀銀行 他金融機関（漢字）［redacted］ 銀行 信金・信組 農協 その他 店名（漢字）［redacted］ フリガナ［redacted］ 支店 出張所 代理店

預金科目 1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 ［redacted］ 口座番号 ［redacted］ 右つめでご記入ください。

金額 十億 百万 千 一 ¥1,820,110

金額、受取人名は訂正いたしません

お振入先口座

満点(゛)、半満点(゜)も1マスを使用してご記入ください。

ヨミガナ ［redacted］

手数料金額 ¥550 円 領収区分 1 1.領収済 2.一括後取 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

おなまえ アイズ(カ 様

上記の小切手等が不返りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

ご依頼人

満点(゛)、半満点(゜)も1マスを使用してご記入ください。

フリガナ ［redacted］

おなまえ 自由民主党滋賀県議会議員団 様

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

電話 （077）528 － 4020

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

印紙(17号文書)(200円) 振込金＋手数料5万円未満または振込受付書の場合不要

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等	
【重田議員】県議会レポート（振込手数料含）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	182,561 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

自民党 滋賀県議会議員
自由民主党滋賀県議会議員団所属
●総務・企画・公室常任委員会　委員　●行財政・医療福祉対策特別委員会　委員長

重田 剛（たけし） 県政報告

令和7年 8月 No.68



ごあいさつ

毎日、暑い、暑い日が続いておりますが、ご自愛いただいておりますでしょうか。
こう暑いと人間だけでなく、あらゆる動物や植物にも大きな影響が出てくるのではと心配されます。少ない資源を有効に使う資源循環型のまちづくりをもっと真剣に考える時代になってきたのではないでしょうか。皆さんと共に考えていきたいと思います。

一般質問　令和7年6月定例会議

滋賀の教育について

質問　県内在住の中学生の公立・私立別、高校の進学率について伺います。

回答　（村井教育長答弁）
令和6年3月の中学校等卒業者数は13,794人でありまして、そのうち高校等進学率は99.0%（13,655人）となっております。
そのうち、県立高校が、99.0%のうち、67.3%（9,279人）でございまして、県内外の私立高校は23.2%（3,199人）であります。

質問　本県の現在の私学助成の状況を伺います。

回答　（子ども若者部長答弁）
現在、国の高等学校等就学支援金により、公立高校生の場合は年収約910万円未満の世帯について、年額で11万8,800円、私立高校生の場合は、年収約590万円未満の世帯については年額39万6,000円まで、年収約590万円以上910万円未満の世帯につきましては、県の特別修学補助金を合わせて最大年額23万7,600円まで支援しているところでございます。

また、今年度は、年収約910万円以上の世帯に対しましても、高校生等臨時支援金として、年額11万8,800円を上限として支援していくこととしておりまして、その必要経費について今議会で補正予算をお願いしているところです。

質問　高校無償化により公立高校離れが懸念されているが見解を伺います。

回答　（村井教育長答弁）
来年度に向けて私立高校進学者への支援の拡充が検討されておりまして、県立高校の入学者数に対しては一定の影響が懸念されるところでございます。これまで所得制限により対象外になっていた家庭の子どもを含めて、現在中学校に通う子どもたちが、今後どのような進路志望動向を示すのかを注視しながら、今後の対応を考えてまいります。

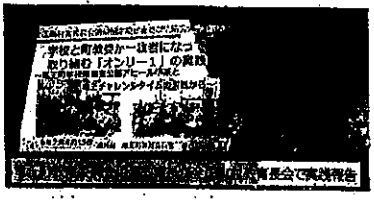
質問　子どもたちの基礎学力の定着のためにどのように取り組むのか伺います。

回答　（村井教育長答弁）
基礎学力の定着に向けては、個別最適な学びとして、各学校で、デジタルドリル等を使用しながら、一人ひとりの学習進度に合わせた問題に取り組んだり、時間割の中に計算や漢字、読書の時間を位置付けたりするなどしているところです。

県教育委員会としては、引き続き、成果のあった取組を集めまして、各学校それぞれの状況を把握しながら、それぞれの学校に応じた効果的な支援をしてまいりたいと存じます。

質問　これからの滋賀の教育にかける決意について

回答　（村井教育長答弁）
教育の現場の視点を重視し、子どもたちをはじめ様々なご意見を聞きながら、一人ひとりの学びを支え、学びの環境を整えることを精一杯取り組んでいく所存でございます。
これからの時代を見据え、子ども若者部長をはじめ様々な経験を活かし知事部局や市町とも連携・協力しながら子どもを含めて、県民の皆様の期待に応えられるよう、教育大綱の目標である「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」に着実に取り組んでまいります。



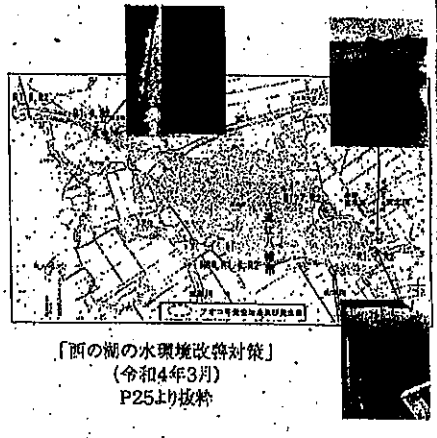
西の湖の水環境改善について

今年も西の湖でアオコが発生しました。
アオコは、植物プランクトン－藍藻類－が大量に発生する現象であり、景観の悪化や悪臭の原因になるだけでなく水道水にカビ臭を生じさせることもあります。
また、西の湖の湖底では貝類がほとんど見られなくなり、底生生物の生育環境の悪化も課題になっております。
昨年11月定例会議で「西の湖の水質改善の取組について」一般質問させていただきました。
その中で、知事は「平成27年頃から水中のリン濃度が上昇するなどの水質の悪化傾向になり、平成28年頃からは毎年アオコが発生しております。その要因として貧酸素化による湖底からのリンの溶出が指摘されているところです。そこで、リンの溶出を抑制することなどを目的に、令和4年度からは環境省との連携の下、高濃度の酸素を湖底に供給する取り組みや漁船での湖底耕うん等の実証実験を行ってきたところでございます。」と回答されました。

今年も西の湖でアオコ発生!!
（7月23日 撮影）

昨年11月に環境・農水常任委員会の県外調査で視察した福岡県の民間会社（下段に掲載）では海の環境改善を実際にされて実績も上げておられるので、こうした会社や大学等に協力してもらえれば、水質改善もさらに前進するのではと提案させていただきました。
現在、西の湖の水質改善事業は、今年も1,460万円を計上され、湖底耕うんの実施時期を変更するなどして、効果検証を進め、令和8年度までに一定の取りまとめを行う方向で進んでおります。

令和6年11月定例会議の一般質問は右記二次元コードで議会録画が見られます。



「西の湖の水環境改善対策」
（令和4年3月）
P25より抜粋

環境保全型農業の推進に積極的に取り組む会社を視察

○リゼンクオリティオーシャンズ株式会社（福岡県柳多区）
この会社は、海藻を原料として開発した肥料を用いて、底質が悪化した海底や養殖場などの環境改善や、貧栄養状態で育ちの遅い魚介類の生育向上等に取り組んでいる。滋賀県の琵琶湖ではアユやシジミなどの漁獲量が大きく減少しており、その対策が求められていることから、琵琶湖や西の湖の水質改善にも大いに参考となる視察でした。



○みやま市バイオマスセンター（福岡県みやま市）
この施設は、廃校になった小学校跡地を活用して生ごみ・し尿・浄化槽汚泥から電力や熱を取り出し液肥を生み出す施設である。また、旧校舎を地域住民が集う場所として再生し、液肥で育てた地元農作物の生産販売を推進するなど、資源循環型のまちづくりに取り組んでいました。





令和6年11月定例会議一般質問項目
1. 医療福祉拠点整備について
2. 戦後80年における県の取組について

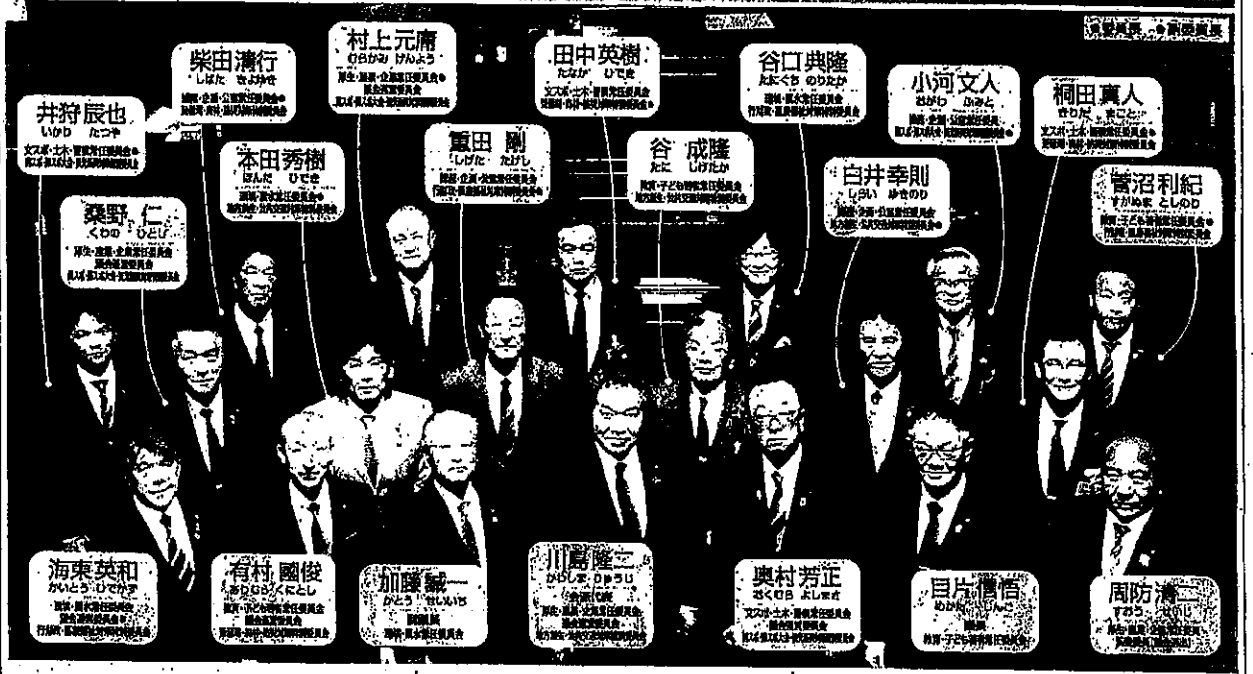
令和7年6月定例会議一般質問項目
1. わたSHIGA輝く国スポ・障スポについて
2. 滋賀の教育について

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

次のステージ 滋賀県政do

みなさまの暮らしを豊かに。

発行／自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問 6月定例会議



質問者 村上 元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学進学の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強靭かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の"稼ぐ力"の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の振興する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 道路整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トリリュウ対策について

「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

Q 現在托進している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

A 開催に向けましては、国スポ/リハーサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところです。

加えまして、障スポ/リハーサル大会では、厳天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再確認したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の開催との機運から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目途が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、JRの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂HATOスタジアム周辺の一斉演技を実施いたしますほか、市町におきましては炬火(きょか)イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。捉えているところです。全国大会や日本代表選手の合宿の誘致に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思います。

Q 国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

A 昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加えまして、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が提供され、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、湖国で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

Q 両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

A 本県選手団へのサポートは福祉で重要であり、例年にない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けましては、日頃の練習から医科学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切っていただくことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ全競目での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

Q 大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

A 大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

本大会に向けて整備をしてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を会一丸となって推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度郡市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。



【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	広聴広報費
整理番号	広６

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙のとおり

事業名、使途および内容等

【目片議員・桑野議員・桐田議員】県議会レポート（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	612,656 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領　収　証

No.00000814　　令和 7年9月8日

自由民主党 滋賀県議会議員団　　様

金額　¥612,106-

内 消費税等　¥55,646-

但 県議会レター(83版)大津版9/3号 印刷折込代金

上記正に領収いたしました

現金			

520-0115 滋賀県大津市弥生町15-[redacted]

株式会社 協同印刷

TEL 077-578-6432　FAX 077-578-5[redacted]

登録番号 T7160001000555

係 [redacted]

手　数　料　領　収　書

7年9月8日

金額 ¥550

自由民主党滋賀県議会議員団　　様

	細目内訳
○	送金手数料
	取立手数料
	その他為替手数料
	手形小切手取扱手数料 (自己宛小切手　枚) (小切手帳　冊) (手形用紙　枚)
	住宅金融支援機構手数料
	その他代理貸付手数料

	細目内訳
	貸金庫保護預り手数料
	有価証券関係手数料
	公金収納代理事務手数料
	口座振替等手数料
	住宅融資保険手数料
	FB関係手数料
	残高証明発行手数料
	集金関係手数料

	細目内訳
	夜間金庫手数料
	融資関係手数料
	その他手数料
	両替手数料

	手数料後取分

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

上記正に領収いたしました。

株式会社 滋賀銀行

登録番号 T6-1600-0100-0993

収入印紙 7印 9.8 1号文書 5万円未満 非課税

目片信悟 県議会報告

2025年9月発行
Vol.34



考動力をもって実現する!
元気で笑顔あふれる湖国を!

残暑お見舞い申し上げます。
令和7年4月、議員各位のご推挙によりまして、第105代滋賀県議会議長に就任いたしました。
もとより浅学菲才の身、皆様のご指導を賜りながら、伝統ある滋賀県議会の名に恥じないよう公平公正を旨とし、円滑で闊達な議論を行うことが出来る環境づくりを心掛けて進めてまいります。
また、今年度はオーストラリアのブリスベンにおきまして、20回目となる世界湖沼会議が開催され、そして、いよいよ本県では44年ぶりとなる、わたSHIGA輝く国スポ・障スポが開催されます。
これまで懸命に準備してこられました、大会関係者に深甚なる敬意と感謝をいたしますとともに、この大会に向けて練習に練習を積み重ねてこられました選手の皆さん、また指導者の皆さんに心からのエールを送りたいと思います。是非、楽しんで笑顔いっぱいに競技し、悔いの残らない大会にしてくださるようお祈りします。そして県民の皆さんと一丸となって応援させていただきます。 祈健闘!

滋賀県議会 議長 目片 信悟

第105代滋賀県議会議長に就任!

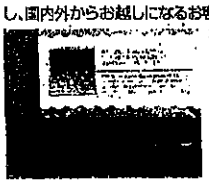


令和7年度4月招集会議におきまして、議員各位のご推挙によりまして第105代滋賀県議会議長に選出されました。
今年度は、世界湖沼会議への出席、また大阪・関西万博にて開催される各種イベント、秋には昨秋訪問されたリオ・グランデ・ド・スール州への公式訪問など、様々な公式行事への参加出席を予定しています。
また、北方領土返還要求運動滋賀県民会議会長である滋賀県議会議長を団長として、10月には根室を訪問し、地元行政関係者や元島民の皆さんと交流をさせていただき、一日も早い4島返還実現に向けて活動してまいります。

大阪・関西万博2025 開幕!



令和7年4月13日、大阪では55年ぶり、また前回日本で開催された、愛・地球博から20年ぶりとなる大阪・関西万博が開幕いたしました。
本県も関西の一員として、関西パビリオンにおいて滋賀県ブースを出展し、国内外からお越しになるお客様に滋賀の魅力を伝えるべく、様々な展示を行っています。また開催期間中、各国ナショナルデーの開催、また7月24日には滋賀県DAY、8月6日には、本県との友好都市である中国湖南省の湖南省ウィークが開催され、議長として公式訪問いたしました。
滋賀県DAYでは地元、FJBの素晴らしい演奏も!

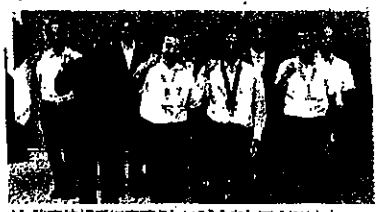


議長公務 (その他)



令和7年7月21日から25日まで、オーストラリアのブリスベンで開催されました、第20回世界湖沼会議に滋賀県議会議長として出席しました。また開会式典では感謝の思いも込めて、誠に拙い英語でのスピーチをさせていただきました。
世界湖沼会議は、1984年に第1回目が滋賀県で開催されて以来、今年が20回目の開催で、世界の湖沼に関する様々な課題や、また今後取り組むべき課題などを整理し、その解決に向けて、あらゆる立場の方々が議論を深め、実践に移す取組をされています。今回、滋賀県からも現役の中高生が参加され、活発な議論が行われました。将来が楽しみです。

8月5日開幕の第107回全国高等学校野球選手権大会に出場される、本県代表校である彦根高等学校が、出場報告を兼ねて県庁を訪問され、三日月知事、村井教育長、そして県議会からそれぞれ激励を受けられました。初戦は8月6日に高知代表の高知中央高校と対戦予定でしたが、雨で順延。8日に試合があり見事初戦突破。甲子園初勝利を挙げられました! 次の対戦は強豪横浜高校。残念な結果にはなりましたが、強豪校相手に素晴らしい試合をしてくれました。





第75回全国植樹祭が埼玉県秩父ミューズパークで開催され、参加してまいりました。

春の政策提案・要望活動にて三日月知事とともに三原内閣府担当大臣に要望書提出。



地域活動報告



7月27日、令和7年度滋賀県消防操法訓練大会が東近江市の県消防学校において開催され、各市・町消防団の代表が日頃の訓練の成果を披露されました。
各団とも、素晴らしい操法を披露され、どの団も甲乙つけがたい出来栄えでありました。結果、小型ポンプの部優勝は甲賀市消防団Bチームが、そしてポンプ車の部は草津市消防団が見事栄冠を勝ち取られました。

滋賀県議会議員 目片 信悟
●滋賀県議会 議長
●教育・子ども若者 常任委員会 委員
〒520-0843 大津市北大路2丁目22-1
E-mail info@mekata.jp
URL http://www.mekata.jp

滋賀県議会議員
自民党県議団

くわの仁

県議会報告
Vol.17

〒520-0242 滋賀県大津市本堅田二丁目26番3号 TEL&FAX：077 573-1833 E-mail：kuwano108jin@yahoo.co.jp

猛暑もようやく過ぎ去り、秋風の心地よい時節となりました。

県民視点の安全・安心で希望ある
県づくりの実現に向け
引き続き取り組んでまいりますので、
より一層のご指導、ご鞭撻を
賜りますようお願い申し上げます。



厚生・産業・企業常任委員会委員
国スポ・障スポ大会・観光振興対策特別委員会委員
自由民主党滋賀県議会議員団政務調査会長

令和7年2月 定例会議 一般質問

滋賀県の観光振興について（抜粋）
「都道府県魅力度ランキング」の今回の順位に対する受け止めについて
大津港活性化・再整備基本構想（案）にかける知事の思いについて
万博と県内宿泊をセットした教育旅行への助成について
大河ドラマや安土城築城450年の好機を活かし、どのように取組んでいくのか
滋賀県立高等専門学校誘置に向けて（抜粋）
開設準備を担う教員の確保状況について
実務家教員の登用についてどのように考えているのか
学生確保に向けた取組の状況と今後の計画について

令和7年度 予算特別委員会 質疑

外国人材活躍促進事業について
どのように事業展開していこうとしているのか
若年層等雇保・定着支援事業について
どのような効果を期待しているのか
薬剤師確保対策事業について（抜粋）
薬剤師奨学金返済支援事業の内容について
薬学生インターンシップ実施に係る補助事業について
滋賀県平和祈念館事業費について（抜粋）
「令和の語り部」育成プログラム構築事業をどのように進めていくのか
戦争の悲惨さや尊さを次世代に継承していくため、どのように取組んでいくのか

委員会活動報告





厚生・産業・企業常任委員会では、8月18日に県内行政調査があり、辻プラスチック株式会社を訪問。水環境ビジネスの海外展開について調査を行いました。その後、知的障がい児等の入所、教育、医療等を行う施設である滋賀県立近江学園を訪問し、昨年整備された新園舎の供用状況等について調査しました。

国スポ・障スポ・観光振興対策特別委員会では7月23日に県内行政調査があり、次世代アスリート発掘育成プロジェクトを修了した現役学生選手と選手育成等について意見交換をした後、滋賀県唯一の造船所である株式会社三兵衛造船所を訪問。地域の観光資源を活用した観光誘客やまちづくりの取組について調査しました。その後、公益社団法人びわこビジターズビューローの方々と大型イベント等を生かした滋賀県の観光プロモーション等について、その取組状況等について調査しました。



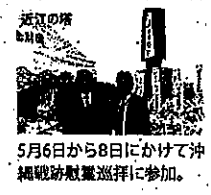


活動報告





3月24日、25日の両日で国家公安委員会、警察庁、防衛省を訪問し、要望活動を行いました。





5月6日から8日にかけて沖縄戦跡慰霊巡拝に参加。









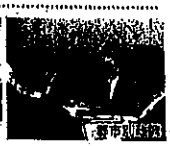
6月8日から10日にかけて会派視察で、北海道へ。ウポポイ（民族共生象徴空間）、エスコンフィールドHOKKAIDO、旭川工業高等専門学校を訪問し意見交換を行いました。また、あさひかわ菓子博を視察しました。





7月24日に大阪・関西万博で開催された「滋賀県デイ～びわ湖サマークルーズ～」に参加。





7月29日から8月8日までの間、郡市別政務調査会を開催。県内19市町の令和8年度要望聞き取りを行いました。

地域活動報告









滋賀県議会定例会議

一般質問

Q 県立 中高一貫教育校の新たな設置について

私は、高校授業料の無償化は、児童生徒の進路選択の拡大と多様な自己実現につながるものとして大きな期待をよせている。

一方、公立高校の定員割れの続出や、中学校入学受験が一層広がり、「公立学校離れ」が進み、さらには、私立学校法人（教職員の流出も懸念され、採用、定着・確保の観点からも公立学校は存続に直結する厳しい環境にさらされていく。

今、公立学校の価値を高めていく大胆明瞭かつ速やかな取組が必要である。

私は、22年前に設置された県立河瀬・守山、水口東の中高一貫教育校が果たされてきた役割や取組は本県の教育基盤の向上に資する財産であると認識する。これらの取組を発展拡大させていくことが、「公立学校離れ」の歯止めに資するものと考える。

同時に、保護者からは、教育環境の充実に対する具体的な施策の展開が求められており、県立中高一貫教育校の新設への期待が高まっている。

現在、学齢期の子ども達が集中している大津市東部地域や大津市湖西線沿線など児童生徒数の増加が今後も見込まれるエリアにおける県立中高一貫教育校の新設を提案します。見解を伺う。



A 県立中高一貫教育校は、6年間を見据えた教育課程や学校活動を編成し、明確な規律意識や高い研究意欲を持つ生徒を育むとともに、中高の生徒の交流する活動を通じて社会性や豊かな人間性を高めていると認識する。

新たな設置については、地域の中学校に及ぼす影響も大きく難しいが、滋賀県の学びの環境づくりを考えるにあたり、中高一貫教育校の在り方も含めて考えていく。

今後も子供、保護者、地域、教職員とともに子供たちが行きたいと思える学校づくりに取組む。



滋賀県議会議員 きりた 桐田まこと 県政報告 Vol.12



トピックス



災害時や避難所におけるトイレに関わる被災者支援のクオリティ（質）と安全性向上に資する協定締結



スターライト工業㈱（栗東市）と滋賀県との協定締結に尽力‼

私が関わりました、災害時や避難所における被災者支援のクオリティ（質）向上に資する協定締結は日本キッチンカー協会・滋賀フードトラック協会・滋賀県との三者締結（災害時や避難所における温かい食事（炊き出し）の提供）に続いて二例目となります。

今後も、県民の皆様の生活の安全や利便性の向上に資する協定締結に尽力していきます。

取組の成果

膳所駅前交番・瀬田駅前交番、いよいよ建替更新工事が始まりました‼



滋賀県警察学校体育館・道場にエアコン設置されました‼



桐田まこと 活動の様子



▲執務室と議場の様子。



▲県内各地や湖出地域の各地区のお祭に出席。（長浜市・大津市）



▲道議会の重鎮と戦跡慰霊巡拝に参加（沖縄県）。ご先祖ご英霊を追悼



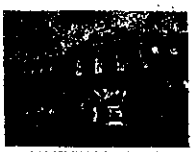


▲大阪関西万博滋賀県デイに参加‼

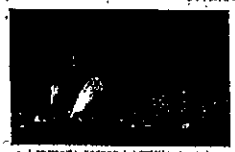
◀2025大阪・関西万博を訪問‼



▲滋賀県警察剣道大会に出席‼礼と節。



▲県庁が受動喫煙防止のイメージカラーイエローグリーンに染まる‼



▲大津港びわ湖花噴水が受動喫煙防止のイメージカラーイエローグリーンに染まる‼



▲あさひかわ菓子博を満喫（旭川市）‼おもてなしをおてつだい‼



滋賀県訪問したい‼



▲企業訪問（栗東市）・再資源化を学ぶ‼



▲滋賀県人会全国大会に出席‼



▲トイレカーを体験‼



▲地場産品（綿・麻・繭）を購入しよう‼

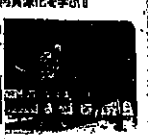


▲伊香高校「琵琶の現状」生徒さんの県民参画委員会開催‼



▲全国ボートレース甲子園観戦‼





▲県立アイスアリーナ25周年フェスティバルに参加 カーリング、アイスホッケーを体験しました。

滋賀県議会議員　文スポ・土木・警察常任委員会　副委員長
桐田まこと　琵琶湖・森林・防災対策特別委員会

お願い‼　各地域において、お集まりがあれば、ぜひとも桐田まことにお声がけください。



生年月日：1977年（昭和52年）3月生まれ　妻と娘2人の4人家族
●大津市立瀬田小学校卒業　●大津市立瀬田北中学校卒業　●滋賀県立大津商業高等学校卒業
●立命館大学経済学部経済学科卒業　●民間企業勤務　●山下英利参議院議員秘書（元）
■第95代大津市議会 議長（令和3年度）（市議3期約12年）

掲載の他に、たくさんのご案内を賜り、県内各地の行事に出席しており、皆様との会話やふれあいを通じて地域や県内外のご要望やご意見に対して、日々、課題の解決に向けて取り組んでおります。　これからも「あなたの政治家　桐田まこと」を実践してまいります。

LINE　Twitter X　Facebook
大津市大江7丁目7番32の3号
TEL／FAX 077-547-4800
ホームページ　桐田まこと

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

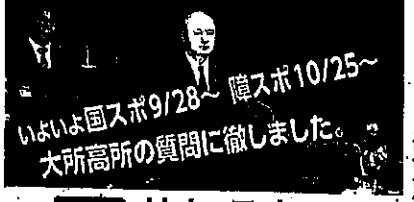
滋賀県政do

みなさまの暮らしを豊かに。

編集・発行：自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問　6月定例会議



質問者　村上 元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学連携の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強靭かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の"稼ぐ力"の強化について
9. 鏡児調査・捕獲について
10. 水素県の推進する施策について
11. 水田農業の推進について
12. 連続立体交差事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクリュウ対策について

「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

Q 県民に望まれる県庁舎の実現について知事の決意を伺う。

A 開催に向けましては、国スポ・リハーサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や熱中症予防など、水害を想定した対策に取り組んでいるところです。

加えまして、障スポ・リハーサル大会では、厳しい競下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目途が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、ＪＲの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂ＨＡＴＯスタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては焚火（さとか）イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。鋭えているところです。全国大会や日本代表等の合宿の開催に向けて、「攻め」の誘致活動を積極してまいりたいと思います。

Q 国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

A 昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加え、て、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が増村き、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。

そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、期国で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

Q 両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

A 本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年にない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けましては、日頃の練習から医科学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切っていただくことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ全国自下での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

Q 大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

A 大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたいと存じます。

同大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁あげて推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町がらの要望を承る令和7年度郡市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。



【自由民主党滋賀県議会議員団】　〒520－8577 大津市京町4丁目1－1（滋賀県庁内）　TEL.077－528－4010　FAX.077－528－5110

（参考様式1）

領収書等の添付様式

経　費	広聴広報費	
整理番号	広7	

領収書その他の証拠書類の添付欄
別紙のとおり

事業名、使途および内容等
【加藤議員】県議会レポート（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	250,550 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

依頼日 2(0)7年 7月10日　□預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書（兼 振込手数料受取書）

お振込先口座

金融機関名 滋賀銀行　他金融機関（漢字）　銀行 信金 信組 農協 その他　店名（漢字）　支店 出張所 代理店

フリガナ［　　］　フリガナ［　　］

預金科目 1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他　口座番号　右づめでご記入ください。

金額　十億 百万 千 一　¥2,510,000

金額、受取人名は訂正いたしません

濁点（゛）、半濁点（゜）も1マスを使用してご記入ください。

フリガナ　フクダヤミキオ

おなまえ　福田屋幹雄　様

手数料金額　（別紙）円　領収区分 1　1.領収済 2.一括後取 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税（10%）が含まれています。

うち他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

ご依頼人

フリガナ　ジユウミンシユトウシガギカイギインダン

おなまえ　自由民主党滋賀県議会議員団　様

電話　（077）528－4020

【ご注意】

- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

7. 9. 10

株式会社 滋賀銀行

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

印紙（17号文書）（200円）
振込金＋手数料 5万円未満 または 振込受付書の場合 不要

手数料領収書

7年9月10日

自由民主党滋賀県議会議員団 様

金額　十億 百万 千 円　¥550

	細目内訳
0	送金手数料
	取立手数料
	その他為替手数料
	手形小切手取扱手数料
	（自己宛小切手　枚）（小切手帳　冊用）（手形用紙　枚）
	住宅金融支援機構手数料
	その他代理貸付手数料

	細目内訳
	貸金庫保護預り手数料
	有価証券関係手数料
	公金関係代理事務手数料
	口座振替等手数料
	住宅融資保険手数料
	FB関係手数料
	残高証明発行手数料
	集金関係手数料

	細目内訳
	夜間金庫手数料
	融資関係手数料
	その他手数料
	両替手数料

	手数料後取分

消費税率 10%

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

上記正に領収いたしました。

株式会社 滋賀銀行

登録番号 T6-1600-0100-0993

7. 9. 10

収入印紙（17号文書 5万円未満 非課税）



滋賀県議会議員

すべては、未来の郷土のために！

かとう誠一（せいいち）活動報告

第２０号　2025年8月発行

かとう 誠一 事務所　〒521-1333 滋賀県東近江市蛇溝町1119-2　TEL・FAX 0748-42-3532　E-mail：seiichikato0322@yahoo.co.jp

ごあいさつ



このたび、第１１６代滋賀県議会副議長の重責を拝命いたしました。その使命と職責の重大さを深く受け止め、身の引き締まる思いでおります。

本県を取り巻く状況は、少子高齢化に伴う人口減少への対応や物価高騰への対策など、課題が山積しています。滋賀が今後も発展し続け、魅力と活力にあふれる持続可能な県であり続けるためには、こうした課題に対し、スピード感を持って取り組むことが不可欠です。

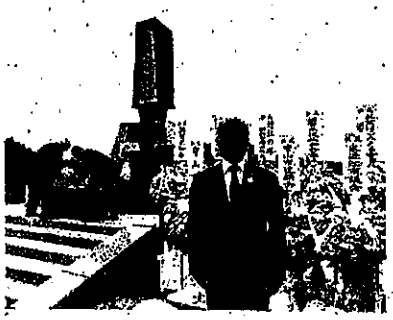
また、激甚化・頻発化する自然災害への備えとして、本年２月定例会議において、防災対策を総合的に推進する「滋賀県防災対策の推進に関する条例」を議員提案により制定しました。県民の生命と財産を守るという、県政の最も重要な使命を改めて胸に刻んでおります。

さらに、本年９月には「わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ」が本県で開催されます。大会を通じて得られるレガシーを未来へとつなぎ、地域の活力を高める取り組みを一層加速させてまいります。

滋賀県議会は、二元代表制の一翼を担う機関として、行政監視機能と政策立案機能の強化を図り、県民の皆様の声を県政に反映させるべく、活発な議論を重ねてまいります。

今後とも、皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任のごあいさつといたします。

沖縄「近江の塔」戦没者追悼式典・戦跡慰霊巡拝



１９４５年、太平洋戦争末期。沖縄本島を中心に行われた日本軍とアメリカ軍の激しい戦闘は、住民をも巻き込む苛烈な地上戦となり、県民の４分の１が尊い命を失いました。この沖縄戦や近海での戦闘により命を落とされた戦没者は十数万人にのぼります。

滋賀県出身の戦没者１，６９７柱を刻み、その御霊を慰めるため、糸満市の丘陵地には「近江の塔」が建立されています。そこには、戦争の空しさや悲惨さを次代に伝え、世界恒久平和の実現を誓う想いが込められています。

去る５月６日から８日にかけ、私は滋賀県議会を代表し、県遺族会の皆様とともに「近江の塔」における戦没者追悼式典ならびに戦跡慰霊巡拝に参加いたしました。静かな祈りの中で、改めて恒久平和への誓いを胸に刻み、戦争の悲惨さを後世に伝え続ける決意を新たにいたしました。



国スポ強化選手・障スポ選手団の認定式

いよいよ、この秋「わたＳＨＩＧＡ輝く国スポ・障スポ」が開催されます。大会スローガンは「湖国の感動 未来へつなぐ」。年齢、性別、障がいの有無を問わず、すべての人が主役として輝き、大会を通じて生まれた夢や感動、そして連帯感が、関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力と未来への希望として受け継がれていく――そんな大会を目指しています。

６月２日には、成年強化指定選手７６７名の皆さんに、県議会を代表して激励の言葉をお贈りしました。

また、６月７日には「わたＳＨＩＧＡ輝く障スポ」滋賀県選手団認定式においても、力強く戦い抜くことへの期待と応援の気持ちを込め、選手の皆さんを激励いたしました。

選手の皆さんの努力と情熱が、本大会を通じて大きな感動を生み、湖国滋賀の未来をさらに輝かせてくれることを心より願っています。

農林水産副大臣への要望活動



昭和５０年代から進められた琵琶湖総合開発事業により整備された農業用水の送水管は、現在、更新時期を迎えています。

安定的な農業用水の確保は、農業経営や地域の暮らしを守るうえで不可欠であり、滋賀県全体として更新事業の推進が急務となっています。

私も県議会において、農業農村基盤整備推進議員連盟の事務局長として活動を続けておりますが、本年５月には能登川土地改良区理事長を拝命しました。こうした立場から、去る８月５日、農林水産省および財務省を訪問し、送水管更新事業の必要性と早期実現に向けた支援を強く要望いたしました。

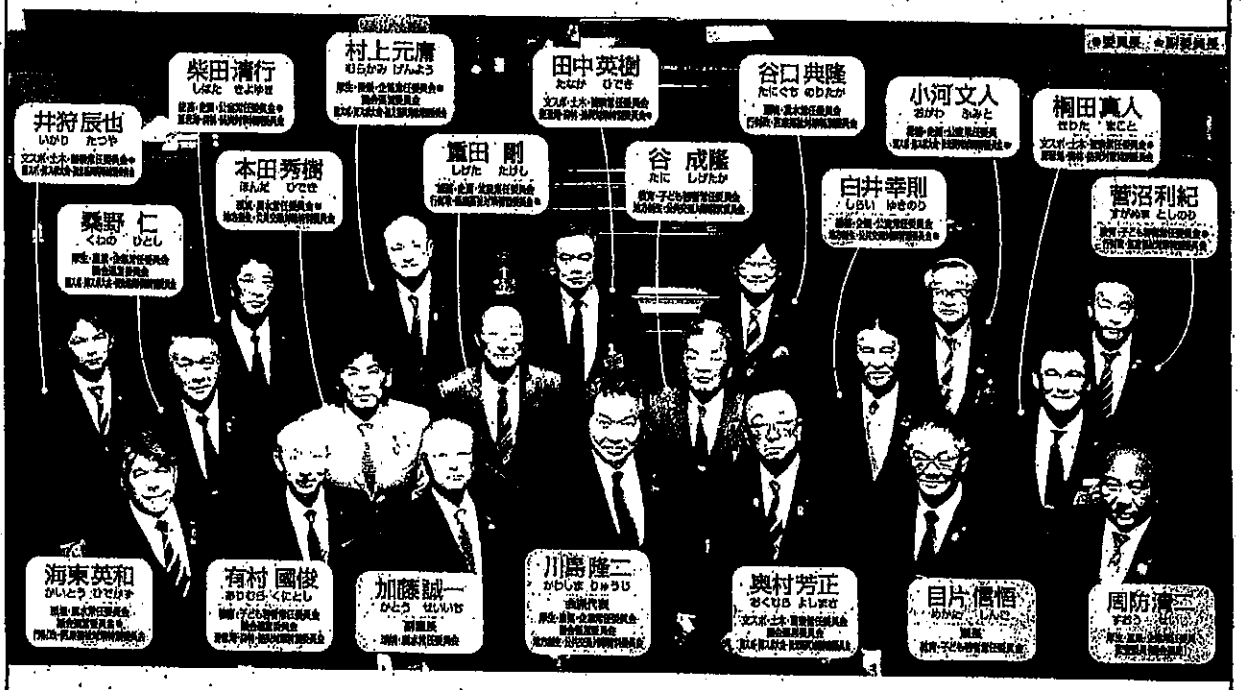
今後も、地域の農業基盤を守り、持続可能な農業の発展に向け、国や県と連携して取り組んでまいります。

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政

みなさまの暮らしを豊かに。

発行：自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問　6月定例会議



質問者　村上元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学運営の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強靭かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の"稼ぐ力"の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 道路整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクリュウ対策について

「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

Q 現在把握している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

A 開催に向けましては、国スポ/障スポ大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところです。

加えまして、障スポリハーサル大会では、悪天候下での競技判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の開催との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで開会の目途が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、ＪＲの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂ＨＡＴＯスタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては鮒火（ぎょが）イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。捉えているところです。全国大会や日本代表等の合宿の誘致に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思います。

Q 国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

A 昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加えまして、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に携わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が増村き、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、国内で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

Q 両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

A 本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年にない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けましては、日頃の練習から医科学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切っていただくことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ全種目での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

Q 大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを想定しているのか伺う。

A 大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁あげて推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

令和7年度 友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度郡市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。



【自由民主党滋賀県議会議員団】〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内）　TEL.077-528-4010　FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	広聴広報費
整理番号	広８

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年9月17日

￥　91,630

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所：[redacted]

氏名：谷口典隆

事業名、使途および内容等

【谷口議員】県議会レポート

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	91,630　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

彦根市犬上郡選出 滋賀県議会議員
谷口のりたか 活動報告
NoriTaka Challenge!
ゲッカン タニグチ
NORITAKA challenge connect with you.
2025/07
谷口のりたかの挑戦は、あなたにつながる。

「ここ滋賀」を拠点に 首都圏からの移住を促す“東京戦略”を問う

東京・日本橋。ここはかつて成功を収めた多くの近江商人が出店した場所であり、今もたくさんの滋賀ゆかりの企業が本店や旗艦店を構えています。この街に、滋賀県の情報発信拠点「ここ滋賀」があることをご存じでしょうか？平成２９年にオープンし、首都圏での滋賀の魅力発信や誘客などを担い、また県内の特産品のPRや販売を行うなどの役割を果たしていますが、開設から１０年を前に、今後のあり方が検討されているところです。

私は、この「ここ滋賀」を物販やPRとしての機能だけでなく、東京をはじめ首都圏から滋賀県内への移住促進や就業、就農などの拠点としてもっと有効に活用すべきとの考えから、今年３月の定例会議でこの「ここ滋賀」も含めた東京における取組を「東京戦略」と位置付け、質問と提案を行いました。

先に記したように、東京・日本橋は滋賀とゆかりのある街です。当然ながらこの街における人脈やネットワークは他県よりも優位性があるものと思われますが、そうした地の利を生かしきれていない現状に疑問を抱いていました。多くのビジネスパーソンが行き交う東京の真ん中で、ひこにゃんのイラストや写真が掲げられ、湖東地域の特産品が店頭に並び販売されていることは嬉しいものの、東京における滋賀の『拠点』とするには、やや物足りなさも感じます。

人口減少社会を迎え、定住人口の奪い合いという都市間競争が始まっており、全国の自治体は移住促進の施策に、今後さらに力を入れるものと思われます。「ここ滋賀」は本当に必要なのか、必要であるならこれまで以上に魅力ある施設となるための取組を進め、県民の皆さんに愛着を持っていただき、人を呼び込む『拠点』としての機能が充実されるよう議論を続けてまいります。



タニグチの日々 activity log

多くのイベントや行事にお誘いいただきありがとうございます。可能な限り参加させていただきますので、是非お気軽にお声掛けください。



書店組合さんらが協力して、話題の絵本から年齢に応じた読み物などたくさんの本を実際に手に取って楽しめる図書見本展示会が清涼寺で開催されました。ジャンルを越えた盛りだくさんのイベントがあり、多くの親子連れで賑わっていました。



多賀大社の能舞台で行われた滋賀県庁の職員・元職員さんらでつくる県議会の創立75周年記念の発表会にお誘いいただきました。素晴らしく伝統芸能を継承されている真摯なお姿に、改めて文化芸術の奥深さを感じいたしました。



甲良町法寺にある名刹・西明寺で、新緑のもみじを楽しむ「青もみじ祭り」が開催されました。寒風を訪れた観光客に同寺など湖東三山周辺にも足を延ばしてもらおうと企画されたこの催しは、広域での誘客促進事業のモデルとなりそうです。

要望にお応えしました

河川内の伐木（彦根市上岡部町）

彦根市南部を流れる愛知川・文錦川は、治水だけでなく農業用水路としての役割も果たす地域にとって重要なインフラのひとつです。近年では大雨による被害で、農作物の収穫に影響が出たこともあり、地元より対応を求める声を頂戴しておりました。今年度に入り改めて自治会より詳細な説明をお聞きし、県担当課と協議の上、今後の抜本的な対策を見据えつつ、河川内の雑木を伐採していただきました。



国スポ・障スポを盛り上げる活動を応援 さこにゃんのKUNISHIGA



彦根市小泉町にある彦根市スポーツ・文化交流センター「プロシードアリーナHIKONE」の壁面や柱が、ひこにゃんのイラストがあしらわれたシートで装飾され、わたSHIGA輝く国スポ・障スポの、彦根市内で実施される競技などのPRが行われています。これは県と市が機運醸成を目的に実施している取組ですが、県内の民間事業所や駅などでも様々なPR活動が行われています。皆さんもぜひ見つけてください。

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政 Q(ドウ)

みなさまの暮らしを豊かに。

発行 自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問 6月定例会議



質問者 村上元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学連携の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強靭かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の"稼ぐ力"の強化について
9. 観光消費・観光について
10. 水環境の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 道路整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクリュウ対策について

「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

Q 現在把握している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

A 開催に向けましては、国スポ/トハーサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところです。

加えまして、障スポ/トハーサル大会では、悪天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の開催との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目途が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、JRの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂HATOスタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては炬火(きょか)イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。捉えているところです。全国大会や日本代表等の各団の開催に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思います。

Q 国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

A 昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加えまして、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が提供され、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと期待しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、湖国で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

Q 両大会に挑む滋賀県選手団や指導者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

A 本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年にない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けましては、日頃の練習から医科学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切っていただくことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ全種目での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

Q 大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

A 大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁あげて推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度郡市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。



【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1(滋賀県庁内) TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式1）

領収書等の添付様式

経　費	広聴広報費
整理番号	広9
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領　収　証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年9月24日

￥　135,270

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所：[redacted]

氏名：村上之秀

事業名、使途および内容等	
【村上議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	135,270　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

滋賀県議会議員

村上 げんよう

県政レポート Vol.23 （No.23号／令和7年8月 発行）



村上げんよう事務所 〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町北内貳5595番地1 ホワールド水口5F 1st.0748-70-3853 Fax.0748-70-3653

ごあいさつ

今年の夏の気温は平年より高く35度を超える猛暑日が続いておりますが、皆様方におかれましては、ますますご壮健でお過ごしのこととお慶び申し上げます。

7月には参議院議員選挙が行われ、新しい船出が始まっております。より一層、市・県・国と連携した取り組みを行ってまいりたいと考えております。

平年より早い梅雨明けで、まだまだ暑さが厳しく、皆様におかれましては、エアコンの使用・こまめな水分補給等の暑さ対策をしっかり行い、熱中症には十分警戒し、くれぐれもご自愛の上お過ごしくださいませ。

村上げんよう所属委員会　現在の役職

常任委員会…厚生・農業・企業常任委員会　委員長
特別委員会…国スポ・障スポ大会・観光振興対策特別委員会　委員
議会運営委員会　委員
自由民主党滋賀県議会議員団　政務調査会　副会長
自由民主党滋賀県第三選挙区支部　副支部長

滋賀県議会議員
村上げんよう

活動報告 ～魅力ある地域づくり“心”と“身体”の『健康しが』を!!～



宮本和宏参議院議員（右）と



有村治子参議院議員（右）と







【7月19日】「道の駅あいの土山」竣工式


【7月25日】
甲賀市から県の施策に対する要望


【5月14日】厚生・農業・企業常任委員会


【5月26日～6月6日】
自民党「友好団体」懇談聴き取り



【6月28日】甲賀市パラスポーツ協会　ボッチャ交流大会



【6月7日】名神名阪連絡の整備区間指定を実現する会総会


【6月8日～10日】
自由民主党滋賀県議会議員団・会派視察


【6月11日】公益社団法人びわこビジターズビューロー定時総会・観光振興事業功労者等表彰式


【4月22日】琵水省林野庁認可・直売交換


【4月18日】グリーンティ土山・てん茶工場竣工式


【7月15日】ミシガン州友好提携絶縁関係解消レセプション

【5月14日】建設高規格道路早期事業促進協議会総会
【5月15日】甲賀市パラスポーツ協会総会
【5月16日】滋賀県東海連絡線整備促進期成同盟会総会
【5月19日】名神名阪連絡道路整備促進期成同盟会総会
【5月24日】金拉致被害者の即時一括帰国を求める国民大集会
【5月25日】わたSHIGA輝く障スポリハーサル大会成功報告式
【5月31日】水口スポーツの森リニューアル 記念イベント管理棟竣工式
【5月31日】観光協会総会
【6月21日】甲賀医療福祉総合 第47回通常総代会
【6月22日】農生「みらい会議」通常総会

村上げんようの日々の活動はFacebookに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

6月定例会議　代表質問（令和7年6月16日）　14項目の質問をしました。（抜粋）


厚生・農業・企業常任委員会委員長として委員会報告

強靭かつ持続可能な下水道システムの構築について

Q 本県の下水道施設の老朽化の現状課題と、その課題や対応について伺う。

A 知事　昭和57年(1982年)の供用開始以来、43年が経過し、その多くが耐用年数を迎え、大量の改築更新が想定されておりますことから、限られた予算および人員の中で、いかに効率的に事業を実施していくのかが課題と捉えております。

こうした課題に対応するために、施設を計画的かつ効率的に管理することが必要であり、中長期的な施設状態の予測やリスク評価に基づく修繕・改築計画を策定し、対策を実施するとともに、耐震化を進めているところです。

Q 市町も含め、今後の取組について見解を伺う。

A 知事　計画的な改築更新や地震対策、ウォーターPPP導入検討など下水道事業の効率的な維持管理と長寿命化・強靭化に取り組みます。

また、下水道事業における市町との連携や水道事業との連携を深めるべく、ワーキンググループで課題を洗い出し、事業の共同化など連携のあり方を検討し、事業運営体制の強化を図ってまいります。

水田農業の推進について

Q 昨今の米価問題等を踏まえた近江米の振興において監視する視点について伺う。

A 知事　近江米の振興施策の検討にあたりまして、実材費などの高騰への対応をはじめ、昨今の米を取り巻く状況の変化を踏まえ、次の三つの視点が重要であると考えております。

1.琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた環境こだわり農業を進めること。

2.高温耐性品種の導入を進めるなど、夏の期間の高温下でも安定した米作りを進めること。

3.家庭用や業務用など多様なニーズに応じた生産を行うこと。

これらの視点を踏まえ、今後の近江米の振興施策を検討してまいります。

Q 農業者が希望を持てる農業についての考え方を伺う。

A 知事　現在、策定作業を進めている「滋賀県農業・水産業基本計画」におきましては、基本理念を「つながる、つづく、しがの農業・水産業」としたいと考えているところです。

農業者の所得につながる農業産出額を強く意識しつつ、「食」で笑顔が広がり、生産者が誇りを持ってつくり続けたいと思える魅力ある農業を実現してまいりたいと存じます。

今後の道路整備事業の推進について

Q 国の直轄事業において、現在の道路整備のペースを落とすことなく、推進させる方策について伺う。

A 知事　今年、国の直轄4事業が開通を迎えますが、本県の強靭な道路ネットワークの実現はまだまだ道半ばでございます。

このため、直轄事業が構想段階から計画段階、さらには事業段階へと着実にステップアップするよう、国に対し力強く要望を続けますとともに、事業化後速やかに着工できるよう、沿線市町とも協力して、用地取得に向けた地元の合意形成や地籍調査などに取り組んでまいりたいと存じます。

詳しい内容については、滋賀県のホームページをご参照ください。



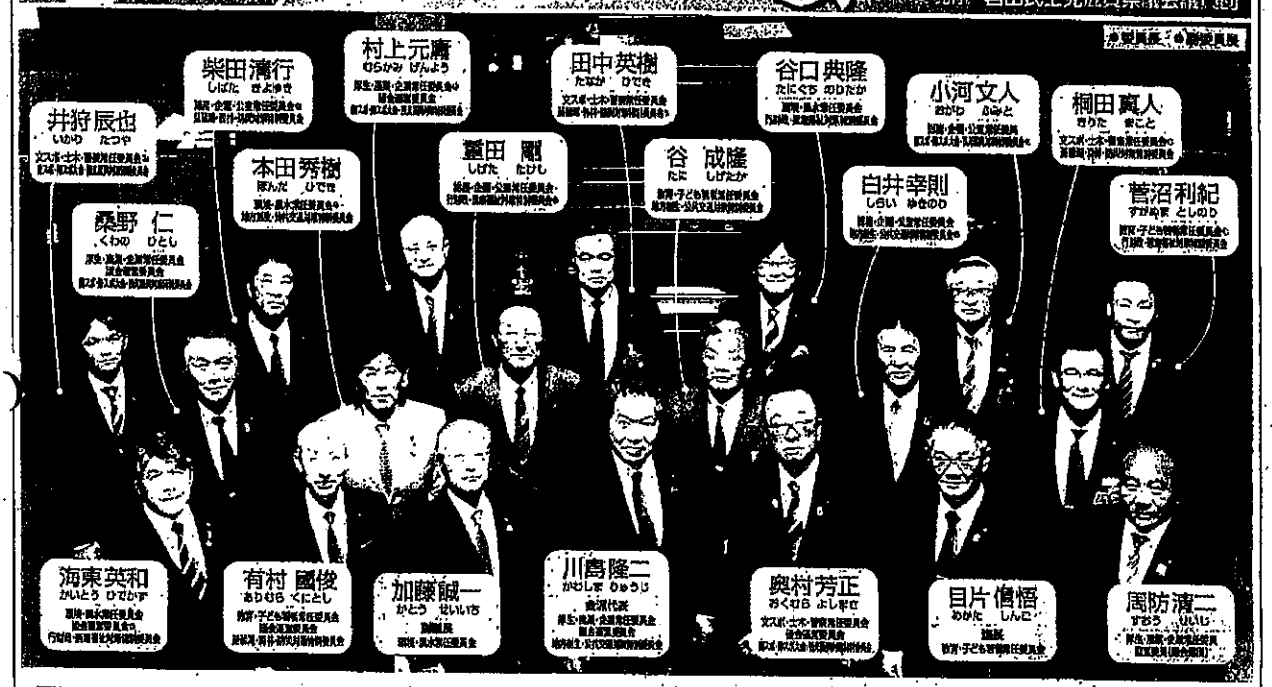
村上げんよう事務所
〒528-0005
滋賀県甲賀市水口町北内貳5595番地1 ホワールド水口5F
TEL：0748-70-3853 FAX：0748-70-3653
E-mail:gyoyo-ne@ebis.ne.jp
村上げんようホームページ：https://murakamigenyou.net/
村上げんようFacebook：facebook.com/murakamigenyo/

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政 Do

みなさまの暮らしを豊かに。

発行／自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問 6月定例会議



質問者 村上 元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大規模連携の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強靭かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の"稼ぐ力"の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 道路整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクリュウ対策について

「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

Q 現在把握している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

A 開催に向けましては、国スポリハーサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や防中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところです。

加えまして、障スポリハーサル大会では、聖火後下での競技判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで関わの目途が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、ＪＲの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂ＨＡＴＯスタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては炬火（きょか）イベントや大会期間中の情報発信などを企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。捉えているところです。全国大会や日本代表等の各宿の開催に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思います。

Q 国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

A 昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加えまして、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が県付き、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、湖畔で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

Q 両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

A 本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年にない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けましては、日頃の練習から医科学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

国際として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切っていただくことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ全種目での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

Q 大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

A 大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の発展に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

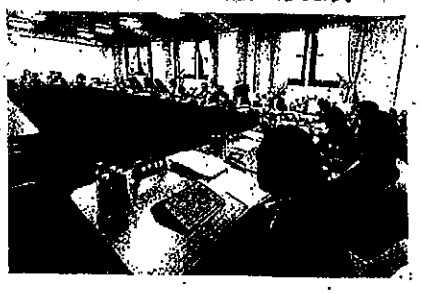
本大会に向けて築き上げてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁あげて推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度都市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。



【自由民主党滋賀県議会議員団】〒520－8577 大津市京町4丁目1－1（滋賀県庁内） TEL.077－528－4010 FAX.077－528－5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	広聴広報費
整理番号	広１０
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領　収　証

令和7年9月26日

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

¥ 152,460

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所：草津市志那町99-9

氏名：白井幸則

事業名、使途および内容等	
【白井議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出ずる額	152,460 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

県政レポート

ほんまにええなあかん！ VOL.21

白井 Go! Go! ゆきのり



4/26(sat) 県政報告会

"8つの取り組み"について、進捗状況を報告させていただきました。

県政報告会には、多くの皆様にご参加いただき、誠にありがとうございました。
今後も皆様からいただいたご意見・ご要望を大切に、全力で取り組んでまいります。

1 草津養護学校の分離新設

知的併置の特別支援学校の新設が決まりました。設置場所は守山市金森町の湖南幹線沿いの約3万㎡の敷地です。

令和7年度中に造成工事の設計に着手し、令和9年度頃から建設工事に着手できるのではないかと思います。

2 医療的ケア児の支援と小児保健医療センターの新設

滋賀県立小児保健医療センターが県立総合病院に統合され、今後センターの移転新築が予定されています。そこで医療的ケア児の親の会「めでぃっこ親の会」から聞き取りを行い、滋賀県病院事業庁など関係機関との意見交換を実施しました。引き続き、より良いセンターになるように取り組みます。

3 先端技術研究と企業誘致の取組み

滋賀県は立命館大学半導体応用研究センターと連携し、先端技術研究に取り組んでいます。滋賀県工業技術総合センターと立命館大学のセンターを拠点とし、国の補助を活用して施設整備を進めていきます。

今年度は特別委員会でこういった取り組みの根拠となる条例を作ります。

4 「全国都市緑化フェア」開催

このフェアは来場者100万人、経済効果100億円が見込まれるビッグイベントです。令和7年2月に草津市長が開催誘致の意向を表明し、本年度から関係機関との打合せが始まりました。秋篠宮家をお招きするイベントですので、準備には時間と労力が必要なことから、2030年頃の開催を目指すのが現実的と考えられます。

5 科学技術体験「かがくのこ」の導入

子ども達の科学への興味を育み、理系人材の育成につなげるため、義務教育段階での科学技術体験の導入を提案しました。

そして福永教育長の答弁より「かがくのこ」と名付けられ、県内で実施されていくことになります。

6 第3大橋

第3大橋は、びわ湖大橋・近江大橋に次ぐ、琵琶湖の東西をつなぐ交通網の整備構想です。

令和7年2月の定例会議において、三日月知事が「設置場所には南湖で検討、令和7年度から事業形態や工法の研究、エリアを広げた経済効果についても検証する」と答弁されました。今後は道路整備課や滋賀県道路公社を中心に具体的な検討を進めてまいります。

7 平野南笠線

令和5年度から令和14年度を計画期間とする「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に「平野南笠線」が追加されました。国スポ開催までに、山手幹線からダイハツアリーナまでの4車線化が完成予定です。

その後、名神高速道路を越えていく大規模な工事です。さらには平野南笠線の新交通の専用レーン設置についても検討してまいります。

8 旧草津川の区間1の整備

旧草津川跡地の第1区間に芝生を張り、グラウンドゴルフのコースとしてご利用いただける環境づくりに取り組みました。併せて、フェンスや階段などの整備も進めており、地域のシニアの皆さまが安心して安全に楽しめるよう、できるだけ早期に整えてまいります。

ご挨拶

残暑の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。今年は6月早々に梅雨が明け、例年にない厳しい夏となっております。どうか熱中症対策を万全に、お身体ご自愛くださいますようお願い申し上げます。

さて、皆様の温かいご支援のおかげをもちまして、県議会議員2期目の当選から早くも2年が経過いたしました。皆様の一票一票の重みを胸に、地域の声に真摯に耳を傾け、寄せられたご要望の実現に引き続き全力で取り組んでまいります。

今年度は地方創生・公共交通対策特別委員会委員長を拝命し、総務・企画・公室常任委員および政務調査会委員にも選任されました。これまでに培ってきた経験を活かし、より一層積極的に活動してまいります。今後とも変わらぬご支援とご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

まだしばらくは暑さが続くとのこと、どうか体調管理には十分ご留意くださいませ。

令和7年8月吉日

滋賀県議会議員　白井幸則



「8つの取り組み」の詳細はインスタグラムでご覧いただけます。ぜひフォローお願いします！

地方創生・公共交通対策特別委員会 県内行政調査

7月23日、彦根市にある株式会社SCREENホールディングス彦根事業所を訪問し、調査を行いました。

株式会社SCREENホールディングス彦根事業所は、半導体の洗浄装置について世界トップシェアを誇る同社の主力工場で、半導体の需要拡大に応じた設備投資を続け、生産能力を高めておられます。

本県経済の発展には、企業の稼ぐ力を高め、特に成長が見込まれる分野への設備投資や次世代技術の開発に投資を行っていく必要があると考えます。今後、委員会で議論していく上で、非常に有意義な視察となりました。

本委員会では、今後とも多面的な調査研究を実施し、効果的な政策提言を行えるよう、努めてまいりますので、県民の皆様のご理解と御支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

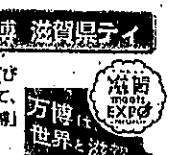


2025大阪・関西万博 滋賀県デイ

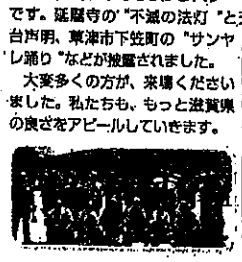
7月24日の万博の滋賀県デイ「びわ湖サマークルーズ」に合わせて、自民党の会派研修で「大阪関西万博」へ行ってきました。

EXPOホール「シャインハット」で開催された滋賀県デイのイベントは、学習絵うみのこに乗船して、大津港を出港するところからスタートです。延暦寺の"不滅の法灯"と天台声明、草津市下笠町の"サンヤレ踊り"などが披露されました。

大変多くの方が、来場くださいました。私たちも、もっと滋賀県の良さをアピールしていきます。







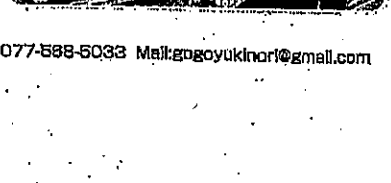


第42回 全国緑化フェア視察

4月23日から岐阜県で開催された「第42回全国緑化フェア（ぎふグリーン・ライフフェスティバル2025）」は、来場者200万人を記録し、6月15日に閉幕しました。

期間中、草津市・栗東市・野洲市の県議会議員で視察を行い、「自然と私たちの暮らし（グリーン・ライフ）」をテーマにした多彩な取組を体感しました。

令和4年より関係団体や市町との調整を重ねており、いよいよ滋賀県開催に向けた本格的な準備の段階に入っています。



【滋賀県議会議員　白井ゆきのり事務所】〒525-0034　草津市草津3丁目13-7 TEL.077-568-5017 FAX.077-568-5033 Mail:gogoyukinori@gmail.com

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

我の滋賀県政 Do

みなさまの暮らしを豊かに。

発行／自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問 6月定例会議



質問者 村上 元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大津湾の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強靭かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の"稼ぐ力"の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 道路整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクリュウ対策について

「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

Q 現在指揮している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

A 開催に向けましては、国スポ/障スポ大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところです。

加えまして、障スポ/リハーサル大会では、悪天候下での競技判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで開催の目途が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、ＪＲの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂ＨＡＴＯスタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては炬火（きょか）イベントや大会開閉中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。捉えているところです。全国大会や日本代表等の合宿の誘致に向けて、「攻め」の競技活動を展開してまいりたいと思います。

Q 国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

A 昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる競・超会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加えまして、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が提供され、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、国内で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

Q 両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

A 本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年にない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けましては、日頃の練習から医科学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や妻の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切っていただくことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ全種目での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

Q 大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

A 大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

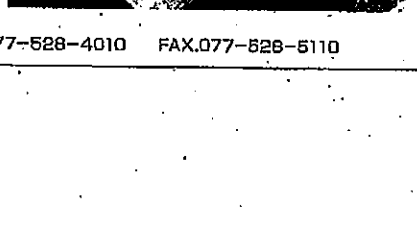
本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁あげて推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて鋭意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度都市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。



【自由民主党滋賀県議会議員団】〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	広聴広報費
整理番号	広１１

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

広聴広報費　11

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年10月7日

¥　153,533

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所：長浜市木之本町木本1085

氏名：柴田清行

事業名、使途および内容等	
【柴田議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	153,533　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員

しばた清行 県政レポート

自由民主党 滋賀県議団

No.29
令和7年
7月

県政にまっすぐに！

全国各地におきまして、猛暑が続いております。心からの御見舞いを申し上げます。
豪雨被害などにも対応すべく先般、国におきまして、来年度事業規模で総額20兆円強の国土強靭化実施中期計画が閣議決定されました。県でもしっかりとした予算を迅速に県民の皆様に届けられるように努力を続けます。皆様の声を1つでも多く県政に届け、県民にとって、より良い滋賀となるよう頑張ってまいりますので、ご支援ご指導の程を何卒宜しくお願い申し上げます。まだまだ猛暑も続いておりますので、くれぐれもご自愛ください。

滋賀県議会議員　柴田清行

暑中お見舞い申し上げます。厳しい暑さに対策を！

6月定例会 補正額 54億4,195万円

令和7年度一般会計予算

総額 6,516億4,195万円

高校生等臨時支援金
所得制限解除案
10億773万円
公立高校　7億572万円
私立高校　3億6,532万円

自動運転チャレンジ事業
実装加速！ 3,600万円

病床数適正化支援事業
県内10病院・1床当たり410万円
5,013万円

へき地診療所整備事業
余呉町中之郷診療所
198万円

北大津義務教育学校校舎増築
4,888万円

滋賀県地震被害想定調査事業
4,671万円

滋賀デスティネーション
キャンペーン推進事業 2,700万円
27年ぶりに!! JR全国観光キャンペーン

アユ等水産資源維持保全事業
人工河川へのアユ親魚の放流量
12t＋8t 合計20t 1,710万円

新アユ20tの放流！

公共事業関連
土木施設維持補修
国道整備事業（補助）
国道整備事業（直轄負担金）
一般道路事業
一般道路事業（補助）
一般道路事業（直轄負担金）
一般河川改修事業
一般河川改修事業（補助）
一般河川改修事業（直轄負担金）
砂防事業
砂防事業（補助）
砂防事業（直轄負担金）
急傾斜地崩壊対策事業
急傾斜地崩壊対策事業（補助）
急傾斜地崩壊対策事業（直轄負担金）
地すべり対策事業
地すべり対策事業（補助）
地すべり対策事業（直轄負担金）
港湾事業
港湾事業（補助）
港湾事業（直轄負担金）
都市計画事業
都市計画事業（補助）
都市計画事業（直轄負担金）
都市公園事業
都市公園事業（補助）
都市公園事業（直轄負担金）
下水道事業
下水道事業（補助）
下水道事業（直轄負担金）
公営住宅建設事業
公営住宅建設事業（補助）
公営住宅建設事業（直轄負担金）
公営住宅改善事業
公営住宅改善事業（補助）
公営住宅改善事業（直轄負担金）
公営住宅家賃対策事業
公営住宅家賃対策事業（補助）
公営住宅家賃対策事業（直轄負担金）
公営住宅管理事業
公営住宅管理事業（補助）
公営住宅管理事業（直轄負担金）
公営住宅建設事業
公営住宅建設事業（補助）
公営住宅建設事業（直轄負担金）
公営住宅改善事業
公営住宅改善事業（補助）
公営住宅改善事業（直轄負担金）
公営住宅家賃対策事業
公営住宅家賃対策事業（補助）
公営住宅家賃対策事業（直轄負担金）
公営住宅管理事業
公営住宅管理事業（補助）
公営住宅管理事業（直轄負担金）
4,413万円
2,780万円

柴田清行 一般質問に登壇

6月定例県議会（6月12日～7月2日）

一般質問を行いました

第1問 県立高校の学校独自型選抜試験について

子どもたちに主眼を置き、選ばれる県立高校づくりを！！

❶ 内申点の公表に係る現状をどう把握しているか

教育長　学校独自型選抜では、一部の高校におきまして、自己推薦の出願要件ですとか、中学校長推薦の推薦要件ということで、評定の基準を新たに提示をしております。個人調査報告書の取り扱いにつきまして、様々な御意見や御心配があるといったことは承知をしているところでございます。今後、市町教育委員会や学校現場等に対しまして、様々な場面において説明を行い、制度への御理解が深まるよう努めてまいります。

市町教委委員会との連絡が不十分なのではないか？

❷ 内申書の生徒への示し方について、県が統一見解を示すべきではないのか

教育長　市町の中学校が個人の成績や評定を生徒本人にどのように示すかにつきましては、なかなか県教育委員会から一律に指示を行うといったことがらではないのではないかというふうな認識をしております。評定の基準に選しているかどうかなどについて、どのように生徒に示すかということにつきましては、現在中学校長会を中心に、検討を進めていただいているところでございます。県教育委員会としまして、中学校等に対しまして、必要な説明を行い、十分な御理解をいただけるように努めてまいりたいと思います。

❸ 新入試は、今までの特色入試や推薦入試等に比べてメリットが薄れたのではないか

教育長　今回の新しい入試制度の変更点は、学校独自型選抜で、高校が「求める生徒像」をより具体的に示し、受検者は自己推薦により自らが取り組んできた活動の成果をアピールすることで、中学生がより一層主体的に高校選択を行えるようになるものと考えております。選抜時期を一本化したことから、どの高校を受検するかをより明確に決めて受検に臨む必要がある他、県内外の私立高校入試の日程との関係で出願状況に変化がある可能性も考えられるなど、様々な影響が予想されるところではあります。今年度の入試結果を丁寧に分析しながら、子どもたちにとってより良い入試制度となるよう、また県立高校の特色や魅力がより伝わる選抜となるよう、検討を続けてまいりたいと存じます。

❹ 高校授業料の無償化が進む中、受験生への対応で公立県立高校離れが一層進むのではないか。

教育長　新しい入試制度は、これまでの入試制度の課題を解消し、生徒や保護者の利便性を高め、生徒の主体的な学校選択を実現するものとして構築してきたものであります。新しい入試制度について、中学生やその保護者、中学校や高校の教員、市町教育委員会など、あらゆる関係者に十分御理解いただき、滋賀の子どもたちが自分の興味・関心により主体的に県立高校を選択できるよう、説明を尽くしてまいります。

滋賀県議会 新役員選ばれる

第105代 新議長　目片 信吾 議長（大津恵美区）

第116代 新副議長　加藤 誠一 副議長（東近江・日野・愛荘町選区）

柴田清行 新担当委員会



人事任免委員会の委員長席にて

- 特別委員会
- 常任委員会
 - 総務・企画・公益常任委員会
- 議長・副議長
- 議会運営委員会
- 議会運営委員会 委員長に選出される

第2問 ＪＲとの新たな政策と今後の課題について

❶ 観光列車の運行に係る取組について
「トワイライトエクスプレス瑞風」や観光列車「はなあかり」の運行が決定

❸ 県内JR線の増便について伺う
コロナ禍に実施されたダイヤ減便の状況を大いに求める！

❹ 誰もが気軽に琵琶湖を一周できるための政策について
近江塩津駅での乗換人数を、国やＪＲ西日本にしっかりと示し、バリアフリー化を実現してほしい!!

❺ 近江塩津駅はバリアフリー化できていないが、国スポ・障スポのおもてなし対応について伺う

❼ 今後のＪＲとの対応について三日月知事に伺う

伊香高校魅力化推進へ！ 新教育長訪問！ 6月11日

4月から森の探求科の新生徒を迎えました。また、木之本留学生として県南部から下宿生も2名迎え木之本サポートの会の皆様に食事面などたいへんお世話になっています。現状と課題について村井新教育長に現場を見学して頂きました。選ばれる高校へ地域と共に頑張ります。

来年度からは伊香・虎姫高校が全国募集へ！！



木之本警察署 増強要望 5月12日

浅見市長と共に伊香地区3団体共同要望書を滋賀県警察本部へ提出しました。今後は国道トンネル工事など大型プロジェクトなども控え、工事車輌や既光交流人口の増加も考えられ、益々警察関係の仕事も増加します。是非とも警員さめ強化を要望しました。



滋賀県高校野球シニア大会 5月31日

過去3回の優勝経験がある伊香OBシニアチーム一員として壁子山球場で久々に汗を流しました。高校時代の様にはなかなか体が動きませんが、楽しい2試合を過ごしました。まだまだ現役で頑張ります。



40年前の伊香のユニホームで!!

第42回奥びわ湖健康マラソン 5月18日

好天に恵まれ、奥びわ湖の涼しい風に吹かれ各地よりたくさんの参加者で賑わいました。上野賢一郎代議士も元気に参加頂きました。盛況、また来年も西浅井・奥びわ湖でお待ちしております。



発行　県議会議員　柴田清行事務所　〒529-0425 滋賀県長浜市木之本町木之本1290-1　TEL(0749)82-5536　FAX(0749)82-3371　p-jansen@gaia.eonet.ne.jp

facebook　しばた清行 公式LINE

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

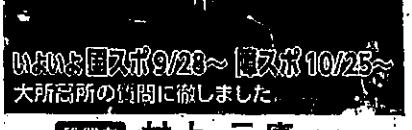
動かす滋賀県政 4.0

みなさまの暮らしを豊かに。

編集・発行／自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問　6月定例会議



いよいよ国スポ9/28～障スポ10/25～
大所高所の質問に徹しました

質問者 村上 元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学誘致の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強靭かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の"稼ぐ力"の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 道路整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクリュウ対策について

「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

Q 現在招聘している大会に向けた開催への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

A 開催に向けましては、国スポリハーサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところです。

加えまして、障スポリハーサル大会では、順天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を検討しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目途が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、JR の駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂ＨＡＴＯスタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては烽火（のろし）イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。現在、調整しているところです。全国大会や日本代表等の合宿の誘致に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思います。

Q 国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

A 昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加えまして、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が増大、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、国内で生まれた感動が、海外に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

Q 両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

A 本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年にない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けましては、日頃の練習から医科学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナー等、すべて配置できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切っていただくことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ金獲得での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

Q 大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

A 大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

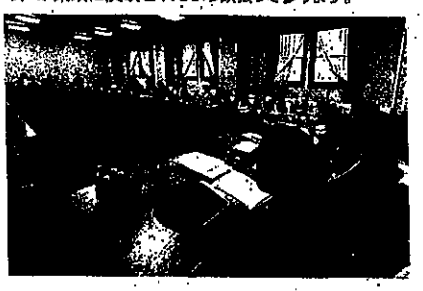
本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁あげて推進し、錦織しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度郡市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。



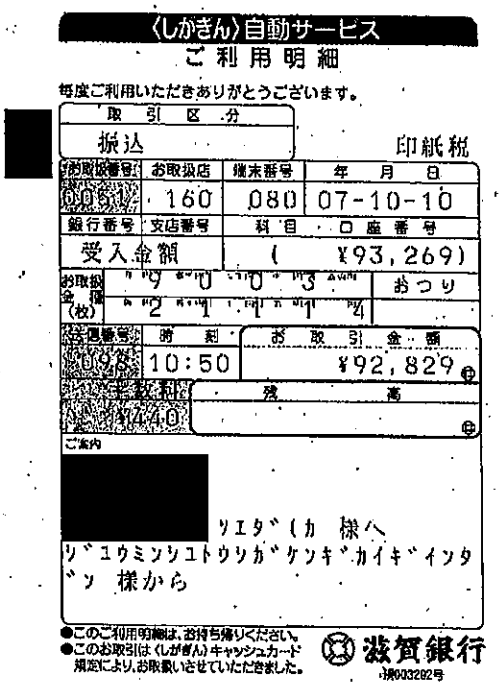
【自由民主党滋賀県議会議員団】〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内）　TEL.077-528-4010　FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	広聴広報費
整理番号	広１２

領収書その他の証拠書類の添付欄



〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
振込			印紙税
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0051	160	080	07-10-10
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		（	¥93,269）
お取扱金額（枚）	¥92,000		おつり
	2	1	1
受信番号	時刻	お取引金額	
098	10:50	¥92,829	甲
手数料		残高	
¥440			甲

ご案内

[redacted] リエダ（カ 様へ
ﾘﾞﾕｳﾐﾝｿﾕﾄｳﾘｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾞﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
小第003282号

事業名、使途および内容等

【海東議員】県議会レポート（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	93,269 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

海東英和

滋賀県議会だより
第23号 令和7年8月

海東英和県議会議員事務所 〒520-1501 高島市新旭町旭1-8-5 電話 0740-25-0777 FAX 0740-25-0778
Mail：web_Info@hi-kalto.com ホームページ https://hi-kalto.com







万博 滋賀県デイニュース

比叡山不滅の法灯



7月24日大阪関西万博の滋賀県デイは「うみの子」の出航の仕立てで進行しました。圧巻は比叡山の不滅の法灯を奉安し40人の僧侶が雅楽の調べに乗って天台声明を荘厳に厳粛に奏上されたところです。

世界の平和と日本の安寧を祈り続けてこられた比叡山を始めとする祈りの力が、滋賀のみならず日本の比類なき財産であると実感致しました。

高島高校の博士ちゃん登壇



滋賀県人のトークセッションには、高橋ひかるさん、宮川大輔さんに並んで、高島高校文理探求学科の黒川琉伊さん（志賀中出身）が登壇され、琵琶湖のいのちの豊かさ、大切さを語ってくださいました。博士ちゃんとしても全国に名を馳せた黒川君と、彼に続く子ども達の活躍にエールを贈ります。

写真提供：滋賀県

不明りゅう弾見つかる



155mm榴弾砲FH70

写真提供：滋賀県

令和7年2月3日、奥居場演習場において、155ミリりゅう弾砲FH70の弾着が確認できず、捜索が続けられてきました。7月17日に不明弾の破片を発見・確認したと知事、市長に報告されました。

再発防止策として、①全火器の安全確認②隊員の意識改革（射撃をしているその先に、住民の生活があることを認識するよう、規則に定める）に取り組み、③全陸上自衛隊に基礎基本の徹底と④指導・監督及び練度管理の徹底をすることを陸上幕僚監部から公表されました。

自衛隊の練度の向上のために、実弾演習の必要性は否定できませんが、市民への安全配慮は、一層徹底して強化する事が必要です。



M107 榴弾

写真提供：滋賀県

豪雨に備えて見直し

近年の異常な気温の上昇、降雨の激甚化をうけて、安曇川の河川整備計画の見直しが行われています。

気温2度上昇、流量は10％以上増加を前提に整備計画を見直し、北川ダムも再検討し、上書きされた計画を実行していかなければなりません。

国土強靭化の予算により事業がしっかり進んできましたが、防災意識は緩めてはいけません。



平成25年9月16日（台風18号）安曇川大橋付近

写真提供：滋賀県

続いて、石田川の河川整備計画も見直します。



消防団に纏



高島市には、456名の消防団員が市民の生命財産を守る使命に従事してくださって居ます。

仕事を持ちながら、また家族サービスの時間を割いて、消防団活動にあたってくださっています。長年の消防団活動に対して、特に全国的に特筆すべき団に日本消防協会から「纏」が贈られ功績が称えられます。

この度、目出度く受賞された高島市消防団に敬意を表し、日々の団員の活動をご理解・お支えくださるご家族と職場の皆さんにも感謝を申し上げます。



日本ホツマツタヱ協会発足

西万木の日吉神社の御興蔵で発見された「ホツマツタヱ」が日本書紀や古事記の元になった文献ではないかと改めて研究する人が増えています。資料等を保全・管理し、研究者や愛好者の灯台になるべく、5月18日に（一社）日本ホツマツタヱ協会が発足しました。全国から約60人の参加者を迎え、研究機運の高まりを共有し、観光資源としての活用も模索していきます。乞うご期待。





耕運記

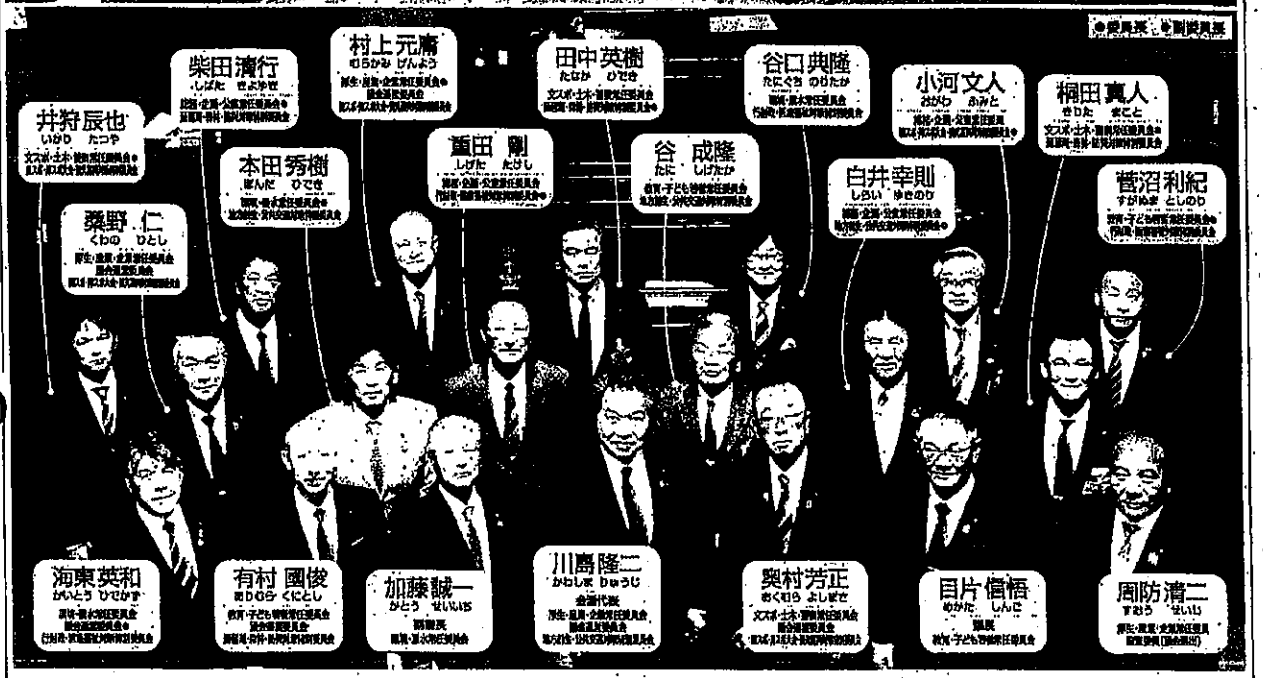
この度の参議院選挙で、自民党は厳しいお叱りを頂きました。改めるべき所を真摯に改善し、高島市の明日のために、且つ皆様の日々の暮らしが良くなるように働きます。▼国道161号は、坂本北―饗田間は4車線の共用がほぼ出来るまでに。小松拡幅は、今年中に高架橋とトンネルが開通する見込みです。安曇川の立体化は、現時点で、あと2年程がかる予定です。▼それにつけてもこの暑さ、眠もが人生で最も暑い夏を経験しています。体温を超える暑さは、命の危険に直結します。くれぐれもご用心ください。また、屋の内外も熱々になり、リチウムバッテリーが火を噴くこともあるので要注意です。▼自然のバランスが崩れた昨今、稲の生育はどうでしょうか。農家の皆さん、暑い中の仕事に携わってくださる皆さんに感謝を捧げます。コシヒカリから高温耐性の強い銘への転換を模索しています。人間は、品種改良できません。油断せず、ご大切になさってください。▼トンボが群れ始めました。無事に実りの秋、美味しい秋を迎えましょう。

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

攻めの滋賀県政 2.0

みなさまの暮らしを豊かに。

発行：自由民主党滋賀県議会議員団





質問者 村上 元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学連携の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強靭かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の"稼ぐ力"の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 連結整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクリュウ対策について

「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

Q 現在把握している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

A 開催に向けましては、国スポ・リハーサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、暑熱や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところです。

加えまして、障スポ・リハーサル大会では、厳天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の御経験との貴重な御助言から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目途が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、ＪＲの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂ＨＡＴＯスタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては炬火（きょか）イベントや大会開催中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。抜えているところです。全国大会や日本代表等の合宿の誘致に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思います。

Q 国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

A 昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加えまして、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が根付き、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと期待しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、全国で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

Q 両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

A 本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年にない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けましては、日頃の練習から最新学術でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら貴の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切っていただくことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ各種目での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

Q 大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

A 大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

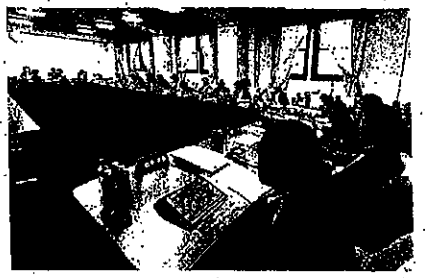
本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁あげて推進し、佳境しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度郡市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。



【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520－8577 大津市京町4丁目1－1（滋賀県庁内） TEL.077－528－4010 FAX.077－528－6110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	広聴広報費
整理番号	広１３
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領　収　証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和7年11月6日

¥　122,903

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所：[redacted]

氏名：井狩辰也

事業名、使途および内容等	
【井狩議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	122,903　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
　　２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
　　３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



井狩たつや 県政レポート

Vol.24
令和7年
9月発行

今回、プラスチック削減について質問をしました。現在、ペットボトルなどは分別して回収されていますが、その他のプラスチックもサーマルリサイクルではなく、CO2削減のためにケミカルやマテリアルリサイクルに変えていく必要があります。また、自然豊かで多くの恵みを与えてくれる琵琶湖のプラスチックごみ削減にも県が率先して取り組んでいくことが大事だと考えます。

滋賀県議会6月定例会議一般質問パトロール

「琵琶湖と共生する持続可能な社会の実現に向けたプラスチックごみ削減・リサイクルの推進とCO2排出量削減への貢献について」

① サーマルリサイクルによらないリサイクルの割合と取組の現状は。

最新となります令和５年度のデータによると、産業 廃棄物は汚泥の脱水前は約４８%、脱水後は約９０%となっており、高い水準にある。一方、一般廃棄物は約１６%となっており、近年は、やや低下傾向にある。紙や金属、ガラス、 ペットボトルなどの再資源化は進んでいるものの、食品残渣やプラスチック類については、多くが焼却処理によりサ ーマルリサイクルされている。

② 先進的なリサイクル技術の導入状況や、その実用化に向けた県の支援策を伺う。

ケミカルリサイクルとしては、廃プラスチック類を製鉄の副資材として利用するものがある。また、マテリアルリサイクルとしては、廃プラスチック類を適切に選別して均質なペレットに成形する技術がある。県としては、こうした取組事例を紹介をし、さら に広げていくとともに、「滋賀県産業廃棄物３R・循環経済促進事業」により、研究開発や施設整備に対し助成を して、新たなリサイクル技術の開発や導入を支援している。この助成事業を活用して、使用済となった苗を育てるための農業用プラスチック製容器を再生プラスチックにリサイクルする技術などが行われている。



③ 県内市町の一括回収・再商品化の推進状況と、 県の技術的、財政的支援について伺う。

令和６年末時点で３市においてプラスチックごみの一括回収を実施している。令和３年に「プラスチック資源循環促進法」 が制定され、事業者によるスーパーなどでの店頭回収も広がっており、多くの市町では、こうした動向も注視しながら、現在検討が進められている。県としては、県内 外の一括回収の導入状況や先進事例などを、県と市町等で構成する協議会において情報提供して、技術的な助言を行っている。一般廃棄物の収集や処理の方法は、各市町の実情に合わせた形でプラスチックの一括回収・再商品化が図られるよう支援をしていく。

④ 広域的に選別処理に取り組むことで一括回収が進むと考えるが伺う。

家庭から排出されるプラスチックのさらなる再資源化を進めるためには、広域的な回収、さらには再商品化が重要である。県では、一般廃棄物の中期的な視点で安定的かつ効率的な処理体制を確保するため、今年度から３年間をかけ市町等と意見交換を重ね、廃棄物処理の長期広域化・集約化に関する計画を策定していきたい。その中で、プラスチックの広域的な回収、再商品化についても検討していきたい。

⑤ 環境負荷の低い釣り具を普及させる具体的な取組の現状について伺う。

本県ではレジャー条例に基づき、レジャー利用者に対し、環境配慮製品の使用を広く呼びか けている。 また、県が行う釣り大会や釣り宇の貸出事業において、中毒が生じるおそれがある鉛を含まない錘を使うなど、環境配慮製品を率先して使用している。 加えて、令和６年度には水草とヨシを原料としたルアーの商品開発に取り組む県内企業を支援した。さらに、一般社団法人日本釣用品工業会において、独自の認定基準に合格した製品に環境保全マークを表示することにより、環境に配慮した製品の開発が推進されており、県としても連携している。



⑥ ルアーに関する規制の導入可能性や、その検討状況について伺う。

現在、ルアーの種類やその方法などに対する規制は条例等では定められていない。また、漁業法上、琵琶湖は海とされ、遊漁規則等を定めることができない。新たな規制の導入の可能性については、琵琶湖の環境にルアー等がどのような影響をかけているのか、現状をしっかり把握していくことが重要である。琵琶湖で使用されているルアーが、ごみとなった場合の環境への影響などの把握に努めていきたい。

○その他の質問:
外国資本による土地取得の実態把握について

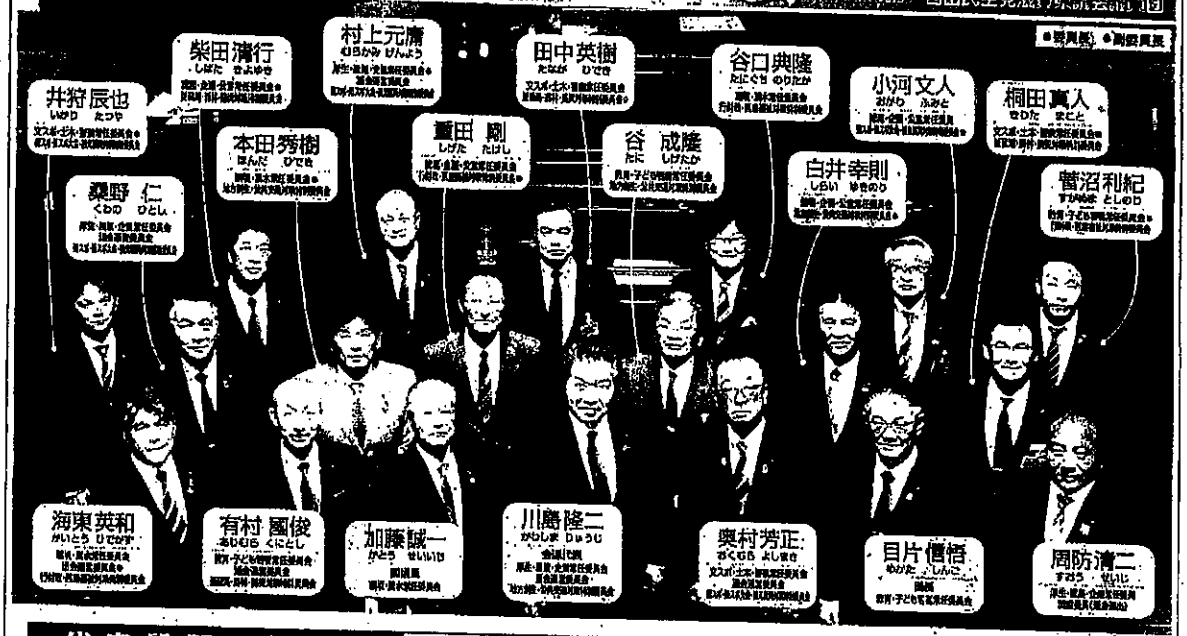
文スポ・土木・警察常任委員会（委員長）　滋賀県議会議員
国スポ・障スポ大会・観光振興対策特別委員会　井狩たつや 事務所
〒520-2423 滋賀県野洲市西河原2362-1-102
TEL&FAX:077-589-3448

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

我が滋賀県政

みなさまの暮らしを豊かに。

発行／自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問 6月定例会議



質問者 村上 元庸 議員

1. 滋賀県防災条例の施行に関する条例に基づく取組について
2. 大学進学の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポの成功に向けて
5. 強靭かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の"稼ぐ力"の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 地域医療事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクリュウ対策について

「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

Q 現在招選している大会に向けた開催への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

A 開催に向けましては、国スポリハーサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところです。

加えまして、障スポリハーサル大会では、雨天下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おおむねさまで概ねの目途が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、ＪＲの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂ＨＡＴＯスタジアム周辺の一斉消掃を実施いたしますほか、市町におきましては焚火（たきび）イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。鋭意取り組んでいるところです。全国大会や日本代表等の合宿の誘致に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思います。

Q 国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

A 昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加えまして、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が提供され、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、滋賀で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

Q 両大会に挑む滋賀県選手団や将来へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

A 本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年にない規模で臨むこととなる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

「国スポに向けましては、日頃の練習から競技力面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

顧問として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら県の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切っていただくことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ全員目での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

Q 大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを想定しているのか伺う。

A 大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただく約ランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

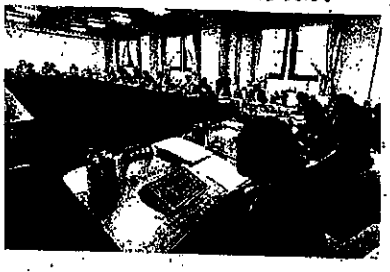
本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全力あげて推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度郡市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。



【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	広聴広報費
整理番号	広１４

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島 隆二　様

令和7年12月9日

¥　92,870

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所：湖南市菩提寺1064

氏名：菅沼利絵

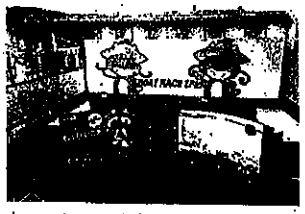
事業名、使途および内容等	
【菅沼議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	92,870　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

菅沼利紀
ありがとう新聞

BRびわこSG23年ぶり 歳入40億円増に

日本モーターボート競走会は令和8年度のSG競走、プレミアムG1などの開催地と日程を発表。7月28日、琵琶湖ボートレース場へ実に23年ぶりとなる最高位レースSGレースオーシャンカップが開催。



歳入増の取組みでひとつ結果が。一般質問などで取組んできたSG誘致がついに決定となり23年ぶりの開催となります。全国でも一部のBR場が大会を独占し、業界振興においても平等に欠ける決定が続いていることに指摘してまいりました。SGオーシャンカップでは6日間の開催となり、約120億円の売上、単純計算で約40億円（ここから大会経費等が差し引かれます）の歳入の増加につながると考えられます。これまでSG誘致の取組みと並行してギャンブル依存症対策にも言及し、その対策強化にもつなげて参りました。矛盾も感じるところがありますが、全国でも唯一単体県運営のBRびわこの特性を活かして迅速に判断してきた結果であると考えます。これらは県が模索している新税交通税が導入判断されないように、県財政の下支えとなるような公営事業活用をとの想いであります。歳入は最終的に一般財源に繰り入れされ各事業に活用されますが、これからも一般質問などで問うたように、継続的な歳入増につながる大会の積極誘致、その歳出はこども子育てや障がい福祉などの拡充へ固定化、更なるギャンブル依存症対策の強化を意識しながら意見して参ります。

県下19市町要望を聴き取り
湖南市要望全24項



自民党県議団では県全域からの要望を実現につなげるため毎年、県内19市町へ赴き要望の聴き取り「郡市別政務調査会」を実施しております。本年は7月29日から8月8日の日程となり、湖南市からの要望は初日の7月29日に実施しております。当日は総口、設営役として湖南市議会議員の上野順介議長、小林義典議員、曽我部一帆議員にもご同席いただき、湖南市が抱える諸課題について説明をいただきました。頂戴している要望については県議会政務調査会によるとりまとめを経て、県執行部と協議、解決できないものについては手法などの洗い直しや再協議、一般質問、代表質問などで解決策を切り開いて参ります。湖南市の課題はもとより、全市町の要望は多岐にわたりますが、課題解決に向けて継続的に努力を重ねて参ります。

湖南市からの県要望一覧

【最重点要望事項】要約

1. 国道1号バイパス「水口道路の一部区間及び栗東水口道路Ⅰ・Ⅱ」の整備促進について

渋滞緩和や経済強化のため県も同じ想い。早期実現に向け国への働きかけを強化すると県の具体性、積極性にも変化が見えてきました。まずは一部区間として岩根交差点から国道岩根花園交差点を先行区間とし要望を強化。これからも国との調整や地元との再調整を図り、事業計画が地元、市、県、国すべてが納得できるものとして示せるよう段階的に進めて参ります。

2. 主要地方道竜王石部線の国道1号接続部から主要地方道草津伊賀線（新中郷橋）の早期整備について

菩提寺団地内の渋滞対策として近江台ー正福寺ー旧1号線へ抜ける新道の要望が新たな湖南市から提出されています。そのため、要望の菩提寺ー新中郷橋ー石部駅ー金勝とつながる道路整備とどちらか選択を、が知事の回答です。早期の選択をしなければ、実現は延期に、最悪の場合両方見送りの可能性が出てきたと感じています。

3. JR草津線駅周辺まちづくりの推進について

まずは5月16日期成同盟会理事会で提案した沿線まちづくり勉強会を実施し、構成市町のみなさまと一緒に進めて参りたいとのこと。



【その他】要望項目のみ

- 外国人受け入れ環境の整備に向けた市町への支援策の実施について
- ふるさと納税制度の自治体間格差の是正について
- 緊急防災・減災事業債の期間延長について
- ウツクシマツ自生地等文化財保護事業への支援について
- 生活保護法における家具什器費【冷蔵設備】対象要件の緩和について
- 5歳児の健康診査の実施に関わることがない児童のフォローアップ体制への予算措置について
- 環境保全型農業直接支払交付金の予算確保について
- 野洲川石部頭首工から柳川合流点までの護岸河川化と改修事業の実施について
- 大山排（河川）の浸水害の防止対策及び河川管理（改修）について
- 主要地方道草津伊賀線の三雲トンネル以西のバイパス整備、三雲西交差点の右折レーン設置および一R三雲駅切の拡幅について
- 第一次国土強靭化実施中期計画の予算確保について
- 家棟川広域河川改修事業（由良谷川河川改修）の促進ならびに由良谷川廃敷きの有効利用について
- 落合川の河川改修について
- 祖父川の河川改修について
- 大砂川の河川改修について
- 宮川の河川改修について
- 治水対策と農行水利権について
- 菩提寺PASMART-ICの設置について
- 地域資源を活用した石部高校の充実に向けて
- 「学校を核とした地域力強化プラン」の事業費補助金について
- 「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」の拡大について

県政報告



発行所
自民党 菅沼利紀事務所
〒520-3242 滋賀県湖南市岩根町1084番地
TEL 0748-74-2121 ／FAX 0748-74-2122
E-mail sp364y48@epico.com.ne.jp

令和7年（2025年） 10月1日（水）

公式LINEは
こちらから検索

一般質問　9月定例会議

①県内の竹林荒れについて
②内湖や中間水路等の水質改善について

申し訳ございません。詳細につきましては紙面の都合上、毎日新聞記事9／18やネットニュース、県議会HPなどからご確認お願いいたします。

裏面（会派広報）につづく →

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政

みなさまの暮らしを豊かに。

創建・発行／自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問 6月定例会議



質問者 村上 元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学連携の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強靭かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の「稼ぐ力」の強化について
9. 観光誘客・連携について
10. 水産業の振興する取組について
11. 水田農業の推進について
12. 建設業振興の推進について
13. これからの滋賀の被害行政について
14. トクリュウ対策について

「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

Q 現在招致している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

A 開催に向けましては、国スポ/障スポハーサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところです。

加えまして、障スポリハーサル大会では、悪天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目途が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、ＪＲの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂ＨＡＴＯスタジアム周辺の一斉演舞を実施いたしますほか、市町におきましては近火（きんか）イベントや大会開催中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。現在、調整しているところです。全国大会や日本代表等の合宿の誘致に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思います。

Q 国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

A 昨年の佐賀大会では、自衛で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加えまして、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が増大き、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、滋国で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいとなります。

Q 両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

A 本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年にない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けましては、日頃の練習から理科学習でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて記載できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

監督として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した事前練習会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切っていただくことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ金獲得での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

Q 大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを展望しているのか伺う。

A 大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

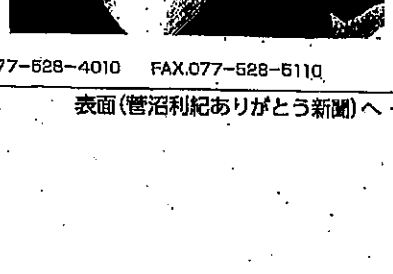
本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁あげて展開し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度部市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。



【自由民主党滋賀県議会議員団】〒520－8577 大津市京町4丁目1－1（滋賀県庁内） TEL.077－528－4010 FAX.077－528－5110

表面（菅沼利紀ありがとう新聞）へ →

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	広聴広報費
整理番号	広１５

領収書その他の証拠書類の添付欄
別紙のとおり
事業名、使途および内容等
県議会レポート（表面・ＣＤ）（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	216,050　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

ご依頼日 2025年12月10日

☑ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書（非 振込手数料受取書）

金融機関名 滋賀銀行 他金融機関（漢字） 銀行 信金 信組 農協 その他 店名（漢字） フリガナ [redacted] 支店 出張所 代理店

預金科目 1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 [redacted] 口座番号 [redacted] 右づめでご記入ください。

金額 十億 百万 千 一 ¥1,450,000

金額、受取人名は訂正いたしません

お振込先口座

フリガナ カブシキガイシヤヒマワリプラン ニングドア刷

おなまえ 株式会社ひまわりプランニングドア刷 様

濁点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。

手数料金額 ¥ 990 円 領収区分 1. 領収済 2. 一括後収 0. その他

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

ご依頼人

フリガナ シュウミンシュトウシンガッケン

おなまえ 自由民主党滋賀県議会議員団 様

キンカイギインタイン

電話 077-528-4020

印紙(17号文書)(200円) 振込金＋手数料5万円未満または振込受付書の場合不要

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

手数料領収書

2025年12月18日

自由民主党滋賀県議会議員団 様

金額 十億 百万 千 円 ¥550

消費税率 10% 消費税額 ¥

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

上記正に領収いたしました。

株式会社 滋賀銀行

登録番号 T6-1600-0100-0993

	細目内訳
✓	送金手数料
	取立手数料
	その他為替手数料
	手形小切手取扱手数料 (自己宛小切手 枚) (小切手帳 冊) (手形用紙 枚)
	住宅金融支援機構手数料
	その他代理貸付手数料

	細目内訳
	貸金庫保護預り手数料
	有価証券関係手数料
	公金関係代理事務手数料
	口座振替等手数料
	住宅融資保険手数料
	FB関係手数料
	残高証明発行手数料
	集金関係手数料

	細目内訳
	夜間金庫手数料
	融資関係手数料
	その他手数料
	両替手数料

	手数料後日分

収入印紙 7.12.18 (17号文書 5万円未満 非課税)

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	広聴広報費
整理番号	広１６

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島 隆二　様

令和8年1月23日

¥ 100,243

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所：[redacted]

氏名：谷 成隆

事業名、使途および内容等
【谷議員】県議会レポート

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	100,243 円

（注）1．領収書等は、この様式に添付してください。
2．政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3．添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



谷しげたか

地域を想う こころ

県政レポート「しげたか通信」
第7号
令和8年1月発行

インスタグラム

谷しげたかホームページ
http://www.shigetaka-tani.com

謹賀新年

本年が皆様にとりまして良き年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。

昨年は、皆さまから力強いご支援を頂きまして改めて御礼申し上げます。

皆さまのご期待に応えることができますよう、決意を新たに精一杯努力してまいります。

今年は、午（うま）年にあたり、馬は前向きなエネルギーや成功・繁栄のシンボルであり、俊敏さや勇気・行動力の象徴とされ、飛躍や前進を願うのに最適の年であると言われています。

閉塞感を感じる世の中ですが、夢に向かって突き進む象徴である馬にあやかり飛躍の年とし、皆さまにとりまして暮らしやすい社会にしたいものです。

厳寒の折柄、皆さまにはお体をご自愛いただきますよう、お願い申し上げます。



2026年谷しげたか活動ビジョン曼荼羅

2026年、谷しげたかが目指す地方創生の実現のために必要な活動・行動を、大谷翔平選手にならって曼荼羅チャートに記してみました。
中央の大目標を実現するために周囲の4つの目標を立て、その目標を達成するための活動・行動をそれぞれ配しています。

誰もが安心して気持ちよく暮らせる地方創生

移住・定住の促進 人の流れがある 訪れてみたくなる 魅力的な地方に

- 私の未来ビジョン
- 国道・県道、近江鉄道等の交通インフラの整備・拡充を行う
- 雇用創出 安定して永く働ける職場を確保する
- 地場産業の担い手育成と振興を行う
- 適正な賃上げ 安定した賃金を得られるようにする
- 観光資源の発掘とメディア・SNSを利用したPR活動を拡げる
- 住居の確保 公営住宅・空き家の活用を推進する

税収・個人所得の拡大 安定した経済活動ができる地方に

- 私のライフワーク
- 働く場の確保のため多くの工場、物流センターを誘致する
- 税収を生む本社機構を持つ企業を誘致する
- 農業従事者の所得拡大と後継者育成を支援する
- 地域の商工・観光業の活性化を後押しする
- 先端技術工場を誘致できる産業用地の整備を推進する
- 名神名阪連絡道の実現に向け関係各所との連携を強化する

結婚・出産・子育て 生活がしやすく 永く暮らせる地方に

- 私の未来ビジョン
- 「それぞれの地域で取組む」子育てを推進する
- 地域の高等学校を存続させ、更なる充実を図る
- 地域に根ざす医療インフラの継続を図る
- 急激な物価高騰に対して適切な補填を行う
- 医療・介護人材の育成と就業支援に取り組む
- 農産物の生産・販売を通じて高齢者が活躍できる場を作り上げる

災害に強い 安心して暮らせる 安全な地方に

- 私のライフワーク
- 氾濫可能性のある日野川・愛知川水系の河川改修を進める
- 災害時に共に助け合える地域コミュニティーの確立を後押しする
- 災害時の復興支援体制を確立する
- 有事に助け合える他地域との交流人口の拡大を進める
- 消防団をはじめとする各種防災組織の再編と充実を図る
- 南海トラフに備え災害に強い交通インフラを整備

1つでも多くのことが実現できるよう、県・国への働きかけ・提言を行っていきたいと考えております。
その為に皆様のお力・お知恵をお貸しください。毎週火・木・土曜に事務所開設しておりますので、地域でのお困りごと・ご相談、ご意見等がございましたら、お気軽にお立ち寄りいただきお聞かせください。

谷しげたか事務所（滋賀県衛生会館内）
TEL 0748-26-6408 FAX 0748-25-7402 e-mail info@shigetaka-tani.com

滋賀県議会における活動報告

9月定例会議　一般質問

『インフラの老朽化に伴う課題と老朽化対策について』

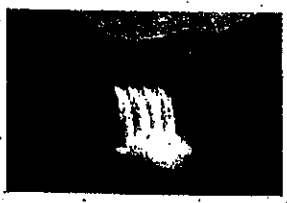
昨年1月に埼玉県八潮市で発生した人身を巻き込んだ道路陥没による大事故は、老朽化した下水管の破損が道路陥没の原因となった事故で、事故発生から8ヵ月が経過しても事故現場では立ち入りが制限され、大規模な土木工事が続けられているものの、周辺住民が日常生活を取り戻すには5年から7年を要するとの報道を受け、老朽化した下水管を改修していればこのような大事故は起きなかったのにとの思いから県議会に登壇し、滋賀県が管理する道路橋やトンネル、河川管理施設等インフラの老朽化の状況と予防対策について質問しました。

☆県が管理するインフラ施設の状況について

高度経済成長期以降に集中的に整備された道路橋やトンネルなどのインフラ施設について、老朽化の目安となる建設後50年以上を経過する施設の割合が、今後20年で加速度的に増加すると聞いているが、県が管理するインフラの状況はどうか。

10年後の2035年に建設後50年を超えると見込まれるものは、橋梁は約65%、トンネル約40%、水門、樋門等の河川管理施設は約7%、治水ダムは約66%です。

（土木交通部長）





☆インフラ施設の巡視体制について

インフラ施設の崩落や決壊による事故を未然に防ぐには施設の不具合や異常を早期に発見し、日常的な巡視が重要であると思いますが、日常的な巡視はどのようにして行われていますか。

県管理道路約2,300キロメートルは、週1回以上職員または委託業者により複数人体制で巡視し、県管理河川の約1,900キロメートルは、出水期前など年1回以上、職員や委託業者、河川管理パートナーにより巡視しています。また県管理の治水6ダムは、日々、職員が堤体や洪水吐などの変状の有無を確認しています。

（土木交通部長）





☆インフラ施設の長寿命化修繕計画実施状況について

県は、損傷が軽微な状態のうちに改修を行う予防保全での維持管理を採用し、施設の損傷の種類や施設の利用状況を踏まえてインフラ改修の優先順位を決定して長寿命化修繕計画を立てられていますが、計画的に実施できていますか。

概ね計画どおり実施しております。
例えば橋梁では、3,054橋のうち350橋を令和4年から令和13年までの10年間で修繕することとし、そのうち令和6年までの3年間で3分の1を超える126橋を完了しています。

（土木交通部長）

☆インフラ施設の維持管理費について

インフラ施設の維持管理費を捻出する手段として県の財源だけでなく外部資金を活用し、維持管理費に充当することも考えられますが、例えば治水ダムを民間企業との連携により有効活用されてはどうか。

本県では、姉川ダムで放流水を活用した民間企業による水力発電を実施しており、民間企業からダム運用に係る費用の一部を負担してもらっています。

（土木交通部長）

滋賀県への要望・陳情活動等報告

日々、団体や県民の方から様々な要望をうけまして県等へ要望活動を行っていますが、それらの進捗状況等を報告いたします。

●出雲川河川改修

日野町内を流れる出雲川は過去に豪雨により周辺道路や下流の集落に浸水被害が生じたことから、地元関係者とともに県庁や土木事務所に出向き出雲川の安全対策が急務であると強く要望してまいりました。その結果『流れを良くして洪水時の水位を下げるため河床を下げるとともに、老朽化が見られる護岸を新しくやり替える』との方針を決定いただき、現在は歩道整備工事と連携し橋梁工事を先行して着工いただいております。

●名神名阪連絡道路の整備

名神名阪連絡道路は、名神高速道路と名阪国道を結び、広域交通の円滑化や地域経済に寄与するとともに、災害時における交通確保を目指す重要な路線となります。

現在、県では連絡道路の最適なルートや整備する先行区間について専門家による検討を進めており、令和7年度はアンケートや各地での住民説明会を通じて多くの県民から様々な意見を募り、今後の計画に繁栄させる予定をしています。また滋賀県や三重県選出の国会議員や県議会議員はじめ関係市町の首長並びに議会議員など関係者が名神名阪連絡道期成同盟を立ち上げ、滋賀県や三重県の関係市町や団体が一体となって国へ早期実現を要望するなど事業推進に取り組んでいます。

●道路改良

通勤・通学や買い物など住民の日常生活における交通の利便性を高めるだけでなく、産業振興など地域の発展に欠かせない重要な産業基盤であるとの思いから、県道の道路改良を強く要望しております。そのうち西明寺安部居線、土山蒲生近江八幡線等の一部は、令和7年度、8年度での着工を計画いただいております。

11月定例会議　一般質問

「滋賀県土地開発公社の解散後の対応について」



県内の道路や河川その他の公共事業に必要な用地の計画的な取得や、工業団地や住宅団地などの土地造成事業を行ってきた滋賀県土地開発公社が3月に解散したが、公社の解散にあたり「土地開発公社が培ってきた専門性・交渉ノウハウ等を確実に引き継ぎ、公社が有してきた機動性を確保するとともに、県内市町の用地業務を支援できるよう、公社が果たしてきた役割を担う効果的、効率的な組織体制を整備すること」を求める附帯決議が県議会から付されています。県の新たな組織体制が、県議会から付された附帯決議に即したものとなっているのか、特に公社が担ってきた市町への支援など地域のニーズに応えられるものとなっているのかを質しました。

☆土地開発公社解散後の新たな組織体制について

新たな組織体制は、土地開発公社の専門性や交渉ノウハウなどの機能や、土地開発公社が担ってきた市町への支援などの役割を引き継ぐものとなっているのか。

A 専門性や交渉ノウハウは、これまで多くの用地業務を担ってきた土木交通部に蓄積されていることから土木交通部内に用地事業支援課を創設し16名を配置しています。また市町の用地業務は、県で事務局を担っている用地対策連絡会議の関係性を活かし、用地事業支援課で必要な助言を行っています。

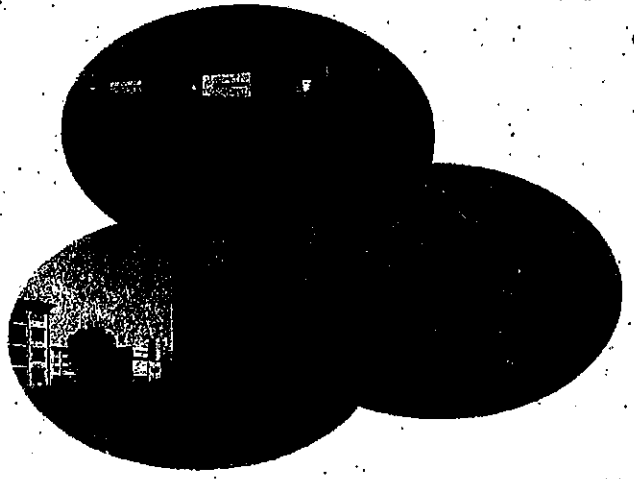
（総合企画部長）

☆市町への支援について

附帯決議で市町への支援について「公社が果たしてきた役割を担う組織体制の整備」を求めていますが、これまでに市町からどのような相談が寄せられ、どのような助言をされてきたのか。

A 市町からの用地取得や補償に関する相談について市町に寄り添った対応をし、今年度は、物件補償の考え方や用地取得単価の決定方法などに関して3市町から4件の相談があり、補償基準や過去の事例を踏まえて助言を行いました。

（土木交通部長）

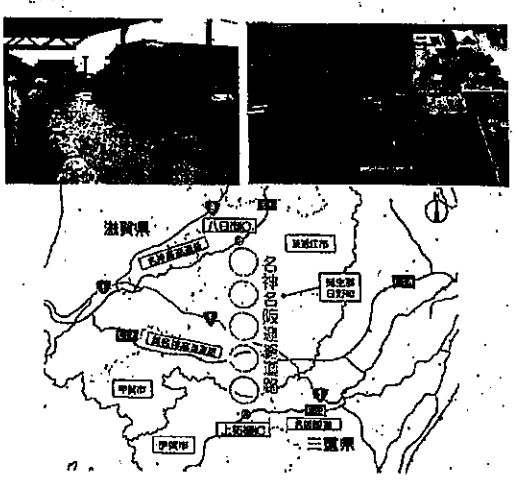


☆市町の取組に対する具体的な支援対応について

市町の取組を効率的・有効的に進めるには、これまで土地開発公社が担ってきた役割や支援がこれからも不可欠であると考えるが、付帯決議に即した市町への支援をどのように考えておられるのか、あらためて総合企画部長の見解を伺う。

A 用地取得支援への対応は、用地事業支援課を通じて専門的・技術的な相談に対し必要な助言を行い、土木工事の積算等に関しては、滋賀県建設技術センターからの技術支援が可能です。また、建設事業に係る記載や補助制度等の相談に対しては関係部局において助言や支援を行っています。
市町が安心して事業に取り組んでいただけるよう、引き続き様々なニーズを把握し、市町に寄り添いながら、県として必要な支援を講じてまいります。

（総合企画部長）



《しげたかの独り言…》

高市政権の積極財政には賛否両論がありますが、私はその方向性を示したことに意義があると思っています。

行政も民間企業もリスクを恐れてチャレンジしなくなっています。閉塞感がある時代だからこそ、思い切って夢のある将来を見据えた政策に転じて、輝かしい未来を築くためにチャレンジしていかなければいけないのではないでしょうか。

物価高が世間の関心事ですが、ウクライナ侵攻によるエネルギー資源の調達困難とトランプ関税、急激な円安が主な原因であると考えています。

グローバル社会といえども日本は影響を受け過ぎであると思っています。世界から一目を置かれる日本に、かつてのような経済大国、世界をリードする技術立国になっていかなければならないと思っています。



自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政do

みなさまの暮らしを豊かに。

編集・発行／自由民主党滋賀県議会議員団



質問者 桐田 真人（きりた まこと）議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。

一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 総論の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。

また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。

住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、駅制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。

今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。

また、これまで飲次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しでありますが、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいる所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。

フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の徴収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。

今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は？

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。

そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。

また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志（パーパス）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。

「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な職務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。

また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。

この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県職員の皆様との信頼関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。

また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてきております。

今後も、私自身、座右の銘としています「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。



【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	広聴広報費
整理番号	広１７

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島 隆二　様

令和8年1月26日

¥ 180,554

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所：愛荘町山川原283－19

氏名：本田秀樹

事業名、使途および内容等

【本田議員】県議会レポート

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	180,554 円

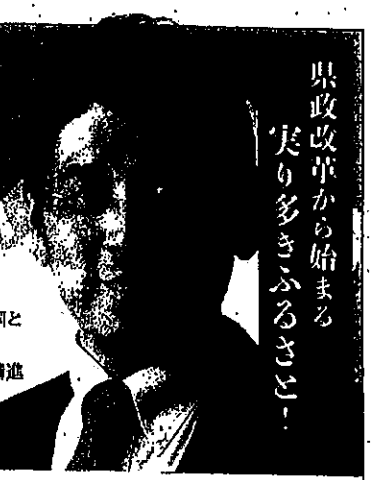
（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

県議会議員

本田ひでき 県政レポート

自由民主党
滋賀県議団

Vol.29





皆さま健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます

旧年中はひとかたならぬご厚情を頂き心から感謝申し上げます。
今年は経済成長に伴う生活の安定と未来への礎を築く重要な年と位置付け、地元と滋賀県・国とのパイプをしっかり繋げて参ります。
また、皆様の安心安全な暮らしの向上に勉め、今まで以上に一層努力し、ご期待に添えるよう精進いたします。ご指導ご支援の程をよろしくお願い申し上げます。滋賀県議会議員　本田秀樹

常任委員会　環境・農水常任委員会(委員長)　特別委員会　地方創生・公共交通対策特別委員会

12月定例会補正額　82億8,582万円

令和7年度一般会計予算
総額 6,616億4,181万円
12月議会 その1、その2

高市内閣 緊急経済対策による
12月定例会補正額　379億1,105万円

令和7年度一般会計予算
総額 6,995億5,286万円
12月議会 その3

災害への備え政策　272億870万円

- クマ被害対策事業　501万円
- 防災減災公共事業　260億7,518万円
- 伊吹山保全対策事業　5,800万円
- 特別支援学校整備事業 トイレ・体育館空調　9億3,881万円

物価高騰などへの対応　80億2,051万円

- 滋賀県未来投資支援事業 賃上げに取組む企業を支援　23億2,700万円
- 医療・介護支援事業 賃金・介護者賃上げ支援　23億2,700万円
- 近江の地酒緊急支援事業 酒米購入支援　1億7,960万円
- LPガス・特別高圧電力支援事業 一般消費者や中小企業　6億6,376万円

『幻の安土城』復元プロジェクト事業　4,553万円

・デジタル画像化　・バイオトイレ整備

地域医療介護総合確保基金積立　31億円

・医療従事者確保基金

地域経済の成長政策　26億8,183万円

- 農畜水産緊急対策事業 気候変動・生産性向上対策　12億2,050万円
- 公立学校情報機器整備積立金 小中学校パソコン更新積立　8億5,305万円
- 観光誘客臨時対策事業 気候変動・生産性向上対策　2億1,250万円

本田ひでき 一般質問ハトロール
12月定例県議会（11月27日～12月19日）

第1問 大規模災害に備えた災害対応力の強化について

❶ 大規模災害に備えた災害対応力の強化について

防災危機管理監答弁

本年3月に改訂しました滋賀県災害時受援計画において、被災市町に県幹部職員等を派遣しニーズの把握と調整を行う「リエゾン制度」や、被害がなかった場合もしくは被害が小さい場合の市町が応援を行う「市町間相互応援」の仕組みを具体化するなど、被災市町支援体制の強化を図ったところでございます。加えて、本県が被災した場合における全国の自治体からの応援につきましては、全国知事会、関西広域連合、そして中部9県1市との相互応援協定や総務省の応急対策職員派遣制度に基づき応援していただけることになっているところでございます。

❷ リエゾン制度をいかに機能させ、実効性を確保していくのか

防災危機管理監答弁

リエゾン制度は、被災地のニーズを迅速に県庁へ伝え、効果的な支援を実現するために重要な役割を果たす制度であることから、その実効性を確保するためには、被災地の状況を正確に把握し、必要な支援を判断・調整できる能力が不可欠であると考えてございます。今年度、新たにリエゾンとして237名の県幹部職員等を選定し、リエゾンとしての役割と支援の進め方を重点的に習得できるよう、基礎的な研修や災害想定事業に応じた演習を実施してきたところでございます。

❸ 南海トラフ巨大地震や県内内陸活断層地震に対する県の備蓄状況について

防災危機管理監答弁

現在、県としましては、避難者数が最大となる琵琶湖西岸断層帯地震を対象に、その発生から3日後の避難者数である約10万人分の食料や毛布、紙おむつ等について、その1日分を県が、2日分を市町等が備蓄しているところでございます。また、近年、国が積極的に備蓄を進めようとしているトイレやキッチン、ベッドといった資機材につきましては、県は段ボールベッドを1500台余り、企業等から寄附をいただいたトイレや炊き出しセットを数台保有しているところでございます。市町が備蓄する資機材についても、市町間で差異はあるものの、全市町合わせても必要数の数%から3割程度でございます。このほかに災害対応用の設備として、今年度、トイレカー2台を導入したほか、可搬型のエアコンと発電機を70台ずつ県立学校等に配備することとしているところでございます。

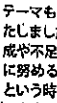


❹ 公助以外の備蓄や、災害時応援協定を締結している企業との連携について、今後どのように促進していくつもりか。

防災危機管理監答弁

昨年度実施した県民意識調査では、災害時の備蓄を実施していると回答した方は、飲料水3日分は56%、食料3日分は48%、災害用携行トイレは23%に留まっていることから、職員ご指摘のとおり、県民の自助を促し、事前の備えの取組を進めてもらうことが重要と認識しているところでございます。県民の皆様には、災害時に公的備蓄が到達するまで生活していただくために、地域防災計画に記載のある家庭における備蓄として「最低3日間、推奨1週間」分の備蓄を、各種ツールを活用するなどして促し、自助の取組を強化してまいる所存でございます。災害時応援協定を締結している企業の方々とは、協定が有効に機能するよう、情報交換会の開催や定期的な訓練を行ってきているところでございまして、より災害対応力を強化すべく新たな企業との協定を締結するなど連携を深めてまいりたいと考えているところでございます。

❺ 現在の人材育成や備蓄の状況を踏まえて、どのように災害対応力を強化していくつもりか、県民の安全・安心を担う知事の決意を伺う。


三日月知事の答弁

南海トラフ巨大地震などの地震災害や、気候変動に伴う豪雨災害の激甚化・頻発化に加え、地震と豪雨との複合災害なども懸念されます。また、高齢化や地域での結びつきが希薄になるなど共助の力が低下していることも、大きな課題として認識しております。災害は、いつ、どこで、どのような規模で発生するかわからないということから、県民、地域、企業・団体、行政等あらゆる主体が、平時から継続的に「当事者力（自助）」「地域力（共助）」そして「行政力（公助）」を強化していくことが必要であります。お取り上げいただいた、「受援」というテーマもとても重要だと思います。先ほど防災危機管理監が答弁いたしましたとおり、備えは進捗ばかりますことから、職員の人材育成や不足しております備蓄の充実、支援物資の輸送手段の確保などに努める必要があると認識しておりますし、こういったものが、いざという時にきちんと機能、稼働するようにしておくことも重要だと思います。このため、白々、色々な被害想定等に基づく訓練を継続実施する、充実・発展させるとともに、国の経済対策をはじめとする財源を活用いたしまして避難所の環境を改善するなど、県民の安全・安心を確保する取組を着実に進め、市町また県民の皆さん、事業者の皆さんとともに「災害に負けない滋賀」をつくってまいりたいと存じます。さらに、全国知事会や関西広域連合として、防災庁の設置や必要な国予算の確保および制度改善を働きかけ、広域防災の充実を図ることで、誰もが安心できる社会を実現してまいりたいと存じます。


一般質問を本会議場上にて行う本田秀樹議員

第2問 人々の安全・安心な暮らしを支え、発展に寄与する土木インフラについて

❶ 滋賀県の砂防の歴史について。
❷ 代表的な県内の歴史的砂防施設について。
❸ 明治時代に整備された施設の効果について。
❹ 歴史的砂防施設のアピールについて。
❺ 歴史的砂防施設の保全について。
❻ 砂防施設の維持管理予算について。
❼ 昨年度から今年度にかけて共用開始した主な幹線道路について伺う。
❽ 原山鉄線、山手幹線の整備効果について。
❾ 先の未整備区間の整備や暫定2車線区間の4車線化など、まだまだ整備が必要ではないか。
❿ 事業中の主な直轄国道の進捗状況について。
⓫ 事業中の県管理道路のバイパス事業等の進捗状況について。
⓬ 神崎鉄線の進捗状況について。
⓭ 国道8号彦根・東近江間の進捗状況について。
⓮ 今後、どのように県事業を進めるのかについて。

発行　滋賀県議会議員　本田ひでき　事務所　〒529-1331 愛知郡愛荘町愛知川10-31クラサス2F TEL0749-49-5007 FAX0749-49-5008　FACEBOOK 本田秀樹 検索

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政do

みなさまの暮らしを豊かに。

編集・発行 自由民主党滋賀県議会議員団

代表質問 11月定例会議



質問者 桐田 真人（きりた まこと）議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。
一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通もきめた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。
また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の広域化への調整や、近隣市町の取組みに対する拠点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。
住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の候補について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。
今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得・新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。
また、これまで数次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい局面にありますが、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいる所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。
フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の税収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。
今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上で、新たな税に関する一定の結論を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は？

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意欲に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。
そのため、私と職員の間で十分距離ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。
また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志（パーパス）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。
「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。
また私自身、知事としては勿論、人間として納得した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。
この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。
また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、隠された行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてまいります。
今後も、私自身、座右の銘としています「善親大局、善手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

県議会議員 19人

委員長 副委員長

大津市



目片信悟（4期）めかた しんご
教育・子ども総省常任委員会


桑野 仁（3期）くわの ひとし
厚生・農商・企業常任委員長
第2次・第3次大会・防災調査特別委員会


桐田真人（2期）きりた まこと
文スポ・土木・警察常任委員会
議会運営委員・防災調査特別委員会

彦根市・犬上郡・愛荘町


谷口典隆（1期）たにぐち のりたか
農政・農水常任委員長
自然災・原発問題対策特別委員会

長浜市



川島隆二（5期）かわしま りゅうじ
厚生・商商・企業常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会


柴田清行（2期）しばた きよゆき
総務・企画・公害常任委員長
議会改革・選挙・災害対策特別委員会

近江八幡市・東近江市


重田 剛（2期）しげた たけし
総務・企画・公害常任委員会
行革改・広報広聴対策特別委員会

草津市



奥村芳正（6期）おくむら よしまさ
文スポ・土木・警察常任委員会
第2次・第3次大会・防災調査特別委員会


白井幸則（2期）しらい ゆきのり
総務・企画・公害常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

栗東市


田中英樹（1期）たなか ひでき
文スポ・土木・警察常任委員会
基地防災対策特別委員会



甲賀市


村上元庸（2期）むらかみ げんよう
厚生・商商・企業常任委員長
第2次・第3次大会・防災調査特別委員会


小河文人（1期）おがわ ふみと
総務・企画・公害常任委員会
防災・原子力対策特別委員会

野洲市



井狩辰也（2期）いかり たつや
文スポ・土木・警察常任委員会
第2次・第3次大会・防災調査特別委員会

湖南市


菅沼利紀（2期）すがぬま としのり
教育（子ども若者）常任委員会
行財政・原発問題対策特別委員会

高島市



海東英和（3期）かいとう ひでかず
環境・農水常任委員会
行革改・基盤強化対策特別委員会

東近江市・日野町・愛荘町



加藤誠一（3期）かとう せいいち
環境・農水常任委員長



周防清二（3期）すおう せいじ
厚生・商商・企業常任委員会



本田秀樹（2期）ほんだ ひでき
環境・農水常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会


谷 成隆（1期）たに しげたか
教育・子ども若者常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	広聴広報費
整理番号	広１８
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2026年2月2日　　振込金受取書 / 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書（兼 振込手数料受取書）

金融機関名　滋賀銀行　他金融機関（漢字）[redacted]　銀行 信金 信組 農協 その他　店名（漢字）[redacted]　支店 出張所 代理店

お振込先口座　預金科目　1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 [redacted]　口座番号 [redacted]　右づめでご記入ください。

金額　十億 百万 千 一　¥1,500,000

金額、受取人名は訂正いたしません

フリガナ　ﾏﾂﾀﾞﾔﾐｷｵ

手数料金額 550円　領収区分 1　1.領収済 2.一括後取 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

おなまえ　松田屋幹雄　様

ご依頼人　フリガナ　ｼﾞﾕｳﾐﾝｼｭﾄｳｼｶﾞｸﾆｷﾞｶｲｼﾞﾐﾝﾘﾚﾝ

おなまえ　自由民主党滋賀県議会議員団　様

電話　(077) 528 - 4020

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

8.2.2

株式会社 滋賀銀行

印紙(12号文書)(200円) 振込金＋手数料5万円未満または振込受付書の場合不要

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等	
【加藤議員】県議会レポート（振込手数料含）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	250,550 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

滋賀県議会議員　　すべては、未来の郷土のために！



かとう 誠一（せいいち） 活動報告

第21号　2026年1月発行

かとう誠一事務所　〒521-1233 滋賀県東近江市建部北町119-2　TEL・FAX 0748-42-3533　E-mail:seiichikato0322@yahoo.co.jp



第74回滋賀県身体障害者福祉大会

令和7年11月7日

「障害者差別解消法」や「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」を形あるものとするため、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重しあいながら共に生きる「共生社会」をめざし、障害者理解をより一層深めるとともに、障害者の自立と社会参加を推進する大会が本年も開催されました。



第47期 滋賀県レイカディア大学入学式

令和7年10月2日

シニア世代の社会参加への意欲の高まりに応え，新しい知識、教養と技術を身につけ、地域の担い手として活躍されるよう昭和５３年に開設された大学です。園芸学科や健康づくり学科など６学科に２０３名の方が入学されました。楽しく学んでください。

＊「レイカディア」とは、レイク(湖)とアルカディア（古代ギリシアの理想郷）を組み合わせた造語で、「湖の理想郷」という意味。



滋賀県社会福祉協議会表彰式・感謝状贈呈式

令和7年11月14日

社会福祉の増進のために長年にわたり活動を続けた方、および社会福祉の増進のために協力・援助をされた方で、その功績が顕著である方等に対して、それぞれ表彰状と感謝状の贈呈が行われました。受賞された皆様の益々のご活躍を祈念申し上げます。



国スポ・障スポ報告会

令和7年11月19日

滋賀県が４４年ぶり２度目の男女総合優勝と女子総合優勝で幕を閉じた第７５回国民スポーツ大会の報告会が開催されました。選手の皆様、監督等関係者の皆様、運営に携わって頂いたボラティアや応援いただいた多くの皆様ありがとうございました。



全国育樹祭

令和7年10月4日・5日

継続して森を守り育てることの大切さを伝えるため、毎年天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木を皇族殿下によるお手入れがなされる「全国育樹祭」が開催されています。本年は、秋篠宮ご夫妻お成りのもと、宮城県において開催されました。



愛荘町町制施行２０周年記念式典

令和7年11月23日

平成１７年に旧愛知川町と旧秦荘町が合併して誕生した愛荘町が２０周年を迎えられ、記念式典が行われました。名誉町民の表彰を受けたお笑いコンビ「ダイアン」から「愛荘町はゴイゴイスーです！」というメッセージで会場は笑顔に包まれました。



全国都道府県議長会からの要望

令和7年11月1日

第１８２回全国都道府県議会議長会定例総会が神奈川県で開催され、令和８年度政府予算編成に関する決議・提言について協議・承認されました。これを受け、林芳正総務大臣に「人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の推進」等について説明と要望を行いました。



令和7年11月議会

令和7年11月27日から12月19日

物価高への対応など政府の経済対策の裏付けとなる補正予算を受けた県の経済対策補正予算約３７９億円を含め、人事案件など全５７議案と議員提案の意見書３件が可決されました。来る２月議会は、令和８年２月１６日から３月１９日の予定です。



自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

我ら滋賀県政 9（ドゥー）

みなさまの暮らしを豊かに。

編集・発行 自由民主党滋賀県議会議員団



質問者 桐田（きりた） 真人（まこと） 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。
一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と、負担分担をどのように考えているか、問う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通結節をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。
また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の広域化への関与や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。
住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで掲く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、問う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。
今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。
また、これまで数次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しでありますが、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいる所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。
フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の税収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。
今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は?

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。
そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。
また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志（パーパス）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。
「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるような引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な施策遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。
また私自身、知事としては勿論、人間として倫理した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。
この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。
また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてきております。
今後も、私自身、座右の銘といたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。



大津市
- 議長 目片信悟（4期） めかた しんご — 教育・子ども若者常任委員会
- 桑野仁（3期） くわの ひとし — 厚生・農民・企業常任委員会 東近江・湖北大会・琵琶湖対策特別委員会
- 桐田真人（2期） きりた まこと — 文スポ・土木・警察常任委員長 琵琶湖・農林・治水対策特別委員会

彦根市・犬上郡
- 谷口典隆（1期） たにぐち のりたか — 環境・農水常任委員会 防災・医療福祉対策特別委員会

長浜市
- 副委員長 川島隆二（5期） かわしま りゅうじ — 厚生・農民・企業常任委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会

近江八幡市・竜王町
- 柴田滇行（2期） しばた せよゆき — 総務・企画・公害常任委員会 産業振興・農林・防災対策特別委員会
- 重田剛（2期） しげた たけし — 総務・企画・公害常任委員会 行財政・医療福祉対策特別委員会

草津市
- 副委員長 委員長 奥村芳正（6期） おくむら よしまさ — 文スポ・土木・警察常任委員会 琵琶湖・東近大会・百条委員会特別委員会
- 白井幸則（2期） しらい ゆきのり — 厚生・企画・公害常任委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会

栗東市
- 田中英樹（1期） たなか ひでき — 文スポ・土木・警察常任委員会 琵琶湖・農林・東近大対策特別委員会

甲賀市
- 村上元庸（2期） むらかみ げんよう — 厚生・農民・企業常任委員会 東近大・東近大会・琵琶湖対策特別委員会
- 小河文人（1期） おがわ ふみと — 総務・企画・公害常任委員会 東近大・東近大会・琵琶湖対策特別委員会

野洲市・湖南市
- 副委員長 井狩辰也（2期） いかり たつや — 文スポ・土木・警察常任委員会 東近大・東近大会・琵琶湖対策特別委員会
- 菅沼利紀（2期） すがぬま としのり — 教育・子ども若者常任委員会 行財政・医療福祉対策特別委員会

高島市
- 副委員長 海東英和（3期） かいとう ひでかず — 環境・農水常任委員会 行財政・医療福祉対策特別委員会

東近江市・日野町・愛荘町
- 加藤誠一（3期） かとう せいいち — 環境・農水常任委員会
- 副委員長 周防清二（3期） すおう せいじ — 厚生・農民・企業常任委員会

- 副委員長 本田秀樹（2期） ほんだ ひでき — 環境・農水常任委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会
- 谷成隆（1期） たに しげたか — 教育・子ども若者常任委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会

【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	広職広報費
整理番号	広１９
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 令和6年 3月 5日

振込金受取書
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 （兼 振込手数料受取書）

お振込先口座
金融機関名 滋賀銀行 他金融機関（漢字）[redacted] 銀行 信金 信組 労協 その他 店名（漢字）[redacted] 支店 出張所 代理店
フリガナ [redacted]
預金科目 1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 [redacted]
口座番号 右つめでご記入ください。 [redacted]
金額 十億 百万 千 一 ¥107,900
金額、受取人名は訂正いたしません

点（゛）、半濁点（゜）も１マスを使用してご記入ください。
フリガナ カブシキガイシャウィードプランニング
おなまえ 株式会社 ウィードプランニング 様

ご依頼人
点（゛）、半濁点（゜）も１マスを使用してご記入ください。
フリガナ ジユウミンシユトウシガケンギカイギインダン
おなまえ 自由民主党滋賀県議会議員団 様
電話 （077）518－4020

手数料金額 ¥550 円 領収区分 1 1.領収済 2.一括後日 0.その他
振込手数料記載の金額には、消費税（10%）が含まれています。
うち他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。通信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

電信振込終了の為
翌営業日扱いとなります
株式会社 滋賀銀行

収入印紙（1,7号文書）（200円）
振込金＋手数料3万円未満または振込受付書の場合不要

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等	
【奥村議員】県議会レポート（振込手数料含）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	208,450 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員

奥村よしまさ県政レポート 2026

Vol.76
令和8年1月発行



滋賀の感動と人のつながりを未来へ!!

昨年は、滋賀県で国スポ・障スポが開催され、多くの皆さんと感動を分かち合う一年となりました。障スポでは開催県として過去最高の成果を挙げ、国スポでは男女総合優勝を果たすなど、選手の努力はもちろん、支えてくださった地域やボランティアの力が実を結びました。

また、大阪・関西万博の開催を経て、関西全体が世界から注目を集めた経験を、今後の地域づくりにどう生かすかが問われており、さらに、我が国初の女性総理誕生という歴史的な出来事もあり、多様な立場や声が政治に反映される時代が動き始めています。

本年も引き続き、滋賀ならではの魅力や人のつながりを次の成長へとつなげるためにも、身近な声を大切にし、誰もが安心して暮らせる滋賀を目指して精一杯取り組んでまいります。

滋賀県議会11月定例会議にて下記項目について質問を行いましたので、一部抜粋・要約してご報告させていただきます。(令和7年12月8日一般質問より)

昭和100年、戦後80年を迎えて

昭和20年の終戦から80年を迎え、令和7年は昭和100年という節目の年でもあります。世代交代が進み、戦争を知らない世代が大多数となる中、記憶の風化が懸念されています。戦争の惨禍を決して繰り返さないためにも、その記憶を後世に語り継いでいくことが重要です。

令和7年11月、知事は遺族会や高校生など幅広い世代で構成する平和交流団を中国・湖南省へ派遣し、平和祈念式典や同世代の若者同士による国際交流を実施され、私も参加しました。戦争の記憶を風化させないため、若者参加の意義は大きいと考えます。参加した若者の声や、交流事業の成果について知事の所見を伺います。

<知事の回答>

参加した高校生からは、「言葉や文化が異なっていても、互いをよく知ることで理解し合い、より良く共生できることを学んだ」「訪中前に抱いていた印象と実際は大きく異なり、実体験の大切さを実感した」「平和は決して当たり前ではなく、これからも大切にしていく必要があると感じた」などの声を聞いています。また、交流後の勉強会や報告会も予定されています。今回の交流事業を通じ、次世代を担う青少年が相互理解の重要性と平和の尊さを実感し、未来の平和を支える大きな力となる成果が得られたと考えています。

少数の若者だけでなく、若者世代全体に戦争について考える機会の提供が重要ですが、現在の取組と今後の方針を伺います。

<健康医療福祉部長の回答>

県では、平成24年3月に平和祈念館を設置し、約6万点の収蔵資料や戦争体験談を活用した展示を行っています。あわせて、小中学校の来館学習や出前講座、体験型平和学習、絵画コンクールなどを通じ、子どもたちが戦争について考える機会を提供してきました。今年度は、戦時中の信楽を舞台とした漫画関連展示や、子ども県議会議員の体験活動受入れ、大学生による情報発信などを行い、若い世代への関心喚起に取り組んでいます。さらに、知覧町戦跡研修や作文コンクールへの支援も行っています。今後は、動画配信やアプリ、オンライン学習を活用し、平和を考える機会を広げてまいります。

平成26年度から10年以上続く「平和祈念滋賀県戦没者追悼式」についての総括を伺います。

<健康医療福祉部長の回答>

本式典は、戦没者への哀悼の誠をささげ、戦争の記憶を風化させることなく平和への誓いを新たにする場として、平成26年度から県が主催してまいりました。御遺族の高齢化により参列が難しくなる中、県遺族会青年部等と連携し、青少年の平和メッセージ発表や児童合唱、子どもによる献花など、若い世代が参画できる取組を拡充してきました。その結果、今年度は一般参列者が過去最多となりました。今後も一過性に終わらせることなく、若い世代の参画拡大に全力で取り組んでまいります。

平和記念館について県内小・中・高の全児童・生徒が一度は訪れるべきであると考えるが、所見を伺います。

<知事の回答>

平和祈念館は、県内の児童生徒が地域に残る戦争の爪痕を知り、直接感じ考えを深めることができる大切な学びの場で多くの小中学校に活用されています。一方、移動時間や教育課程の制約で来館が難しい学校もあります。このため出前講座を実施し、実物資料や証言映像を活用して、来館せずとも平和の大切さを学べる取組を進めています。今後は、動画配信やアプリの活用も含め、教育委員会と連携し、より多くの児童生徒に活用してもらえるよう努めてまいります。

戦後90年に向けて、今後10年間をどのように取り組んでいかれるのか、知事の方針を伺います。

<知事の回答>

戦後80年を迎え、戦争を知らない世代が増える中、体験者や遺族の高齢化により記憶の風化が懸念されます。石垣りん氏の「戦争の記憶が遠ざかるとき、戦争が近づく」という言葉を胸に、記憶と平和への思いを次世代へ継承していきます。今後も人づくりや記憶の保存、国際平和交流を進め、未来へ幸せが続く滋賀を県民の皆様とともにつくってまいります。

インフルエンザウイルス感染症の流行について

過去数年にわたるコロナ禍でのインフルエンザ流行の低迷により、人々が持つインフルエンザに対する免疫が著しく低下しているのではないかと懸念しています。

高齢者や基礎疾患のある方に対し、県としてどのような対策をしているかについて伺います。

<教育長の回答>

インフルエンザの発症・重症化予防には、ワクチン接種が有効であることから、高齢者など重症化リスクの高い方への接種を各種広報媒体で呼び掛けています。併せて、医療機関や高齢者施設訪問時など、場面に応じたマスク着用も推奨しています。さらに、平時から高齢者施設等の感染対策人材を育成し、集団感染時には保健所が必要に応じて支援するなど、施設における感染対策の強化に努めています。

これから受験シーズンが始まりますが、県内の学校におけるインフルエンザの対策はどのように行うのか伺います。

<教育長の回答>

学校では、手洗いや換気など基本的な感染予防対策を徹底するとともに、睡眠や食事など規則正しい生活習慣の大切さを伝え、健康管理の指導を行っています。感染拡大期や人込みではマスク着用を推奨しています。今後も、学校医等と連携し、適切な判断や環境衛生管理を行うとともに、地域の感染状況を保護者に周知し、家庭と連携して子どもの健康を守ってまいります。

滋賀県議会議員
文スポ・土木警察常任委員会／議会運営委員会
国スポ・障スポ大会・観光滋賀対策特別委員会
関西広域連合議会
無所属

自民党滋賀県支部連合会
所会長
第三選挙区支部
幹事長

(地域での主な役職)
・滋賀県弓道連盟 会長
・草津市スポーツ協会 会長
・滋賀県総合運動会 顧問
・草津市バレーボール協会 会長
・社会福祉法人(関与会)理事
・滋賀県地方税整理協会 顧問
・県民福祉・ラック協会 顧問
・滋賀県電気工事工業組合 顧問
・滋賀ビルメンテナンス協会 顧問

奥村芳正

事務所 〒525-0041 草津市青地町692-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588
自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL:077-562-4841 FAX:077-567-1588

活動日記毎日更新中!
奥村よしまさ 検索

LINE公式アカウント

facebookもチェック!→ 奥村芳正

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

実のある滋賀県政 40

みなさまの暮らしを豊かに。

発行：自由民主党滋賀県議会議員団

代表質問 11月定例会議



三日月知事3期12年の成果を質す!!

質問者 桐田（きりた） 真人（まこと） 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。
一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。
また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の広域化への関与や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。
住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。
今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。
また、これまで数次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しでありますが、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいる所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。
フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の税収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。
今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は？

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。
そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。
また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志（パーパス）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。
「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。
また私自身、知事としては勿論、人間として情熱した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。
この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。
また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてきております。
今後も、私自身、座右の銘としたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

大津市



自民党
目片 信悟（めかた しんご）（4期）
教育・子ども特別常任委員会



桑野 仁（くわの ひとし）（3期）
厚生・環境・企業常任委員会
琵琶湖・淀川対策・流域治水・防災対策特別委員会



桐田 真人（きりた まこと）（2期）
文スポ・土木・建築常任委員会
琵琶湖・淀川・防災対策特別委員会

彦根市・犬上郡



谷口 典隆（たにぐち のりたか）（1期）
環境・農水常任委員会
行財政・琵琶湖淀川対策特別委員会

長浜市



自民党
川島 隆二（かわしま りゅうじ）（5期）
厚生・商農・企業常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

近江八幡市・竜王町



柴田 清行（しばた きよゆき）（2期）
建設・企画・公営常任委員会
防災・農林・防災対策特別委員会



重田 剛（しげた たけし）（2期）
総務・企画・公営常任委員会
行財政・琵琶湖淀川対策特別委員会

草津市



自民党 草津栗東
奥村 芳正（おくむら よしまさ）（6期）
文スポ・土木・建築常任委員会
琵琶湖・淀川・防災対策特別委員会



白井 幸則（しらい ゆきのり）（2期）
総務・企画・公営常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

栗東市



田中 英樹（たなか ひでき）（1期）
文スポ・土木・建築常任委員会
琵琶湖・淀川・防災対策特別委員会



19人
議員数　副議員長

甲賀市



村上 元膺（むらかみ げんよう）（2期）
厚生・産業・企業常任委員会
琵琶湖・淀川対策特別委員会



小河 文人（おがわ ふみと）（1期）
建設・企画・公営常任委員会
琵琶湖・淀川対策特別委員会

野洲市



自民党 野洲栗東
井狩 辰也（いかり たつや）（2期）
文スポ・土木・建築常任委員会
琵琶湖・淀川対策特別委員会

湖南市



菅沼 利紀（すがぬま としのり）（2期）
教育・子ども特別常任委員会
行財政・琵琶湖淀川対策特別委員会

高島市



自民党 高島
海東 英和（かいとう ひでかず）（3期）
厚生・商農常任委員会
行財政・琵琶湖淀川対策特別委員会

東近江市・日野町・愛荘町



無所属
加藤 誠一（かとう せいいち）（3期）
環境・農水常任委員会



自民党
周防 清二（すおう せいじ）（3期）
厚生・産業・企業常任委員会



自民党 栗東
本田 秀樹（ほんだ ひでき）（2期）
産業・農水常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会



谷 成隆（たに しげたか）（1期）
教育・子ども特別常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010・FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	広聴広報費
整理番号	広２０
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領　収　証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島 隆二　様

令和8年2月9日

¥ 153,500

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所：草津市志那町97番地9

氏名：白井章則

事業名、使途および内容等	
【白井議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	153,500 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

ほんまにやろなあかん！ VOL.22

県政レポート

白井ゆきのり Go! Go!



令和7年12月定例会議において、以下の項目について質問をいたしました。

【福祉作業所の就労収入について】

Q：A型事業所の「事業廃止」の要因について伺う。

A：＜障害福祉課＞

令和6年度の障害報酬改定により事業所の生産活動に対する評価が見直されたことから、報酬が減額となり、経営が圧迫されたものと承知しております。

Q：滋賀県障害者プラン2021の目標である平均工賃の金額に修正が必要ではないかを問う。

A：＜障害福祉課＞

ご指摘のとおり物価上昇等の観点からも、B型事業所を利用する障害者の工賃向上にも引き続き取り組む必要があると考えてございます。

令和8年度には、新たな障害者プランの策定を予定しておりまして、国の基本指針に沿いつつ、実質的な所得向上を図るという観点を踏まえ目標を検討してまいりたいと考えてございます。

Q：工賃目標の達成に向けた県庁における発注拡大への取り組みについて伺う。

A：＜障害福祉課＞

今年度、企業や県・市町といった発注側のニーズと、事業所のシーズとのマッチング交流会を実施する予定をしておりまして、県自らが率先して発注拡大に向け努めますとともに、ふるさと納税の返礼品としての活用を関係部局と検討するなど、創意工夫を凝らし工賃向上に資する様々な施策を更に講じてまいりたいと考えてございます。



【幼児期教育・療育について】

Q：幼保小の架け橋期の課題について伺う。

A：＜幼小中教育課＞

これまでのモデル事業の成果をもとに、幼児教育施設と小学校が連携し、互いの保育・教育の理解を促してきたところです。さらに、小学校区において、保育者と小学校教員が、共通の視点をもち、「架け橋期カリキュラム」を協働して作成する取組を進めているところです。今後さらに、カリキュラムに基づく実践の充実や、その後の検証・改善を進め、架け橋期における学びや生活の円滑な接続に取り組んでまいりたいと存じます。

Q：障害がある幼児の幼児教育の状況について伺う。

A：＜障害福祉課＞

特別な支援が必要な児童につきましては、幼児教育・保育施設に籍を置きながら、市町の児童発達支援センターなどの療育機関で個別の支援プログラムによる支援を行っております。さらに、重度の医療的ケア児など、より専門的な支援が必要な幼児については、県で設置している「県立総合病院療育センター」におきまして、障害特性を踏まえたより専門的な支援を行っております。

Q：10年先、20年先を見据えて滋賀県の「療育のあり方」について伺う。

A：＜障害福祉課＞

市町のニーズや状況に応じ、適切に支援できる広域的拠点としての機能と、医療的ケア児など医療との連携等のより専門性の高い療育ができる機能を持つ療育センターを設置することで、障害のある児童やその家族が希望を持ち、安心して暮らせる滋賀を目指して取り組んでまいりたいと考えてございます。

ご挨拶

新春を迎え、皆様にはお健やかに御進ざしのこととお慶び申し上げます。旧年中は格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は高市早苗総理大臣が就任され、国政の新たな歩みが始まりました。高市総理には令和4年に草津へお越しいただき、ご講演を賜りました。

今後の国政においてもその手腕を存分に発揮されることを期待しております。

私は昨年より、地方創生・公共交通対策特別委員会委員長として、先端技術研究や企業誘致の基盤となる「条例制定」を目標に取り組んでまいりました。

本年も引き続き、地域課題の解決と県勢の発展に全力を尽くしてまいる所存でございますので、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

皆様にとりまして、本年が素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。　令和8年1月　吉日

滋賀県議会議員　白井幸則

自民党くさつ 2026 市民講座

時局講演会 2/7(土)

自由民主党　総務会長
参議院議員（滋賀県出身）
有村 治子氏

無料（事前申込）



時　間　午後1時30分～3時30分 受付：12時30分～
場　所　草津市立草津アミカホール
申込方法　申込フォーム又は下記のE-mail・葉書・FAXにて事前申込制。
申込締切　令和8年1月23日(金)　【定員300名】
主　催　自由民主党草津市支部連絡協議会

申込フォーム

広島大学 半導体産業技術研究所へ視察

国内最高レベルの環境をもつ広島大学 半導体産業技術研究所を視察し、最先端の研究設備や、産学連携による人材育成・技術開発の取り組みについて説明を受けました。

研究所では、次世代デバイスの開発や高度技術者の育成が進められており、その先進性は国内外から高い注目を集めています。

今回の視察を通じて、滋賀県における半導体関連産業の発展可能性や、今後の技術導入・企業誘致に向けた有意義な示唆を得ることができました。

今後も、先端技術分野の推進と地域産業のさらなる活性化に向けて取り組みを進めてまいります。







わたSHIGA輝く国スポ・障スポ！大成功！！



昨年開催された「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」は、県民の皆さまをはじめ、多くの関係者のご協力により大成功のうちに閉幕いたしました。

滋賀県は、「びわこ国体」以来44年ぶり2度目となる男女総合優勝（天皇杯獲得）！！さらに女子総合優勝（皇后杯獲得）を獲得する歴史的快挙を達成しました。

国スポ正式競技では、金メダル35個・銀メダル32個・銅メダル27個の合計84個、障スポ正式競技では、金メダル87個・銀メダル53個・銅メダル34個（うち団体競技1個）の、合計174個のメダルを獲得されました。

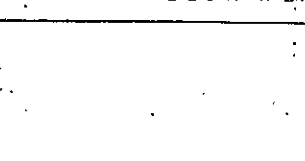
滋賀県選手団の皆さん、ここまで尽力された全ての皆さん、本当におめでとうございます。そして、感動をありがとうございました。

草津手をつなぐ育成会 理事長 中込 由出子さんにお話を伺いました

NPO法人草津手をつなぐ育成会は、さまざまな障がいを持つ方々が地域の中で自立し、安心して共に暮らせるよう、福祉・教育・労働・権利擁護などに関する支援事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与することを目的として活動している団体です。

また、一人でも多くの方に知的・発達障がいについて理解を深めていただきたいという想いから「びわこ☆めだか隊」を結成し、特性を知っていただくための8つの疑似体験プログラムを提供されています。

今後も、障がいのある方々への理解がさらに広がるよう、共に取り組んでまいりたいと思います。対談の様子はYouTube（ゆきのりチャンネル）でご覧いただけます。



動画は、こちらからどうぞ!!

ゆきのりチャンネル

滋賀県手をつなぐ育成会HP　https://shiga-ikuseikai.jp/
びわこ☆めだか隊」の活動ブログ　https://biwakomedake.blogspot.com/

【滋賀県議会議員　白井ゆきのり事務所】〒525-0034　草津市草津3丁目13-7 TEL.077-568-5017 FAX.077-568-5033 Mail:gogoyukinori@gmail.com

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

私たちの滋賀県政do

みなさまの暮らしを豊かに。

発行：自由民主党滋賀県議会議員団

代表質問 11月定例会議



質問者 桐田 真人（きりた まこと）議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。
一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。
また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。
住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。
今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。
また、これまで数次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しでありますが、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいる所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。
フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の税収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。
今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は？

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。
そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。
また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員向けで、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志（パーパス）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。
「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。
また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。
この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。
また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてきております。
今後も、私自身、座右の銘といたします「善眼大局、善手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

大津市



目片 信悟（4期）（めかた しんご）
教育・子ども特別常任委員会



桑野 仁（3期）（くわの ひとし）
厚生・経済・企業常任委員会
防災・県スポ大会・消防広域体制特別委員会



桐田真人（2期）（きりた まこと）
教育・子ども特別常任委員会
新型コロナ・防災体制強化特別委員会

彦根市・犬上郡・愛荘町



谷口典隆（1期）（たにぐち のりたか）
環境・農水常任委員会
行財政・医療構造対策特別委員会

長浜市



川島隆二（5期）（かわしま りゅうじ）
厚生・商業・企業常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会



柴田清行（2期）（しばた せいこう）
総務・企画・公害常任委員会
民主連・県スポ・防災対策特別委員会

近江八幡市・東近江市



藁田 剛（2期）（しげた たけし）
建設・企画・公害常任委員会
行財政・医療構造対策特別委員会

草津市



奥村芳正（5期）（おくむら よしまさ）
文スポ・土木・警察常任委員会
県スポ・県民活大会・新型コロナ特別委員会



白井幸則（2期）（しらい ゆきのり）
建設・企画・公害常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

栗東市



田中英樹（1期）（たなか ひでき）
文スポ・土木・警察常任委員会
新型コロナ・防災体制強化特別委員会



甲賀市



村上元隆（2期）（むらかみ げんりゅう）
厚生・商業・企業常任委員会
防災・県スポ大会・新型コロナ特別委員会



小河文人（1期）（おがわ ふみと）
建設・企画・公害常任委員会
県民活・防災・広域体制強化特別委員会

野洲市



井狩辰也（2期）（いかり たつや）
文スポ・土木・警察常任委員会
県スポ・県民活大会・新型コロナ特別委員会

湖南市



菅沼利紀（2期）（すがぬま としのり）
教育・子ども特別常任委員会
行財政・医療構造対策特別委員会

高島市



海東英和（3期）（かいとう ひでかず）
環境・農水常任委員会
行財政・医療構造対策特別委員会

東近江市・日野町・愛荘町



加藤誠一（3期）（かとう せいいち）
環境・農水常任委員会



周防清二（3期）（すおう せいじ）
厚生・商業・企業常任委員会



本田秀樹（2期）（ほんだ ひでき）
環境・農水常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会



谷 成隆（1期）（たに しげたか）
教育・子ども特別常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

【自由民主党滋賀県議会議員団】〒520-8677 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	広聴広報費
整理番号	広２１
領収書その他の証拠書類の添付欄	

ご依頼日 2026 年 1 月 9 日

振込金受取書
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 （兼 振込手数料受取書）

金融機関名 滋賀銀行 [redacted] 他金融機関（漢字） [redacted] 銀行・農金 信組 農協 その他 店名（漢字） [redacted]

預金科目 1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 [redacted] 口座番号 [redacted] 右づめでご記入ください。

金額 ¥ 608,610

お振込先口座 カナ ヨロンニンクﾞｲﾝｻﾂ

おなまえ 株式会社ひまわりプランニング印刷 様

ご依頼人 フリガナ ジユウミンシユトウシガｯｹﾝ ギカイギｲﾝﾀﾞﾝ

おなまえ 自由民主党滋賀県議会議員団 様

電話 （077） 528 － 4020

手数料金額 550 円　領収区分 1　1.領収済 2.一括後取 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

金額、受取人名は訂正いたしません

当行をご利用いただきまして ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

印紙(17号文書)(200円) 領収金額5万円未満または振込受付書の場合不要

③ 滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等	
【目片議員・桑野議員・桐田議員】県議会レポート（振込手数料含）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	608,610 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

目片信悟 県議会報告

2026年1月発行

Vol.35



考動力をもって実現する！
元気で笑顔あふれる湖国を！

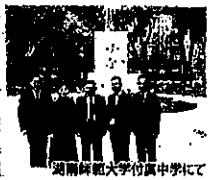
寒中お見舞い申し上げます。
令和8年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。
昨年は議長として、国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会の開催をはじめ、国内外にて行われました多くの公務に、県議会の代表として参加・出席させていただきました。
特に国民スポーツ大会では、44年ぶりとなります天皇杯・皇后杯を獲得いたしました。これは選手の皆さんの活躍はもとより、指導者をはじめ大会を支えてくださった全ての関係者の方々、そして応援くださった県民の皆様が一丸となって取り組んでこられた成果だと信じております。
また、10月には北方領土返還要求運動県民会議「第43回北方領土視察団」の団長として北海道を訪問、11月には中国湖南省での平和記念行事に県内から参加された使節団とともに訪れました。
そして、その後続けてブラジル　リオ・グランデ・ド・スール州での様々な行事に参加しました。
引き続き、今年もしっかりと公務に励み、県議会の公平公正な運営に務めてまいります。

滋賀県議会 議長 目片 信悟

中国　湖南省にて平和交流事業に参加！

令和7年11月7日から10日までの4日間、滋賀県平和友好交流団として中国湖南省を訪問いたしました。

今回は、知事はじめ行政関係者や県議会議員団、また高校生を中心とした青少年平和交流団、そして県民平和交流団として県遺族会、県書道協会、県日中友好協会の方々他総勢150名を超える皆さんが参加のもと、様々な行事に出席いたしました。



湖南師範大学付属中学にて

最初に遺族会の皆さんと戦跡の巡拝に行きましたが、あいにくの雨天候の中ではありましたが、当時この場所で戦禍に倒れられた方々に心を寄せ、二度と戦争が無いようにと強く心に刻みました。



平和祈念植樹

翌日には、九所賓館にて平和祈念式典が開催され、滋賀県平和交流団全員が参加されました。またその後に平和の祈りを込め平和祈念植樹、そしてハトの放鳥を行いました。

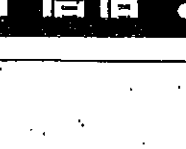
また書道展の開幕式に参列させていただき、その後日中の書道家の皆さんの力作に触れさせていただきました。そして青少年交流団の皆さんが湖南省の若者の皆さんと熱心に交流されました。

北方領土返還要求運動県民会議訪問団　根室へ



第43回北方領土視察団が令和7年10月29日に北海道根室市に向けて3泊4日の日程で出発しました。この訪問団は、県議会議長が団長となり、毎年この時期に根室市役所、また北海道庁に伺い、北方領土が日本固有の領土であることを再確認し、そして広く多くの方々に知っていただく活動をしています。

こうした運動を県民の皆さんに知っていただくこと、そして北方領土では、戦前には日本人の皆さんがそこで生活していたこと、住み慣れた土地から追放、そしてソ連に連行され大変なご苦労をされたことなどを正しく理解し、早期に返還されるよう求め続け、元島民の皆さんに寄り添いながら継続していかなければならないと思います。県民の皆さんには改めてご理解とご支援をお願いするものです。



リオ・グランデ・ド・スール州　姉妹提携45周年記念交流にて訪問！



レイテ知事　三日月知事　とともに

昨年11月、滋賀県、リオ・グランデ・ド・スール州姉妹提携45周年記念交流団によるブラジル訪問に行ってまいりました。これは姉妹提携45周年を記念した事業であるとともに、改めて県民等の皆さんとの交流を再び再開させること、また一昨年に現地を襲った大水害において滋賀県が持つ治水の知識技術を共有することで、安全安心なまちづくりに活かしていただくこと等を目的として訪問いたしました。最初の訪問地であるサンパウロでは、サンパウロ総領事館を訪問、鈴木総領事と面会したのちに日本移民資料館を見学後、ジャパンハウスサンパウロでのイベントに参加しスピーチさせていただきました。



ヴァルガス議長を表敬訪問

翌日には日本移民開拓先没者慰霊碑において献花を行い、日本館視察後にリオ・グランデ・ド・スール州向かいました。



滋賀公園にて

リオ・グランデ・ド・スール州に到着後、イポチ市へ向かい日系人会の皆さんとの交流、またイポチ移住資料館を視察いたしました。視察後、イポチ市を後にして次の訪問先であるポルトアレグレ市においては、ポルトアレグレ交響楽団青年オーケストラの皆さんから私たち訪問団に対し、素晴らしい、歓迎の心こもった演奏をしてくださいました。こうした交流が将来の両県・州のさらなる発展につながっていくことになると確信いたしました。こうしたおもてなしに、改めて州政府の皆さんに感謝です。



イポチ市にて

そして夕刻には、在ブラジル日本国大使館から林大使や在クリチバ日本国総領事館からは三井総領事ご夫妻も参加くださり、南日伯援護協会の皆さん方との交流会が開催されました。滋賀県人会やイポチ日系人会など、ブラジル在住の日系人の皆さんとの交流が深まることで、両国での交流がさらに深まっていくことを実感しました。



州議会にて現地メディアの取材

ポルトアレグレ市では、レイテ知事はじめ州政府の方々、そして私たち県議会はヴァルガス州議会議長との会談など、今後の両県・州の未来につながる交流が出来たと思っております。

次の日には、舞市で開催されました「RS州 日本祭り」に参加し、関係者との意見交換や開会式へ出席し、スピーチもいたしました。その後グアイバ河、パトス湖を視察し、治水の重要さも実感しました。

滋賀県議会議員 目片 信悟
●滋賀県議会　議長
●教育・子ども若者　常任委員会　委員
〒520-0843 大津市北大路2丁目22-1
E-mail info@mekata.jp
URL http://www.mekata.jp

滋賀県議会議員
自民党県議団

くわの仁

県議会報告
Vol.18

〒520-0242 滋賀県大津市本堅田二丁目26番3号　TEL&FAX：077-573-1833　E-mail：kuwano108jin@yahoo.co.jp

冬の寒さが一層厳しい頃になりましたが、皆様には健やかにお過ごしのこととお喜び申し上げます。

令和8年の新たな年を迎え、県民視点の安全・安心で希望ある県づくりの実現に向け取り組んでまいりますので、引き続きのご指導・ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



厚生・産業・企業常任委員会委員
国スポ・障スポ大会・観光振興対策特別委員会委員
自由民主党滋賀県議会議員団政務調査会長

令和7年11月 定例会議 一般質問

今後の債権管理の在り方について

Q 令和4年度以降、税外未収金の一層の収納促進、収入未済額縮減に向け取り組んできたのか

A（総務部長）債権額が大きい所属については、債権回収の専門員を配置したほか、訪問催告の強化や積極的な仮差押の提訴、財産の差し押さえを実施しているところです。さらには、回収業務の一部を外部に委託し効率化を図るなど、縮減に向けた取り組みを行ってきました。

Q これらの取組によりどのような成果がもたらされたのか

A（総務部長）令和5年度決算において前年比で約1億2千5百万減少、令和6年度決算においても約3千5百万減少するなど一定の成果があったものと認識しています。また、債権回収特別対策室に債権管理課から多くの相談が寄せられるなど、職員一人一人がこれまで以上に使命感を持って取り組んでいただいている状況です。

Q 県全体で統一的な債権管理基準を策定し、債権の整理を行うべきではないか

A（総務部長）人的資源が限られる中、より効率的・効果的な債権回収を行うためには、回収見込みの高い債券へ労力をシフトし、回収が極めて困難と判断する債権については、一定の整理が必要と考えています。そのため、他の自治体の事例も参考に、統一的な債権管理に係る基準を条例として定めることも含め、今後の債権管理の在り方を検討していきたい。

Q 県税収入未済額の効果的な滞納処理を行うために、どのように取り組んでいくのか

A（総務部長）県税事務所においては、徴収業務を担う職員が納税催告書の発行等、事務処理を行いながら滞納整理にもあたっている状況です。徴収事務を行う職員と管理事務等を行う職員が、専門的な知識やノウハウを蓄積・継承していけるよう、それぞれの業務に専任的に取り組むことができる組織の在り方を検討しているところです。

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ後の競技水準の定着について

Q スポーツ特別指導員として何名のトップアスリートが雇用されているのか

A（文化スポーツ部長）令和3年4月より、国スポで上位入賞を期待できる選手を順次雇用しており、現在79名が在籍をしています。

Q スポーツ特別指導員の今後についてのヒアリング状況について

A（文化スポーツ部長）79名の特別指導員のうち、既に来年度の就職や活動先が決定している方が31名、うち県内で就職や活動される予定の方が9名。現時点で未定である48名のうち、条件が整えば滋賀県内で活動を継続したいと意向を示されている方が22名おられます。

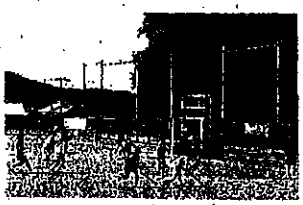
Q 競技に専念し、指導者として関わっていただくためには、引き続き、特別指導員として雇用する必要があると考えるが

A（文化スポーツ部長）来年度以降も滋賀県代表選手としての活躍を期待される方、令和10年ロサンゼルスオリンピックへの出場を目指される方など、滋賀の競技力向上に大いに貢献いただける方もおられます。これらの選手が滋賀に残っていただくことは、競技力向上に有益と考えており、選手や指導者として活躍できる環境を整えていくためにどのようなことができるのか検討していきたい。



委員会活動報告

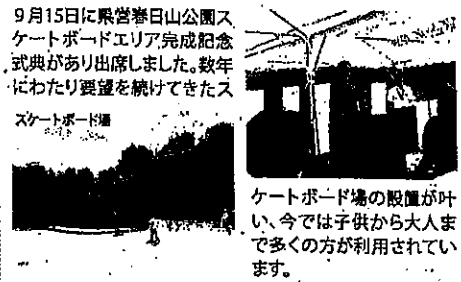
国スポ・障スポ大会・観光振興対策特別委員会では9月2日に伊吹第一グランドでの女子ホッケー競技を視察しました。





活動報告

9月15日に県営春日山公園スケートボードエリア完成記念式典があり出席しました。数年にわたり要望を続けてきたスケートボード場の設置が叶い、今では子供から大人まで多くの方が利用されています。



12月23日に県議伊香立浜大津線整備促進協議会の要望活動に同席しました。東副知事、伊吹土木交通部長に対して、千野坂本工区未整備区間の早期開通、仰木工区暫定整備区間の早期着手、全線開通を見据えた安全対策の検討について要望を行いました。



11月1日に国道161号湖西道路（真野～坂本北）4車線化完成式典、24日には国道161号小松拡幅開通式典があり出席しました。これで交通渋滞が大きく緩和されることになります。



11月28日に滋賀県酒造組合の皆さんと共に、三日月知事へ地域の伝統産業を守るための緊急要望に同席しました。酒造りは、単なる産業ではなく、地域の農業・文化・観光を結びつける滋賀の誇るべき伝統産業です。この文化を未来へ繋ぐための支援について要望を行いました。



日々、真剣勝負。

自由民主党滋賀県議会議員団

滋賀県議会議員

桐田まこと

県政報告

Vol.13



代表質問登壇によせて

令和7年12月2日午前10時、会派を代表して代表質問に登壇しました。大津市議と滋賀県議を合わせた15年間を通じて初めての経験となりました。

このたびの我が会派の代表質問は、今夏7月を見据え、三日月県政の総括に軸足をおいた内容となりました。その責任の重さを感じながら、平常心を心がけ64分間の質問に臨みました。

また、当日は傍聴に50名の皆様が駆けつけてくださり心強く感じました。

今後、この経験を糧に、市政・県政の発展に力を尽くしてまいります。

代表質問とは

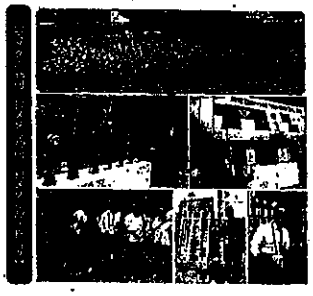
県議会にて5人以上の所属議員を有する会派のみが行える質問。（現在は自民党県議団を含め2会派のみ）

一般質問は、議員個々の考えが主な内容の質問であるのに対して、代表質問は会派を代表する議員が行う質問であるため、会派の理念やそれに基づいた政策を踏まえ、知事の政治姿勢などを含め県政全般の大所高所からの質問となる。



代表質問に登壇!!
知事の姿勢を質す!!

トピック



わたSHIGA 輝く国スポ2025
第79回 国民スポーツ大会
▼男女総合優勝▲



祝

ユネスコ無形文化遺産に登録!!
世界の祭りへと大津祭が羽ばたく!!

ユネスコ無形文化遺産とは

ユネスコの「無形文化遺産保護条約」により、民族文化財や口承伝統などの無形の文化を対象として、保護、相互を尊重する機運を高めるため登録制度を実施。

登録までの流れは、国からユネスコに申請、評価機関審査を経て、政府間委員会にて決定。



取組の成果



①瀬田駅前交差点、開通に伴い新工事が着手!!

②皇子山交差点、開通に伴い新工事が着手!!



③大津市大江3丁目交差点横断歩道・歩行者用信号を設置!!

④大津市「島の関西交差点」タイミング延長より、歩行者の安全機能が実現!!

⑤国道1号線 瀬田大橋付近 歩道拡幅工事が着手!! 年次に進捗します。

⑥県道山手幹線 瀬田大江町交差点改良が実現!!

⑦県道山手幹線 瀬田月輪町交差点改良が実現!!

⑧県道・大津市役所前付近の路面表示ペイント横断を実現!!

桐田まこと 活動の様子



滋賀県議会 建設水道委員会





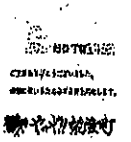
▲県内・市内各地や瀬田地域の視察に出席



▲スポーツ少年団に挑戦!!



やっぞ!! 能登町



▲石川県能登町を視察訪問



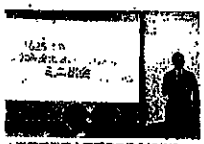
▲県立アイスアリーナ アイスホッケー観戦!! 往年のコクドと西武鉄道のユニフォーム



▲びわこボートレースG1びわこ大賞を観戦!!



▲㊗ 寺村さん技能五輪賞!! 近江舞妓輩成美専門学校を表敬訪問



▲滋賀県建設土連屋ミニ集会に参加



▲大石百合会 リバプール創立20周年祝賀会に出席





▲大津商高・八幡高生徒による 東京日本橋にぎ活動実践発表会「青春マルシェ」を激励!!





▲みうみ犯罪被害者支援センター創立25周年記念大会に出席



▲大津の京阪電車を愛する会 20周年式典に出席





▲第3回 瀬田地域少年野球交流大会・選手杯の開催!!



▲琴甲子園 出場のOBと共に

滋賀県議会議員
桐田まこと

文スポ・土木・警察常任委員会 副委員長
琵琶湖・森林・防災対策特別委員会

お願い!!

各地域において、お集まりがあれば、ぜひとも桐田まことにお声がけください。

生年月日：1977年(昭和52年)3月生まれ 妻と娘2人の4人家族

●大津市立瀬田小学校卒業 ●大津市立瀬田北中学校卒業 ●滋賀県立大津商業高等学校卒業
●立命館大学経済学部経済学科卒業 ●民間企業勤務 ●山下英利参議院議員秘書(元)
■第95代大津市議会 議長(令和3年度)(市議3期約12年)



LINE Twitter X Facebook

事務所 大津市大江7丁目7番32の3号
TEL／FAX 077-547-4600

掲載の他に、たくさんのご案内を賜り、県内各地の行事に出席しており、様々な会話やふれあいを通じて地域や県内外のご要望やご意見に対して、日々、課題の解決に向けて取り組んでおります。これからも県政・市政の課題の解決を通じて、「あなたの政治家 桐田まこと」を実践してまいります。ホームページ 桐田まこと 検索

自由民主党 滋賀県議会議員団

歩いて、語って、滋賀県政

県議会レター

Mother Lake Goals

みなさまの暮らしを豊かに。

発行 自由民主党滋賀県議会議員団



質問者 桐田 真人（きりた まこと） 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。
一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県民を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と説得を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、問う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。
また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の広域化への展開や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。
住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、問う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。
今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。
また、これまで数次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しでありますが、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいる所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。
フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるという意見や、新たな税の税収規模や必要性が伝わりにくいという意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。
今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は？

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。
そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。
また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志（パーパス）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。
「琵琶湖とくらしを守る、三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な職務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。
また私自身、知事としては勿論、人間として病魔した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。
この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。
また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、自治ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてまいります。
今後も、私自身、座右の銘といたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

大津市



副代表
目片 悟悟（4期）
めかた しんご
教育・子ども若者常任委員会



桑野 仁（3期）
くわの ひとし
厚生・環境・企業常任委員会
琵琶湖・淀川水質保全特別委員会



桐田 真人（2期）
きりた まこと
文スポ・土木・警察常任委員会
琵琶湖・淀川水質保全特別委員会

彦根市・犬上郡



谷口 典隆（1期）
たにぐち のりたか
建設・農水常任委員会
行財政・震度観測対策特別委員会

長浜市



自民党会派
川島 隆二（5期）
かわしま りゅうじ
厚生・環境・企業常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

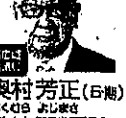
近江八幡市・竜王町



柴田 清行（2期）
しばた きよゆき
建設・農林・警察常任委員会
琵琶湖・淀川水質保全特別委員会

重田 剛（2期）
しげた たけし
教育・企画・公害常任委員会
行財政・震度観測対策特別委員会

草津市



自民党会派
奥村 芳正（6期）
おくむら よしまさ
文スポ・土木・警察常任委員会
琵琶湖・淀川水質保全特別委員会



白井 幸則（2期）
しらい ゆきのり
建設・企画・公害常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

栗東市



田中 英樹（1期）
たなか ひでき
文スポ・土木・警察常任委員会
琵琶湖・淀川水質保全特別委員会



甲賀市



村上 元廣（2期）
むらかみ げんよう
厚生・環境・企業常任委員会
琵琶湖・淀川水質保全特別委員会



小河 文人（1期）
おがわ ふみと
建設・企画・公害常任委員会
琵琶湖・淀川水質保全特別委員会

野洲市



自民党会派
井狩 辰也（2期）
いかり たつや
文スポ・土木・警察常任委員会
琵琶湖・淀川水質保全特別委員会

湖南市



菅沼 利紀（2期）
すがぬま としのり
教育・子ども若者常任委員会
行財政・震度観測対策特別委員会

高島市



自民党会派
海東 英和（3期）
かいとう ひでかず
環境・農水常任委員会
行財政・震度観測対策特別委員会

東近江市・日野町・竜王町



立憲民主
加藤 誠一（3期）
かとう せいいち
環境・農水常任委員会



改革会派
周防 清二（3期）
すおう せいじ
厚生・環境・企業常任委員会



自民党会派
本田 秀樹（2期）
ほんだ ひでき
琵琶湖・淀川水質保全特別委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会



谷 成隆（1期）
たに しげたか
教育・子ども若者常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	広聴広報費
整理番号	広２２

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

広聴広報費　22

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島 隆二　様

令和8年2月16日

￥　149,105

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所：長浜市木之本町木之本1085

氏名：柴田清行

事業名、使途および内容等
【柴田議員】県議会レポート

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	149,105　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員

しばた清行 県政レポート

自由民主党 滋賀県議団

No.31 令和8年 1月

身近にまっすぐに！

皆さまには健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます

旧年中はひとかたならぬご厚情を頂き心から感謝申し上げます。
今年は経済成長に伴う生活の安定と未来への礎を築く重要な年と位置付け、長浜市と滋賀県・国とのパイプをしっかり繋げて参ります。
また、皆様の安心安全な暮らしの向上に勤め、今まで以上に一層努力し、ご期待に添えるよう精進いたします。ご指導ご支援の程をよろしくお願い申し上げます。

滋賀県議会議員 柴田清行

常任委員会 総務・企画・公室常任委員会(委員長)　特別委員会 琵琶湖・森林・防災対策特別委員会

12月定例会 補正額 82億8,582万円

令和7年度一般会計予算
総額 6,616億4,181万円
12月議会 その1、その2 予算

高市内閣 緊急経済対策による 12月定例会 補正額 379億1,105万円

令和7年度一般会計予算
総額 6,995億5,286万円
12月議会 その3 予算

災害への備え政策 272億870万円

クマ被害対策事業 501万円
防災減災公共事業 260億7,518万円
伊吹山保全対策事業 5,800万円
特別支援学校整備事業 トイレ・体育館空調 9億3,881万円

物価高騰などへの対応 80億2,051万円

滋賀県未来投資支援事業 賃上げに取組む企業を支援 23億2,700万円
医療・介護支援事業 医療・介護者賃上げ支援 23億2,700万円
近江の地酒緊急支援事業 酒米購入支援 1億7,960万円
LPガス・特別高圧電力支援事業 一般消費者や中小企業 6億6,376万円

『幻の安土城』復元プロジェクト事業 4,553万円

デジタル国際化・バイオトイレ整備

地域医療介護総合確保基金積立 31億円

・医療従事者確保基金

地域経済の成長政策 26億8,183万円

農畜水産緊急対策事業 気候変動・生産性向上対策 12億2,050万円
観光誘客臨時対策事業 気候変動・生産性向上対策 2億1,250万円
公立学校情報機器整備積立金 小中学校パソコン更新積立 8億5,305万円

柴田清行 一般質問パート2 12月定例県議会 11月27日～12月16日

一般質問の様子が見られます

第1問 琵琶湖の漁業について

❶ 12月1日より始まった、今年のアユの漁獲状況について

農政水産部長 昨年同日時点での漁獲量は2.2トンで、今年は昨年の約2倍であったものの、平年の4割程度に留まっております。このことから、今年の漁獲状況は、極めて不調であった昨年ほどではないものの、平年と比べて芳しくないと認識しております。

あゆの不漁は続いている！

❷ 漁獲高の激減の原因とされる気候変動の影響が、アユの漁獲高減少につながっているのか

農政水産部長 琵琶湖の表層水温は、河川で孵化したアユ稚魚が琵琶湖へと流下を開始する9月中旬までで、29℃台と平年よりも約3℃高い状態が続いておりました。また、アユは9月上旬から産卵のために川を遡上いたしますが、近年は、猛暑による河川水温の上昇や、降水量の減少による瀬切れが発生しており、今年9月の産卵数は24億粒と平年値の約半分に減少しております。これらのことから、議員ご指摘のとおり、気候変動による影響は、漁獲高の減少の一因と認識しております。

夏の高温化があゆ減少の原因の一つか？

❸ 漁獲高の激減の原因とされるエサ環境の悪化が、アユなどの漁獲高減少につながっているのか

農政水産部長 親魚の肥満度の低下による産卵量の減少、稚魚の成長不良などの現象が確認されているところでございます。とりわけ、昨年のアユについては、孵化した直後のエサとなる動物プランクトンが少なかったことから、稚魚の成長不良や生き残りの低下につながった可能性があると考えております。エサ環境の悪化は、気候変動の影響と相まって、水産資源を不安定化させ、漁獲高を減少させている主な要因の一つと考えております。

❹ 高時川での濁水の影響について、今もアユの資源減少に影響があるのか

農政水産部長 令和4年8月の豪雨に伴う高時川の濁水により、河川上流のアユ漁業や、下流のヤナ漁が休業をやむなくされるとともに、アユの産卵量も減少するなど、大きな影響があったものと認識しております。令和6年春以降は、濁水の発生も減少し、これに伴い、漁業やアユの産卵への直接的な影響は限定的であったと認識しております。

濁水の影響は治った！

❺ 河川の瀬切れについてアユの資源減少に影響があるのか

農政水産部長 今年の8月下旬から9月にかけての降水量は平年を下回り、例年多くの産卵がある姉川では、河口付近からの瀬切れが発生し、アユ親魚が長期間遡上できない状態が続いておりました。その結果、本来、最盛期である9月には産卵が確認されず、10月に入ってから降雨により産卵があったものの、その数は平年の6.6%に留まったことから、今期のアユ資源に大きな影響があったものと認識しております。

姉川の瀬切れが大きな影響を及ぼしたか？

❻ 琵琶湖の水質向上の取組について伺う

琵琶湖環境部長 今琵琶湖では、排水規制や下水道の整備等によりまして、有機物や窒素、りんといった琵琶湖に流入する汚濁負荷を低減してきたことで、水質は改善傾向にございます。その一方で、在来魚介類の減少などの課題があるため、従来の水質保全の考え方であります、流入負荷を減らすことによる良好な水質の維持だけでなく、湖魚をはじめ、豊かな生態系との両立が重要であるというふうに認識してございます。その観点から、県では、水産資源とりん等の栄養塩の関係につきまして、部局横断で研究に取り組んでまいりました。その結果、良好な水質と豊かな水産資源の両立には、栄養塩を利用して植物プランクトンが生みだした有機物が、動物プランクトン、さらには魚類へと滞りなく受け渡されていくことが重要であるということ。さらに、気候変動の影響や、動物プランクトンの餌になりにくい、大型植物プランクトンの発生によりまして、食物連鎖をはじめとする円滑な物質の循環が妨げられている可能性があるということがわかってまいりました。これらの知見を踏まえまして、県では環境省と連携しながら、水質管理だけではなく、湖魚を含む生態系に配慮した手法の検討を行っているところでございます。

❼ 湖魚の資源回復への取組についてスピード感をもった対策が必要と考えるが所見を問う



三日月知事の答弁

水産資源の減少、とりわけアユ不漁の主な要因は、先程からやり取りしていただいておりますように、気候変動やエサ不足であり、この課題への対応が、アユの資源回復に向け、極めて重要であると認識しております。そのため、県でも着手できる対策として、今年度から、水温の低い知内川での河床耕うんの拡大や、産卵用人工河川の新たな運用を試行するなど、気候変動への適応策を開始したところでございます。姉川の瀬切れという、そういったこともご提起いただきましたので、さらにどういったことをすべきなのか、これは確認、検討していかなければならないと思いました。また、エサ不足につきましては、漁場生産力の回復に向けた検討を行っており、水産資源からみた栄養塩環境と漁場生産力のメカニズムを解明するため、孵化仔魚のエサ状況の調査を早い段階から進めてまいりたいと存じます。議員ご指摘のとおり、水産資源の回復は漁業者にとって死活問題であり、そのことは滋賀にとっても大変重要な問題でございますので、1日でも早く、豊かな漁場を復活させるため、スピード感を持って、全庁をあげて取り組んでまいりたいと存じます。

スピード感を持って全庁で対策を!!

第2問 湖北医療圏等の病院機能再編について

市立長浜病院と長浜赤十字病院の機能集約と湖北病院の重要性

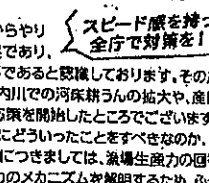
第3問 伊香高校「森の探究科」の全国募集について

県外生徒の受け入れにおける県のグランドデザインは？

第4問 国道161号線～国道303号線の交通渋滞について

紅葉シーズンの大渋滞は生活や緊急避難経路を喪失しています





長浜市内、過去最大級の土木工事！

発行 県議会議員 柴田清行事務所
〒529-0425 滋賀県長浜市木之本町木之本1290-1
TEL(0749)82-5536 FAX(0749)82-3371 p-jansen@gala.eonet.ne.jp
facebook 柴田清行 しばた清行公式LINE

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

我らの滋賀県政 do

みなさまの暮らしを豊かに。

発行／自由民主党滋賀県議会議員団



質問者 桐田（きりた） 真人（まこと） 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、見解を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を重層的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。
一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県税を、財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。
また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。
住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。
今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。
また、これまで数次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しでありますが、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいる所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。
フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の形態規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。
今回の諮問に係る答申は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は?

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。
ぞのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。
また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志（パーパス）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。
「発展期とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。
また私自身、知事としては勿論、人間として納得した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。
この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。
また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてきております。
今後も、私自身、座右の銘といたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。



【自由民主党滋賀県議会議員団】〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	広職広報費
整理番号	広２８

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご依頼日 2016 年 1 月 20 日

振込金受取書
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 （兼 振込手数料受取書）

金融機関名：滋賀銀行 [redacted] 他金融機関（漢字）[redacted] 銀行 信金 信組 農協 その他

フリガナ [redacted]
店名（漢字）[redacted] 支・店 出張所 代理店

預金科目：1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 [redacted]
口座番号 [redacted]
右づめでご記入ください。

金額：十億 百万 千 一
¥ 1 8 1 9 5 1

金額、受取人名は訂正いたしません

お振込先口座

半角カナ、濁点（゛）、半濁点（゜）も１マスを使用してご記入ください。

フリガナ：アインズ（カ [redacted]

手数料金額：5 5 0 円　領収区分：1 1.領収済 2.一括後取 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

おなまえ：アインズ（カ 様

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ（またはお受取人を通じて）お返しいたします。

半角カナ、濁点（゛）、半濁点（゜）も１マスを使用してご記入ください。

ご依頼人 フリガナ：ジユウミンシユトウシガケン キボカイギイインダン [redacted]

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。（組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。）
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

おなまえ：自由民主党滋賀県議会議員団 様

電話：（077）528 － 4020

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

印紙（17号文書）200円
振込金＋手数料 5万円未満 または 振込受付書の場合 不要

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等
【重田議員】県議会レポート（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	181,901 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

自民党 滋賀県議会議員　自由民主党滋賀県議会議員会所属
●総務・企画・公室常任委員会　委員　●行財政・医療福祉対策特別委員会　委員長

重田 剛（たけし） 県政報告

令和8年1月 Vol.14



ごあいさつ

新年あけましておめでとうございます。

皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

故郷に誇りと愛着を持って、県民の皆様の希望が一つでも叶うよう、一人と人との つながりを大切にして、国、県、市町と連携して全力で取り組んでまいります。

本年もどうぞよろしくお願い申しあげます。

一般質問　11月定例会議

新幹線を地域活性化に活かしていくことについて

質　問　北陸新幹線敦賀以西ルートについて

北陸新幹線敦賀以西ルートについては、京都市などの地元関係者からの懸念が示されたことや、政権の枠組みが変化したことなど、敦賀以西ルートを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、本県が米原ルートではなく、現在も小浜・京都ルートを支持している理由について、改めて知事の考えを伺います。

回　答　平成28年12月までは、関西広域連合が米原ルートの推進を掲げ、建設費負担や並行在来線の経営分離にかかる課題は関西全体で解決を図るとの方針を取り決めて米原ルートの実現を目指していた経緯がございます。しかし、その途中でJRからそういったルートについては受け入れられないという意向が示され、平成28年12月に与党整備新幹線建設促進プロジェクトチームが小浜・京都ルートに決定したという、こういう経過がございます。

米原ルートにつきましては、今も8ルートですか、新たに案を提案されていると承知しておりますが、現行の政令に基づく財源スキームでは、滋賀県にとって受益に比べて財政負担が大きいこと、および北陸本線（北陸新幹線）と湖西線の双方、両方が並行在来線としてJR西日本から経営分離される可能性があることから踏むべきではないものと考えているところでございます。

質　問　新新幹線駅について

本県の活性化には、将来に夢を描ける事業も必要であると考えます。広域で移動する観光客にとって非常に便利な移動手段である新幹線の新駅を設置すれば、観光客や交流人口の大幅な増加など、本県の未来を希望を持って切り開いていくことが期待できるのではないでしょうか。

そこで、JR近江八幡駅や篠原駅付近に新駅を設置する事について検討の余地があるのか知事の所見を伺います。

回　答　新幹線新駅の設置につきましては、外国人観光客を含む交流人口の拡大など、大きな効果が期待できる一方、やはり駅は、乗り降りする機会はないよりあった方がいい、少ないより多い方がいい、こういう原則があろうかと思いますが、一方で多額の事業費の確保や、JR東海をはじめとする鉄道事業者や国との調整など、多くの課題、負担を伴う事業であり、現時点で先を見通せる状況ではないと考えております。

日野川早期抜本改修要望活動（国土交通省）

令和7年12月3日、近江八幡市馬淵学区日野川改修推進対策協議会、竜王町日野川改修促進協議会の皆さんと一緒に国土交通省や県関係の国会議員の皆様に要望活動させていただきました。


中井淳一水管理・国土保全局次長に説明


牧島英俊大臣政務官と面談


訪米実業団（台湾の半導体会社TSMCの工場視察）




台湾の旅行博覧会視察

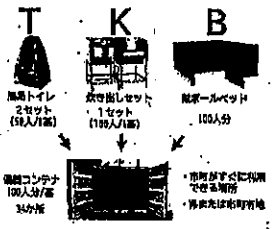

国スポ公開競技引継チームと


地方議会活性化シンポジウムに参加しました


宮崎県オフィス改革推進事業を視察研修

総務・企画・公室常任委員会ニュース

令和7年度11月補正で「避難所環境改善支援事業」に1億1,800万円余（うち国からの地域未来交付金5千900万円余）を計上し、本会議で可決成立しました。内容としては、避難所の良好な居住性の確保によって避難者の健康被害や災害関連死を防ぐため、TKB（トイレ、キッチン、ベッド）を備えたコンテナを設置するとともに、市町における災害時用公衆電話の導入を加速させるための財政支援を実施するとしています。



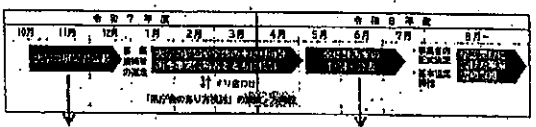
種類	品目	数量
	物資用コンテナ	34基
T	簡易トイレ	68台
K	炊き出しセット	34台
B	段ボールベッド パーティション	1,300台

○ 参考：地域未来交付金（令和7年11月補正予算）に加え、災害救助基金を活用して、今後3箇所に整備を進める。

行財政・医療福祉対策特別委員会ニュース

医療福祉拠点の中の人材養成機関（看護系大学）の誘致の可能性をさぐるため、近隣府県の私立大学約140校に意向調査を実施。5つの学校法人から「看護学部の設置に関心あり」との回答があった。

拠点での看護学部開設に方向性が確認できたため、再公募をした場合、応募の可能性があるものと判断。以下により、医療福祉拠点における人材養成機関の再公募（公募型プロポーザル）を行う。



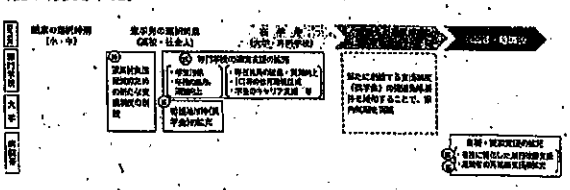
公募時の提示条件

事業用地	面積規模（約2.5haの内容的に約5～10ha）を除く約4.7haの土地または一部
土地の権利	賃借権等を設定（無償は定期により決定）
県の支援	・周辺整備は、県側以外の者と同じ行政を基本に今後検討 ・運営決定後も県の地方による学生確保に協力する。
募集・選定	募集単価　1千年　60人以上 開設時期　令和11年4月以降のできるだけ早い時期

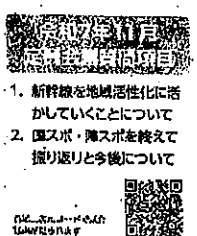
最終計画策定時

周辺エリア全体の発展計画の中で、事業主体使用面積（借地面積）を確定
定期借地の期間を確定
最終決定は、最終的な学生数（入学定員）への達人の調整、協議の調整、国民の配分等を踏まえて内容確定
学部・定員を確定
開設時期、スケジュールを確定

また、看護人材の確保・定着について、授業料負担軽減のための新たな支援制度の創設や専門学校の運営支援の拡充等、令和8年度当初予算に向けた方向性が発表された。




岩手県の東日本大震災津波伝承館 いわてTSUNAMIメモリアル視察



1. 新幹線を地域活性化に活かしていくことについて
2. 国スポ・障スポを終えて振り返りと今後について

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政 Do

みなさまの暮らしを豊かに。

発行 自由民主党滋賀県議会議員団

代表質問 11月定例会議



三日月知事3期12年の成果を質す!!

質問者 桐田 真人 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。
一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。
また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。
住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。
今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。
また、これまで数次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しであります。毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいる所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。
フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の税収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。
今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上で、新たな税に関する一定の検討を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は？

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。
そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。
また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志（パーパス）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。
「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。
また私自身、知事としては知識、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。
この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。
また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてきております。
今後も、私自身、座右の銘といたします「善隣大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。



大津市



県政
目片 信悟（4期）
めかた しんご
教育・子ども特別常任委員長



桑野 仁（3期）
くわの ひとし
産業・観光・企業常任委員会
関ヶ原・市ノ瀬大会・経営協和議特別委員会



桐田 真人（2期）
きりた まこと
文スポ・土木・警察常任委員会・
琵琶湖・森林特別委員会

谷口 典隆（1期）
たにぐち のりたか
環境・農水常任委員会・
琵琶湖・森林特別委員会

自民党
川島 隆二（5期）
かわしま りゅうじ
産業・観光・企業常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会



柴田 清行（2期）
しばた せいこう
総務・企画・公害常任委員会
立憲民・無所属・県民協同議員団委員会



近江八幡市・東近江市

垂田 剛（2期）
しでた たけし
総務・企画・公害常任委員会
行財政・医療福祉対策特別委員会

草津市



自民党
奥村 芳正（5期）
おくむら よしまさ
文スポ・土木・警察常任委員会・
関ヶ原・市ノ瀬大会・経営協和議特別委員会



白井 幸則（2期）
しらい ゆきのり
総務・企画・公害常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

栗東市



田中 英樹（1期）
たなか ひでき
文スポ・土木・警察常任委員会
琵琶湖・森林・防災対策特別委員会

甲賀市



村上 元嗣（2期）
むらかみ げんよう
産業・観光・企業常任委員会
関ヶ原・市ノ瀬大会・経営協和議特別委員会



小河 文人（1期）
おがわ ふみと
総務・企画・公害常任委員会
関ヶ原・市ノ瀬大会・経営協和議特別委員会

野洲市



自民党
井狩 辰也（2期）
いかり たつや
文スポ・土木・警察常任委員会
関ヶ原・市ノ瀬大会・経営協和議特別委員会

湖南市



菅沼 利紀（2期）
すがぬま としのり
教育・子ども特別常任委員会
行財政・医療福祉対策特別委員会

高島市



無所属
溝渠 英和（3期）
みぞべ ひでかず
環境・農水常任委員会
行財政・医療福祉対策特別委員会

東近江市・日野町・竜王町



加藤 誠一（3期）
かとう せいいち
環境・農水常任委員会



自民党
周防 清二（3期）
すおう せいじ
厚生・産業・企業常任委員会



自民党
本田 秀樹（2期）
ほんだ ひでき
環境・農水常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会



谷 成隆（1期）
たに しげたか
教育・子ども特別常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	広聴広報費
整理番号	広２４

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

広聴広報費　24

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年2月25日

¥　100,860

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所：長浜市神照町750-2

氏名：川島隆二

事業名、使途および内容等

【川島議員】県議会レポート

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	100,860 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

川島隆二

自由民主党・滋賀県議会議員団

滋賀県議会から発信

第72・73・74号 合併号

2026年1月発行

編集・発行／川島隆二事務所　〒626-0015 滋賀県長浜市神照町692-4番地　TEL.0749-65-7239　FAX.0749-68-0717

Facebookで活動情報更新中！　川島隆二進んでます　検索

新春のお慶びを謹んで申し上げます

皆様におかれましてはご家族お揃いで輝かしい新年をお過ごしのこととお慶び申し上げます。皆様の温かいご支援を賜りまして今年も元気に新年を迎えることが出来ました。常日頃の皆様の心温まるご指導に心より感謝申し上げます。



昨年は、滋賀県が全国的に注目された年になりました。国スポでは天皇杯・皇后杯を獲得し見事な成績を収め、また障スポでは滋賀県の選手が随所に素晴らしい活躍を見せました。そして年末には、地元長浜出身の坂口志文博士が「ノーベル生理学・医学賞」を受賞され長浜中が祝意に湧きました。

そして今年は、いよいよ長浜が主要な舞台となる「豊臣兄弟！」が始まります。今までも大河ドラマで注目されてきた長浜ですが、戦国物は久しぶりですので多くの観光客が訪れることを期待します。またこれを機に今まで以上に観光人材を市役所でも民間でも育てていかなければいけません。長浜の観光を次のステージに進めるためにも人材育成は必須です。注目を浴びる時だからこそ更なる飛躍を遂げていけるように仕掛けをしていきたいと思います。

そして新たに高市早苗内閣が誕生し、地元の上野賢一郎代議士が厚生労働大臣にご就任されました。数々のご活躍を期待するところです。

さて、今年は「丙午（ひのえうま）」です。昔は迷信がもとで子供を産むことを避けられていましたが、最近の少子化は丙午の時よりもさらに少なくなっています。本来は「勢いとエネルギーに満ちて活動的な年」であり独立心が強く、人を助けてくれる存在でもあるとのことがこの年の意味ですので迷信に囚われることなくそうした思いをもって活動してまいります。今年も皆様にとりまして心安らかな笑顔の絶えない一年になりますことを心よりお祈り申し上げます。

見事に天皇杯・皇后杯獲得！障スポでも選手が大活躍！



国スポ・障スポも多くの皆様のお支えにより無事に成功裏に終えることが出来ました。これも関わっていただいたすべての皆様のお陰と心より感謝申し上げます。選手の頑張りは勿論ですが、それぞれの競技団体も頑張りました。また来年につなげていきながらスポーツの良さを広めていきたいです。

虎姫高・伊香高で来年度から全国募集始まる！

6月議会では、高校の全国募集について質問いたしました。虎姫高校では「園芸ビジネス」と伊香高校では「森の探究科」でそれぞれ全国募集が来年度の入学者から始まりました。ただ、それに伴う体制整備が十分ではありません。住むところであったり生活面でのサポートであったりやらなくてはいけないことがあるのですが、そうした確保が課題と感じました。教育長の答弁では、先だれからという感じですが、早く進めなくてはいけません。体制整備を図り、市町となって早急に進められるよう頑張ってまいります。



DCによって果たして観光は？



JR各社と地域との共同によるデスティネーションキャンペーン（DC）が、7年ぶりに滋賀県で、2027年秋に開催されることが決定しました。今年は「豊臣兄弟！」があり、その翌年にこのキャンペーンですので2年にわたり滋賀県と長浜市の観光が全国的に注目されることになります。併せてJRのキャンペーンですのでこれを機に最寄の時間帯が一時間に一本になっているダイヤを一時間に2本に戻すように質しました。ダイヤを戻すという意味では2年間は非常に大事な時期になって参ります。観光は勿論ですが、活気あふれる県民を創るうえでもこのキャンペーンをうまく利用していくことでダイヤを戻せるように訴え続け力して参ります。

トビタテ！輝く滋賀の高校生！

「トビタテ留学」という事業を令和6年度から拠点支援事業として滋賀県でやってきたのですが、この令和7年度で国からの助成金が終わってしまうタイミングで今後どうしていくのか質しました。令和6年度、令和7年度と合計で94名が23か国に派遣し、素晴らしい成果を上げてきたところです。またこの事業は企業団体の皆様のご寄付によって成り立っているところもあり「グローバルな視点とローカルな視点を持って、社会課題を解決できる人材」を育成することをこれからも続けていけるようにしなければなりません。知事、教育長からは今後も続けるように制度設計をしていきたいとの答弁があり、引き続き滋賀の強みとして継続してまいります。



台南市との友好

滋賀県と台南市とは以前から交流を続けてきており、特に議会では議長が毎年台南市の「台南大旅行博」に招待を受け、滋賀県のPRを続けるなど良好な関係を築いてまいりました。今回、更にその関係を深めようと一歩進んだ関係構築に向けて現地を訪問し、意見交換を行ったところであります。また、滋賀県として「サイクルツーリズム」や近江牛や近江の特産品をPRし、また人材交流も視野に入れながら更なる関係構築に踏み込むよう質したところです。

議会としても台南市議会と友好協定を結ぶべく意見交換をし、先方からも快諾が得られました。中国湖南省と姉妹都市を結んでいる滋賀県において、台南市とそうした協定を結び、友好関係を強化することは大変意義深いことだと考えます。



賀台南市長と対談

編集後記

前回、国スポ・障スポの関係でこの県政報告を出さなかったことから今回は盛りだくさんの内容になってしまいました。その間の出来事でまだ書ききれていない部分もあります。特に、11月に姉妹都市45周年事業として議員団もブラジルのリオグランデドスール州に行ってまいりましたが、詳しいことはまた次号に回したいと思います。昨年は色々と事業目白押しでしたのであっという間に年が明けてしまいました。改めて丙午の年を駆け抜けて躍動の年にしていきたいと頑張ってまいりますので引き続きのご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

変える、滋賀県政 3.0

みなさまの暮らしを豊かに。

発行：自由民主党滋賀県議会議員団

代表質問 11月定例会議



質問者 桐田 真人（きりた まこと）議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に新負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。
一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県民を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、県も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。
また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。
住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。
今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。
また、これまで数次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しでありますが、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいる所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。
フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の税収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。
今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上で、新たな税に関する一定の検討を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は？

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の気質に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。
そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。
また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志（パーパス）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。
「琵琶湖とくらしをやる。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、ゼクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。
また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。
この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。
また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてきております。
今後も、私自身、庭石の銘といたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。



大津市
- 自民 目片 信悟（めかた しんご）（4期） 教育・子ども特別常任委員会
- 桑野 仁（くわの ひとし）（3期） 厚生・建設・企業常任委員会 県立高等大学・技術短期大学特別委員会
- 桐田 真人（きりた まこと）（2期） 文スポ・土木・警察常任委員会 行財政・議会・防災対策特別委員会

彦根市・犬上郡
- 谷口 典隆（たにぐち のりたか）（1期） 環境・農水常任委員会 行財政・感染症対策特別委員会

長浜市
- 会派代表 川島 隆二（かわしま りゅうじ）（5期） 厚生・建設・企業常任委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会

近江八幡市・東近江市
- 柴田 清行（しばた きよゆき）（2期） 総務・企業・公営常任委員会 技術者・議会・防災対策特別委員会

草津市
- 立憲民主党 奥村 芳正（おくむら よしまさ）（5期） 文スポ・土木・警察常任委員会 県立大学・県立大大会・県立高等大学特別委員会

栗東市
- 白井 幸則（しらい ゆきのり）（2期） 総務・企業・公営常任委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会
- 田中 英樹（たなか ひでき）（1期） 文スポ・土木・警察常任委員会 環境・農林・防災対策特別委員会

甲賀市
- 村上 元庸（むらかみ げんよう）（2期） 厚生・建設・企業常任委員会 県立大学・県立大大会・県立高等大学特別委員会
- 小河 文人（おがわ あやと）（1期） 厚生・企業・公営常任委員会 県立大学・県立大大会・県立高等大学特別委員会

野洲市
- 立憲民主党 井狩 辰也（いかり たつや）（2期） 文スポ・土木・警察常任委員会 県立大学・県立大大会・県立高等大学特別委員会

湖南市
- 菅沼 利紀（すがぬま としのり）（2期） 教育・子ども特別常任委員会 行財政・感染症対策特別委員会

高島市
- 国民民主党 海東 英和（かいとう ひでかず）（3期） 環境・農水常任委員会 行財政・農業振興対策特別委員会

東近江市・日野町・愛荘町
- 無所属 加藤 誠一（かとう せいいち）（3期） 環境・農水常任委員会
- 公明党 周防 清二（すおう せいじ）（3期） 厚生・建設・企業常任委員会
- 公明党 本田 秀樹（ほんだ ひでき）（2期） 環境・農水常任委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会
- 谷 成隆（たに しげたか）（1期） 教育・子ども特別常任委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会

[自由民主党滋賀県議会議員団] 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	広聴広報費
整理番号	広2-5
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領　収　証

広聴広報費　25

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年2月25日

¥　135,669

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所：[redacted]

氏名：村上元庸

事業名、使途および内容等	
【村上議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	135,669　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2.　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

滋賀県議会議員

村上 げんよう

県政レポート 新春号 [第24号] 令和8年1月 発行



村上げんよう事務所　〒526-0005 滋賀県長浜市高月町渡岸寺[番地] ホールヒル[番] Tel:0749-70-3833 Fax:0749-70-3853

謹賀新年



本年が皆様にとって明るく実りある一年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。
本年も一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。
各地で起きた強い地震により、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

滋賀県議会議員
村上げんよう



11月定例会議（令和7年12月19日 閉会日）



本会議にて厚生・経済・企画常任委員会委員長報告

物価高対策など総額約461億9000万円の補正予算案を可決

国経済対策を効果的に活用し、物価高や災害等から県民の暮らしを守るとともに、地域経済の成長を促すため、喫緊の課題に迅速に対応

Ⅰ 物価高などへの対応 約80億2000万円

- 滋賀県未来投資支援事業
- 医療・介護等支援パッケージによる支援
- 近江の地酒緊急支援事業
- LPガス・特別高圧電力利用者への支援



Ⅱ 地域経済の成長 約26億8000万円

- 農畜水産業経営強化緊急対策事業
- 観光誘客回復対策事業
- 農地中間管理事業構造基金積立金
- 公立学校情報機器整備基金積立金



Ⅲ 災害などへの備え 約272億800万円

- 避難所環境改善支援事業
- クマ被害対策
- 伊吹山保全等対策事業
- 公共事業(土木、土地改良、林野)
- 特別支援学校の施設整備



詳しい内容については、滋賀県のホームページをご参照ください。

絆国の感動 未来へつなぐ わたSHIGA輝く国スポ・障スポ

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025

2025年9月28日(日)～10月8日(水)・2025年10月25日(土)～10月27日(月)

県内各地で選手の皆さんは、日ごろの練習の成果を存分に発揮され、大きな盛り上がりと数々の感動を生み出し、滋賀県を元気にしていただきました。まさに「みんなが輝く滋賀」を実現していただきました。

この大会が成功裏に終えることができたのは、選手を支えてくださったご家族・指導者、大会運営に携わっていただいた皆さんのおかげと、厚くお礼申し上げます。



【令和7年11月19日】
「わたSHIGA輝く国スポ」報告会
選手・関係者の皆さんの素晴らしいご活躍のおかげで、天皇杯・皇后杯獲得という快挙を成し遂げていただき、ありがとうございました。



【令和7年12月2日】
「わたSHIGA輝く障スポ」
甲賀市選手報告会
甲賀市の選手は金メダル14個・銀メダル8個・銅メダル6個 計28個のメダル獲得、陸上競技4種目で大会新記録という素晴らしい素晴らしい成績をあげられ、改めて敬意を表します。



パラスポ こうか 甲賀市パラスポーツ協会

活動報告 ～魅力ある地域づくり“心”と“身体”の『健康しが』を!!～



【令和7年11月26日】
県民交流センターにて
村村知子総務会長を表敬訪問





【令和7年11月14日】
旭元甲賀市長望の功績展示



【令和7年10月12日】
あいの土山産場まつり



【令和7年11月1日～2日】
第39回あいの土山マラソン
給食式・レセプション



【令和7年11月2日】
甲賀市パラスポーツ協会
サッカー教室&交流試合



【令和7年12月23日】
東海旅客性化・観光化促進期成同盟会
JR西日本要望・意見交換会



【令和7年10月21日～22日】
国スポ・障スポ大会・観光誘致・観光振興特別委員会 行政視察
令和6年国スポ開催された佐賀県と、令和6年JRの観光キャンペーンが実施された福岡県を訪問



【令和7年11月15日】
滋賀県立学術大会 創立50周年記念式典



【令和7年12月6日】
甲賀市長杯ボッチャ市民交流大会

村上げんようの日々の活動はFacebookに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

村上げんよう事務所
〒526-0005
滋賀県長浜市高月町渡岸寺[番地] ホールヒル[番]
TEL：0749-70-3833　FAX：0749-70-3853
E-mail：genyo@murakamigenyo.jp
村上げんようホームページ：https://murakamigenyo.net/
村上げんようFacebook：facebook.com/murakamigenyo/

何かご意見ご要望等あればご連絡ください



自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

夢プロジェクト 滋賀県政do

みなさまの暮らしを豊かに。

編集・発行／自由民主党滋賀県議会議員団

代表質問 11月定例会議



三日月知事3期12年の成果を質す!!

質問者 桐田 真人（きりた まこと）議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、課題を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。
一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。
また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。
住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の歳通について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。
今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。
また、これまで数次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しでありますが、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいる所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。
フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の税収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。
今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は？

A 約12年の就任期間を通じ、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。
そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。
また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志（パーパス）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。
「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き改組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。
また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。
この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。
また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてきております。
今後も、私自身、座右の銘といたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

夢プロジェクト19人



大津市



目片 信悟（4期）
めかた しんご
教育・子ども総務常任委員会



桑野 仁（3期）
くわの ひとし
厚生・環境・企業常任委員会
原子力防災・広域連携特別委員会



桐田 真人（2期）
きりた まこと
文教・スポ・土木・警察常任委員会
琵琶湖・森林・自然環境対策特別委員会

彦根市・犬上郡

谷口 典隆（1期）
たにぐち のりたか
環境・農水常任委員会
行財政・医療福祉対策特別委員会

長浜市

川島 隆二（5期）
かわしま りゅうじ
厚生・環境・企業常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会



柴田 清行（2期）
しばた きよゆき
経済・企業・公営企業常任委員会
琵琶湖・森林・防災対策特別委員会

近江八幡市・竜王町



重田 剛（2期）
しげた たけし
総務・企画・公営企業常任委員会
行財政・医療福祉対策特別委員会

草津市



奥村 芳正（5期）
おくむら よしまさ
文教・スポ・土木・警察常任委員会
琵琶湖・森林・自然環境対策特別委員会



白井 幸則（2期）
しらい ゆきのり
総務・企画・公営企業常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

栗東市



田中 英樹（1期）
たなか ひでき
文教・スポ・土木・警察常任委員会
琵琶湖・森林・自然環境対策特別委員会

甲賀市



村上 元騰（2期）
むらかみ げんとう
厚生・環境・企業常任委員会
琵琶湖・森林・自然環境対策特別委員会



小河 文人（1期）
おがわ ふみと
総務・企画・公営企業常任委員会
琵琶湖・森林・自然環境対策特別委員会

野洲市



井狩 辰也（2期）
いかり たつや
文教・スポ・土木・警察常任委員会
琵琶湖・森林・自然環境対策特別委員会

湖南市



菅沼 利紀（2期）
すがぬま としのり
教育・子ども総務常任委員会
行財政・医療福祉対策特別委員会

高島市



海東 英和（3期）
かいとう ひでかず
環境・農水常任委員会
行財政・医療福祉対策特別委員会

東近江市・日野町・愛荘町



加藤 誠一（3期）
かとう せいいち
環境・農水常任委員会



周防 清二（3期）
すおう せいじ
厚生・産業・企業常任委員会



本田 秀樹（2期）
ほんだ ひでき
環境・農水常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会



谷 成隆（1期）
たに しげたか
教育・子ども総務常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	広聴広報費
整理番号	広２６

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

広聴広報費　26

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島 隆二　様

令和8年2月27日

¥ 89,422

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所：[redacted]

氏名：谷口典隆

事業名、使途および内容等	
【谷口議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	89,422 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

彦根市犬上郡選出 滋賀県議会議員
谷口のりたか 活動報告
Noritaka Challenge!
ダッカン タニグチ
NORITAKA challenge connect with you.
2016/01Vol.02
谷口のりたかの活躍は、あなたにつながる。

政府が推進する「サイバーセキュリティ対策の強化」

県庁内の“危機管理投資”は万全か？

高市政権が誕生して以降、政府は「強い経済」を実現する総合経済対策の一環として大胆かつ戦略的な『危機管理投資』と『成長投資』に重点を置いた取組を強化し、暮らしの安全・安心の確保を目指しています。

一昨年、ある勉強会で、当時第２次岸田改造内閣の経済安全保障担当大臣であった高市早苗・現首相のお話を伺う機会がありました。首相はこの時すでに危機管理投資の重要性を説かれており、それを受けて私は昨年の県議会で危機管理投資からみる県庁内のサイバーセキュリティ対策についての取組を質しました。質問した前年末には日本航空がサイバー攻撃を受けてシステムに不具合が生じ、国内外のフライトに大幅な遅延が発生する事案が起こり、経済安全保障強化の必要性が求められていました。

議会で私からは、例えば電力会社がサイバー攻撃を受けた際に、バックアップ機能が十分でない小規模な医療・介護施設や自宅で治療を受けておられる方などは、医療機器が通電しないことにより生命に関わる事案につながることが予想されることから有事の対応や発電機を常備している施設の把握、県立の医療機関などへの整備など危機管理を意識した投資の必要性を求めました。答弁では、公共インフラの事業者との情報共有や実態把握に努めていることや、サイバー攻撃を仕掛ける側の視点に立ったシステムの脆弱性を検出する国の実証実験に参加することなども明らかにされ、健康・医療安全保障の観点からサイバーセキュリティ対策は、国だけでなく自治体の取組も必須であるとの認識を共有できたものと考えます。危機管理投資は、他にも食料安全保障やエネルギー安全保障など様々なリスクに対して事前に備えるための投資であり、有事の際にその影響を最小限に抑えることが目的とされています。



高市政権のもと、政府が取り組む『危機管理投資・成長投資』による強い経済が、ここ滋賀県でも実現されることを願い、私もその取組に力を尽くしてまいります。

滋賀県議会議員 谷口のりたか

ご要望にお応えしました

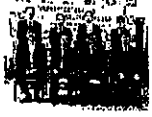
多賀町70周年記念コンサート



12月20日に多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホールで行われた、同町の町制70周年記念事業「講演会&ウインターコンサート」。多賀町にゆかりのある作品を手がける小説家の福田和代さんのご講演に続き、航空自衛隊中部航空音楽隊による素晴らしい演奏に、会場は大いに盛り上がりました。同音楽隊のコンサート実施にあたっては、町よりご相談とご依頼を受け、私が所属する県議会防衛議員連盟等を通じて来演をお願いし、日程や企画などの調整に関わらせていただきました。当日は会場で「楽しいコンサートだった！」等の声をお聞きすることができ、周年記念の事業のお役に立てたことが何よりの喜びです。

連携協定のこと

近年、報道などで拔する機会の多い「連携協定」。行政だけでは解決が難しい課題について、企業や団体が協力して解決につなげるために締結する協定を意味します。彦根市では先ごろ、私が仲介をさせていただき、安全・安心の観点から県内の小中学校に供給されているパン等を災害時に提供を受け、避難所での食糧品の確保・充実を目的とした「学校給食会加工委託工場を活用した災害時における食糧品の供給に関する協定」を、滋賀県学校給食協同組合様と締結されました。今後もこうした連携がさらに広がり、様々な行政課題の解決につながることを願っています。



メガネの言い分

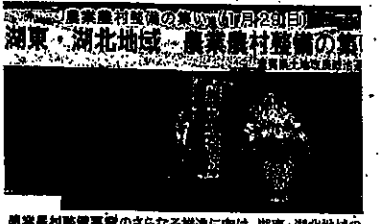
朝の駅頭など日々の活動の中で、自民党というだけでご批判を受けることがままある。先日も所属会派を問われ答えるも、「自民党はダメ」と返ってきた。一方ある駅では、高校生が「頑張ってください」と声をかけてくれ、私が師事した故山下元利氏について関心を持っていることや自民党への期待を口にしてくれた。「あなたのような若い人が政治に参画してくれると嬉しいな」と素直な気持ちを伝え握手をし、通学に急ぐ後ろ姿を見送った。様々なご意見はあれど、全てが僕の活動の源泉となっている。

タニグチノリカ カツドウノキロク

多くのイベントや行事にお誘いいただきありがとうございます。可能な限り参加させていただきますので、遠非お気軽にお声掛けください。



地域の皆さんが安心して新年を迎えられるよう、消防団による年末夜警が実施され、激励に伺いました。かつて私自身も所属し、鍛え鍛しんだ消防団。寒い中、夜を徹して警戒にあたっていただく姿に感謝の意を伝えさせていただきました。



農業農村整備事業のさらなる推進に向け、湖東・湖北地域の農業農村整備の集いが開催されました。ご挨拶の機会をいただき、土地改良にかかる新年度の国庫補助事業や県単独事業予算の見込みなどについて報告をさせていただきました。



深刻化する運転士不足などに対応するため、県が彦根城周辺エリアで実施した自動運転バス実証運行の出発式に出席しました。今回はオペレーターが同乗する運行でしたが、将来的には完全無人化を目指した取組が進められる予定です。

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

熱く行く！滋賀県政Do（ドゥー）

みなさまの暮らしを豊かに。

令和4年 自由民主党滋賀県議会議員団

代表質問 11月定例会議



質問者 桐田 真人（きりた まこと）議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。
一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、問う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、県も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。
また、人々の移動は市町域を越えて行われており、デマンド交通の広域化への調整や、被災市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。
住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの拠出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。
今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。
また、これまで数次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しでありますが、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいる所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。
フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の税収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。
今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、県会の皆様とも議論を重ねた上で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は？

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。
そのため、私と職員の間で十分緊張ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。
また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志（パーパス）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。
「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や継動的な体制づくりにも取り組んでおります。
また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。
この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。
また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてきております。
今後も、私自身、座右の銘としています「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。



大津市


目片 信悟（めかた しんご）（4期）
教育・子ども若者常任委員会


桑野 仁（くわの ひとし）（3期）
厚生・医療・企業常任委員会
東日本大震災・琵琶湖対策特別委員会


桐田 真人（きりた まこと）（2期）
文スポ・土木・警察常任委員会
東日本大震災・琵琶湖対策特別委員会

高島市・大上部

谷口 典隆（たにぐち のりたか）（1期）
農政・水産常任委員会
琵琶湖対策特別委員会

長浜市


川島 隆二（かわしま りゅうじ）（5期）
厚生・医療・企業常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会


柴田 清行（しばた きよゆき）（2期）
総務・企画・公室常任委員会
琵琶湖・流域・循環対策特別委員会

近江八幡市・竜王町


薗田 剛（しげた たけし）（2期）
総務・企画・公室常任委員会
行財政・選挙管理委員会

草津市


奥村 芳正（おくむら よしまさ）（5期）
文スポ・土木・警察常任委員会
東日本大震災・琵琶湖対策特別委員会


白井 幸則（しらい ゆきのり）（2期）
総務・企画・公室常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

栗東市

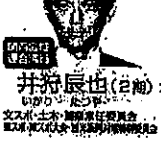
田中 英樹（たなか ひでき）（1期）
文スポ・土木・警察常任委員会
琵琶湖・流域・循環対策特別委員会



甲賀市

村上 元庸（むらかみ げんよう）（2期）
厚生・医療・企業常任委員会
東日本大震災・琵琶湖対策特別委員会

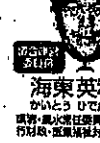

小河 文人（おがわ ふみと）（1期）
総務・企画・公室常任委員会
東日本大震災・琵琶湖対策特別委員会

野洲市


井狩 辰也（いかり たつや）（2期）
文スポ・土木・警察常任委員会
東日本大震災・琵琶湖対策特別委員会

湖南市

菅沼 利紀（すがぬま としのり）（2期）
総務・こども若者常任委員会
行財政・選挙管理委員会

高島市


海東 英和（かいとう ひでかず）（3期）
環境・農水常任委員会
行財政・琵琶湖対策特別委員会

東近江市・日野町・愛荘町


加藤 誠一（かとう せいいち）（3期）
環境・農水常任委員会



周防 清二（すおう せいじ）（3期）
厚生・医療・企業常任委員会



本田 秀樹（ほんだ ひでき）（2期）
環境・農水常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会


谷 成隆（たに しげたか）（1期）
教育・こども若者常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式1）

領収書等の添付様式

経　費	広聴広報費
整理番号	広２７

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島 隆二　様

令和8年3月12日

¥ 118,132

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所：[redacted]

氏名：小河文人

事業名、使途および内容等

【小河議員】県議会レポート

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	118,132 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

新謹年賀

ふみチャンネル

おかわふみと県政報告



甲賀から滋賀へ
まち・ひとを元気にする。

滋賀県議会議員・小河ふみと第10号（新年号）

あけまして
おめでとうございます。

おかげさまで、3期目の議員として、3年間活動をさせていただきました。甲賀市の皆様の御支援をもとに、地域（甲賀市）の課題解決のために県・国そして市との連携を常にとりながら、皆様の声をいち早く届けることを大切にして日々活動してきました。令和8年度を迎えるこの1年は、一期4年の最終年度となります。今まで、産業・経済・文化・教育・福祉・環境等々、提案・要請してきたことの政策を、より前進させなくてはならないと考えています。

そして、8月には滋賀県知事選挙と県議会議員補欠選挙が併せて行われます。特に知事選挙は、県民の暮らしを豊かにするための選挙と位置付け、県議会議員として間違いのない選択をしていきたいと考えています。

令和8年の新春を迎え、一生挑戦、一生勉強を胸に秘め『ただしいことをまっすぐに！』働かせて頂く所存です。

（公職選挙法では、選挙区内の方へ送る年賀状は原則禁止されています）



11月定例会報告

11月定例会議は、11/27～12/19までの23日間の日程で行われ、主に令和7年度一般会計・特別会計・企業会計補正予算・条例等の審査を行いました。閉会日の19日には、国からの補正予算が追加議案として上程されました。

その他、県管理施設の指定管理者の選考結果が委員会に付託され（県立アリーナ・希望ヶ丘公園・武道館・陶芸の森等々約20ヶ所）、原案通り可決しました。

（文責・小河ふみと）

僑楽たぬき設置
（10/11立命館大学BKC）



草津市と甲賀市の友好の証としてBKCに設置、年末には南草津駅・草津駅にも設置され、年末、東口はサンタ衣装でメイクアップされました。

甲賀市障がい者友の会
（11/4/5神田・白鈴）



一年に一度の親睦研修旅行に会員として初めて参加しました。同じ立場で障がい者の皆さんと共に歩んでいきます。

県道土山/甲生/近江八幡線 県要望（11/28 滋賀県庁）



市議時代からの懸案事項であり、谷成隆県議（日野町）と期成同盟会の皆さんと共に、早期実現のための要望活動を行いました。

意見交換会
（12/19 八田営農組合）



条件不利地域の現状視察と次世代に引継ぐための方策検討のため、国会議員（鉄・小寺・小森・宮本）と現地を視察しました。

皆さまの「困りごと」の声を県政に届けます！

11月定例会一般質問

Q 制度見直しの経緯を問う。

A 部長・産業振興の観点から、環境アセスメントが一つの足枷になっているのではないかという意見が市町、そして小河議員はじめ議会の方から出てきた。①面積要件の緩和②手続の緩和③住民合意の3つの視点から議論、今回の提示となった。

Q 既存の造成地がないことを前提に、県と市町の連携による産業用地の開発事業だと思うが、新規の開発は森林区域が含まれていないのではないか。

A 部長・部会では森林を新規の工業団地として造成するのは大変厳しいとの意見があり、どの程度緩和できるのか議論、森林には多くの動植物のすみかとなっていること、水源涵養、災害防止、更にはCO2の吸収などの観点から、環境影響を低減させ造成されるべきとのことから今回の答申になった。

Q 住民の合意形成とはどの範囲か。各市町は都市マスタープランで工業団地を誘致する計画をしている。また、森林所有者も住民である。それらの意向を踏まえ、市町の産業促進の意向が反映されているのかを問う。

A 知事・議員には御不満かもしれないが、一部手続を緩和出来るエリアを定めて一定要件緩和、手続緩和等もしようと考えている。環境に対する影響を見ながらも、どのように開発することができるのか、そして、手続をより迅速に進めることができるのか、甲賀市としっかり寄り添って対応をしていきたい。

Q 各市町（特に山間地）が工業団地の造成等を含めて人口減少の課題に立ち向かっている中、今回の改正案には反映されていない。琵琶湖中心の政策推進にも違和感を感じる。知事は「どういうところがネックになっているか開発したくても開発できないということについても真摯に聞る」と、前回、私の一般質問にも答弁され期待を持っていたが、知事に問う。

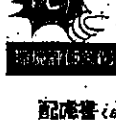
A 部長・環境影響という観点で住民合意が図られていることが重要である。確かに市町で都市マスタープランについて議論され計画が策定されているが、具体の事業について、どれだけ環境影響があるのかについては評価されていないので、改めて環境影響調査する必要がある。

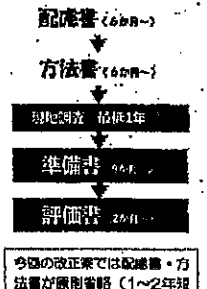


環境アセス条例見直しについて問う。

十月、環境審議会環境企画部会から答申がでた「環境アセス条例」の見直し（案）は、中山間地域及び森林地域にとって何ら改正とはならず、面積要件がやや緩和されたが、手続きの簡素化は変わらず、甲賀市にとっては期待外れの内容となっている。昨年私の一般質問においての知事答弁から大きく後退している。琵琶湖を中心とした政策推進には、憤りを感じている。

知事・琵琶湖環境部長に、甲賀市の現状も踏まえ質問をした。





今回の改正案では配慮書・方法書が原則省略（1～2年短縮）になるが、森林・自然公園は今まで通りで緩和されない。面積緩和もされない。

発行：滋賀県議会議員　小河ふみと（甲賀市選挙区）・甲賀市信楽町長野1254-1　Tel 0748-70-2749 FAX 0748-70-2706

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

私の滋賀県政 Q

みなさまの暮らしを豊かに。

発行／自由民主党滋賀県議会議員団



質問者 桐田 真人（きりた まこと）議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、見解を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。
一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。
また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の広域化への調整や、被災市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。
住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、現存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。
今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。
また、これまで数次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しでありますが、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいる所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。
フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の税収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。
今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は？

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。
そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。
また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交えり議論して、滋賀県職員の志（パーパス）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。
「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き改革を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。
また私自身、知事としては勿論、人間として客観した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。
この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との緊張関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。
また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてきております。
今後も、私自身、座右の銘としています「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。



【自由民主党滋賀県議会議員団】〒520−8577 大津市京町4丁目1−1（滋賀県庁内）　TEL.077−528−4010　FAX.077−528−5110

発行：滋賀県議会議員　小河ふみと（甲賀市選挙区）・甲賀市信楽町長野1254-1　Tel 0748-70-2749 FAX 0748-70-2706

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	広聴広報費
整理番号	広２８

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島 隆二　様

令和8年3月19日

¥ 128,744

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

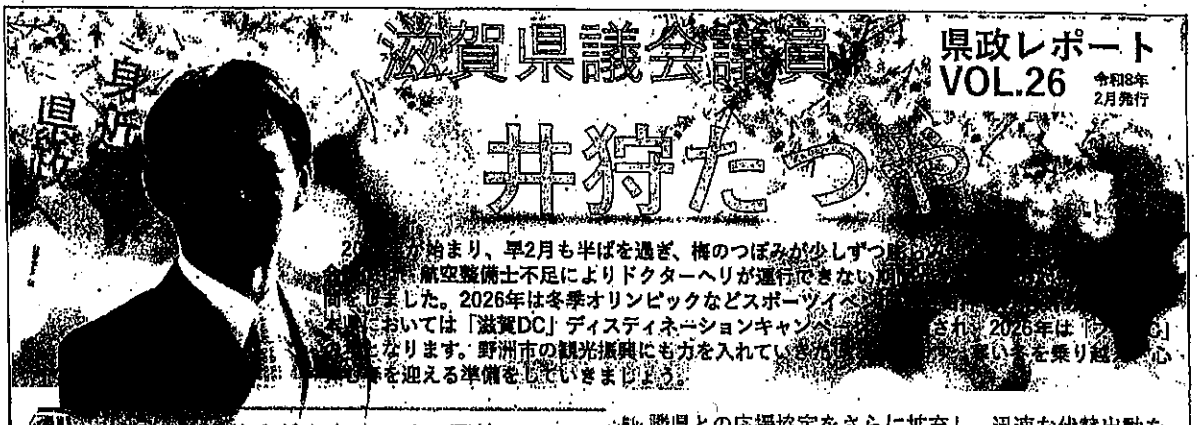
住所：[redacted]

氏名：井狩辰也

事業名、使途および内容等
【井狩議員】県議会レポート

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	128,744　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員 井狩たつや

県政レポート VOL.26
令和8年2月発行

身近に県政を！

[illegal/unsafe content]始まり、早2月も半ばを過ぎ、梅のつぼみが少しずつ[illegal/unsafe content]
航空整備士不足によりドクターヘリが運行できない[illegal/unsafe content]
[illegal/unsafe content]ました。2026年は冬季オリンピックなどスポーツイベ[illegal/unsafe content]
[illegal/unsafe content]においては「滋賀DC」ディスティネーションキャンペ[illegal/unsafe content]され、2026年は[illegal/unsafe content]」
[illegal/unsafe content]となります。野洲市の観光振興にも力を入れていき[illegal/unsafe content]寒い冬を乗り越え、心[illegal/unsafe content]春を迎える準備をしていきましょう。

滋賀県におけるドクターヘリの運航について

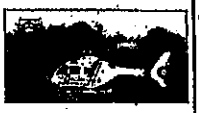
井狩たつや 一般質問パトロール
11月定例会議（11月27日～12月19日）

運航停止となっていた期間の具体的な状況を含めた運航停止期間中の対応について伺う

京滋ドクターヘリの具体的な運航停止期間は、7月は10日から13日までの4日間、10月は28日から31日までの4日間、11月は1日および26日から29日までの5日間。運航停止期間中は、関西広域連合内の相互応援の仕組みと、県内病院が保有するドクターカーの活用により、救急医療体制の維持に努めた。

京滋ドクターヘリ「KANSAIゆりかもめ」の運航の見通しについて伺う

12月は、整備士不足に伴い、引き続き、運航停止が予定されており、京滋ドクターヘリは12月23日から28日までの6日間の運航停止が予定されている。来年1月以降は、現在のところ関西広域連合広域医療局から通常運航ができる見込みと聞いている。


京滋ドクターヘリ「KANSAIゆりかもめ」

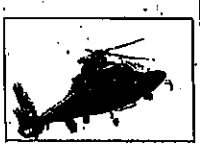


防災ヘリの運航状況について伺う

令和７年度の運航状況は、11月末までの８か月間244日において、総運航件数は243件。その内訳は、災害出動件数が78件、救助隊員等の育成を含む航空隊の訓練が137件、その他に各市町の訓練への参加などが28件となっており、近年、同水準で推移している。

ドクターヘリの運休時に防災ヘリを補完的に活用することについて伺う

防災ヘリは、これまでから転院搬送について運航実績があり、計画的に出動準備のできる場合は、ドクターヘリの任務を補完することは可能であり、有効と考える。
一方、消防本部からの出動要請後、フライトドクターを伴い救急現場へ出動する場合は、飛行規程承認書に基づく機内設備の変更を行った上で、当該医師のいる病院へ向かい、医療従事者と必要な医療機器を乗せてからの出動となるため、ドクターヘリの出動と比べ、所要の時間が必要となる課題が考えられる。今後とも、人命救助における防災ヘリの活用範囲などについて、何が有効か、所管部間で議論を深める必要がある。


滋賀県防災ヘリ「queen」

隣県との応援協定をさらに拡充し、迅速な代替出動を可能にする体制をどう整備するのか伺う

本県では独自に福井県とドクターヘリの相互応援にかかる協定を締結しており、京滋ドクターヘリ運航停止の際に、福井県ドクターヘリに湖北圏域の対応をいただいている。併せて、これまでから、岐阜県および三重県とのドクターヘリの相互応援にかかる協定締結に向けた協議を行っており、引き続き隣接県との相互応援協定を進め、体制整備・応援協定の拡充に努めたい。

県民に理解と共感を得る取り組みをどのように進めるのか伺う

ドクターヘリの意義にかかる県民理解と共感を得るため、県民向けのドクターヘリ見学会を偶数月に開催しており、今年度においてはこれまで４回開催し延べ588名の参加があった。見学会では、参加者がドクターヘリに関わる医療従事者や操縦士等に直接話を聞ける場を設け、ドクターヘリの意義について普及啓発を行っている。これらに加えて、県や基地病院ホームページでの紹介、啓発資材の配布、滋賀プラスワンへの動画掲載などにより啓発している。こうした取り組みを継続することで、県民の理解や共感をさらに拡大させてまいりたい。

未来に向けたドクターヘリの持続可能な救急医療体制を築いていく決意について伺う

ドクターヘリは、一刻を争う救急医療におきまして、山間部などの医療機関からの距離的な制約を解決し、迅速な医療介入と搬送を可能にすることで、救命率の向上につなげる役割を担っており、令和６年度実績では、京滋ドクターヘリでは396件、関西広域連合全体で4,412件の搬送があり、極めて重要な事業であると認識している。このため、持続可能な救急医療体制の構築を図るためにも、防災ヘリの活用や近隣県との相互応援体制の拡大の他、人材確保について関係省庁に働きかけることで、ドクターヘリを安定的に運航できる環境を整備し、一人でも多くの助かる命を救うことにより県民の御安心につなげていく。

『滋賀DC』（ディスティネーション）キャンペーンが開催されます！

滋賀DCとは、JRグループ6社(北海道、東日本、東海、西日本、四国、九州)と自治体等が協働で全国から誘客を図る大型の観光キャンペーンです。

ワン DC ○令和8年秋
DC ○令和9年10月～12月
ネクスト DC ○令和10年秋

3年に渡って集中的に誘客を図る

■目標（コロナ前最高だった令和元年の約20%の上乗せ）
延べ観光入込客数　令和9年10～12月　1,600万人
延べ宿泊客数　令和9年10～12月　120万人
観光消費額　令和9年10～12月　600億

【野洲市の観光振興にも繋げていく】



滋賀県議会議員
文スポ・土木・警察常任委員会委員長
国スポ・障スポ・観光振興対策特別委員会

井狩たつや 事務所
〒520-2423
野洲市西河原2362-1-102
TEL：077-589-3448

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

飲んで、滋賀県政。

みなさまの暮らしを豊かに。

発行／自由民主党滋賀県議会議員団



登壇者 桐田 真人（きりた まこと）議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。
一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と、負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に扱うものだと考えております。
また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の広域化への展開や、被災市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。
住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、維持実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの拠出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための組立に充当することが望ましい」とされたところでございます。
今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。
また、これまで歳入の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しでありますが、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいる所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。
フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の役割規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。
今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上で、新たな税に関する一定の検討を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は？

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。
そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。
また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交えり議論して、滋賀県職員の志（パーパス）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。
「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な実施遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。
また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。
この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。
また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてまいります。
今後も、私自身、座右の銘といたします「無限大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで補完をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。



大津市

議長
目片 信悟（めかた しんご）（4期）
総務・子ども観光常任委員会

桑野 仁（くわの ひとし）（3期）
厚生・環境・企業常任委員会
東近江・湖東地域振興特別委員会

桐田 真人（きりた まこと）（2期）
文スポ・土木・建築常任委員会
議運委・財特・地域共創特別委員会

彦根市・犬上郡

谷口 典隆（たにぐち のりたか）（1期）
厚生・環境・企業常任委員会
行財政・医療基礎対策特別委員会

長浜市

副代表
川島 隆二（かわしま りゅうじ）（5期）
常任委員長
地方創生・公共交通対策特別委員会


柴田 清行（しばた せいゆき）（2期）
建設・企業・公営常任委員会
議運委・財特・新幹線特別委員会

近江八幡市・東近江市

重田 剛（しげた たけし）（2期）
建設・企業・公営常任委員会
行財政・医療基礎対策特別委員会

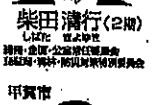
草津市

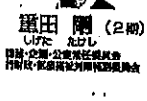
代表幹事
奥村 芳正（おくむら よしまさ）（5期）
文スポ・土木・建築常任委員会
防災・新スポ大会・災害対策特別委員会

白井 幸則（しらい ゆきのり）（2期）
総務・企画・公営常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

栗東市

田中 英樹（たなか ひでき）（1期）
文スポ・土木・建築常任委員会
議運委・財特・地域共創特別委員会

甲賀市

村上 元膺（むらかみ げんよう）（2期）
厚生・環境・企業常任委員会
新スポ・万博大会・防災対策特別委員会


小河 文人（おがわ ふみと）（1期）
総務・企画・公営常任委員会
新スポ・万博大会・防災対策特別委員会

野洲市

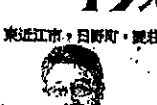
副代表
井狩 辰也（いかり たつや）（2期）
文スポ・土木・建築常任委員会
新スポ・万博大会・災害対策特別委員会

湖南市

菅沼 利紀（すがぬま としのり）（2期）
教育・子ども・警察常任委員会
行財政・医療基礎対策特別委員会

高島市

副代表
海東 英和（かいとう ひでかず）（3期）
厚生・環境・企業常任委員会
行財政・医療基礎対策特別委員会

東近江市・日野町・竜王町

副代表
加藤 誠一（かとう せいいち）（3期）
建設・農水常任委員会


副代表
周防 清二（すおう せいじ）（3期）
厚生・環境・企業常任委員会


副代表
本田 秀樹（ほんだ ひでき）（2期）
建設・農水常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会


谷 成隆（たに しげたか）（1期）
教育・子ども・警察常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	広２９

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　様

令和8年3月27日

¥　117,433

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所：栗東市辻288

氏名：田中英樹

事業名、使途および内容等
【田中議員】県議会レポート

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	117,433　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

滋賀県議会議員
田中ひでき かわら版
Vol.14 拡大号
2026.3 発行



一般質問

今定例会議におきまして、議案上程されています議第一八七号「令和八年度において発売する当せん金付証票の発売総額につき議決を求めることについて」は、全国や近畿の発売計画に基づいて当せん金付証票の発売額を決めるというもので、本県において、来年度発売する宝くじの発売計画を決定し、総務省に申請を行うものです。

宝くじは、いまや一等・前後賞合わせて十億円という超特大な夢のチケットとなっています。

宝くじは賞金金額に夢がある一方、宝くじの収益金は、まちづくりに役立っています。

宝くじの発売目的は、「当せん金付証票法　第一条　この法律は、経済の現状に即応して、当分の間、当せん金付証票の発売により、浮動購買力を吸収し、もつて地方財政資金の調達に資することを目的とする。」とあり、滋賀県ホームページの宝くじ情報を見ますと、「県内で購入された宝くじの収益金は、滋賀県内の教育施設、道路、橋りょう、社会福祉施設の整備などの財源として、県民の皆さんの身近な暮らしに幅広く活用されています。」とあります。滋賀県内で宝くじを購入することで、売上の約四割が滋賀県の購入になり、県民の皆さんの身近な暮らしに使われていることが分かります。私は栗東市消防団に所属しておりますが、その消防服にも宝くじの助成金が使われています。

また、大阪・関西万博が開催されましたが、その資金にも宝くじの収益金は活用されています。

このように宝くじの収益金は、滋賀県のまちづくりだけでなく、日本全国における復興支援や国際イベントなどにも活用される貴重な財源です。

そして、宝くじは買ったことが無くても多くの人に認知されている商品であり、多くの宝くじファンに支えられている全国および滋賀県の事業です。

宝くじ事業の業務内容や収益金について、県としてどのように関わり、取り組んでいるのか、今後どのように取り組むのかを聞いています。

㈠国まず最初に、県は発売額を設定する以外にどのような宝くじ業務に携わっているのか問う。

県の宝くじ事業に関する業務は、くじの発売に係る許可申請や受託銀行との調整、また、都道府県等で構成します宝くじ事務協議会との連絡調整のほか、地域貢献などの普及宣伝や、収益金確保に向けた広報や収納事務、市町村振興協会への収益金の一部の交付などを行っており、特に、収益金確保に向けましては、イベント等での臨時販売やメディアを活用した広報のほか、宝くじ事務協議会などでは、他府県等と連携を図り、販売促進策について協議等を行っている。

㈡宝くじ収益金額の推移について問う。

本県の宝くじ収益金は、平成十八年度の約三九・四億円をピークとして、平成二十九年度は約二八・六億円まで落ち込みましたものの、令和三年度には約三二・一億円まで回復いたしました。

しかし、その後、再び減少傾向に転じまして、昨年度、令和六年度につきましては約二八・七億円となった。

㈢宝くじ収益金が減っているが、この減収の理由は何か問う。

宝くじの収益金は、全般的に伸び悩んでいます。

減少の明確な要因は分かりかねるが、近年の実質賃金の低下や、また、嗜好の変化、さらにはスポーツ振興くじ等の類似の娯楽の多様化が背景にあるのではないかと考える。

㈣県内における宝くじ販売店の状況について問う。

現在、県内で対面により販売を行うのは、六十七店舗です。

また、数字選択式宝くじに限っては、一部の銀行ATM三十三ヶ所のほか、一部のコンビニ二百五十四店舗の通信端末でも購入することができる。

㈤県内のATMやコンビニを除く、いわゆる対面販売を行う宝くじ売り場の現在の店舗数と販売業者数、比較対象として令和三年度末の数字と増減数を問う。

県内における対面販売につきましては、令和三年度末は、九事業者で七十九店舗、現在は、七事業者で六十七店舗の運営となっておりまして、この間、二事業者、十二店舗の減少となっている。

㈥楽勝の金額でのネット販売の売上増減額、その他販売店の売上増減額について問う。

全国の販売額については、令和三年度は、インターネットが約一、八四九億円、対面やATMなどの販売店が約六、二八四億円でございましたが、令和六年度は、インターネットが約二、三九三億円、販売店が約五、二〇五億円です。インターネットが全体の販売額のうち約二十一％を占めている。

㈦宝くじ事業を伸ばすためのひとつとして、国スポで臨時販売されましたが、その効果について問う。

これまでから、新うみのこの建設時、平成二十年ですけれども、をはじめ、議員もご紹介いただきましたとおり、本県の特色ある事業等を宝くじの図柄として採用いたしまして、適宜、庁内やイベント等において、事業者と本県の職員が協力して臨時販売を続けてきている。

今回も、国スポの総合開会式と閉会式におきまして、大会の図柄が入った近畿宝くじと併せてハロウィンジャンボ宝くじの臨時販売を行いましたところ、大会の盛り上がりでありますとか、参加者のご関心もありまして、四千枚近いくじを販売できた。特に、今回の大会図柄の宝くじは、本県におけます販売の消化率は約九割で、一部店舗では品切れも発生するなど、一般的な近畿宝くじの平均の消化率が約六割程度ですけれども、それに比べまして、大きな成果を上げられた。

㈧県として、宝くじ事業を今後どのように運営し、販売店へのサポートを行っていくのか問う。

発売主体である他の都道府県等とは、事務協議会などを通じた意見・情報交換など、緊密な連携に努めてまいりますほか、令和七年五月には、発売許可を担っている総務省に対しても、宝くじの販売促進の要望を行った。

また、発売業務等を委託しています、みずほ銀行とは、定期的な情報共有や、幸運アンバサダーによります庁内やイベント等での臨時販売など、適宜、連携を図っている。

さらに、みずほ銀行から再委託を受けておられる販売事業者さんとも、情報共有だけでなく、宝くじのポスターを協働で制作するなど連携に努めておりまして、引き続き、本県としてもサポートしてまいります。

㈨宝くじ事業を受託銀行や販売店へ委託しておられますが、様々な問題を抱えております。これは滋賀県だけでなく他の地方自治体も同じだと考えております。宝くじファン・販売店・収益金によって行われる身近なまちづくりを担うこの宝くじの文化を守って行くために、本県の宝くじ事業の重要性・認識について問う。

宝くじの収益金は、少子化対策でありますとか、教育施設整備などの公共事業のほか、大規模災害からの復興やオリンピック・パラリンピックなど国策的なイベント開催などにも活用されており、地域をより良くするための貴重な財源であると認識しています。

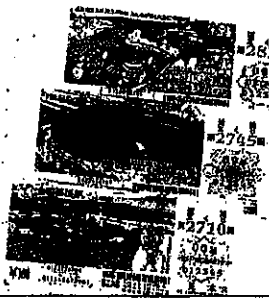
このため、引き続き、販売店はじめ関係機関と連携しながら、宝くじの魅力向上とともに、その販売促進にしっかり努めてまいります。

㈩最後に、県には収益金として三十億円程度の購入がありますが、知事は、宝くじ事業についてどのようにお考えか、重要性について所見を問う。

宝くじは、皆様に夢をお届けいたしますとともに、総務部長もお答えいたしましたとおり、本県のみならず全国の地方自治体にとっても、地域をより良くするための貴重な財源だと認識しております。

その販売を担っていただいている事業者の方々には、宝くじ販売の低迷に加え、人件費や物価高騰などの中、ご苦労いただいていると理解しております。

こうしたことから、他の都道府県等や関係機関と連携しながら、販売向上に向けた対策を検討いたしますとともに、宝くじの魅力である「地域への貢献」について積極的なPRに努めるなど、皆様と一緒に宝くじを盛り上げてまいります。



滋賀県かがやきのデザインかるた　写真提供：滋賀県

滋賀県で購入された宝くじの総額の約40%が収益金として、滋賀県に配分され、
県民の皆さんの身近なくらしに活用されます。
滋賀県内の売場で宝くじを購入しましょう！

夢をかたちに 未来をひらく
栗東・滋賀づくり
田中ひでき事務所
TEL.077-551-5017 FAX.077-551-5018
〒520-3042 滋賀県栗東市辻288 E-mail：tanakah@friend.ocn.ne.jp

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政

みなさまの暮らしを豊かに。

発行：自由民主党滋賀県議会議員団

代表質問 11月定例会議



質問者 桐田 真人（きりた まこと）議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、見解を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。
一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。
また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。
住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。
今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。
また、これまで数次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しでありますが、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいる所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。
フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の税収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。
今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は?

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。
そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。
また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交えり議論して、滋賀県職員の志（パーパス）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。
「琵琶湖とくらしを守る、三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な施策遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。
また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。
この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。
また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてきております。
今後も、私自身、座右の銘といたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。



【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1（滋賀県庁内） TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	広３０

領収書その他の証拠書類の添付欄

領　収　証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表　川島　隆二　　様

令和8年3月30日

¥　92,870

但　会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所：滋賀県湖南市岩根1006

氏名：菅沼利紀

事業名、使途および内容等	
【菅沼議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	92,870　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

菅沼利紀 ありがとう新聞

県政報告



自民党 菅沼利紀事務所
〒520-3242 滋賀県湖南市岩根町1064番地
TEL 0748-74-2121／FAX 0748-74-2122
E-mail sg364y490psano.scn.ne.jp
令和8年(2026年) 3月29日(日)

一般質問 地域交通計画、いわゆる「交通税」。公論熟議が未熟。



滋賀地域交通ビジョンに基づき現在、滋賀地域交通計画の策定に向けて議論が進められております。県は常任委員会や特別委員会、また419件ものパブリックコメントの意見を受け、短期間に大幅な内容の修正を行いました。交通税の導入は前提でなしとされつつ、引き続いて丁寧に議論を重ね結論を得るとされておりますが、「新たな税」として名称を残しつつ、導入決定なら2028年以降と含みをもたせています。

しかしながら福祉交通の観点からも現在市町が苦労されながら運営されているコミュニティバスやデマンド交通、ボランティア輸送の課題解決に向けて主体的に取り組む姿勢は評価できると考えます。今回の質問では、県が地域交通の課題対策に向けて本当に責任をもって主体的に取り組む気概があるのか。交通税から姿を変えた「新たな税」の導入以外にも効果の高い課題解決の手法があるのではないか。計画策定に向けた知事のいう「公論熟議」が不足しているのではないか。短期間の修正による方向性のずれはないのか。一問一答方式で各事業リストにも触れながら細かく20問で問わせていただいております。

問 滋賀地域交通計画の県、市町、交通事業者の役割分担において県が主体となる文言が見られない。役割分担として実務的負担を強いられるのは県内の各市町と事業者となるのではないのか。

答 鉄道バス、タクシー等の交通事業者は公共サービスの提供運行を担っております。また市町は日々の生活に直結する移動手段の維持充実に取り組むなかでコミュニバスやデマンド交通など直接的交通サービスの提供や事業者への委託補助を担っていただく各市町や交通事業者には実務的な負担をしていただくことになると考えます。

県の関わりとして主体性が目立つ部分は、県域全体のグランドデザインを描く役割だけで、その課題解決に向けた県の主体的な役割や責任が明記されていないことから市町や事業者の負担や、「新たな税」による負担が増加するだけではないでしょうか。県が主体性をもって地域交通課題の根本解決に取り組む積極的な姿勢は感じられません。

問 市町の地域公共交通計画の連携を図り、県域の地域公共交通計画の策定を行うのであれば、計画実施の主体は県が行うことが効率的ではないのか。

答 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」等におきまして県は各市町村の区域を超えた広域的な見地から必要な助言その他の援助を行うこと、交通体系のリデザイン、新技術の活用等を先導する観点などにおいて市町の牽引役／伴走者となることを期待されています。市町、交通事業者、地域住民等とより緊密に連携し、それぞれの役割分担のもとで計画に基づく取組みを進めていくことで、県全体の地域交通を効率的、効果的に維持充実していけると考えております。

今回の地域交通計画の膨大の課題対応として交通体系の再設計、知事はあえてリデザインという名称を挙げ、これまで以上に大きな役割が期待されていると認識しているのであれば、もう一歩踏み込んでビジョンにあるようなシェアタットベルケなど（第三セクター化、県営）の考え方があってしかりではないでしょうか。

問 事業リストのなかで地域公共交通を知る、慣れ親しむ一助となる既存事業が5つもあり、目的が重複しているのではないか。

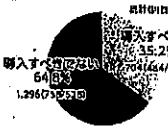
答 ご指摘のとおり、多くの利用機会を作ることでみんなが積極的に利用する機運を醸成する目的で実施するものでございます。様々な手段で多様な情報発信に取り組む必要があると思っておりまして各事業についても分析評価を行い必要に応じて事業の統合も含め、より効果的、効率的な手法となるように検討してまいりたいと考えています。

計画における各事業は、既存や維持ではなく持続可能な公共交通をつくりあげていくために事業整理をするべきである。新しい税収論の可能性がある限り、削減できる事業計画を見出していくことが県の責任と再設計、リデザインでないのか。

問 「滋賀地域交通計画」の第3章 滋賀が目指す暮らしの姿では、県民が「望む暮らしの姿」そのために必要な「移動のあり方」に対して様々な対話の機会を設け、公論熟議を重ねてきたとある。419件のパブリックコメントに対し知事は関心の高さを感じたと代表質問で答弁があったが、知事が大切にしている公論熟議がただ不足していただけではないのか。

答 公論熟議が不足しているのではないかというご意見は受け止めたいと思います。ただやはり多くの方がご意見を寄せて下さったということは地域交通についてやはり暮らしに直結するご関心の高さ、そして幅で議論、対話するという素地が一定形成されつつあるという面もあるのではないかと思います。一方で財源、負担の問題など不安や懸念の声も多かったことも事実でございまして、このような意見についてもしっかりと受け止めて、計画をつくり、また来年度以降も引き続き丁寧に議論を積み重ねていければと考えております。

県の調査では交通税の容認が7割、8割という報道が過去にあったが、私の独自アンケート調査では、交通税を導入すべき35.2％／すべきでない64.8％となっています。また新たな税として負担出来る金額の許容は1,000円／年以下で84.9％というところから県の試算する3,000円／年と大きな隔たりがあります。この見解の差があるなかで急ぎあしで進めるべきか、公論熟議という限りはその姿勢を見せていただきたいと思います。



問 短期間で104件の意見に対応修正したことで考え方や方向性のずれは生じていませんか。

答 地域住民および直接的な事業主体である市町に寄り添った内容になるよう見直した部分はございます。しかし地域交通を充実することで自家用車に過度に依存しない「自家用車以外の移動の選択肢がある社会」の構築をすすめ、「滋賀のより良い暮らし」の実現を目指すという考え方や方向性にずれはございません。

問 県と県民の認識の差、事業の圧縮や統廃合などの精査に多くの課題があるが、3月末の策定を予定するスケジュールの急ぐことに疑問が残る。

答 地域公共交通が持つ市町の課題は待ったなしであると認識しております。また事業者においても同じ状況化であります。ゆえにこの計画をできるだけ早く作り、そして一緒に取組んでいくことが重要と考えておりますので、ご議論のとご意見をしっかりと承った上で、計画を策定し、具体的な事業や取組を進めていかなければならないと考えているところですので、この計画が策定できるよう、この計画の中身の事業ができるよう努力をしてまいりたいと考えています。

知行合一

2年ほど前、地域交通ビジョンを策定したときには8割の県民が交通税の導入に容認していると調査結果と捉えています。私の2年前のアンケートでは、交通税の導入に理解する42％／理解しない58％でありました。この時点でも見解の差がありながら交通計画の策定をおし進めてきたため、より理解が乖離し、昨年12月のアンケートでは交通税を導入すべき35.2％／すべきでない64.8％と理解は悪化、厳しい数字が出ているのではないでしょうか。地域の公共交通の維持、利便性を高めるためには合併前の旧市町村の運営体系を再設計する必要性を理解しています。県が代表して賄う税を一括徴収、市町、事業者へ分配するだけでは、持続可能な地域公共交通は当然成り立ちません。市町や事業者が日々努力されている公共交通事業の諸課題の根本解決に向けて何が必要なのか、不必要なのか。厳しい目線での仕分けと公共交通の新たな体系づくり、そして新しいテクノロジー、無駄なく、先見をもって挑みたい。

裏面（会派広報）につづく →

自由民主党 滋賀県議会議員団

県議会レター

滋賀県政

みなさまの暮らしを豊かに。

Mother Lake Osaka
Vol.579／自由民主党滋賀県議会議員団

代表質問 11月定例会議



三日月知事3期12年の成果を質す!!

質問者 桐田 真人（きりた まこと）議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、見解を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。
一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県民を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通体系をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、県も住民と近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。
また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。
住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実は、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の県だけ役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。
今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を高齢とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。
また、これまで数次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しでありますが、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいる所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。
フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の税収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。
今回の諮問に係る要諦は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意識に与える弊害についての認識は？

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。
そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。
また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志（パーパス）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところです。
「語らい合くらしを守る、三方よしで笑顔を広げる、豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。
また私自身、知事としては勿論、人間として常識した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。
この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係で乗りますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、順調できているのではないかと考えております。
また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けることに努めてまいります。
今後も、私自身、座右の銘といたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで組織をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。



19人 委員長 副委員長

大津市

議長
目片 信悟（4期）
（めかた しんご）
教育・子ども若者常任委員会

桑野 仁（3期）
（くわの ひとし）
財金・商観・企業常任委員会
監査委員

桐田 真人（2期）
（きりた まこと）
文スポ・土木・警察常任委員会
琵琶湖・環境・流域治水等特別委員会

彦根市・犬上郡

谷口 典隆（1期）
（たにぐち のりたか）
厚生・農水常任委員会
行財政・琵琶湖対策特別委員会

長浜市

副委員長
川島 隆二（5期）
（かわしま りゅうじ）
都市・建築・企業常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会



柴田 清行（2期）
（しばた せいこう）
財務・企画・公営企業常任委員会
琵琶湖・環境・流域治水等特別委員会

近江八幡市・竜王町



垂田 剛（2期）
（しでた たけし）
厚生・産業・企業常任委員会
自動車産業対策特別委員会

草津市

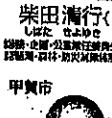
副委員長
奥村 芳正（6期）
（おくむら よしまさ）
文スポ・土木・警察常任委員会
監査委員

白井 幸則（2期）
（しらい ゆきのり）
厚生・産業・企業常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

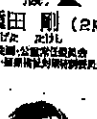
栗東市

田中 英樹（1期）
（たなか ひでき）
文スポ・土木・警察常任委員会
琵琶湖・環境・流域治水等特別委員会

甲賀市



村上 元膺（2期）
（むらかみ げんよう）
厚生・産業・企業常任委員会
監査委員



小河 文人（1期）
（おがわ ふみと）
総務・企画・公営企業常任委員会
琵琶湖・環境・流域治水等特別委員会

野洲市



副委員長
井狩 辰也（2期）
（いかり たつや）
文スポ・土木・警察常任委員会
監査委員

湖南市



菅沼 利紀（2期）
（すがぬま としのり）
総務・子ども若者常任委員会・行財政・琵琶湖対策特別委員会

高島市



副委員長
海東 英和（3期）
（かいとう ひでかず）
商観・農水常任委員会
行財政・琵琶湖対策特別委員会

東近江市・日野町・愛荘町



副委員長
加藤 誠一（3期）
（かとう せいいち）
厚生・教育常任委員会



副委員長
周防 清二（3期）
（すおう せいじ）
都市・建築・企業常任委員会



副委員長
本田 秀樹（2期）
（ほんだ ひでき）
商観・農水常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会



谷 成隆（1期）
（たに しげたか）
教育・子ども若者常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

［自由民主党滋賀県議会議員団］ 〒620−8577 大津市京町4丁目1−1（滋賀県庁内） TEL.077−528−4010 FAX.077−528−5110

表面（菅沼利紀ありがとう新聞）へ →

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	要請聴情等活動費
整理番号	要１

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙のとおり

事業名、使途および内容等

2026.3.23～24　政調会　国への要望

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	534,372　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書 兼 利用明細書

川島　隆二　様

領収金額			¥15,500
宿泊代			¥15,400
*宿泊税			¥100
小計			¥15,500
10%対象	¥15,400	内消費税	¥1,400
宿泊税	¥100		
合計			¥15,500

*課税対象外

クレジットカード　¥15,500

宿泊期間:　2026/03/23 － 2026/03/24

アパホテル（永田町半蔵門駅前）

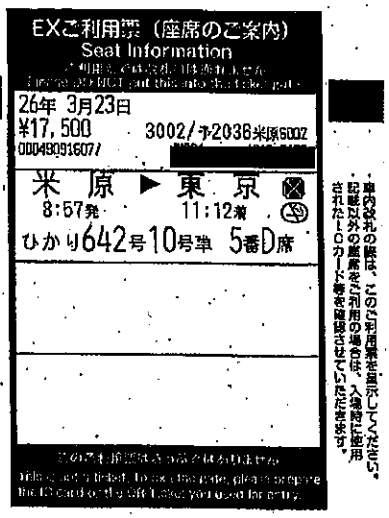
TEL:0570-036-411

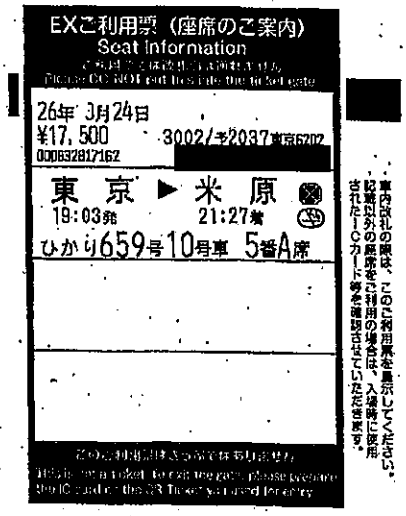
アパサービス株式会社

登録番号:　T7010401047434

取引番号:　260317011851-000 001

2026/03/17


EXご利用票（座席のご案内）
Seat Information
26年 3月23日
¥17,500
3002/予2038米原6002
米原 ▶ 東京
8:57発　11:12着
ひかり642号10号車 5番D席


EXご利用票（座席のご案内）
Seat Information
26年 3月24日
¥17,500
3002/予2037東京6202
東京 ▶ 米原
19:03発　21:27着
ひかり659号10号車 5番A席

50500

お客様控　　エクスプレス予約/スマートEX　ご利用票　　R981

様

会員番号 [redacted]　　購入日　2026年 3月 3日
ご利用金額計：¥18,750（クレジット利用）　　引渡枚数計　1枚
　　お預り番号 2272

乗車日	列車名・券種	利用区間	引渡日	利用金額
3月23日	のぞみ344号	京　都　→東　京	3月23日	¥18,750 IC

払戻はＪＲ東海・西日本・九州の窓口でお取扱いします。

大津駅MK31　処理番号 1466　EX871D25122400302　西日本旅客鉄道株式会社

領収書

2026 年 03 月 23 日

メーター運賃　¥1,600 円
運賃料金計　¥1,600 円

合計　¥1,600円
（税率10%）

登録番号 T7810277689277
現　金　支払　¥1,600 円
毎度ご乗車ありがとうございます。
上記金額正に領収致しました。

大久保タクシー

ドア番号　000081
お忘れ物のお問い合わせは
日個連東京都営業協同組合
交友個人タクシー協同組合
平日9～17時の受付03-6240-6046
上記時間外の受付
お忘れ物センター　03-5876-9166

No019

（お客様控）

[redacted]［ご利用明細］

加盟店名　テンリユウコウツウ
TEL　03-3765-2621
車番 [redacted]
カードNo. [redacted]
伝票番号　[redacted] 82341
ご利用日　2026/03/23 12:58:26

運賃　1600円
通行料他　0円

[redacted]支払
１６００円
[redacted]残高 [redacted]

店舗端末ＩＤ　2000002327626

No019

領収書

２０２６年03月23日
車番 [redacted]
運賃　1600円
通行料他　0円

計　１６００円
[redacted]支払
消費税率　10.0%
登録番号：T9010701006369
上記の通り領収致しました。

毎度ご乗車ありがとうございます。

天龍交通株式会社
東京都品川区南大井2-7-3
TEL 03（3765）2621

[redacted]

（お客様控）

No.0726

車番 [redacted] 000
御利用日：2026/03/23
15:21:26
ｶｰﾄﾞ番号
[redacted]
端末番号：
0E10711007802
問合せ番号：
0005-5225247655

運賃料金計　¥900円
交通系支払
¥900円
交通系残高　¥5538円

消費税率　10%
ご乗車ありがとうございます。

odakyu KOTSU
小田急交通株式会社
登録番号 T3010401040748
●タクシーのご用命は「私鉄協無線室」
TEL 03 5484-7171
（都内、武蔵野、三鷹地区）
「お忘れ物は」世田谷営業所まで
TEL 03 3482-4511

領収書

（[redacted]支払）

No.0726

日付　26年03月23日
車番　0254　000
メータ運賃　¥900円
[redacted]支払
¥900円
消費税率　10%
ご乗車ありがとうございます。

odakyu KOTSU
小田急交通株式会社
登録番号 T3010401040748
●タクシーのご用命は「私鉄協無線室」
TEL 03 5484-7171
（都内、武蔵野、三鷹地区）
「お忘れ物は」世田谷営業所まで
TEL 03 3482-4511

領収書

現・チ・ク・割引　No.0006
日付　26年03月23日
車番 [redacted] 000
メータ運賃　¥800-
合計　**¥800-**
上記の通り領収致しました

消費税率　10%
龍王交通株式会社　登録番号　T5011401006844
日本交通グループ
龍王交通　本社営業所
お忘れ物は、忘れ物検索サービス「Find」へ
QR読み込み、Lineからお問い合わせ
その他はカスタマサポートデスクへ
TEL 050(5512)0700 平日9:00-17:00
LINE

~~6,150~~
23,650

[redacted] ご利用明細】
(お客様控)

加盟店名
ｼｼﾝﾜｼﾞﾄｳｼｬ
03-3683-3581
車番 [redacted]
ご利用日 2026/03/23 17:32
ｶｰﾄﾞ番号 [redacted]
伝票番号 80036
端末No 2000012100850

基本運賃 ¥1300-
[redacted]支払
¥1300-
[redacted]残高 [redacted]
<ﾅﾋﾞｺｰﾄﾞ>
A46-2024-0383
(営業回数0216)

[redacted] No.0202
売上票
お客様控え
2026年03月23日 19:01
車番[redacted]
メーター ¥1800-
運賃合計 ¥1800-
Card Purchase
交通系支払
¥1800-
交通系残高 [redacted]
伝票番号 84474
ｶｰﾄﾞ番号 [redacted]
加盟店名
ﾎﾝｼｼﾞﾄｳｼｬ(カ
電話番号
03-3713-0483
店舗端末ID 2000002322343

[redacted] ご利用明細
【 お客様控 】
【加盟店名】
ﾄｳﾄｼﾞｮｳﾄｳﾀｸｼｰ ｶﾌﾞｼｷｶ
【車輌番号】 [redacted]
【電話番号】 03-3605-5660
【ｶｰﾄﾞ番号】 [redacted]
【伝票番号】 84815
【ご利用日】 2026/03/24 17:01:20
【金額 amount】 ¥1,400円
【立替金】 ¥0円
【ＥＴＣ料金】 ¥0円
【[redacted]支払】
¥1,400円
【[redacted]残高】 [redacted]
【端末番号】 2000001030470
【SPRWID】 JE10730488066

領収書
日付 2026年03月23日
車番 [redacted]
基本運賃 ¥1300-
合計 ¥1300-
(内消費税等 ¥118-)
内訳
[redacted]支払 ¥1300-
登録番号 : T 1010601003556
kmグループ 新和自動車(株)
03-3683-3581
お客さま相談室 0120-717-039
忘れ物の問合せは
「find」 問合せ用QR
<ナビコード>
A46-2024-0383
(営業回数0216)

No.0202
領収書
2026年03月23日
車番[redacted]
000
メーター ¥1800-
運賃合計 ¥1800-
合計 ¥1800-
消費税率 10%
[redacted]支払
毎度ご乗車ありがとうございます
豊和自動車株式会社
info@miyazono.jp
お忘れ物、お気付きの点は
TEL 03(3713)0483
登録番号:
T1013201005369

領収書
2026年03月24日 -012
メーター運賃 ¥1,400円
運賃料金計 ¥1,400円
合計 ¥1,400円
(税率10%)
登録番号 T7013301019296
≪お支払内訳≫
[redacted]決済 ¥1,400円
毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物、お気付きの点は
東都城東タクシー㈱
車輌番号 006107
島 飾(営) TEL 03-3605-5660
無線配車ｾﾝﾀｰ TEL 03-3590-1010
ナビコード 5404-6244-6098
東都タクシー配車アプリ
Android / iPhone対応

~~9000~~
4300

[redacted]売上票

(お客様控)

No.4562

車番 [redacted] 0000

御利用日.2026/03/24 15:29:59

伝票番号.82977

端末番号.2000002306239

RWID.

ｶｰﾄﾞ番号.[redacted]

加盟店名.ｺｼﾞﾝ ﾜﾀﾅﾍﾞﾀｸｼｰ

電話番号.090-3091-5951

運賃	¥1,800
運賃料金計	¥1,800

[redacted]支払

¥1,800-

[redacted]残高 [redacted]

毎度ご乗車ありがとうございます

渡辺タクシー

ドア番号：890

登録番号：

T3810903642340

お忘れ物は下記所属団体へ

東京都個人タクシー協同組合新宿支部

平日9時～17時 TEL.03(3360)0369

時間外 TEL.03(6271)0006

領収書

([redacted]支払)

No.4562

日付 2026年03月24日

車番 [redacted] 0000

運賃	¥1,800
運賃料金計	¥1,800

[redacted]支払

¥1,800-

内消費税等	¥163
消費税率	10%

毎度ご乗車ありがとうございます

渡辺タクシー

ドア番号：890

登録番号：

T3810903642340

お忘れ物は下記所属団体へ

東京都個人タクシー協同組合新宿支部

平日9時～17時 TEL.03(3360)0369

時間外 TEL.03(6271)0006

領収書

日付 2026年03月24日

車番 [redacted]

基本運賃	¥3400-
ETC料金	¥260-
合計	¥3660-
(内消費税等	¥332-)

内訳

現金支払 ¥3660-

登録番号 ： T2011801002719

kmグループ 太陽自動車(株)

03-3693-1621

お客さま相談室 0120-717-039

忘れ物の問合せは

「find」 問合せ用QR

<ナビコード>

A46-5164-2311

(営業回数1943)

お客様控 エクスプレス予約/スマートEX ご利用票 R981

[redacted] 様

会員番号：[redacted]

ご利用金額計：¥18,750（クレジット利用）

購入日 2026年 3月 3日

引渡枚数計 1枚

お預り番号 2273

乗車日	列車名・券種	利用区間	引渡日	利用金額
3月25日	のぞみ407号	東京 -京都	3月25日	¥18,750 IC

払戻はJR東海・西日本・九州の窓口でお取扱いします。

東京駅MV859 処理番号 8026 EX8710251224003O2 西日本旅客鉄道株式会社

~~26010~~

24,210

No. 244-20260325-546389-1

アパホテル〈上野駅前〉

〒110-0015
東京都台東区東上野2-18-7

TEL:03-5812-0311
FAX:03-5812-0312

APA HOTELS&RESORTS

明細書
BILL

客室番号 RoomNo.	お名前 Name/Mr.Mrs.Miss		人数 Persons	会員番号 Member's No.
909	yoshimasa okumura		1	
ご到着 Arrival	ご出発 Departure	発行日時 Day/Time Issued	備考 Remarks	
2026/03/23	2026/03/25	2026/03/25 10:39		

日付 Date	客室番号 RoomNo.	摘要 Explanation	料金 Charge	入金 Payment	残高 Balance
03/23		パッケージプラン	20,608		20,608
03/23		※※ 宿泊税2	200		200
~~03/24~~		~~パッケージプラン~~	~~19,456~~		~~19,456~~
~~03/24~~		~~※※ 宿泊税2~~	~~200~~		~~200~~
		課税対象外 ¥400			
		10%対象 ¥40,064			
		内消費税 ¥3,642			

ご利用総額 Total Amount Due	40,464

前受金 Deposit	
クーポン券 Coupon	
ご請求額 Amount Due	40,464
ご返金額 Refund	
ご署名 Received By	

C/O-NO 546389 1 *

C/O-CD 64421 20260325 1039

※軽減税率対象 ※※課税対象外

ご署名 Signature	
会社名・電話番号 Firm & PhoneNo.	Booking.com
住所 Address	

売掛

アパホテル株式会社
登録番号 T4010401043403

20808

領　収　書

Receipt　　様

領収年月日　2026.-3.22　登録番号：T1120001059675

金　額　¥19,460（消費税等込み）　税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品　ＪＲ乗車券類

（00210　2枚）

西日本旅客鉄道株式会社

堅田駅ＭＫ３１発行　10211-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領　収　書

Receipt　　様

領収年月日　2026.-3.24　登録番号：T3180001031569

金　額　¥19,300（消費税等込み）　税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品　ＪＲ乗車券類

（60062　2枚）

東海旅客鉄道株式会社

東京駅ＭＶ８５１発行　00063-02

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

38760

領 収 書

HOTEL, BANQUET & RESTAURANT
東京カーテンパレス
日本私立学校振興・共済事業団 湯島会館

〒113-0034
東京都文京区湯島1-7-5
Tel. (03) 3813-6211
Fax. (03) 3818-6060
https://www.hotelgp-tokyo.com
登録番号：T6010005002596

お名前 GuestName 桑野 仁 様

お部屋番号 ROOM No.	ご人数 PERSON	泊数 NTS	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	No.
1102	1	1	2026/03/23	2026/03/24	2026/03/24 08:56	736434-0-1

日付 DATE	お部屋 ROOM	摘要 EXPLANATION	料金 CHARGE	お支払 CREDIT
03/23	1102	~~1泊【1泊朝食】~~	~~16,632~~	
03/23	1102	~~宿泊税 Accomm. Tax~~	~~100~~	
03/23	1102	前受クレジット Adv. Credit.		14,732
03/23	1102	~~じゃらんポイント~~		~~2,000~~
		（ 10%合計 ¥16,632 内消費税 ¥1,512）		

16,732 16,732

差引ご請求金額 BALANCE DUE PD 0

ご署名 SIGNATURE

ご請求先 COMPANY

ご請求先住所 ADDRESS

※印紙税法第５条１号により印紙の貼付はいたしません。

[※]は軽減税率対象であることを示します。

ご利用いただきましてありがとうございます。
またのご利用をお待ち申し上げております。
Thank you very much for your patronage.
May we have the pleasure of serving you again.

お振込みは下記銀行へお願いいたします。
振込口座：[redacted]
口座名義：[redacted]

恐れ入りますが、振込手数料はお客様のご負担とさせて頂きます。
お振込期日はご利用日の翌月末までにお願いします。

45

14732

領収書

Receipt

白井善則 様

領収年月日　2026.-3.21　登録番号：T1120001059675

金額　¥29,380（消費税等込み）　税10%

（クレジット扱い）

購入商品　ＪＲ乗車券類

（20422 6枚）

西日本旅客鉄道株式会社

草津駅Ｎ１発行　30423-01

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

領収書

車両番号　８６０３号

２０２６年０３月２３日１８:３６

毎度ご乗車ありがとうございます

(現金,チケット,クーポン,カード)

乗車料金	８００円
運賃料金計	８００円
計	８００円
消費税率	10.0%

日交住宅株式会社　登録番号:T5010901057991

日交世田谷

お忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ

QRを読み込み、LINEからお問い合わせ

その他はカスタマーサポートデスクへ

TEL:050(3173)9200 平日9:00～17:00

領収書

車両番号　０１４６号

２０２６年０３月２３日２１:２８

毎度ご乗車ありがとうございます

(現金,チケット,クーポン,カード)

乗車料金	１５００円
運賃料金計	１５００円
計	１５００円
消費税率	10.0%

日本交通株式会社　登録番号:T4011501021082

日本交通　板橋営業所

お忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ

QRを読み込み、LINEからお問い合わせ

その他はカスタマーサポートデスクへ

TEL:050(3173)9200 平日9:00～17:00

領収書

現金・チケット・クーポン・割引　No.7023

日付　2026年03月24日

車番 [redacted] 0000

運賃　¥1,400

運賃料金計　¥1,400

合計　¥1,400-

内消費税等　¥127.

消費税率　10%

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます

消費税率　１０%

MATSUNAGA TAXI

ドア番号：５２７２

登録番号：

T8810209304466

お忘れ物は下記所属団体へ

東京都個人タクシー協同組合

世田谷第一支部

平日 9:00~17:00

TEL 03-3429-0326

時間外 TEL 03-6271-0006

3080

agoda

住所：
Agoda International Japan株式会社
東京都港区
虎ノ門 2-6-1
虎ノ門ヒルズ ステーションタワー 28 階

予約番号 1993723428
支払日　March 20, 2026

領収書

宿泊者氏名 & 住所	
名前	白井幸則
請求書送付先	-
E メールアドレス	yell.yuki.28923787@icloud.com

記述		合計
ホテル名	APA Hotel Pride Akasaka Kokkaigijidomae	
期間	March 23, 2026 - March 24, 2026 (泊数：1泊)	
部屋タイプ	Standard Room for 1 Person - Non-Smoking	
部屋数	1	
エクストラベッド数	0	
客室合計金額		USD 132.72
エクストラベッド合計金額	-	USD 0.00
Discount		USD -15.84
	総合金額	USD 116.88
	合計お支払い金額	JPY 18,121 (USD 116.88)

[redacted]

この領収書は自動的に作成されています。

18121

領収書

Receipt　　様

領収年月日　2026.-3.20　登録番号：T1120001059675

金額　¥17,910（消費税等込み）　税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　ＪＲ乗車券類

（50075　1枚）

西日本旅客鉄道株式会社

稲枝駅ＭＫ31発行　60076-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

〈しがぎん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
振込			
お取扱店	端末番号	年月日	
160	081	08-03-17	
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		（　¥14,000）	
お取扱金種（枚）		おつり	¥180
時刻		お取引金額	
10:56		¥13,600	
残高			

ご案内

[redacted]　タケタ ｶﾝｺｳ（カ　様へ

ホンダ ﾋﾃﾞｷ　様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

領収書No　34

駅No　440101　窓口No　251

領収書

様

金額　¥17,700円
「消費税等込み：10%」

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2026年3月24日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号：T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

東京駅

領収書

No.0005

現・チ・ク・割引

日付　26年03月24日

車番　[redacted]　000

メータ運賃　¥2,600-

合計　¥2,600-

上記の通り領収致しました

帝都自動車交通(株)
板橋営業所
TEL03-3956-0757
登録番号：T1010601027134
消費税率10%

GPSコード
404-1646-346A

領収書

日付　2026年03月23日

車番　[redacted]

基本運賃　¥1800-

合計　¥1800-

（内消費税等　¥163-）

内訳

現金支払　¥1800-

登録番号：T4010601007100
kmグループ　美松交通株式会社
03-3631-0831
お客さま相談室　0120-717-039

忘れ物の問合せは
「find」　問合せ用QR

<ナビコード>
A44-1023-9588
（営業回数3946）

領収書

様

8年7月27日

2日分　¥1200

但　上記正に駐車料金領収いたしました

当駐車場内においての
事故・盗難については、
一切責任を負いません。

米原駅西口 八田駐車場

滋賀県米原市梅ヶ原栄38
TEL.0749-52-4013

領収書

Receipt ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

領収年月日　2026.-3.23　登録番号：T3180001031569

金額　¥12,100（消費税等込み）　税10%

上記金額確かに領収いたしました

購入商品　ＪＲ乗車券類

（30444　1枚）

東海旅客鉄道株式会社

※原駅ＭＶ822発行　40445-01

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

領収書

No.3741

日付　2026年03月23日

車番　[redacted]

運賃　¥1100-

合計　¥1100-

消費税率　10%

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

DAIWA TAXI GROUP

お忘れ物・お気づきの点は当社へ

マルコータクシー株式会社

登録番号：T1011801017379

TEL 03-3853-8111

タクシーの御用命は無線配車センターへ

TEL 03-3563-5151

ご利用ありがとうございます。

NEXCO 中日本

料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所　豊根

お問合わせは、中日本お客さまセンター

フリーダイヤル　0120-922-229

上記番号をご使用になれないお客さまは

TEL　052-223-0333（有料）

26年　3月23日　9時21分

車種　普通

通行料金　¥740-

※通行料金の消費税率は10%です

（現金）

-入口料金所-　八日市

中日本高速道路株式会社

愛知県名古屋市中区錦2-16-19

登録番号：T4180001056169

取扱番号208-00180907-00

[redacted]

領収証

村上元彦　様　R8年3月23日

★ 7,200-

但

上記正に領収いたしました

内訳

10%（税込・税抜）金額　消費税額等　/

8%（税込・税抜）金額　消費税額等　/

川上駐車場

〒521-0016

滋賀県米原市下多良1丁目32

[redacted]

登録番号

領収書

日付　2026年03月24日

車番　[redacted]

基本運賃　¥2000-

合計　¥2000-

（内消費税等　¥181-）

内訳

現金支払　¥2000-

登録番号 ： T 8010801018901

kmグループ 国際自動車(株)

東京営業所 03-5520-5934

お客さま相談室 0120-717-039

忘れ物の問合せは

「find」 問合せ用QR

<ナビコード>

A46-3644-0446

（営業回数6252）

17,140

領収書

日付　2026年03月24日
車番　[redacted]
基本運賃　¥500-
合計　¥500-
(内消費税等　¥45-)
内訳
現金支払　¥500-

登録番号 ： T 7010901032448
kmグループ 国際自動車(株)
三鷹営業所 0422-76-5931
お客さま相談室 0120-717-039

忘れ物の問合せは
「find」 問合せ用QR

<ナビコード>
A44-2464-0136
(営業回数7796)

領収書

Receipt　様
領収年月日　2026.-3.24　登録番号：T3180001031569
金額　¥12,100(消費税等込み)　税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品　ＪＲ乗車券類
(30206 1枚)
東海旅客鉄道株式会社
東京駅MV813発行 40207-02

印紙税申告納付につき名古屋中村税務署承認済

領収書

No.

村上元庸 様

金額				7	1	3	6	0	0

印紙

但 宿泊代として

上記金額正に領収致しました
令和 8 年 3 月 9 日

領収金内訳			
税率10%	税抜	¥	12364
	消費税	¥	1236
税率8%	税抜	¥	
	消費税	¥	
現金			¥
小切手	枚		¥
振込			¥
手形	通		¥
			¥

登録番号 T5160001012957
海外旅行/国内旅行
滋賀県知事登録第3-107号 [redacted]

武田[redacted]会社
TAKE[redacted] CO.,LTD.
本社 〒525-002[redacted]丁目6番16号
TEL 077-[redacted]-565-0219
湖南支店 〒520-324[redacted]1丁目7番8号
TEL 0748[redacted]48-74-2858

取扱者印

26200

領収書

Receipt　　様

領収年月日　2026.-3.17　登録番号：T1120001059675

金　額　¥38,880（消費税等込み）　税10%

〔クレジット扱い〕

購入商品　ＪＲ乗車券類

（30479　4枚）

西日本旅客鉄道株式会社

大津駅Ｆ１発行　40480-01

印紙税申告納付につき大淀税務署承認済

領収証

NO.001

車両番号 [redacted]

2026-03-23 08:26

乗車料金

¥1,480-

内訳

8%　¥0（消費税　¥0）

10%　¥1,480（消費税　¥134）

MKタクシーGroup

T7130001025209

滋賀エムケイ株式会社

〒520-0861

大津市石山寺4-2-27

コールセンター

（２４時間）　077-526-4141

支払内訳

現金　¥1,480

音声ＡＩ配車　よべるくんプラス

050-2018-1399でサービス開始

詳細はコールセンターへ

領収書

現・チ・ク・割引　No.6866

日付：26年03月23日

車番 [redacted]　000

メータ運賃　¥900-

合計金額　¥900-

上記の通り領収致しました

消費税率　10%

登録番号：T2011101023399

（株）グリーンキャブ本社

162-0052

新宿区戸山３－１５－１

お忘れ物は

TEL 03-5272-1520

ご意見、ご要望は

TEL 03-3205-8612

タクシーのご用命は

TEL 03-3203-8151

No045

領収書

2026年03月24日

車番 [redacted]

運賃　1300円

運賃料金計　1300円

計　1300円

消費税率　10.0%

登録番号：T8011501003978

お忘れ物は当社へ

富士交通株式会社

TEL 03(3913)1181

No003

領収書

2026年03月23日

車番 [redacted]

運賃　1600円

運賃料金計　1600円

計　1600円

消費税率　10.0%

登録番号：T6011801008340

DAIWA TAXI GROUP

正和自動車株式会社

☎ 03-3881-0181

タクシーの御用命は無線配車センターへ

☎ 03-3563-5151

No.1015

領収書

2026年03月24日

車番 [redacted]　000

メーター　1700円

運賃合計　1700円

合計　1700円

税率１０％

登録事業者番号

T2012401011201

さがみ交通ムサシノ㈱

お忘れ物、お気付の点は、

TEL0422-53-1021

15860

領収書
現・チ・ク・割引　No.0002
日付　'26年03月24日
車番　[redacted]　000
メータ運賃　¥1,800-
合計　¥1,800-
内消費税等　¥163-
消費税率　10%
上記の通り領収致しました

日本交通グループ
八洲自動車株式会社
登録番号:T5010601007314

お忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ
QRを読み込み、Lineからお問い合わせ

その他お問い合わせは
カスタマーサポートデスクへ
TEL050-3173-9200
平日9:00～17:00

領収書
日付　2026年03月24日
車番　[redacted]
基本運賃　¥2000-
迎車料金　¥500-
合計　¥2500-
(内消費税等　¥227-)
内訳
現金支払　¥2500-

登録番号 ： T 8010801018901
kmグループ 国際自動車(株)
東雲営業所 03-5520-5934
お客さま相談室 0120-717-039

忘れ物の問合せは
「find」 問合せ用QR

<ナビコード>
A46-3284-0389
(営業回数7280)

領収証

NO.003
車両番号　[redacted]
2026-03-24 18:03

¥1,580-

内訳
8%　¥0(消費税　¥0)
10%　¥1,580(消費税　¥143)

MKタクシーGroup
T7130001025209
滋賀エムケイ株式会社
〒520-0861
大津市石山寺4-2-27
コールセンター
（２４時間）　077-526-4141

音声ＡＩ配車　よべるくんプラス
050-2018-1399でサービス開始
詳細はコールセンターへ

一般財団法人全国自治協会
登録番号 T7010005002819

領収書
Receipt

No. 202603240045
2026.03.24

桐田 真人　様

¥13,370

THANK YOU
有難うございました
領収 PAID
ZENKOKU CHOSON-KAIKAN

上記正に領収致しました
但、

(内消費税 Con.Tax ¥1,206)
(10%対象　¥13,270) 10%消費税額　¥1,206
(8%対象　¥0) 8%消費税額　¥0

全国町村会館
〒100-0014 東京都千代田区永田町1－11－35
TEL 03-3581-0471 FAX 03-3581-0220

19260

谷 成隆 様

領収金額			¥22,100
宿泊代			¥21,900
*宿泊税			¥200
小計			¥22,100
10%対象	¥21,900	内消費税	¥1,990
宿泊税	¥200		
合計			¥22,100

*課税対象外

クレジットカード ¥22,100

宿泊期間: 2026/03/23 ー 2026/03/24

アパホテルプライド〈赤坂国会議事堂前〉

TEL:0570-057-711

アパサービス株式会社

登録番号: T7010401047434

取引番号: 260227011893-000 003

2026/02/27

領 収 書

日付 2026年03月23日

車番 [redacted]

基本運賃 ¥1100-

合計 ¥1100-

(内消費税等 ¥100-)

内訳

現金支払 ¥1100-

登録番号 : T2011701001317

kmグループ アサヒ交通株式会社

03-3652-8777

お客さま相談室 0120-717-039

忘れ物の問合せは

「find」 問合せ用QR

<ナビコード>

A44-4254-0185

(営業回数5311)

領収書 現・チ・ク

2026 年 03 月 24 日 ・005

メーター運賃 ¥2,000 円

合計 ¥2,000円

現 金 支払 ¥2,000 円

通行料金 他 円

合計料金 円

毎度ご乗車ありがとうございます。

上記金額正に領収致しました。

YAMAMOTO TAXI

ドア番号 5607

お忘れ物やご要望は

TEL 070 4534-0703

2700

No. 60029801　スマートEX
表示日　2026年3月24日 19時51分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM　滋賀県議会議員

谷　成隆　様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER　2006

金額計 TOTAL AMOUNT	￥19,040（10％・税込） （クレジットカード利用・Credit card use）	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2026年3月18日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2026年3月23日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間　のぞみ6号
京都 FROM → 東京 TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

19040

No. 70029801　スマートEX
表示日　2026年3月24日 19時51分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM　滋賀県議会議員

谷　成隆　様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER　2007

金額計 TOTAL AMOUNT	￥19,040（10％・税込） （クレジットカード利用・Credit card use）	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2026年3月18日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2026年3月24日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間　のぞみ75号　東京 FROM　京都 TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company.
登録番号 T3180001031569

19,040

谷口　典隆　様

領収金額			¥22,100
宿泊代			¥21,900
*宿泊税			¥200
小計			¥22,100
10%対象	¥21,900	内消費税	¥1,990
宿泊税	¥200		
合計			¥22,100

*課税対象外

クレジットカード　¥22,100

宿泊期間:　2026/03/23 － 2026/03/24

アパホテルプライド〈赤坂国会議事堂前〉
TEL:0570-057-711

アパサービス株式会社
登録番号:　T7010401047434
取引番号:　260227011727-000 003

2026/02/27

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

ドア番号　461

2026年03月23日

運賃	1800円
運賃料金計	1800円

計　1800円

(株)グリーンキャブ江戸川
〒132－0036 江戸川区平井6－2－28
お忘れ物はTEL 03－3617－5231
ご意見・ご要望は
TEL 03－3205－6622
タクシーのご用命は
TEL 03－3203－8181
登録番号：T2011101023388 消費税率：10%

>3900

No. 47023861　スマートEX
表示日　2026年3月24日 22時17分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM　自由民主党　滋賀県議会議員
谷口典隆　様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER　2074

金額計 TOTAL AMOUNT	￥17,710（10％・税込） （クレジットカード利用・Credit card use）	内容 DETAIL	乗車券類のご購入代金 TICKETS PRICE
購入日 DATE OF PURCHASE	2026年3月19日	乗車日 DATE OF DEPARTURE	2026年3月23日
取扱カード会社 CARD COMPANY	[redacted]	クレジットカード番号 CARD NUMBER	XXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種 利用区間	グリーン席 米原 FROM	⇢	東京 TO
列車名・券種 利用区間	こだま812号 米原 FROM	⇢	名古屋 TO
列車名・券種 利用区間	のぞみ246号 名古屋 FROM	⇢	東京 TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

17710

No. 57023861　スマートEX.
表示日　2026年3月24日 22時17分

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM　自由民主党　滋賀県議会議員

谷口典隆　様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER　2075

金額計
TOTAL AMOUNT　¥17,710（10％・税込）
（クレジットカード利用・Credit card use）

内容
DETAIL　乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE　2026年3月13日

乗車日
DATE OF DEPARTURE　2026年3月24日

取扱カード会社
CARD COMPANY　[redacted]

クレジットカード番号
CARD NUMBER　XXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種 利用区間	グリーン席 東京 FROM	⇢	米原 TO
列車名・券種 利用区間	のぞみ267号 東京 FROM	⇢	名古屋 TO
列車名・券種 利用区間	こだま835号 名古屋 FROM	⇢	米原 TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

17710

1050-2195

領収書（ポストペイ）

10507918号

自由民主党 滋賀県議会 会議員団 様

¥19,931－

（消費税等 ¥1,501 を含みます。）

品名 年会費代として

2026年03月14日 上記の通り領収しました

株式会社 近鉄百貨店
草津店
電話077（564）1111

[redacted]

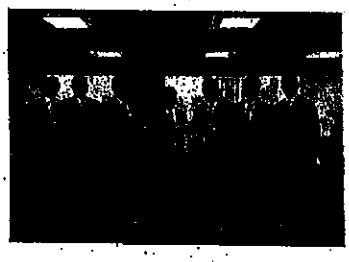
登録番号：T3120001098201

（軽	税込	8.0% 対象額	¥18,446
（軽		8.0% 消費税等	¥1,366
（	税込	10.0% 対象額	¥1,485
（		10.0% 消費税等	¥135

1993！

（平成28年3月7日付滋議第88号通知様式）

活動報告書（海外・県外）

日　程	令和8年3月23日 ～24日
訪問先	3/23　・内閣府　・経済産業省　・厚生労働省　・国家公安委員会 3/24　ここ滋賀
目的 内容	出席者：川島議員、桑野議員、奥村議員、白井議員、本田議員、村上議員、桐田議員、谷議員、谷口議員　9人 古川 地域未来戦略担当政務官：地域未来戦略の実現に向けた取組への支援に関する要望   経産省　佐々木大臣官房総括審議官：企業立地の促進に係る連携協力に関する要望   厚労省　上野厚生労働大臣：地域医療の維持・安定に関する要望   あかま国家公安委員長：警察活動推進体制の強化に関する要望   ここ滋賀：現状と今後の取組について

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。
また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	会議費
整理番号	会１

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

自由民主党滋賀県議会議員団　様

［別納引受］
第一種定形
@110　65通　¥7,150

特殊取扱　¥19,500
（内訳）
速達　¥19,500

小　計　¥26,650

郵便物引受合計通数　65通
課税計(10%)　¥26,650
(内消費税等(10%)　¥2,422)
非課税計　¥0

合計　¥26,650
お預り [redacted]　¥26,650

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2025年 5月21日　9:24
発行No.250521A9741　端N79箱01
連絡先：滋賀県庁前郵便局
TEL:077-524-9604

＜ＱＲ決済＞
［支払票（売上）］

加盟店名
ﾆｯﾎﾟﾝｿｺｳﾋﾞｿ
TEL 077-524-9604
伝票番号　06469
ブランド　[redacted]
端末番号　71134-620-53185
加盟店取引番号
71134620531850006469
ご利用日　2025/05/21 09:24:40

金額　¥26,650
お客様控え

事業名、使途および内容等

団体政綱　案内

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	26,650　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	資料購入費
整理番号	購１

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	
振込	

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]	160	081	08-03-06

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		(¥9,720)

お取扱金額(枚)		
[redacted]	10 4 1	おつり
	2 2	

通帳整理	時刻	お取引金額
[redacted]	13:55	¥9,500

手数料	残高
¥220	

ご案内

[redacted]

アサヒリンブンリカ゛ハン
ハ゛イ(カ 様へ
リ゛ユウミンリユトウリカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ
゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預0032824号

事業名、使途および内容等

新聞購読料「朝日新聞・日本経済新聞」（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	116,420　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0166	160	081	07-11-06
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥9,720)	
お取扱金種(枚)	1 0 4 1 / 2	おつり	

通番	時刻	お取引金額
020	13:31	¥9,500
手数料	残高	
¥220		

ご案内

[redacted] アサヒシンフ゛ンソカ゛ハン
ハ゛イ(カ 様へ
ソ゛ユウミンソユトウソカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ソ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0123	160	080	07-12-05
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥9,720)	
お取扱金種(枚)	1 0 4 1 / 2	おつり	

通番	時刻	お取引金額
080	10:59	¥9,500
手数料	残高	
¥220		

ご案内

[redacted] アサヒシンフ゛ンソカ゛ハン
ハ゛イ(カ 様へ
ソ゛ユウミンソユトウソカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ソ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0110	160	081	08-01-06
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥9,720)	
お取扱金種(枚)	1 0 4 1 / 2	おつり	

通番	時刻	お取引金額
225	13:28	¥9,500
手数料	残高	
¥220		

ご案内

[redacted] アサヒシンフ゛ンソカ゛ハン
ハ゛イ(カ 様へ
ソ゛ユウミンソユトウソカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ソ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0023	160	080	08-02-06
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥9,720)	
お取扱金種(枚)	1 0 4 1 / 2	おつり	

通番	時刻	お取引金額
074	09:32	¥9,500
手数料	残高	
¥220		

ご案内

[redacted] アサヒシンフ゛ンソカ゛ハン
ハ゛イ(カ 様へ
ソ゛ユウミンソユトウソカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ソ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0011	160	080	07-07-07
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥9,720)	
お取扱金種(枚)	0 1 0 4 1	おつり	
	2 2		
送信番号	時刻	お取引金額	
053	09:51	¥9,500	
手数料	残高		
¥220			

ご案内

[redacted] アサヒシンブンシカ゛ハン
ハ゛イ(カ 様へ
ソ゛ユウミンソコトウシカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ッ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0100	160	081	07-08-05
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥9,720)	
お取扱金種(枚)	0 1 0 4 1	おつり	
	2 2		
送信番号	時刻	お取引金額	
190	12:53	¥9,500	
手数料	残高		
¥220			

ご案内

[redacted] アサヒシンブンシカ゛ハン
ハ゛イ(カ 様へ
ソ゛ユウミンソコトウシカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ッ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0025	160	081	07-09-08
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥9,720)	
お取扱金種(枚)	0 1 0 4 1	おつり	
	2 2		
送信番号	時刻	お取引金額	
053	09:37	¥9,500	
手数料	残高		
¥220			

ご案内

[redacted] アサヒシンブンシカ゛ハン
ハ゛イ(カ 様へ
ソ゛ユウミンソコトウシカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ッ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0046	160	080	07-10-07
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥9,720)	
お取扱金種(枚)	0 0 0 9 1	おつり	
	2 2		
送信番号	時刻	お取引金額	
118	13:15	¥9,500	
手数料	残高		
¥220			

ご案内

[redacted] アサヒシンブンシカ゛ハン
ハ゛イ(カ 様へ
ソ゛ユウミンソコトウシカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ッ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

領収証

(13342) 自由民主党控室 様 No. 1178

★ ¥9500

但 2025年4月度 朝日・日経新聞朝刊代

2025年4月18日 上記正に領収いたしました 登録番号

登録番号:T3130001016384

内訳	税率		
	8%	金額(税抜・税込)	¥8797
		消費税額等	¥703
	税率	金額(税抜・税込)	
	%	消費税額等	

収入印紙

コクヨ ウケ-1097

朝日新聞京都販売株式会社
ASA大津
大津市におの浜4-4-27
〒520-0801 TEL.524-5310

()

()

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0135	160	081	07-05-07

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		(¥9,720)

お取扱金種(枚)	0	1	0	4	1	おつり
	2		2			

受信番号	時刻	お取引金額
0038	09:18	¥9,500

手数料	残高
¥220	

ご案内

[redacted]

アサヒシンブンソカ゛ハン
ハ゛イ(カ 様へ
ソ゛ユウミンシュトウソカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ツ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0188	160	081	07-06-06

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		(¥9,720)

お取扱金種(枚)	0	1	0	4	1	おつり
	2		2			

受信番号	時刻	お取引金額
0060	14:47	¥9,500

手数料	残高
¥220	

ご案内

[redacted]

アサヒシンブンソカ゛ハン
ハ゛イ(カ 様へ
ソ゛ユウミンシュトウソカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ツ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	資料購入費
整理番号	購２

領収書その他の証拠書類の添付欄
別紙のとおり

事業名、使途および内容等
新聞購読料「読売新聞」（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	57,180　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
　　２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
　　３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お預入番号	お取扱店	端末番号	年月日
0047	160	080	07-06-17
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥14,295)	
お取扱金種(枚)	1万 0	0千 4	おつり
	2千 1	4百 1	
通帳番号	時刻	お取引金額	
0131	09:40	¥13,800	
手数料	残高		
¥735			

ご案内

[redacted] ヨミウリワイシーオオツ

ヤマシタ コウサク 様へ

ゾコウミンシコトウリカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お預入番号	お取扱店	端末番号	年月日
0158	160	080	07-09-22
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥14,295)	
お取扱金種(枚)	1万 0	0千 4	おつり
	2千 1	4百 1	
通帳番号	時刻	お取引金額	
2078	12:49	¥13,800	
手数料	残高		
¥420			

ご案内

[redacted] ヨミウリワイシーオオツ

ヤマシタ コウサク 様へ

ゾコウミンシコトウリカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お預入番号	お取扱店	端末番号	年月日
0111	160	081	07-12-18
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥14,295)	
お取扱金種(枚)	1万 0	0千 4	おつり
	2千 1	4百 1	
通帳番号	時刻	お取引金額	
1178	13:06	¥13,800	
手数料	残高		
¥420			

ご案内

[redacted] ヨミウリワイシーオオツ

ヤマシタ コウサク 様へ

ゾコウミンシコトウリカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お預入番号	お取扱店	端末番号	年月日
0137	160	081	08-03-17
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥14,295)	
お取扱金種(枚)	1万 0	0千 4	おつり
	2千 1	4百 1	
通帳番号	時刻	お取引金額	
0078	10:54	¥13,800	
手数料	残高		
¥420			

ご案内

[redacted] ヨミウリワイシーオオツ

ヤマシタ コウサク 様へ

ゾコウミンシコトウリカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	資料購入費
整理番号	購3

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙のとおり

事業名、使途および内容等

新聞購読料「産経新聞」（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	47,680　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]	160	081	07-06-18
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥11,920)	
お取扱金種(枚)	1 0 0 1 1 / 4 2	おつり	
通帳番号	時刻	お取引金額	
[redacted]	12:52	¥11,700	
手数料	残高		
¥220			

ご案内

[redacted] サンケイオオツハンバイ(
カ 様へ
ソ゛ユウミンソユトウソカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]	160	080	07-09-19
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥11,920)	
お取扱金種(枚)	1 0 0 1 1 / 4 2	おつり	
通帳番号	時刻	お取引金額	
[redacted]	13:25	¥11,700	
手数料	残高		
¥220			

ご案内

[redacted] サンケイオオツハンバイ(
カ 様へ
ソ゛ユウミンソユトウソカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]	160	081	07-12-18
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥11,920)	
お取扱金種(枚)	1 0 0 1 1 / 4 2	おつり	
通帳番号	時刻	お取引金額	
[redacted]	10:26	¥11,700	
手数料	残高		
¥220			

ご案内

[redacted] サンケイオオツハンバイ(
カ 様へ
ソ゛ユウミンソユトウソカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]	160	081	08-03-18
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥11,920)	
お取扱金種(枚)	1 0 0 1 1 / 4 2	おつり	
通帳番号	時刻	お取引金額	
[redacted]	10:23	¥11,700	
手数料	残高		
¥220			

ご案内

[redacted] サンケイオオツハンバイ(
カ 様へ
ソ゛ユウミンソユトウソカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	資料購入費
整理番号	購4

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙のとおり

事業名、使途および内容等

新聞購読料「毎日新聞」（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	48,880 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３．添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日					
[redacted]	160	080	07-07-03					
銀行番号	支店番号	科目・口座番号						
受入金額		(¥12,220)						
お取扱金種(枚)	1万 0	5千 0	2千 2	千	百	十	一	おつり
受信番号	時刻	お取引金額						
[redacted]	12:43	¥12,000						
残高								
[redacted]								

ご案内

[redacted] マイニチリンフ゛ンオオツハ
ンハ゛イ イソヤマ ユウイチ 様へ
リ゛ユウミンソコトウソリカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ
゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日							
[redacted]	160	080	07-10-02							
銀行番号	支店番号	科目・口座番号								
受入金額		(¥12,220)								
お取扱金種(枚)	1万 0	5千 1	2千 2	千 0	百	十	一	5	4	おつり
受信番号	時刻	お取引金額								
[redacted]	10:09	¥12,000								
残高										
[redacted]										

ご案内

[redacted] マイニチリンフ゛ンオオツハ
ンハ゛イ イソヤマ ユウイチ 様へ
リ゛ユウミンソコトウソリカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ
゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日					
[redacted]	160	081	07-12-22					
銀行番号	支店番号	科目・口座番号						
受入金額		(¥12,220)						
お取扱金種(枚)	1万 0	5千 0	2千 2	千	百	十	一	おつり
受信番号	時刻	お取引金額						
[redacted]	10:03	¥12,000						
残高								
[redacted]								

ご案内

[redacted] マイニチリンフ゛ンオオツハ
ンハ゛イ イソヤマ ユウイチ 様へ
リ゛ユウミンソコトウソリカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ
゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日					
[redacted]	160	081	08-03-27					
銀行番号	支店番号	科目・口座番号						
受入金額		(¥12,220)						
お取扱金種(枚)	1万 0	5千 0	2千 2	千	百	十	一	おつり
受信番号	時刻	お取引金額						
[redacted]	09:51	¥12,000						
残高								
[redacted]								

ご案内

[redacted] マイニチリンフ゛ンオオツハ
ンハ゛イ イソヤマ ユウイチ 様へ
リ゛ユウミンソコトウソリカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ
゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	資料購入費
整理番号	購５

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
振込			
[redacted]	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]	160	080	08-03-23
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		（ ￥22,120）	
お取扱金額（枚）	[redacted]		おつり
[redacted]	時刻	お取引金額	
[redacted]	11:31	￥21,900	
[redacted]	残高		

ご案内

[redacted] ﾉﾘﾏﾏ ﾔｽｼ 様へ
ﾘﾕｳﾐﾝｼｺﾄｳｼｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
[redacted]

事業名、使途および内容等

新聞購読料「京都新聞・中日新聞」（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	88,700　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
振込

通取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0020	160	081	07-04-21
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥7,520)	
お取扱金種(枚)	1 0 2 1	おつり	
	2		
通信番号	時刻	お取引金額	
0025	09:28	¥7,300 ㊞	
手数料	残高		
¥220		㊞	

ご案内

[redacted] ﾉﾘﾏﾏ ﾔｽｼ 様へ
ｼﾞﾕｳﾐﾝｼﾕﾄｳｼｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾞﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
振込

通取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0100	160	080	07-06-27
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥14,820)	
お取扱金種(枚)	1 0 0 4 3 2 1	おつり	
通信番号	時刻	お取引金額	
0026	10:24	¥14,600 ㊞	
手数料	残高		
¥220		㊞	

ご案内

[redacted] ﾉﾘﾏﾏ ﾔｽｼ 様へ
ｼﾞﾕｳﾐﾝｼﾕﾄｳｼｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾞﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
振込

通取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0037	160	080	07-09-26
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥22,120)	
お取扱金種(枚)	2 0 0 2 1 2	おつり	
通信番号	時刻	お取引金額	
0062	10:02	¥21,900 ㊞	
手数料	残高		
¥220		㊞	

ご案内

[redacted] ﾉﾘﾏﾏ ﾔｽｼ 様へ
ｼﾞﾕｳﾐﾝｼﾕﾄｳｼｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾞﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
振込

通取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0192	160	080	07-12-25
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥22,120)	
お取扱金種(枚)	2 0 0 2 1 2	おつり	
通信番号	時刻	お取引金額	
0202	13:44	¥21,900 ㊞	
手数料	残高		
¥220		㊞	

ご案内

[redacted] ﾉﾘﾏﾏ ﾔｽｼ 様へ
ｼﾞﾕｳﾐﾝｼﾕﾄｳｼｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾞﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	資料購入費
整理番号	購6

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙のとおり

事業名、使途および内容等

新聞購読料「産業新聞」（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	131,360　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
　　２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
　　３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0015	160	080	07-06-17
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥32,840)
お取扱金種(枚)	3 0 0 2 1	おつり	
	3 4		
送信番号	時刻	お取引金額	
028	09:38	¥32,400	⊕
手数料	残高		
¥440			⊕

ご案内

[redacted] カ)エスアイエヌ 様へ
ﾘﾕｳﾐﾝｿｼｭﾄｳｿｳｶﾞｸﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0126	160	081	07-07-07
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥32,840)
お取扱金種(枚)	3 0 0 2 1	おつり	
	3 4		
送信番号	時刻	お取引金額	
242	12:41	¥32,400	⊕
手数料	残高		
¥440			⊕

ご案内

[redacted] カ)エスアイエヌ 様へ
ﾘﾕｳﾐﾝｿｼｭﾄｳｿｳｶﾞｸﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0150	160	081	07-10-06
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥33,040)
お取扱金種(枚)	3 0 0 3	おつり	¥200
	4		
送信番号	時刻	お取引金額	
279	13:17	¥32,400	⊕
手数料	残高		
¥440			⊕

ご案内

[redacted] カ)エスアイエヌ 様へ
ﾘﾕｳﾐﾝｿｼｭﾄｳｿｳｶﾞｸﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0169	160	081	08-01-09
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥32,840)
お取扱金種(枚)	3 0 0 2 1	おつり	
	3 4		
送信番号	時刻	お取引金額	
297	13:45	¥32,400	⊕
手数料	残高		
¥440			⊕

ご案内

[redacted] カ)エスアイエヌ 様へ
ﾘﾕｳﾐﾝｿｼｭﾄｳｿｳｶﾞｸﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	資料購入費
整理番号	牌7

領収書その他の証拠書類の添付欄
別紙のとおり

事業名、使途および内容等
新聞購読料「農業新聞」（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	39,180 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
　　２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
　　３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0068	160	080	07-07-04
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥9,795)	
お取扱金種(枚)	0 1 0 4 1 / 2 1 4 1	おつり	
送信番号	時刻	お取引金額	
1456	10:49	¥9,300	
手数料	残高		
¥315			

ご案内

[redacted] レークリカ ノウキ ヨウキヨ
ウト ウクミアイ タイヒヨウリ 様へ
リ ユウミンソウコトウシカ ケンキ カイキ インタ ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
M003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0159	160	081	07-10-02
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥10,005)	
お取扱金種(枚)	1 0 0 0 5	おつり	¥210
送信番号	時刻	お取引金額	
1456	13:10	¥9,300	
手数料	残高		
¥315			

ご案内

[redacted] レークリカ ノウキ ヨウキヨ
ウト ウクミアイ タイヒヨウリ リ 様へ
リ ユウミンソウコトウシカ ケンキ カイキ インタ ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
M003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0109	160	081	08-01-06
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥9,795)	
お取扱金種(枚)	0 1 0 4 1 / 2 1 4 1	おつり	
送信番号	時刻	お取引金額	
0327	13:27	¥9,300	
手数料	残高		
¥315			

ご案内

[redacted] レークリカ ノウキ ヨウキヨ
ウト ウクミアイ タイヒヨウリ 様へ
リ ユウミンソウコトウシカ ケンキ カイキ インタ ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
M003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0226	160	081	08-03-26
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥9,795)	
お取扱金種(枚)	0 1 0 4 1 / 2 1 4 1	おつり	
送信番号	時刻	お取引金額	
1456	14:16	¥9,300	
手数料	残高		
¥315			

ご案内

[redacted] レークリカ ノウキ ヨウキヨ
ウト ウクミアイ タイヒヨウリ 様へ
リ ユウミンソウコトウシカ ケンキ カイキ インタ ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
M003292号

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	資料購入費
整理番号	購８

領収書その他の証拠書類の添付欄
別紙のとおり

事業名、使途および内容等
新聞購読料「公明新聞」（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	28,120 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

受取番号	お取扱店	端末番号	年月日
0124	160	081	07-07-07
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥7,030)	
お取扱金種(枚)	0 1 0 2 3	おつり	
通番号	時刻	お取引金額	
12	12:39	¥6,810	
手数料	残高		
¥210			

ご案内

[redacted] スザキハンバイテン ス
ザキ イサオ 様へ
ジユウミンリユトウシカケンキカイキインタ
ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

受取番号	お取扱店	端末番号	年月日
0125	160	080	07-09-22
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥7,030)	
お取扱金種(枚)	0 1 0 2 3	おつり	
通番号	時刻	お取引金額	
12	12:48	¥6,810	
手数料	残高		
¥210			

ご案内

[redacted] スザキハンバイテン ス
ザキ イサオ 様へ
ジユウミンリユトウシカケンキカイキインタ
ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

受取番号	お取扱店	端末番号	年月日
0126	160	081	07-12-10
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥7,030)	
お取扱金種(枚)	0 1 0 2 8	おつり	
通番号	時刻	お取引金額	
12	14:08	¥6,810	
手数料	残高		
¥210			

ご案内

[redacted] スザキハンバイテン ス
ザキ イサオ 様へ
ジユウミンリユトウシカケンキカイキインタ
ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

受取番号	お取扱店	端末番号	年月日
0127	160	081	08-03-09
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥7,030)	
お取扱金種(枚)	0 1 0 2 3	おつり	
通番号	時刻	お取引金額	
12	11:53	¥6,810	
手数料	残高		
¥210			

ご案内

[redacted] スザキハンバイテン ス
ザキ イサオ 様へ
ジユウミンリユトウシカケンキカイキインタ
ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	資料購入費
整理番号	購9

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙のとおり

事業名、使途および内容等

新聞購読料「滋賀民報」

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	5,640　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
　　２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
　　３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

自民党滋賀県議会議員団　様

しんぶん赤旗 領収書

2025 年 6 月分

470円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077)525-1500

8%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822

領収年月日

扱者

しんぶん赤旗

自民党滋賀県議会議員団　様

しんぶん赤旗 領収書

2025 年 4 月分

470円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077)525-1500

8%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822

領収年月日

扱者

しんぶん赤旗

自民党滋賀県議会議員団　様

しんぶん赤旗 領収書

2025 年 7 月分

470円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077)525-1500

8%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822

領収年月日

しんぶん赤旗

自民党滋賀県議会議員団　様

しんぶん赤旗 領収書

2025 年 5 月分

470円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077)525-1500

8%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円
10%対象	427 円(税抜)	消費税	43 円

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822

領収年月日

扱者

しんぶん赤旗

しんぶん赤旗 領収書

自民党滋賀県議会議員団　様

2025年10月分

470円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077)525-1500

8%対象	0円(税込)	消費税	0円
10%対象	470円(税込)	消費税	43円

領収年月日

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

しんぶん赤旗 領収書

自民党滋賀県議会議員団　様

2025年 8月分

470円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-1
TEL (077)525-1500

8%対象	0円(税抜)	消費税	0円
10%対象	427円(税抜)	消費税	43円

領収年月日

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

しんぶん赤旗 領収書

自民党滋賀県議会議員団　様

2025年11月分

470円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077)525-1500

8%対象	0円(税込)	消費税	0円
10%対象	470円(税込)	消費税	43円

領収年月日　扱者

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

しんぶん赤旗 領収書

自民党滋賀県議会議員団　様

2025年 9月分

470円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077)525-1500

8%対象	0円(税込)	消費税	0円
10%対象	470円(税込)	消費税	43円

領収年月日

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

自民党滋賀県議会議員団　様

しんぶん赤旗 領収書

2026 年 2 月分

470円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077)525-1500

8%対象	0 円(税込)	消費税	0 円
10%対象	470 円(税込)	消費税	43 円

領収年月日

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

自民党滋賀県議会議員団　様

しんぶん赤旗 領収書

2025 年12 月分

470円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077)525-1500

8%対象	0 円(税込)	消費税	0 円
10%対象	470 円(税込)	消費税	43 円

領収年月日

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

自民党滋賀県議会議員団　様

しんぶん赤旗 領収書

2026 年 3 月分

470円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077)525-1500

8%対象	0 円(税込)	消費税	0 円
10%対象	470 円(税込)	消費税	43 円

領収年月日

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

自民党滋賀県議会議員団　様

しんぶん赤旗 領収書

2026 年 1 月分

470円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
滋賀民報	10%	1	470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077)525-1500

8%対象	0 円(税込)	消費税	0 円
10%対象	470 円(税込)	消費税	43 円

領収年月日

日本共産党中央委員会　登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	資料購入費
整理番号	購１０

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	印紙税
振込	

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0027	160	081	07-04-02
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥66,660)	
お取扱金種（枚）	1 0 1	おつり	
	1 1		
通帳番号	時刻	お取引金額	
0588	09:40	¥66,000 ①	
通帳番号	残高		
¥666		②	

ご案内

[redacted] カ）シ゛ツウリンリヤ 様へ

ｼﾞｺｳﾐﾝﾘｺﾄｳﾘｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾞｯ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
取003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分	印紙税
振込	

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0042	160	080	07-10-03
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥66,660)	
お取扱金種（枚）	1 0 1	おつり	
	1 1		
通帳番号	時刻	お取引金額	
0588	13:51	¥66,000 ①	
通帳番号	残高		
¥666		②	

ご案内

[redacted] カ）シ゛ツウリンリヤ 様へ

ｼﾞｺｳﾐﾝﾘｺﾄｳﾘｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾞｯ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
取003292号

事業名、使途および内容等
ｉＪＡＭＰ（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	133,320 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
整理番号	購１１
領収書その他の証拠書類の添付欄	

領　収　証

令和 ７ 年７月４日

（　）自民党控室　様

大津市京町四丁目１番１号（滋賀県庁内）
滋賀県職員生活協同組合
理事長　東郷　寛彦
電話 077－528－3169
登録番号:T2160005000473

ただし、下記のとおり滋賀県職員名簿代金領収いたしました。

品　　名	冊数	単価(税抜)	金額(税抜)	消費税(10%)	合計金額(税込)	摘　要
滋賀県職員名簿	1	1,300 円	1,300 円	130 円	1,430 円	

（　）

事業名、使途および内容等	滋賀県職員名簿（１冊）
按分による支出の場合の記載事項	按分の率　100/100
政務活動費として支出する額	1,430 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	事務費
整理番号	事1

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙のとおり

事業名、使途および内容等

ＰＣ更新、保守契約更新、複合機カウンター・複合機、セキュリティ機器レンタル代（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,135,782　円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

[redacted]	お取扱店	端末番号	年 月 日
	160	080	08-02-06
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥37,406)
お取扱金額(枚)	3 1 0 2	おつり	
	4 1		
[redacted]	時刻	お取引金額	
	09:33	¥36,966	
[redacted]	残高		

ご案内

[redacted] ｼｶﾞﾋﾞｼﾞﾈｽﾏｼﾝ(カ 様へ
ｼﾞﾕｳﾐﾝｼｭﾄｳｼｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾞﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

旅003292号

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

[redacted]	お取扱店	端末番号	年 月 日
	160	081	08-03-04
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥46,141)
お取扱金額(枚)	4 1 0 1	おつり	
	1 4		
[redacted]	時刻	お取引金額	
	11:00	¥45,701	
[redacted]	残高		

ご案内

[redacted] ｼｶﾞﾋﾞｼﾞﾈｽﾏｼﾝ(カ 様へ
ｼﾞﾕｳﾐﾝｼｭﾄｳｼｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾞﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

旅003292号

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

印紙税

[redacted]	お取扱店	端末番号	年 月 日
	160	081	08-04-06
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥65,016)
お取扱金額(枚)	8 1 0 0	おつり	
	1 1		
[redacted]	時刻	お取引金額	
	13:15	¥64,576	
[redacted]	残高		

ご案内

[redacted] ｼｶﾞﾋﾞｼﾞﾈｽﾏｼﾝ(カ 様へ
ｼﾞﾕｳﾐﾝｼｭﾄｳｼｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾞﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

旅003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]	160	080	07-09-03

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		(¥35,673)

お取扱金種(枚)		
1	2	3
1	1	2

おつり
¥1,000

通信番号	時刻	お取引金額
[redacted]	11:38	¥35,233

残高
[redacted]

ご案内

[redacted] リカ゛ヒ゛リ゛ネスマソン(カ 様へ

リ゛ユウミソシユトウリカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]	160	081	07-11-07

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		(¥44,950)

お取扱金種(枚)		
4	0	4
4	1	1

おつり
¥1,000

通信番号	時刻	お取引金額
[redacted]	09:26	¥44,510

残高
[redacted]

ご案内

[redacted] リカ゛ヒ゛リ゛ネスマソン(カ 様へ

リ゛ユウミソシユトウリカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0148	160	080	07-12-04

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		(¥36,094)

お取扱金種(枚)		
3	1	0
1	4	4

おつり
¥1,000

通信番号	時刻	お取引金額
0950	11:04	¥35,654

残高
[redacted]

ご案内

[redacted] リカ゛ヒ゛リ゛ネスマソン(カ 様へ

リ゛ユウミソシユトウリカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]	160	081	08-01-09

銀行番号	支店番号	科目・口座番号
受入金額		(¥46,121)

お取扱金種(枚)		
4	1	0
1	2	1

おつり
¥1,000

通信番号	時刻	お取引金額
[redacted]	13:45	¥45,681

残高
[redacted]

ご案内

[redacted] リカ゛ヒ゛リ゛ネスマソン(カ 様へ

リ゛ユウミソシユトウリカ゛ケンキ゛カイキ゛インタ゛ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0137	160	081	07-05-07
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥45,554)	
お取扱金種(枚)	4 1 0 0 1	おつり	
送信番号	時刻	お取引金額	
270	09:19	¥45,114	
ご手数料	残高		
¥270			

ご案内

[redacted] ﾘｶﾞﾋﾞﾘﾞﾈｽﾏｼﾝ(カ 様へ

ﾘﾞﾕｳﾐﾝｿﾕﾄｳﾘｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾞﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

印紙税

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0137	160	081	07-06-04
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥53,464)	
お取扱金種(枚)	5 3 0 0 3	おつり	
送信番号	時刻	お取引金額	
226	13:55	¥53,024	
ご手数料	残高		
¥270			

ご案内

[redacted] ﾘｶﾞﾋﾞﾘﾞﾈｽﾏｼﾝ(カ 様へ

ﾘﾞﾕｳﾐﾝｿﾕﾄｳﾘｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾞﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

印紙税

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0137	160	081	07-07-03
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥57,273)	
お取扱金種(枚)	5 1 0 2 2 1 2 3	おつり	
送信番号	時刻	お取引金額	
220	13:48	¥56,833	
ご手数料	残高		
¥270			

ご案内

[redacted] ﾘｶﾞﾋﾞﾘﾞﾈｽﾏｼﾝ(カ 様へ

ﾘﾞﾕｳﾐﾝｿﾕﾄｳﾘｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾞﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0137	160	081	07-08-05
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥33,975)	
お取扱金種(枚)	3 0 0 3 4 1 2 1	おつり	
送信番号	時刻	お取引金額	
226	13:45	¥33,535	
ご手数料	残高		
¥270			

ご案内

[redacted] ﾘｶﾞﾋﾞﾘﾞﾈｽﾏｼﾝ(カ 様へ

ﾘﾞﾕｳﾐﾝｿﾕﾄｳﾘｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾞﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

ご依頼日 2025 年 10 月 3 日

送金依頼書
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)

お振込先口座

金融機関名: 滋賀銀行 [redacted]
他金融機関(漢字): [redacted]
銀行 信金 信組 農協 その他
フリガナ: [redacted]
店名(漢字): [redacted]
支店 出張所 代理店

預金科目: 1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 [redacted]
口座番号: [redacted]
右づめでご記入ください。

金額: ¥633565
金額、受取人名は訂正いたしません

フリガナ: シガビジネスマシンカブシキガイシャ
おなまえ: 滋賀ビジネスマシン株式会社 様

手数料金額: ¥550 (別紙) 円
領収区分: 1 (1.領収済 2.一括後取 0.その他)
振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。
うち他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ(またはお受取人を通じて)お返しいたします。

ご依頼人

フリガナ: ジユウミンシユトウシガツカイ
おなまえ: 自由民主党滋賀県議会議員団 様
電話: (077) 528 - 4020

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。(組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。)
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

印紙(1号文書)(200円)
振込金+手数料5万円未満または振込受付書の場合不要

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

手数料領収書

7 年 10 月 3 日

金額 ¥550

自由民主党滋賀県議会議員団様

	細目内訳
0	送金手数料
	取立手数料
	その他為替手数料
	手形小切手取扱手数料 (自己宛小切手 枚) (小切手帳 冊) (手形用紙 枚)
	住宅金融支援機構手数料
	その他代理貸付手数料

	細目内訳
	貸金庫保護預り手数料
	有価証券関係手数料
	公金関係代理事務手数料
	口座振替等手数料
	住宅融資保険手数料
	FB関係手数料
	残高証明発行手数料
	集金関係手数料

	細目内訳
	夜間金庫手数料
	融資関係手数料
	その他手数料
	両替手数料

	手数料後取分

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

上記正に領収いたしました。

株式会社 滋賀銀行
登録番号 T6-1600-0100-0993

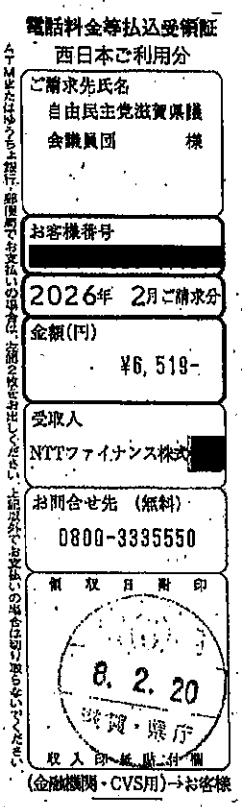
収入印紙 印 7. 10. 3 (1-2号文書 5万円未満 非課税)

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	事務費
整理番号	事2

領収書その他の証拠書類の添付欄



電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議会議員団　様

お客様番号 [redacted]

2026年 2月ご請求分

金額(円)
¥6,519-

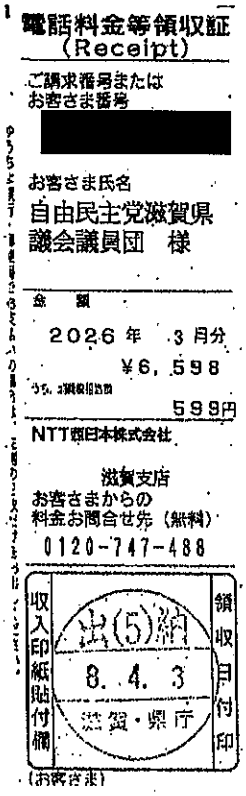
受取人
NTTファイナンス株式[redacted]

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
8. 2. 20
滋賀・県庁

収入印紙貼付欄

(金融機関・CVS用)→お客様



電話料金等領収証
(Receipt)

ご請求番号または
お客さま番号 [redacted]

お客さま氏名
自由民主党滋賀県
議会議員団　様

金額
2026年 3月分
¥6,598
うち、お課税相当額
599円

NTT西日本株式会社
滋賀支店
お客さまからの
料金お問合せ先（無料）
0120-747-488

収入印紙貼付欄
出(5)納
8. 4. 3
滋賀・県庁
領収日付印

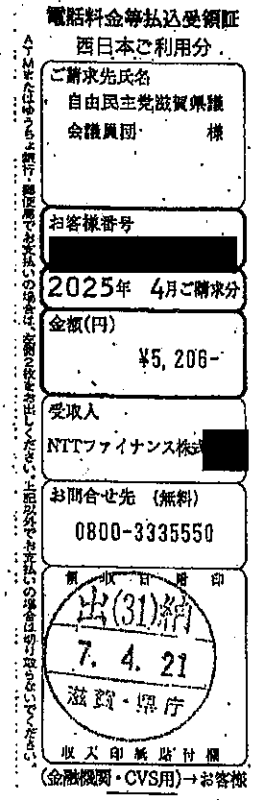
(お客さま)

事業名、使途および内容等

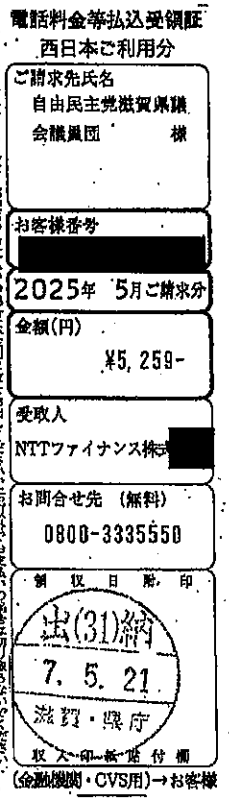
ＦＡＸ通信費

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	65,305　円

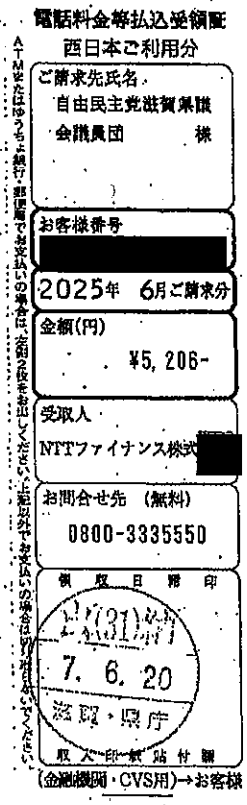
（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



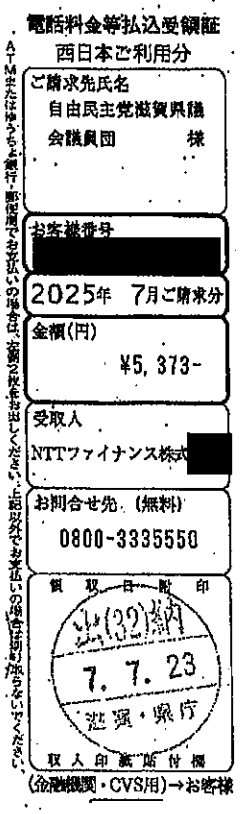
電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様
お客様番号
[redacted]
2025年 4月ご請求分
金額(円)
¥5,206-
受取人
NTTファイナンス株式[redacted]
お問合せ先 (無料)
0800-3335550
領収日附印
出(31)納
7. 4. 21
滋賀・県庁
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様



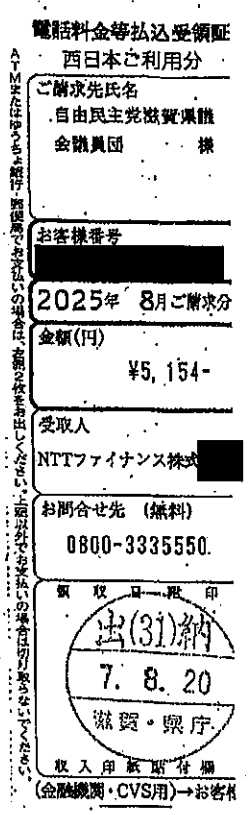
電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様
お客様番号
[redacted]
2025年 5月ご請求分
金額(円)
¥5,259-
受取人
NTTファイナンス株式[redacted]
お問合せ先 (無料)
0800-3335550
領収日附印
出(31)納
7. 5. 21
滋賀・県庁
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様



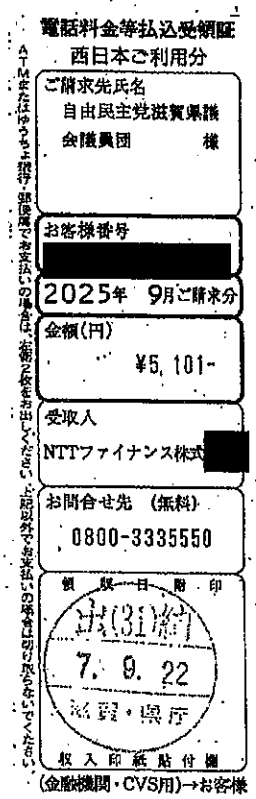
電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様
お客様番号
[redacted]
2025年 6月ご請求分
金額(円)
¥5,206-
受取人
NTTファイナンス株式[redacted]
お問合せ先 (無料)
0800-3335550
領収日附印
出(31)納
7. 6. 20
滋賀・県庁
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様



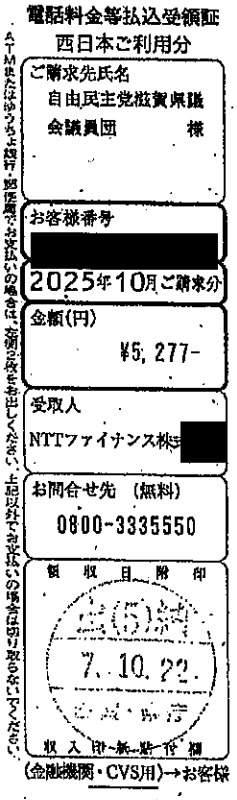
電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様
お客様番号
[redacted]
2025年 7月ご請求分
金額(円)
¥5,373-
受取人
NTTファイナンス株式[redacted]
お問合せ先 (無料)
0800-3335550
領収日附印
出(32)納
7. 7. 23
滋賀・県庁
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様



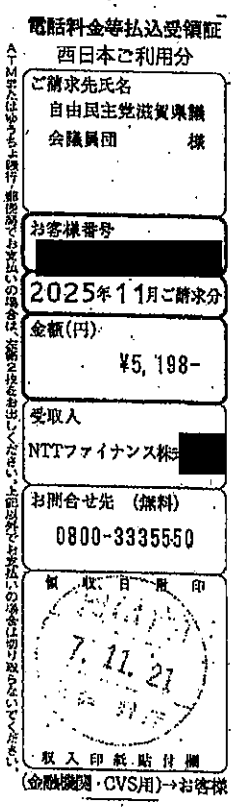
電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様
お客様番号
[redacted]
2025年 8月ご請求分
金額(円)
¥5,154-
受取人
NTTファイナンス株式[redacted]
お問合せ先 (無料)
0800-3335550
領収日附印
出(31)納
7. 8. 20
滋賀・県庁
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様



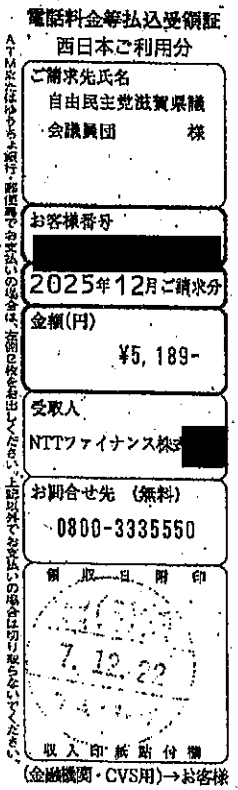
電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様
お客様番号
[redacted]
2025年 9月ご請求分
金額(円)
¥5,101-
受取人
NTTファイナンス株式[redacted]
お問合せ先 (無料)
0800-3335550
領収日附印
出(31)納
7. 9. 22
滋賀・県庁
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様



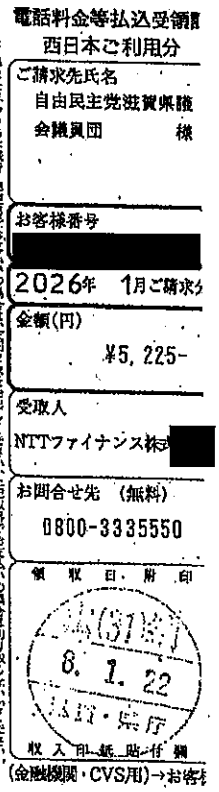
電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様
お客様番号
[redacted]
2025年10月ご請求分
金額(円)
¥5,277-
受取人
NTTファイナンス株式[redacted]
お問合せ先 (無料)
0800-3335550
領収日附印
出(5)納
7. 10. 22
滋賀・県庁
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様



電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様
お客様番号
[redacted]
2025年11月ご請求分
金額(円)
¥5,198-
受取人
NTTファイナンス株式[redacted]
お問合せ先 (無料)
0800-3335550
領収日附印
出(31)納
7. 11. 21
滋賀・県庁
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様



電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様
お客様番号
[redacted]
2025年12月ご請求分
金額(円)
¥5,189-
受取人
NTTファイナンス株式[redacted]
お問合せ先 (無料)
0800-3335550
領収日附印
出(31)納
7. 12. 22
滋賀・県庁
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様



電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様
お客様番号
[redacted]
2026年 1月ご請求分
金額(円)
¥5,225-
受取人
NTTファイナンス株式[redacted]
お問合せ先 (無料)
0800-3335550
領収日附印
出(31)納
8. 1. 22
滋賀・県庁
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	事務費
整理番号	事3

領収書その他の証拠書類の添付欄
別紙のとおり

事業名、使途および内容等
インターネット利用料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	16,512 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
　　２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
　　３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
06月分ご利用料	1,376	125

請求書番号：2025060036693-250708

払込人氏名	受取人
自由民主党滋賀県連会議員団 ご担当者様 様	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
顧客番号 [redacted]	
金額 1,376 円 (内消費税 125 円)	収納代行 三菱UFJニコス

取扱日時印 2025.7.23 ニューヤマザキデイリーストア 収納

収入印紙不要

(お客様控え)

払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
05月分ご利用料	1,376	125

請求書番号：2025050035865-250609

払込人氏名	受取人
自由民主党滋賀県連会議員団 ご担当者様 様	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
顧客番号 [redacted]	
金額 1,376 円 (内消費税 125 円)	収納代行 三菱UFJニコス

取扱日時印 2025.6.20 ニューヤマザキデイリーストア 収納

収入印紙不要

(お客様控え)

払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
04月分ご利用料	1,376	125

請求書番号：2025040036967-250512

払込人氏名	受取人
自由民主党滋賀県連会議員団 ご担当者様 様	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
顧客番号 [redacted]	
金額 1,376 円 (内消費税 125 円)	収納代行 三菱UFJニコス

取扱日時印 2025.5.26 ニューヤマザキデイリーストア 収納

収入印紙不要

(お客様控え)

払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
09月分ご利用料	1,376	125

請求書番号：2025090036262-251008

払込人氏名	受取人
自由民主党政務調査会議員団 ご担当者様 様	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
顧客番号 [redacted]	
金額 1,376 円 (内消費税 125 円)	収納代行 三菱UFJニコス

収入印紙不要

印紙

(お客様控え)

払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
08月分ご利用料	1,376	125

請求書番号：2025080036401-250908

払込人氏名	受取人
自由民主党政務調査会議員団 ご担当者様 様	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
顧客番号 [redacted]	
金額 1,376 円 (内消費税 125 円)	収納代行 三菱UFJニコス

収入印紙不要

印紙

(お客様控え)

払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
07月分ご利用料	1,376	125

請求書番号：2025070036530-250808

払込人氏名	受取人
自由民主党政務調査会議員団 ご担当者様 様	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
顧客番号 [redacted]	
金額 1,376 円 (内消費税 125 円)	収納代行 三菱UFJニコス

収入印紙不要

印紙

(お客様控え)

払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
12月分ご利用料	1,376	125

請求書番号：20251200358?6-260113

払込人氏名	受取人
自由民主党滋賀県連会議員団 ご担当者様 様	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
顧客番号 [redacted]	
金額 1,376 円 (内消費税 125 円)	収納代行 三菱UFJニコス

取扱日付印 2026.1.27

収入印紙不要

印紙

(お客様控え)

払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
11月分ご利用料	1,376	125

請求書番号：20251100360?9-251208

払込人氏名	受取人
自由民主党滋賀県連会議員団 ご担当者様 様	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
顧客番号 [redacted]	
金額 1,376 円 (内消費税 125 円)	収納代行 三菱UFJニコス

204769
取扱日付印
2025.12.19
ニューヤマザキデイリーストア収納

収入印紙不要

印紙

(お客様控え)

払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
10月分ご利用料	1,376	125

請求書番号：20251000361?8-251111

払込人氏名	受取人
自由民主党滋賀県連会議員団 ご担当者様 様	株式会社ドリーム・トレイン・インターネット
顧客番号 [redacted]	
金額 1,376 円 (内消費税 125 円)	収納代行 三菱UFJニコス

204769
取扱日付印
2025.11.25
ニューヤマザキデイリーストア収納

収入印紙不要

印紙

(お客様控え)

払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
03月分ご利用料	1,376	125

請求書番号：2026030035140-260408

払込人氏名	受取人
自由民主党滋賀県連会議員団 ご担当者様 様	株式会社ﾄﾞﾘｰﾑ・ﾄﾚｲﾝ・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ
顧客番号 [redacted]	
金額 1,376 円 (内消費税 125 円)	収納代行 三菱UFJニコス

収入印紙不要

印紙

2026.4.28 ニューヤマザキデイリーストア 収納

(お客様控え)

払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
02月分ご利用料	1,376	125

請求書番号：2026020035285-260309

払込人氏名	受取人
自由民主党滋賀県連会議員団 ご担当者様 様	株式会社ﾄﾞﾘｰﾑ・ﾄﾚｲﾝ・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ
顧客番号 [redacted]	
金額 1,376 円 (内消費税 125 円)	収納代行 三菱UFJニコス

収入印紙不要

印紙

2026.3.24 ニューヤマザキデイリーストア 収納

(お客様控え)

払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
01月分ご利用料	1,376	125

請求書番号：2026010035721-260209

払込人氏名	受取人
自由民主党滋賀県連会議員団 ご担当者様 様	株式会社ﾄﾞﾘｰﾑ・ﾄﾚｲﾝ・ｲﾝﾀｰﾈｯﾄ
顧客番号 [redacted]	
金額 1,376 円 (内消費税 125 円)	収納代行 三菱UFJニコス

収入印紙不要

印紙

2026.2.25

(お客様控え)

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	事務費
整理番号	事4

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0208	160	080	08-02-27
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥28,000)
お取扱金種(枚)	2 1 0 3	おつり	¥505
通信番号	時刻	お取引金額	
1105	13:57	¥27,000 ㊥	
手数料	残高		
¥540		㊥	

ご案内

[redacted] エフブイジヤハツ(様へ
ソユウミンシユトウリカブケンギカイギインタン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分			
振込			印紙税
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0057	160	081	08-03-27
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥97,263)
お取扱金種(枚)	2 1 1 3	おつり	
通信番号	時刻	お取引金額	
1105	09:52	¥96,603 ㊥	
手数料	残高		
¥680		㊥	

ご案内

[redacted] エフブイジヤハツ(様へ
ソユウミンシユトウリカブケンギカイギインタン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

事業名、使途および内容等

コーヒー代（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	370,819 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

〈しがぎん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]	160	080	07-10-27
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥10,959)	
お取扱金種(枚)	1万 0千 0百 1	おつり	
	4千 1百 1十 4		
通番号	時刻	お取引金額	
[redacted]	14:19	¥10,464 ①	
口座番号(通帳)	残高		
[redacted]		②	

ご案内

[redacted] エフブイシヤハン(

カ 様へ

ソユウミンソユトウリカケンキカイキインタ

ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

預003292号

〈しがぎん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]	160	081	07-11-28
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥31,040)	
お取扱金種(枚)	3万 0千 0百 1	おつり	
	1十 4		
通番号	時刻	お取引金額	
[redacted]	13:29	¥30,380 ①	
口座番号(通帳)	残高		
[redacted]		②	

ご案内

[redacted] エフブイシヤハン(

カ 様へ

ソユウミンソユトウリカケンキカイキインタ

ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

預003292号

〈しがぎん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]	160	081	08-01-05
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥45,790)	
お取扱金種(枚)	4万 1千 0百 1	おつり	
	2十 4		
通番号	時刻	お取引金額	
[redacted]	11:38	¥45,130 ①	
口座番号(通帳)	残高		
[redacted]		②	

ご案内

[redacted] エフブイシヤハン(

カ 様へ

ソユウミンソユトウリカケンキカイキインタ

ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

預003292号

〈しがぎん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
[redacted]	160	081	08-02-18
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥27,495)	
お取扱金種(枚)	2万 1千 0百 2	おつり	
	4十 1		
通番号	時刻	お取引金額	
[redacted]	12:59	¥27,000 ①	
口座番号(通帳)	残高		
[redacted]		②	

ご案内

[redacted] エフブイシヤハン(

カ 様へ

ソユウミンソユトウリカケンキカイキインタ

ン 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0244	160	081	07-05-26
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥30,303)
お取扱金種(枚)	3 0 0 0	おつり	
	2 1 4 2 3		
通信番号	時刻	お取引金額	
720	14:07		¥29,808 ⊕
手数料	残高		
¥105			⊕

ご案内

[redacted] ｴﾌﾌﾞｲﾝﾔﾊﾝ(様へ
ﾘﾕｳﾐﾝｼﾝﾕﾄｳｼｶﾞﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

預003282号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0160	160	080	07-06-27
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥45,000)
お取扱金種(枚)	4 0 0 5	おつり	
			¥634
通信番号	時刻	お取引金額	
172	11:42		¥43,706 ⊕
手数料	残高		
¥760			⊕

ご案内

[redacted] ｴﾌﾌﾞｲﾝﾔﾊﾝ(様へ
ﾘﾕｳﾐﾝｼﾝﾕﾄｳｼｶﾞﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

預003282号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0159	160	081	07-08-27
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥37,024)
お取扱金種(枚)	3 1 0 2	おつり	
	2	4	
通信番号	時刻	お取引金額	
308	13:32		¥36,364 ⊕
手数料	残高		
¥660			⊕

ご案内

[redacted] ｴﾌﾌﾞｲﾝﾔﾊﾝ(様へ
ﾘﾕｳﾐﾝｼﾝﾕﾄｳｼｶﾞﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

預003282号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0192	160	081	07-09-29
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥12,552)
お取扱金種(枚)	1 0 0 5	おつり	
	1 2		
通信番号	時刻	お取引金額	
201	11:28		¥12,057 ⊕
手数料	残高		
¥315			⊕

ご案内

[redacted] ｴﾌﾌﾞｲﾝﾔﾊﾝ(様へ
ﾘﾕｳﾐﾝｼﾝﾕﾄｳｼｶﾞﾝｷﾞｶｲｷﾞｲﾝﾀﾝ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行

預003282号

フレンドマート
大津駅前店
TEL:077-510-0371

登録番号　T3160001008726
領収証
お買い上げありがとうございました
2025年04月28日(月)13:27　ﾚｼﾞ0036
責No　36セルフレジ
アールグレイセレクシ
2コX単478　¥956
ゴールドブレンドエコ
2コX単598　¥1,196
小計　¥2,152
軽減 8%対象額　¥2,324
(内消費税等)　¥172
合計　¥2,324
[redacted]　¥2,324
お買上点数　4点
先頭「#」は軽減税率対象商品です

レシートNo4092　店No00190

NEW DAILY STORE
滋賀県庁　店　077-528-3169
滋賀県大津市京町４－１－１

登録番号：T2160005000473
2025年 8月 7日(木) 8:40

領収証

GA香るブラック４００
@172×　4点　¥688※
合　計　¥688
(内税 8.00%対象額　¥688)
(内消費税等 8.00%　¥50)

◇お買上明細は、上記の通りです。
「※」は軽減税率対象商品です。

[redacted]　¥688

[redacted]
対象金額（税抜）　¥638
獲得ポイント　[redacted]
現在利用可能ポイント　******,***P
取引ｺｰﾄﾞ20476922025080708403189O
獲得したポイントは通常３日以内に反映されます。

ﾚｼﾞ 2-2301-06　責No.004

Can★Do
まいにちに発見を。

毎度ありがとうございます
キャンドゥ
近鉄草津店
ＴＥＬ：０７７－５６５－７８４６

2025年 7月30日(水) 19:34 No:0001

4978446506713
★ペーパーカップカラーパーティー
外　¥100
4978446506720
★ペーパーカップディープカラー
外　¥100
4978446506751
ペーパーカップソフトカラー２０５
外　¥100

小　計　¥300
10%税対象額　10.00%　¥300
10%税合計　10.00%　¥30
合計十　¥３３０
(内消費税等　¥30)

[redacted]　¥330
(消費税等　¥30)

a20250730000017781a

「軽」は軽減税率(8%)適応商品
事業者番号 T6011101063012
事業者名 株式会社キャンドゥ

従業員:00268962:268962
取引No7781　3点買

Can★Do
まいにちに発見を。

毎度ありがとうございます
キャンドゥ
近鉄草津店
ＴＥＬ：０７７－５６５－７８４６

2025年 9月21日(日) 14:05 No:0001

4978446506720
★ペーパーカップディープカラー
外　¥100
4978446506751
ペーパーカップソフトカラー２０５
外　¥100
4978446506713
★ペーパーカップカラーパーティー
外　¥100

小　計　¥300
10%税対象額　10.00%　¥300
10%税合計　10.00%　¥30
合計十　¥３３０
(内消費税等　¥30)

[redacted]　¥330
(消費税等　¥30)

a20250921000019419a

「軽」は軽減税率(8%)適応商品
事業者番号 T6011101063012
事業者名 株式会社キャンドゥ

従業員:00266577:266577
取引No9419　3点買

Seria

登録番号　T4200001013662
領収書
アルプラザ草津店　2766
TEL077-562-3027
2026年 2月14日(土)12:40 #000007
26510
ペーパーカップ２０５ｍｌ　300
小計　3点　300
10%対象　330(内 税額　30)
合計　¥330
ｺｰﾄﾞ決済　¥330

[redacted]
POS取引番号　10984
注文番号　ab92a00007260464563?
決済番号　612058638685

Seria

領収書

登録番号　T4200001013662
アルプラザ草津店　2766
TEL077-562-3027　ﾚｼﾞ2　70237
2026/03/29(日) 13:56
ペーパーカップ205ml30個　1,500
小計　15点　1,500
消費税　150
合計十　¥1,650
10%対象　1,650(内 税額　150)
お預り　¥2,000
お釣り　¥350

5/52

Can★Do
まいにちに発見を。

近鉄草津店
ＴＥＬ：０７７－５６５－７８４６
★★ 領 収 証 ★★

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿様

2025年12月 9日(火) 19:36 No:0001

4978446506720
★ペーパーカップディープカラー
単100× 2個 外 ¥200
4978446506713
★ペーパーカップパーティー２０５
単100× 2個 外 ¥200

小 計 ¥400
10%税対象額 10.00% ¥400
10%税合計 10.00% ¥40
合計 ¥４４０
(内消費税等 ¥40)

[redacted] ¥440
(消費税等 ¥40)

a20251209000162O4a

「軽」は軽減税率(8%)適応商品
事業者番号 T6011101063012
事業者名 株式会社キャンドゥ

従業員:00003391:003391
取引No6204 4点買

領 収 証
Jupiter
ジュピター

アルプラザ草津店
滋賀県草津市西渋川１－２３－３０
アルプラザ草津１Ｆ
ＴＥＬ０７７－５６５－１８９１

2026年 3月29日(日)14:00 #000001
000001 1 レジ 2093

内10 ジュピター無漂白コーヒーフィルター ¥440
(2個 x @220)

小計 ¥440
(内税 10%対象額 ¥440)
買上点数 2点

合計 ¥440
(税率10%対象額 ¥440)
(内消費税等10% ¥40)
[redacted]マネー ¥440
(内消費税等 ¥40)

内8は軽減税率対象商品です

880

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	事務費
整理番号	事5

領収書その他の証拠書類の添付欄
別紙のとおり

事業名、使途および内容等
タブレット利用料

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	360,055　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

滋賀県

納入通知書兼領収書

520-0044
滋賀県大津市京町四丁目１－１

自由民主党滋賀県議会議員団　様

発行日　令和 7年 6月22日　発行機関　議会事務局総務課
納入通知番号　R 7 20002 001　出納機関　会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥30,900円	納期限	令和 7年 6月 6日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

印

収入印紙
7. 5. 23
滋賀・銀行

滋賀県

納入通知書兼領収書

520-0044
滋賀県大津市京町四丁目１－１

自由民主党滋賀県議会議員団　様

発行日　令和 7年 6月25日　発行機関　議会事務局総務課
納入通知番号　R 7 20003 001　出納機関　会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥30,900円	納期限	令和 7年 7月10日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

印

収入印紙
7. 6. 25
滋賀・銀行

納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
滋賀県大津市京町四丁目１－１

自由民主党滋賀県議会議員団　様

発行日　令和 7年 7月23日　発行課所　議会事務局総務課
収入決定番号　R 7 20005 001　担当課室　会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥30,900円	納期限	令和 7年 8月 7日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

印

7. 7. 23

納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
滋賀県大津市京町四丁目１－１

自由民主党滋賀県議会議員団　様

発行日　令和 7年 8月22日　発行課所　議会事務局総務課
収入決定番号　R 7 20006 001　担当課室　会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥30,900円	納期限	令和 7年 9月 8日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

印

7. 8. 25

納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
滋賀県大津市京町四丁目１－１

自由民主党滋賀県議会議員団　様

発行日　令和 7年 9月26日　発行機関　議会事務局総務課
収納整理番号　R 7 20008 001　出納機関　会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥30,900円	納期限	令和 7年10月14日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

印

7(31)第1
7. 9. 26
収入・収受

納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
滋賀県大津市京町四丁目１－１

自由民主党滋賀県議会議員団　様

発行日　令和 7年10月24日　発行機関　議会事務局総務課
収納整理番号　R 7 20009 001　出納機関　会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥30,179円	納期限	令和 7年11月10日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

印

7. 10. 24

収納代行DSK端末システム

納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
滋賀県大津市京町四丁目１－１

自由民主党滋賀県議会議員団　様

発行日	令和 7年11月20日	発行機関	議会事務局総務課
決裁生成番号	R 7 20010 001	出納機関	会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥29,355円	納期限	令和 7年12月 5日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

印

7. 11. 21

収納代行DSK端末システム

納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
滋賀県大津市京町四丁目１－１

自由民主党滋賀県議会議員団　様

発行日	令和 7年12月25日	発行機関	議会事務局総務課
決裁生成番号	R 7 20012 001	出納機関	会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥29,355円	納期限	令和 8年 1月 9日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月　大造

印

7. 12. 25

収納代行DSK端末システム

納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
滋賀県大津市京町四丁目１－１

自由民主党滋賀県議会議員団　様

令和 8年 1月26日　　徴収機関　議会事務局総務課
R 7 20013 001　　出納機関　会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥29,355円	納期限	令和 8年 2月10日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造

印

8. 1. 26

収納代行DSK滋賀システム

納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
滋賀県大津市京町四丁目１－１

自由民主党滋賀県議会議員団　様

令和 8年 2月24日　　徴収機関　議会事務局総務課
R 7 20016 001　　出納機関　会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥29,355円	納期限	令和 8年 3月11日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造

印

収納代行DSK滋賀システム

納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
滋賀県大津市京町四丁目１－１

自由民主党滋賀県議会議員団 様

発行日	令和 8年 3月24日	発行機関	議会事務局総務課
決済番号	R 7 20017 001	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥29,355円	納期限	令和 8年 4月 8日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造

8. 3. 24

収納代行DSK電算システム

納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
滋賀県大津市京町四丁目１－１

自由民主党滋賀県議会議員団 様

発行日	令和 8年 4月22日	発行機関	議会事務局総務課
決済番号	R 8 20001 001	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥18,601円	納期限	令和 8年 5月 7日

上記の金額を納付してください。
歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造

出(C)納
8. 4. 22
滋賀・県庁

収納代行DSK電算システム

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	事務費
整理番号	事6

領収書その他の証拠書類の添付欄

別紙のとおり

事業名、使途および内容等

ﾍﾟｰﾊﾟｰﾀｵﾙ・ﾍﾟｰﾊﾟｰｶｯﾌﾟ・A3、A4用紙・ｱｲｽｺｰﾋｰ・お茶・水・ｱﾙｺｰﾙﾃﾞｨｽﾍﾟﾝｻｰ・製本ﾃｰﾌﾟ・両面ﾃｰﾌﾟ

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	384,600　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
　　２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
　　３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

DAISO

THREEPPY

ダイソー　アルプラザ栗東店
TEL:082-420-0100
公式通販サイト「DAISOオンラインショップ」
「ダイソーオンライン」で検索！
<令和 収 書 宛正>
2025年05月25日(日)15:41
ﾚｼﾞNo.:0006 責:99999992
厚手除菌ペーパータオル（ ¥500外
(@100 × 5個)
小計 5点 ¥500
10%税抜対象額 ¥500
10%税額 ¥50
合計 ¥550
[redacted] ¥550
お釣り ¥0
登録番号 T7240001022681

スマホで在庫検索 DAISOアプリ　ファンコミュニティ DAISOの森

決済手段 [redacted]
取引内容 売上
伝票番号 P202505251541 30
承認番号
0EU12ZWQ0006P202505251541 30
ご利用金額 ¥550

店:007656 ﾚｼｰﾄNo.:0082

Seria

登録番号 T4200001013662
領収書
アルプラザ草津店 2766
TEL077-562-3027
2025年 6月21日(土)14:47 #000006
62590
ｺｳｷﾝﾍﾟｰﾊﾟｰﾀｵﾙ120ﾏｲ 500
小計 5点 500
10%対象 550(内 税額 50)
合計 ¥550
ｺｰﾄﾞ決済 ¥550

[redacted]
POS取引番号 78654
注文番号 9328e000062517263245
決済番号 609013185585

Seria

登録番号 T4200001013662
領収書
アルプラザ草津店 2766
TEL077-562-3027
2025年 8月30日(土)12:35 #000006
82890
ｺｳｷﾝﾍﾟｰﾊﾟｰﾀｵﾙ120ﾏｲ 60
小計 6点 60
10%対象 660(内 税額 6
合計 ¥66
ｺｰﾄﾞ決済 ¥66

[redacted]
POS取引番号 84269
注文番号 9328e000062524245307
決済番号 609900628185

Seria

登録番号 T4200001013662
領収書
アルプラザ草津店 2766
TEL077-562-3027
2025年 7月 6日(日)14:06 #000006
55510
ｺｳｷﾝﾍﾟｰﾊﾟｰﾀｵﾙ120ﾏｲ 400
小計 4点 400
10%対象 440(内 税額 40)
合計 ¥440
ｺｰﾄﾞ決済 ¥440

[redacted]
POS取引番号 79869
注文番号 9328e000062518750767
決済番号 609210365585

Seria

登録番号 T4200001013662
領収書
アルプラザ草津店 2766
TEL077-562-3027
2025年10月25日(土)13:23 #000006
51560
ｺｳｷﾝﾍﾟｰﾊﾟｰﾀｵﾙ120ﾏｲ 50
小計 5点 50
10%対象 550(内 税額 5
合計 ¥55
ｺｰﾄﾞ決済 ¥55

[redacted]
POS取引番号 89116
注文番号 9328e000062529848238
決済番号 610623845485

Seria

登録番号 T4200001013662
領収書
アルプラザ草津店 2766.
TEL077-562-3027
2025年11月 9日(日)12:59 #000006
34330
ｴｰﾖﾝﾘﾌｨｰﾙｱﾂﾃﾞｺﾞﾏｲｲﾘ 100
A5クリアホルダー10枚 100
小計 2点 200
10%対象 220(内 税額 20)
合計 ¥220
ｺｰﾄﾞ決済 ¥220

[redacted]
POS取引番号 90678
注文番号 9328e000062531346770
決済番号 610826436385

Seria

登録番号 T4200001013662
領収書
アルプラザ草津店 2766
TEL077-562-3027
2026年 1月31日(土)13:10 #000007
30800
ｺｳｷﾝﾍﾟｰﾊﾟｰﾀｵﾙ120ﾏｲ 500
小計 5点 500
10%対象 550(内 税額 50)
合計 ¥550
ｺｰﾄﾞ決済 ¥550

[redacted]
POS取引番号 7907
注文番号 ab92e000072603147421
決済番号 611863839885

Seria

登録番号 T4200001013662
領収書
アルプラザ草津店 2766
TEL077-562-3027
2026年 3月22日(日)13:27 #000006
89350
ｺｳｷﾝﾍﾟｰﾊﾟｰﾀｵﾙ120ﾏｲ 1,00
小計 10点 1,00
10%対象 1,100(内 税額 10
合計 ¥1,100
ｺｰﾄﾞ決済 ¥1,100

[redacted]
POS取引番号 5152
注文番号 9328e000062608148423
決済番号 612627100685

3/30

Plugs Market
produced by HANDS

プラグスマーケット草津店
077-598-0107
株式会社近鉄百貨店
登録番号 T3120001098201

◆レビューを投稿しよう！◆
ﾊﾝｽﾞｸﾗﾌﾞｱﾌﾟﾘから
お気に入りの商品に
レビューを投稿すると
2ポイントGET！

2025年07月19日（土） POS No.0001

令買 収又 書正

様

キャッシャ 3515309

82713 4953103339125 JAN 一般
エレコム USBメモリ MF-PK
¥1,298
小計 ¥1,298

合計 ¥1,298
(10%対象 ¥1,298)
(内消費税額 ¥118)
(8% 軽減 対象 ※ ¥0)
(内消費税額 ¥0)

QR・バーコード決済計 ¥1,298
おつり ¥0
********* ﾊﾝｽﾞｸﾗﾌﾞ ﾎﾟｲﾝﾄ *********
今回ﾎﾟｲﾝﾄ対象額 1180円
今回お買上分ﾎﾟｲﾝﾄ [redacted]
今回までの累計ﾎﾟｲﾝﾄ
(26年05月末日失効予定 [redacted])
(26年06月末日失効予定 [redacted])
(26年07月末日失効予定 [redacted])
※直近期限の3件のみ表示しています

会員No [redacted]

ハンズクラブポイントは
店頭でのお会計で
1ポイント(1円分)から
ご利用いただけます。

8%軽減対象0円の為ﾊﾞｰｺｰﾄﾞ印字無し

No.000115 1点買 15:32:11

Plugs Market
produced by HANDS

プラグスマーケット草津店
077-598-0107
株式会社近鉄百貨店
登録番号 T3120001098201

◆レビューを投稿しよう！◆
ﾊﾝｽﾞｸﾗﾌﾞｱﾌﾟﾘから
お気に入りの商品に
レビューを投稿すると
2ポイントGET！

2025年10月29日（水） POS No.0001

令買 収又 書正

様

キャッシャ 3515310

81221 4902870200022 JAN 一般
MAX ホッチキス針 10号 10
5コ x 単110 ¥550
小計 ¥550

合計 ¥550
(10%対象 ¥550)
(内消費税額 ¥50)
(8% 軽減 対象 ※ ¥0)
(内消費税額 ¥0)

QR・バーコード決済計 ¥550
おつり ¥0
ハンズクラブポイントは
店頭でのお会計で
1ポイント(1円分)から
ご利用いただけます。

8%軽減対象0円の為ﾊﾞｰｺｰﾄﾞ印字無し

No.000150 5点買 18:32:20

Plugs Market
produced by HANDS

プラグスマーケット草津店
077-598-0107
株式会社近鉄百貨店
登録番号 T3120001098201

◆レビューを投稿しよう！◆
ﾊﾝｽﾞｸﾗﾌﾞｱﾌﾟﾘから
お気に入りの商品に
レビューを投稿すると
2ポイントGET！

2025年08月12日（火） POS No.0003

令買 収又 書正

様

キャッシャ 3515200

81524 4902505337864 JAN 一般
パイロット ボードマスター 専用カ
2コ x 単88 ¥176
小計 ¥176

合計 ¥176
(10%対象 ¥176)
(内消費税額 ¥16)
(8% 軽減 対象 ※ ¥0)
(内消費税額 ¥0)

QR・バーコード決済計 ¥176
おつり ¥0
********* ﾊﾝｽﾞｸﾗﾌﾞ ﾎﾟｲﾝﾄ *********
今回ﾎﾟｲﾝﾄ対象額 160円
今回お買上分ﾎﾟｲﾝﾄ [redacted]
今回までの累計ﾎﾟｲﾝﾄ
(26年05月末日失効予定 [redacted])
(26年06月末日失効予定 [redacted])
(26年07月末日失効予定 [redacted])
※直近期限の3件のみ表示しています

会員No [redacted]

ハンズクラブポイントは
店頭でのお会計で
1ポイント(1円分)から
ご利用いただけます。

8%軽減対象0円の為ﾊﾞｰｺｰﾄﾞ印字無し

No.000151 2点買 15:47:05

2024

DAISO
THREEPPY

ダイソー アルプラザ草津店
TEL:080-4121-5898
公式通販サイト「DAISOオンラインショップ」
「ダイソーオンライン」で検索！
<令和 収 訂正>
2025年04月06日(日)12:19
ﾚｼﾞNo.:0004 責:99999992
ジェットストリーム0.5 ¥300外
(@100 × 3個)
小計 3点 ¥300
10%税抜対象額 ¥300
10%税額 ¥30
合計 ¥330
[redacted] ¥330
お釣り ¥0
登録番号 T7240001022681

スマホで在庫検索 DAISOアプリ
ファンコミュニティ DAISOの輪

決済手段 [redacted]
取引内容 売上
伝票番号 P20250406121927
承認番号
0EU12ZWQ0004P20250406121927
ご利用金額 ¥330

店:007556 ﾚｼｰﾄNo.:8108

Can★Do
思いにも発見を。

毎度ありがとうございます
キャンドゥ
近鉄草津店
TEL:077-565-7846

2025年 5月 7日(水) 19:24 No:0001

4978446036609
★ペーパーカップ F__A205m
単100× 2個 ・外 ¥200
4959512505113
★チャック付整理パックA9横30
外 ¥100

小 計 ¥300
10%税対象額 10.00% ¥300
10%税合計 10.00% ¥30
合計 ¥330
(内消費税等 ¥30)

[redacted] ¥330
(消費税等 ¥30)

a2025050700010348a

「軽」は軽減税率(8%)適応商品
事業者番号 T6011101063012
事業者名 株式会社キャンドゥ

従業員:00269989:269989
取引No0348 3点買

Watts

ワッツ
草津ｶﾞｰﾃﾞﾝｼﾃｨｰ店
電話 077-598-0610
株式会社ワッツ西日本販売
登録番号 T8260001003927

[redacted] 様
お買い上げありがとうございます。

令和 収 訂正
2025年 7月 8日 (火) 19時40分
POSNO.012 ﾚｼｰﾄNO.00706 227801
ﾂﾔｱﾘﾏｸﾞﾈｯﾄｼｰﾄ
単 110 2個 ¥220込

お買上げ合計 2個 ¥220
(10%対象商品 ¥220)
(内消費税 10% ¥20)
合計 ¥220
[redacted] ¥220
Mch取引番号
0AX002KB0012175200365257 6
取引番号 1752003652576
お釣 ¥0
責:9999999

領収・交換は3週間以内にレシートをお持ちのうえご来店ください。
アプリダウンロードで店舗受取で使えるクーポンプレゼント
◀ ワッツアプリはこちら

NEW DAILY STORE

滋賀県庁 店 077-528-3169
滋賀県大津市京町４－１－１

登録番号：T2160005000473
2025年10月30日(木)13:57

令和 収 訂正

伊右衛門特茶５００ＭＬ
@194× 24点 ¥4,656※
コカからだすこやか茶W
@168× 48点 ¥8,064※
合 計 ¥12,720
(内税 8.00%対象額 ¥12,720)
(内消費税等 8.00% ¥942)

◇お買上明細は、上記の通りです。
「※」は軽減税率対象商品です。

[redacted]支払 ¥12,720
[redacted]
対象金額（税抜） ¥11,778
獲得ﾎﾟｲﾝﾄ [redacted]
現在利用可能ﾎﾟｲﾝﾄ ******,***P
取引ｺｰﾄﾞ 204769220251030135753050
獲得したポイントは通常３日以内に反映されます。

ﾚｼﾞ 2-8306-08 責No.014

Seria

登録番号 T4200001013662
領収書
西友南草津店 2012
TEL077-584-5014
2025年 7月10日(木)19:15 #000003
37040
粘付きｸﾘｱﾊﾞｯｸﾞ 22x16cm 200
小計 2点 200
10%対象 220(内 税額 20)
合計 ¥220
ｺｰﾄﾞ決済 ¥220

[redacted]
POS取引番号 9418
注文番号 49bbc000032519169316
決済番号 609267041785

Seria

登録番号 T4200001013662
領収書
アルプラザ草津店 2766
TEL077-562-3027
2026年 7月13日(日)13:04 #000006
86100
ﾃｰﾌﾟ,ふせん,紙25mmx5mﾊﾟｽﾃﾙ 300
小計 3点 300
10%対象 330(内 税額 30)
合計 ¥330
ｺｰﾄﾞ決済 ¥330

[redacted]
POS取引番号 80378
注文番号 9328e000062519447080
決済番号 609301587285

14150

NEW DAILY STORE

滋賀県庁　店　　077-528-3169
滋賀県大津市京町４－１－１

登録番号：T2160005000473
2025年11月10日(月)13:31

領　収　証

伊右衛門特茶５００ＭＬ
@194× 72点　　¥13,968※
合　計　　¥13,968
(内税 8.00%対象額　　¥13,968)
(内消費税等 8.00%　　¥1,034)

◇お買上明細は、上記の通りです。
「※」は軽減税率対象商品です。

[redacted]支払　　¥13,968

[redacted]
対象金額（税抜）　　¥12,934
獲得ポイント　[redacted]
現在利用可能ポイント　　******,***P
取引ｺｰﾄﾞ20476922025111013313293O
獲得したポイントは通常３日以内に反映されます。

ﾚｼﾞ 2-0523-08　　責No.014

アル・プラザ
ALPLAZA
草津
TEL:077-561-6200

登録番号　T3160001008726

領収証

お買い上げありがとうございました
2025年12月27日(土)13:05　ﾚｼﾞ:0535
責No　　535セルフレジ
A# パストリーゼ７７替　　¥1,380
小計　　¥1,380
軽減 8%対象額　　¥1,490
(内消費税等)　　¥110
合計　　¥1,490
[redacted]　　¥1,490
お買上点数　　1点
先頭「#」は軽減税率対象商品です
ーーー ＨＯＰポイント情報 ーーー
累計ポイント　[redacted]点
＊有効期限は、最後のポイント加点から３年間です。
ｶｰﾄﾞNo.　[redacted]

ﾚｼｰﾄNo6533　　店No00110

Can★Do
まいにちに発見を。

近鉄草津店
ＴＥＬ：０７７－５６５－７８４６
★★ 領 収 証 ★★

様

2026年 2月25日(水) 19:45 No:0001

4573659820795
プラスチックブックスタンドＣＬ
単100× 2個　外　　¥200

小　計　　¥200
10%税対象額　　10.00%　　¥200
10%税合計　　10.00%　　¥20
合計　　¥220
(内消費税等　　¥20)

[redacted]　　¥220
(消費税等　　¥20)

a2026022500014436a

「軽」は軽減税率(8%)適応商品
事業者番号 T6011101063012
事業者名 株式会社キャンドゥ

従業員:00268962:268962
取引No4436　2点買

NEW DAILY STORE

滋賀県庁　店　　077-528-3169
滋賀県大津市京町４－１－１

登録番号：T2160005000473
2025年12月 8日(月)10:48

領　収　証

コカからだすこやか茶W
@168× 72点　　¥12,096※
いろはす　３４０ＭＬ
@118× 48点　　¥5,664※
合　計　　¥17,760
(内税 8.00%対象額　　¥17,760)
(内消費税等 8.00%　　¥1,315)

◇お買上明細は、上記の通りです。
「※」は軽減税率対象商品です。

[redacted]支払　　¥17,760

[redacted]
対象金額（税抜）　　¥16,445
獲得ポイント　[redacted]
現在利用可能ポイント　　******,***P
取引ｺｰﾄﾞ20476922025120810483O541
獲得したポイントは通常３日以内に反映されます。

ﾚｼﾞ 2-2355-06　　責No.013

NEW DAILY STORE

滋賀県庁　店　　077-528-3169
滋賀県大津市京町４－１－１

登録番号：T2160005000473
2026年 1月23日(金)16:23

領　収　証

おーいお茶緑茶ＴＢ　　¥302※
合　計　　¥302
(内税 8.00%対象額　　¥302)
(内消費税等 8.00%　　¥22)

◇お買上明細は、上記の通りです。
「※」は軽減税率対象商品です。

[redacted]支払　　¥302

[redacted]
対象金額（税抜）　　¥280
獲得ポイント　[redacted]
現在利用可能ポイント　　******,***P
取引ｺｰﾄﾞ20476922026012316231172O
獲得したポイントは通常３日以内に反映されます。

ﾚｼﾞ 2-3609-08　　責No.002

ｱｲｽ40

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0109	160	081	07-11-10
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥12,000)	
お取扱金種(枚)	1 0 0 2	おつり	¥116
送信番号	時刻	お取引金額	
388	13:56	¥11,664	
手数料	残高		
¥220			

ご案内

[redacted]

カ)オカネ 様へ
リカ゛ケンキ゛カイソ゛ミントウヒカエソツ
様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0107	160	081	08-01-06
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥37,275)	
お取扱金種(枚)	3 1 0 2 1 2 1 1	おつり	
送信番号	時刻	お取引金額	
220	13:24	¥36,835	
手数料	残高		
¥440			

ご案内

[redacted]

カ)オカネ 様へ
リカ゛ケンキ゛カイソ゛ミントウヒカエソツ
様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0094	160	081	08-02-06
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥16,094)	
お取扱金種(枚)	1 1 0 1 1 4	おつり	
送信番号	時刻	お取引金額	
185	12:42	¥15,874	
手数料	残高		
¥220			

ご案内

[redacted]

カ)オカネ 様へ
リカ゛ケンキ゛カイソ゛ミントウヒカエソツ
様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

[redacted]

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0116	160	081	08-03-05
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥25,574)	
お取扱金種(枚)	2 1 0 0 1 1 2 4	おつり	
送信番号	時刻	お取引金額	
277	13:25	¥25,354	
手数料	残高		
220			

ご案内

[redacted]

カ)オカネ 様へ
リカ゛ケンキ゛カイソ゛ミントウヒカエソツ
様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
預003292号

9087

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0125	160	081	07-07-07
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥29,490)
お取扱金種(枚)	2 0 4 1 4	おつり	
送信番号	時刻	お取引金額	
240	12:40	¥29,270	
手数料	残高		
¥220			

ご案内

[redacted] カ)オカネ 様へ
ｼｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｼﾞﾐﾝﾄｳﾋｶｴﾘｭｳ
様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
振003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0143	160	081	07-08-07
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥20,665)
お取扱金種(枚)	2 0 0 0 1	おつり	
送信番号	時刻	お取引金額	
215	11:42	¥20,445	
手数料	残高		
¥220			

ご案内

[redacted] カ)オカネ 様へ
ｼｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｼﾞﾐﾝﾄｳﾋｶｴﾘｭｳ
様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
振003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0026	160	081	07-09-08
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥9,572)
お取扱金種(枚)	0 1 0 4 1 1 2	おつり	
送信番号	時刻	お取引金額	
055	09:38	¥9,352	
手数料	残高		
¥220			

ご案内

[redacted] カ)オカネ 様へ
ｼｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｼﾞﾐﾝﾄｳﾋｶｴﾘｭｳ
様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
振003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分
振込

お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0075	160	080	07-10-07
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(	¥20,372)
お取扱金種(枚)	1 1 0 5 3 7 2	おつり	
送信番号	時刻	お取引金額	
156	13:14	¥20,152	
手数料	残高		
¥220			

ご案内

[redacted] カ)オカネ 様へ
ｼｶﾞｹﾝｷﾞｶｲｼﾞﾐﾝﾄｳﾋｶｴﾘｭｳ
様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
振003292号

80099

ご依頼日 2026 年 4 月 7 日

振込金受取書
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)

金融機関名 滋賀銀行 他金融機関(漢字) [redacted]

フリガナ [redacted]

銀行 信金 信組 農協 その他 店名(漢字) [redacted]

フリガナ [redacted]

支店 出張所 代理店

預金 1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 [redacted]

口座番号 [redacted]

右づめでご記入ください。

金額 十億 百万 千 一 ¥1,581,590

金額、受取人名は訂正いたしません

お振込先口座

フリガナ カ)オカネ

おなまえ カ)オカネ 様

漢点(゛)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。

手数料金額 550 円 領収区分 1 1.領収済 2.一括後取 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ(またはお受取人を通じて)お返しいたします。

ご依頼人

フリガナ ジユウミンシユトウシガギカイキバインダン

おなまえ 自由民主党滋賀県議会議員団 様

(077) 528 - 4020

【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。(組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。)
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

8.4.7

株式会社 滋賀銀行

印紙(17号文書)(200円)
振込金+手数料5万円未満または振込受付書の場合不要

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

159190

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・(事務費)・人件費
整理番号	事7

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

自由民主党滋賀県議会議員団　様

［別納引受］
第一種定形外(規格内)　46.5g
@140　15通　¥2,100

特殊取扱　¥4,500
(内訳)
速達　¥4,500

小　計　¥6,600

郵便物引受合計通数　15通
課税計(10%)　¥6,600
(内消費税等(10%)　¥600)
非課税計　¥0

合計　¥6,600
お預り　[redacted]　¥6,600

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2025年 7月10日 16:16
発行No.250710A1498　端N79箱01
連絡先：滋賀県庁前郵便局
TEL:077-524-9604

＜ＱＲ決済＞
［支払票（売上）］

加盟店名
ﾆｯﾎﾟﾝｺｳﾋﾞｿ
TEL 077-524-9604
伝票番号　06727
ブランド　[redacted]
端末番号　71134-620-53185
加盟店取引番号
71134620531850006727
ご利用日　2025/07/10 16:16:16

金額　¥6,600
お客様控え

事業名、使途および内容等	
会派広報データ送付（15通・速達）	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率　100/100
政務活動費として支出する額	6,600 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	事務費
整理番号	事8

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

［証紙切手引受］
第一種定形外(規格内)　25.0g
@140　1通　¥140

小　計　¥140

郵便物引受合計通数　1通
課税計(10%)　¥140
(内消費税等(10%)　¥12)
非課税計　¥0

合計
口計　¥140
お預り [redacted]　¥140

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2025年 9月 9日 10:12
発行No.250909A9220　端N79箱01
連絡先：滋賀県庁前郵便局
TEL:077-524-9604

＜ＱＲ決済＞
［支払票（売上）］

加盟店名
ﾆｯﾎﾟﾝｿﾕｳﾋﾞﾝ
TEL 077-524-9604
伝票番号　06984
ブランド　[redacted]
端末番号　71134-620-53185
加盟店取引番号
71134620531850006984
ご利用日　2025/09/09 10:12:13

金額　¥140
お客様控え

事業名、使途および内容等	
資料送付	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	140 円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　　費	事務費
整理番号	事9

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

［証紙切手引受］
第一種定形
@110　　1通　　¥110

小　計　　¥110

郵便物引受合計通数　　1通
課税計(10%)　　¥110
(内消費税等(10%)　　¥10)
非課税計　　¥0

合計　　¥110
口計　　¥110
お預り [redacted]　　¥110

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2026年 1月 6日 12:58
発行No.260106A6868　端N79箱01
連絡先：滋賀県庁前郵便局
TEL:077-524-9604

＜ＱＲ決済＞
［支払票（売上）］

加盟店名
ｺｳﾎﾞﾝｼｮｸﾋﾞﾝ
TEL 077-524-9604
伝票番号　　07670
ブランド　　[redacted]
端末番号　　71134-620-53185
加盟店取引番号
71134620531850007670
ご利用日　　2026/01/06 12:58:56

金額　　¥110
お客様控え

事業名、使途および内容等	
書類送付	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	110 円

（注）1　領収書等は、この様式に添付してください。
2　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	事務費
整理番号	事１０

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

様

［証紙切手引受］
第一種定形外(規格外)　911.5g
@920　1通　¥920

特殊取扱　¥400
(内訳)
速達　¥400

小　計　¥1,320

郵便物引受合計通数　1通
課税計(10%)　¥1,320
(内消費税等(10%)　¥120)
非課税計　¥0

合計　¥1,320
お預り [redacted]　¥1,320

〒100-8792　日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町２－３－１
登録番号　T1010001112577
取扱日時：2026年 3月18日 10:08
発行No. 260318A9178　端N79箱01
連絡先：滋賀県庁前郵便局
TEL:077-524-9604

＜ＱＲ決済＞
［支払票（売上）］

加盟店名
ﾆｯﾎﾟﾝﾕｳﾋﾞﾝ
TEL 077-524-9604
伝票番号　08076
ブランド　[redacted]
端末番号　71134-620-53185
加盟店取引番号
71134620531850008076
ご利用日　2026/03/18 10:08:20

金額　¥1,320
お客様控え

事業名、使途および内容等

要望書送付・速達

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	1,320　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

（参考様式１）

領収書等の添付様式

経　費	人件費
整理番号	人１

領収書その他の証拠書類の添付欄
別紙のとおり

事業名、使途および内容等
会派職員人件費（振込手数料含）

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	3,756,600　円

（注）１　領収書等は、この様式に添付してください。
２　政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
３　添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

自由民主党滋賀県議会議員団　会派嘱託員　人件費

【　領　収　書　】

支払日	金額	備考
令和7年4月25日	250,550	4月分給与
令和7年5月23日	250,550	5月分給与
令和7年6月25日	250,550	6月分給与
令和7年7月25日	625,550	7月分給与/賞与
令和7年8月25日	250,550	8月分給与
令和7年9月25日	250,550	9月分給与
令和7年10月24日	250,550	10月分給与
令和7年11月25日	250,550	11月分給与
令和7年12月25日	625,550	12月分給与/賞与
令和8年1月23日	250,550	1月分給与
令和8年2月25日	250,550	2月分給与
令和8年3月25日	250,550	3月分給与

計	3,756,600 円（振込手数料含）

自由民主党滋賀県議会議員団　代表　　川　島　　隆　二　殿

上記、正に領収いたしました。

住　所　[redacted]

氏　名　[redacted]